THE CENTRAL REVIEW

# 中央公論

三月號



第三十五年 第三號 第百八十號

ゲエテ作　久保正夫氏譯（新刊）

# 小説　親和力

ゲエテが數多き長篇のうち最も完成されたる美くしさを有つ此の『親和力』は他の諸作と同じく、彼れが戀愛の實際經驗に材を執れるものにして、萬物を支配する親和力の自然律と之に對抗する道德的意識との激しき鬪ひを、妻の愛と戀人の愛とに惑ふ主人公の苦惱に托して、彼が道德的世界觀を表はす。其の奔放なる感情と、玲瓏なる理性とは、相撃ち相亂れて、而も圓融一如の姿を失はず、大天才の威力森然として讀者を壓するものあらむ。譯者は少壯獨逸學者として聞ゆる人、千錬の筆よく原作の俤を傳ふ。

總洋布四百六十頁
定價壹圓四十錢
—送料十二錢—

生田春月氏譯
■ゲエテ詩集■
價八拾五錢　送料八錢

ゲエテ作　秦豐吉氏譯
■ヱルテルの悲しみ■
價七拾五錢　送料六錢

ダンヌンチオ作　宮島新三郎氏譯

# 小説　犧牲

フユーメの侵入者として、今、世界の視聽を聳たしめつゝある伊太利の愛國詩人ガブリエエレ、ダンヌンチオの傑作『犧牲』の譯成る。『犧牲』は『死の勝利』と好一對をなす名篇にして、いたましき結婚生活の破綻を描いて、心理情景、直ちに多彩の繪となり、微妙の音樂となれるもの。奔放の情熱、絢爛の修辭、作者の藝術的天分は、萬朶の花の如く此のうちに亂れ開く。ダンヌンチオ飛來の報屢々傳はりて、極東の天未だ其の雄姿を見ず。先づ此の一卷を公にして遙かに斯の文豪を想ふ。

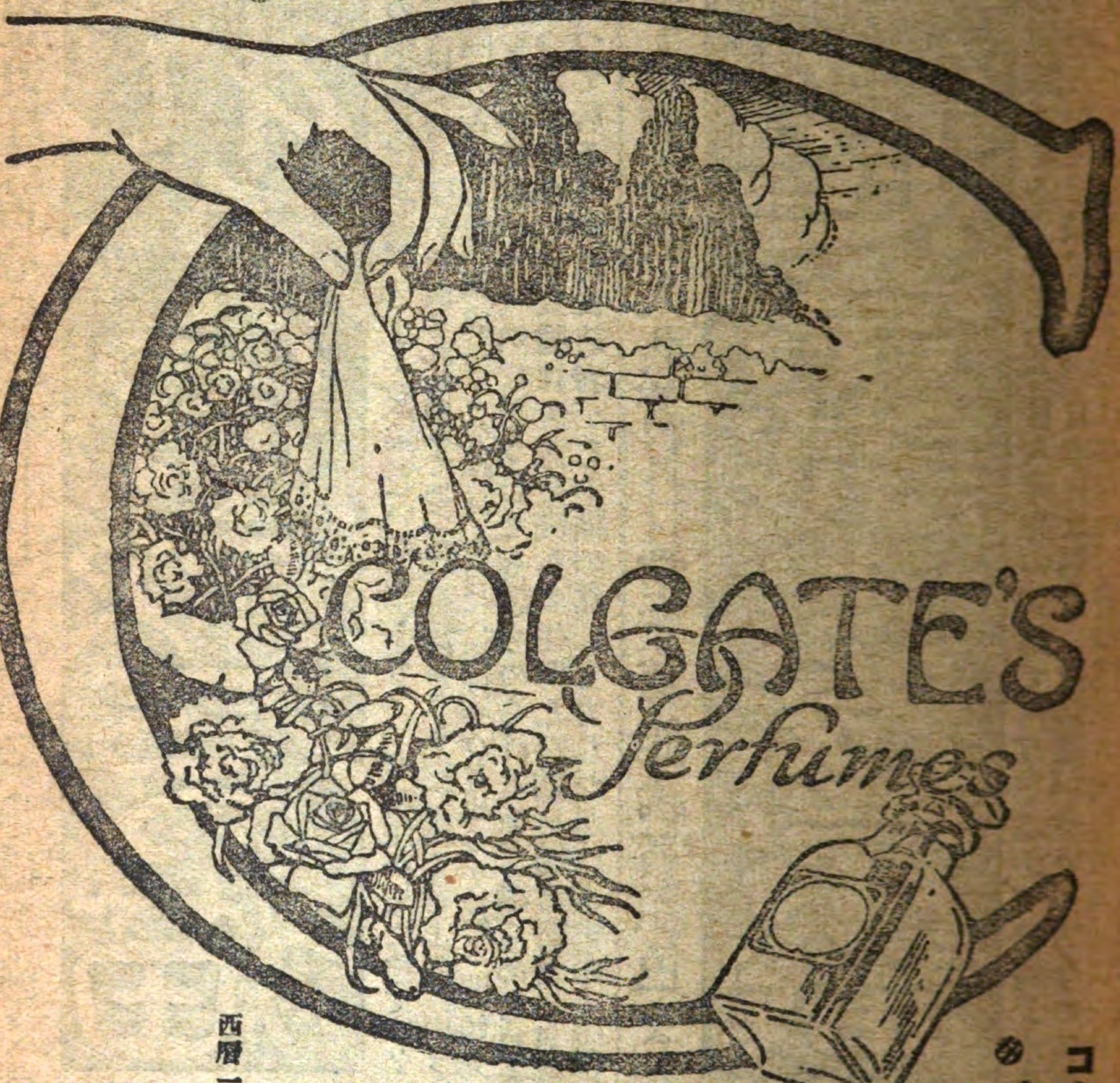
總洋布四百三十頁
定價壹圓四十錢
—送料十二錢—

ダンヌンチオ作　生田長江氏譯
■死の勝利■
價壹圓參拾錢　送料拾錢

近代人の近代的特色を發揮せる戀愛—靈感と敵意と同情と淫縱とを一にしたる病的戀愛の一切を描けるものにして、近代の文藝中最も權威ある傑作の一たり。

東京牛込區矢來町　振替東京一七四二
新潮社
電話番町　八〇九番　八九九番

# コールゲート
# COLGATE'S
## CASHMERE BOUQUET PERFUME




**コールゲート**
**カシユミヤ、ブツケー香水**

此は米國に於ける有名なるコールゲート會社に於て特選せる原料を以て調製せられたる舶來の優等品でムいます。

使用後の芳香馥郁として一種云ふべからざる心身共に爽快の氣分は他品には絶對に經驗し得ない世界無双の優秀品でムいます。

日本到る處の一流化粧品店で販賣してゐます

西暦一八〇六年創立
**コールゲート會社**
日本横濱市山下町九三
私書函五六
紐育、巴里、倫敦

法學士 新田佐逸氏新著

新刊

# 現代社會生活の批判

熱狂的歡迎を受けて
初版忽ち賣切再版出來

四六判最上裝
美本全壹冊箱入

正價金貳圓
送料十二錢

晩近社會生活の多端なるに伴ひ社會問題に關する著書は尠からずと雖も多くは其研究の一方面のみに偏し社會生活の全般に渉りて其根本的解決を與へたるもの無し。本書は此點を遺憾とし汎く貧窮・疾病・犯罪・性慾的墮落の諸問題に渉りて之を組織的に考究せるものにて其目的は現代生活に對する嚴正なる批判にあり。今や一切の文化的或は教化的活動は凡て實證的科學的批判によりて始められざる可からず。本書は先づ原論に於て社會生活の自然的歷史的及法律的關係を明かにし各論に於て其原理の應用たる刑事政策と社會政策との調和に就き縷述せり。新人の言―社會改造の要諦は本書によりて明とならむ。

文學士 今井政吉著

忽三版

# 露西亞文明記

四六判最上裝
美本五百餘頁

正價金壹圓七拾五錢
送料十二錢

昔から露西亞は世界の謎であつたが歐洲大戰勃發以來世界は更に一層多くの興味を以て同國を見るに至り、革命勃發後は更に愈々世界的興味の焦點が同國に据ゑらるゝに至つた。そこで我か國は隣國的關係を有する特殊の立場にあるだけ一層露西亞に對する興味を深く感ぜざるを得ない。玆に於てか露西亞研究は實に我が國操觚界の一大潮流となり來つてゐる。朝に夕に露西亞に關する記事の雜誌上新聞紙上に我等の眼に觸れぬ日は無いといふ有樣であるが遺憾なことには未だ曾て纏りたる手頃の冊子にして露西亞國風全體を描けるものが無かつたのに玆に今井氏の本書を得て其渇を癒やすを得たるは我等の心より欣幸とする所である。今井氏は數年間露國に滯在して其社會狀態を具さに研究して此程歸朝せられし士にして其記述する所一々實地の觀察に基けるものであれば安んじて信賴す

東京市神田區
表神保町七

■大同館發行■

振替貯金口座
東京八七貳番


冬去り春来る
世界改造の
第一歩は頭より
純品質主義
鷹印帽子を召せ
株式會社
大阪市
高橋製帽所



# 中央公論第卅五年三月號目次

▼公論






繪畫の新生命は
未來派から！
文字の新生命は
此ペンから！

# サンエス萬年筆

價貳圓四拾錢以上

萬年筆用
サンエスインキ
定價四拾錢

本舗 東京馬喰町 細沼浅四郎



PINES BY THE RIVER

BY CHARLES W. HUDSON

谷崎潤一郎新著

最新刊

# 恐怖時代

（四六判箱入美本三百九十頁
定價一圓八十錢送料十五錢）

小説界の巨人、谷崎潤一郎氏が所謂惡魔主義、唯美主義の極致を發揮したる大傑作にして曩に發賣禁止の災厄に罹りたるものなるが當社其點の改作を請ふて之が發行を得たるは大に誇りとする所也。豐麗の文章、構想の奇拔。魅力の强烈なる眞に氏が長所を極點に發揮したる最傑作なり。

島村民藏氏著　◎再版出來◎

# 近代文學に現れたる兩性問題の研究

（四六判箱入美本定價金
一圓六十錢送料十五錢）

東京市麹町區
飯田町一ノ二

株式會社　天佑社

振替東京一〇一二八
電話番町一一七九番

## 闘争の道義的觀察の必要

政友會所屬の衆議院議員赤尾某狼藉の所業ありたりとて、之を懲罰に附すべしとの議が成り立つた。その日政友會は代議士會を開いて此事を衆議に諮りたるに、代議士遠藤某なるもの、意氣昂然として起つて「これが愈々懲罰に附せらるゝ様のことあらば、實に我黨の威信に關す。幹部が赤尾君を見殺しにする様な軟弱の態度に出るなら、己は承知が出來ぬ」と怒鳴りて、多數の贊同を博したとかや。知らず。大政黨の威信とは、理を非に枉げて横暴を逞うすることを意味するものなりや。

衆議院の或る委員會に於て、臨時軍事公債募集限度擴張問題に關する野村嘉六氏の質問に對し、山梨陸軍次官の答辯の中に「西伯利の過激派は、確實に權力を握るまでは能く信義を守り着實を裝ひ居るも、一旦其目的を達すると忽ち態度を變じ、あらゆる方面に背信行爲をなして平然たるの傾向あり」といふ様な言葉があつた。之が過激派に非るの證明のない露國商人とは一切取引してはならぬ、取引しても官憲は之を保護せぬぞといふ駐在軍事當局の政策の根據らしいから呆れる。

闘争は進歩の母である。政黨は政黨と戰ひ、民族は民族と戰ふ。戰ふ事其自身には何も悪い事はない、又一旦闘ふ以上は、勝つ事は差當り第一の目的である。勝つ事のためにあらゆる手段を廻らす事其自身に亦何のわるい事もない。けれども今日文明の世の中の闘争には一つの肝要な條件がある。そは一切の闘争は最高善の發現のためでなければならぬこと是である。闘争の手段方法等は此條件のために嚴重な規律を與へらるゝ。殊に政黨の爭の如きは、國家をして最高善を成さしむると云ふ趣義に由つて最も嚴しき制限を受くることは申すまでもない。

政黨の威信は大切である。但しそは其の國家的理想に忠實であつての上の話である。自ら其爲すべき道を毀りて玆に何の威信があるか。

鹿を逐ふ者は山を見ず。闘争に狂奔して本來の大旨を忘るゝ者の最も陥り易き弊害は『政敵に道義なし』と觀ることである。一から十まで敵は悪い者、獨り正しきは我のみとするの錯覺である。此事特に對外的關係の議論に多い。山梨次官の言明は僅に其一例に過ぎざるも、近時支那朝鮮西伯利の問題の論議に斯種の事頗る多いのは讀者の夙に知らるゝ所であらう。

今や國際競争の時代は一轉して、各國協戮して世界に至善を實現せんとするの機運に進みつゝあるではないか。此時に當り我等に最も缺け、從つて又之を養ふの最も必要なるは、敵の裡に正義を觀てやるの雅量に外ならない。我々は對内の問題に於ても對外の問題に於ても、モット闘争を道義的に取扱ふの習性を養はねばならぬ。

中央公論



第卅五年第三號
三月號
第三百八拾號



# 人生の改造と弱者の力

文學博士 姉崎正治

何萬年だか、何十萬年だかの昔、地史の上で中古紀と稱せられる時代の終りに近い頃、到る處、熱帶の濕地の樣な地面に、芦や羊齒が喬木の如くに茂り、翼のある鰐や劍の牙ある象の樣な動物が、時を得がほに威張つて居た。大樹林はあるが、多くは隱花植物であるから、世には花らしい花もなく、而して晝なほ暗い密林の中には、怪物巨獸が、弱いものを餌として自分の身體を養ひ、子孫を繁殖して、强者の勝を誇つて居た。總てが物凄く殺伐に、大きな植物と强い動物とのみの世界であつた。

然るに巨木怪獸の間にも、小さな昆蟲が生息して居たが、其中の或る者が、どうしたはづみにか、花の色に引きつけ

られて、花の蜜を吸ふ事を知り始めた。其頃の顯花植物は、隱花の大植物に壓倒せられて極めて憐れなものであつたが、兎に角花として多少の色香を示して居た。それを昆蟲の或る者が愛で始めたのである。ところが、此の氣まぐれが、昆虫の生活にも花の生活にも、大事の結果を齎らして、地球の上に大變化を促す力にならうとは、其時には誰も豫想し得ざる事であつた。即ち昆蟲が花で養はれると共に、花の花粉は蟲の翼に乘つて四方に傳播し、今までは隱花植物に壓倒されて居た顯花植物がづん／＼と繁殖し、其中には又大きな美しい花を咲かせるものも出來、世は花の世界になつた。

其後、氣候の變化に逢ふて、先に得意額であつた巨獸等は、續々倒れて骨を地中に留めるのみになつたが、昆蟲は弱少ながら、其等の變化にも自ら適應して、今日も尙ほ地上到る處に繁殖して居る。又先きの大樹林は倒れて、今日石炭に跡を遺して居るが、前には壓迫を受けて居た花の木は、蟲に蜜を與へ、鳥に果實を供給しつつ、それで非常の繁殖力を増し、今は人間にも愛育を受けて、花や果の新種が年々に增す有樣である。蜂だか蝶だか、微弱な昆蟲が、其の昔、花の色香を愛で始める事をしなかつたなら、我々を圍む植物界は、今日見る如きものとは全く趣を異にしたであらうし、又昆蟲等も、あれだけ多くの種類に分化繁殖もしなかつたであらう。

何萬、何十萬年前に巨木怪獸の强い者の全盛期に際して、極めて微弱な蟲けらの趣味ある嗜好からして、蟲と花との相互扶助(無心ながら)となり、雙方共に無數の新種を作り出して、今日まで氣候の變化をも切りぬけ、今後も益す發達する樣になつて來た。强い者が强い爲に却て滅び、弱者必しも生存の不適者ならずして、相互扶助の方法で繁昌する。此の消息は、獨り昆蟲と花との上のみでなからう。人間歷史あつて以來、强者の力が人類の運命を支配した場合は、勿論少なからずあるが、又所謂る弱者の力が終に文明の大廻轉を促し、大變革を成就した實例も、前者に劣らず多くある。ロマ帝國の威武にも屈せず、數百年に亘る迫害で却て熱情を加へ、殉教者の血の注ぐ處には即ち信仰の花を咲かせた當

初のキリスト教徒は、實に帝國內に於ける最も賤い貧民であつた。日本の歷史で云つても、南朝方の人々は、皆當時敗者、實に悲慘なる敗者であつた。然るに其の忠魂は德川時代の志士に深い感動を與へ、此等の志士も亦其時には弱者であつたが、終に明治維新の原動力を作り出した。而して其の維新の運動を成就した人々も、亦卑い階級から出た人が多かつたのである。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

文明の轉機、社會の革新、人生の改造に對する弱者の力、此を歷史上の實例で說明すれば、際限はないが、此の消息は單に過去の事でなく、實に現前當面の問題であつて、大戰亂の結果として現はれて來た改造問題は、一方强者文明滅亡の徵候であると共に、他方弱者の至情から出た大運動である。而して此の問題、此の運動は、十九世紀に於ける强者の組織した社會、固定した文明に對して、新な基礎に立つ文明を要求し、新な生命と組織とを社會萬般の事物に與へんとしつゝある。

十九世紀の文明は、權力、武力、財力を兼ね具へた者を主動者とし、而して思想の上では、ダーウヰンの學說を誤解濫用した生存競爭說に基いて强者の權利といふ觀念を中心とし、科學といふ智力をも權武財三力の手足に使つて出來上つたものである。然るに此の强者の文明は、其の組織と觀念とが進むべき必然の徑路をたどり、先づ國家と國家との間に所謂る生存競爭の極たる戰爭を爆發して、あらゆる力を此の一擧に集中し、其の結果、云はゞ强力主義の一角は殆ど自滅を遂げた。武力の自滅は、ドイツの敗北が最も著しい表白となつて居るが、其に先つて權力主義の巨魁たるロシヤの帝政は脆くも倒れ、加之財力主義に對する勞働階級の實戰は、戰前數十年來の現象であつたが、此も大戰の結果、至る處に一層步武を進めて、益す强烈になつて來た。此の戰ひの落ち着く先は、まだ何とも斷定は出來ないが、其の成敗

如何に關せず、財力本位の强者文明、資本本位の產業組織が、今までのまゝで存續し發達するとは考へられない。破滅か改造か、こゝに現代の最も興味なる事實が存する。

智力を本位とする科學は、此の振蕩乃至破滅の運命は免れるであらうが、それにしても今までの如く他の三力の奴隷となつて居ては、到底眞正の發達を遂げる事は出來ない。所謂る賣淫科學(prostituted science)たる事をよして、眞に眞理闡明の爲の科學となるにあらずんば、此も十九世紀文明と心中死にする外ない。兎に角、競爭を事とし、强者の權利を旗じるしにした强者文明は、少くとも大振蕩を受けて、運命を決定せらるべき淵に臨むで居る。此が所謂る改造といふ思想が世界を風靡する所以であつて、此の改造に弱者の力が大に加はるのは、即ちそれが强者文明の轉換乃至破滅が近いて來たからである。

そこで、此の「弱者の力」の何たるを明にし、其の要求を檢査するに先つて、强者文明の三鼎足(科學は暫く別問題として)について、其の性質と運命とを考へて見る要がある。國家は權力の主體だとし、此の法理論を直に政治に應用し、之を强制の方面ばかりから觀る考は、今までドイツの奉じて來た思想で、プロシヤやロシヤの王室は、之に神權の後援を借き、而して其の運用には特に武力を重んじて來た。而して實際に政治の運用には、閥族階級の團結力(利害や感情や傳統での)の外に益す資本階級の財力を羽翼としたのが、此の二國の君主政治であつた。其他の西洋の國々では神權說も早くに消滅し、國家權力說を學說や信條に整へもしないから、國內の政治は自由主義を標準とはして居るものの、植民政策や商權擴張を目的として國の財力を發展する爲には、武力を羽翼として、國際問題を權力の爭ひとしてのみ解釋し處理する點に於ては、何れの國も同じである。其の結果が國內政治にも反映して、黨派政治には著しく財閥の勢力が加はり、權力と財力との密接な同盟を增長して來たのが、十九世紀の大勢であつた。此に於て、權力も財力もな

い多數人民は、社會の弱者として、又財閥の奴隷として、所謂る血税を拂ひ、眞正の國防以外に、權財二力の腐れ緣を保護する武力を盛り立てる役目をも勤めるに至つた。此に於て、弱者たる一般民衆が、一方自分自らの人間としての品格を自覺し、他方此の如き強者の横梁に關して、其の眞相を知り始めたならば、其を默過する譯はない。十九世紀の後半から起つて來た社會運動は、其の爭點が種々になつて居るにしても、要するに弱者自覺の發表である。

* * * * * *

此に於て、日本の立場に關して特に注意を喚起する必要がある。近頃日本にも社會問題が崛起し、往々險惡の傾向をも呈するのを見て、反動的保守家は、直に之を以て國體に對する危害だとし、彼等の所謂る外來思想を呪咀し、而して此等に對する救治として、彼等の偏固極まる權力主義の國體觀を高唱し、甚しきに至つては、危しげな壯士輩を指嗾して彼等の所謂る國體擁護運動を起すに至る。

成るほど、危激な破壞思想は、國に對する危害たるに相違なく、又其の中には、外國(特にロシヤ)の特別な事情の下に起つた破壞思想を丸呑みにして居る者もあるには相違ない。然るに、他方反動的保守家は、國家權力説や國家主上主義を振りかざして、破壞思想のみならず、あらゆる自由思想に對抗し、自説と異なる者を迫害し、此の如くするにあらざれば、日本の國體を維持し得ざる如く振舞うて居る。一體此等の人々は、日本建國以來、何れの處に此の如き國家權力説があつたと思つて居るのか。詔勅等を一々證據に引くまでもなく、思想界に於ては何れも德を以て國を建てるといふ理想に基き、政治を人民の懿德良能を發揮する所以の道として居る。(此等の點は、先に論述しておいたから、茲には詳述しないが)。

閥族の權力財力や、幕府の武力を政治の基本としたのは、攝關政治以後の現象で、其が即ち國體の晦昧を來した所以

である。それすら其の思想を學説に整へて、國家は權力だと主張するものはなかつた。然るに、現代の反動的保守家は彼等の閥族的偏見に基いて、元のロシヤやプロシヤの國家主義を謳歌し、プロシヤの學説で日本の憲法を解釋し、權力といふ一方法を國家の目的と祭り上げ、其の結果、軍國主義を日本的理想とし、甚しきに至つてはロシヤ閥族政治の代表ポベドノスツエフの書物を官製翻譯したり、國定教科書で國家權力説や家長の權力を說き、近頃は又ロシヤ反動家の捏造したメーソン攻撃論の翻譯を、公共機關に配布などして居る。彼等には、國家權力説や軍國主義、又閥族的權力政治の外に國家を觀る眼がなくなつて、日本の王道を此の如き思想で解釋して居るに外ならぬ。破壞思想が外來の危險物ならば、彼等の國家主義も亦同じく外來の危險思想である。(我輩の云ふ意味は、外來だから危險だといふのでなく、其の内容が道義建國の理想を脅すものだといふのである)。彼等は、一つの毒を制する爲と稱して、他の毒を注入しつつある。而かも此の第二の毒は、實は第一の毒を誘起し挑發した原因であつて、ロシヤやプロシヤでは、權力武力政治に對して、破壞思想、革命運動が起つたのである。而して日本の反動家は、此の權力武力政治を日本に行はうとして、國體の名に於て之を他に强制せんとするのである。

×

權力武力以外、更に財力の點については、明治以後の日本は、十九世紀の世界に乘り出す爲に富國の要を自覺し、其の爲には、保護政策、利權擴張等にあらゆる努力を重ねて今日に至つた。此等の資本主義政策が當時にとつて必要事であつた事は、恐らく萬人の認むる所であらうが、必要事も勢に乘じ程度を過ごしては、又他方面の害を來すは、古今の通例であつて、今や其の害は諸方面に現はれつつある。(直接に資本主義の弊害たる不平均の分配、投機心の横行、勞働者の奴隷狀態などの外に、富强偏重觀が教育や民風に及ぼした害惡も看過すべからざる事である。但し今此處には省略する事とする)。其の中、最も恐るべきは、國内の政治で權力と財力とが結びつき(官僚閥族の方面でも政黨の方面で

も、植民地政治には權力武力が横行し、外交、特に支那やシベリアに對する政策の上では、財力と武力とが結び附き十九世紀以來、西洋諸國で見た三力の鼎足的腐れ緣が、日本にも現はれて居る事である。然らば、大戰に伴ひ、十九世紀文明の總勘定をして、世界が新文明に向ふべき此の岐路に立つ場合に、西洋諸國が經つゝあると同じ煩悶、同じ動搖、同じ問題、同じ要求が、所謂る「改造」として日本にも起つて來るのは必然の勢である。

要するに、日本も西洋諸國と共に、十九世紀の强者文明といふ同じ毒を帶めたのである。其の毒の効力が及ぶ限り、又現はれざるを得ない限りは、其れだけ煩ひを起し、悶えを生ずるは避くべからざる事態である。そこで、其の救治としての改造を如何にすべきかといふ事が我々の問題であつて、改造の要があるや否やといふ如きは問題にならない。反動的保守家が、彼等の握りつゝある權力武力財力等を擁護する爲に、改造の要求を呪咀するのも、是れ亦必然の勢であるが、彼等は此の衝突を、日本思想と外來思想との衝突だと誤解又は曲解し、而して改造論者を目して國體を危くする者だなど稱するのは、實に驚くべく又悲慘なる謬見偏見である。彼等は、彼等が偏見の源泉たるロシヤやプロシヤで、既に三力の鼎足が破れたのを見て周章狼狽する。そこで彼等の言論は、近頃實に悲痛激越になつて、今にも危急が此國に及ぶかの如く、あらゆる最大級の形容詞を弄して居る。加之彼等の中でコルチヤクの如き盲目反動家を助けたり、兵力で過激思想を拒がうなど考へる者のあるのは、要するに此の狼狽から出る盲動に外ならぬ。彼等は十九世紀の强者文明から出た權力主義、武力主義を日本に輸入し、其の强者文明の權威者として、自ら其の力を維持する爲に、ロシヤと同樣の動搖を日本にも持ち込まうとして居るのである。破壞思想は勿論許すべからずであるが、之を挑發する反動家も同じく日本國家の眞生命を脅するものである。彼等は多く「暴風來」を叫ぶ、而して暴風を招くべき低氣壓を自ら製造しつゝある。

權力主義、武力主義者と相併んで、財力本位の强者は、前者ほどには盲目でないから、其れほどに反動的でなく、又露骨でないから、前者の如くに危急存亡を呼號したり、悲歌激越したり、又盲動もしない。然し、社會に對する根本觀念を人生競爭說に置き、財力で之を實行し、個人としても國としても、利權第一といふ信條を實行する點に於ては、前者と共に强者文明の觀念や組織を代表して居る。但し、財力文明を謳歌し實行する者が、權力武力主義者と異なる面目を呈する一原因は、彼等各自の模本師範とする處を異にして居るにある。即ち專制軍國の主義は主として元のロシヤとプロシヤを師範とし、而して此等の國、特にロシヤは、極端の强力主義を行つて、其の結果自滅し、ドイツも富强亡國の顯著な一例を遺した。そこで、專制軍國の强力主義者は、此の本家本元の破滅を見て周章狼狽して居るのであるが、財力團の方は、師範標本をアングロサクソンの國々に仰いで居る。此等の國も、强者文明の破綻で動搖し、隨分危機にも瀕して居る樣であるが、ロシヤなどの樣に極端と極端と相激發する程度が少く、元來の常識と、尚一つは比較的に自由な政治で、危機を幾分は緩和する力を持つて居る。そこで、現在この危機に對して、日本の財力者の執りつつある態度は、專制軍國主義者の如くに激越悲痛でなく、多少の危險を豫想しつつも、協調乃至圓滿解決の希望を棄てないで居ると考へられて。但し、資本家の中で、慈善的好意の安協で、今後の勞働問題を解決し得ると考ふる如き人があらば（此の如き考は段々減少して居ると思ふが）、其れは現代動搖の意義を解し得ない人々である。

何れにしても、權力、財力、武力（それに加へて智力）を力とし、生存競爭を眼目とし、信條とした十九世紀の强者文明は、其の鼎の輕重どころでなく、鼎足があちらこちらに壞れ始めた。此が現代に於ける世界文明の危機を喚起して來た現象である。而して日本も、明治以來此の如き强者文明を輸入し、人生觀や社會思想のみならず組織や生活を、强力文明の基礎の上に立てて來た。然らば、此の舊文明の運命が危くなつて來た現代に於て、日本も其の勢力を取り入

た程度と範圍とに於て、其れだけの動搖を起すのは必然の勢である。而して反動家は、此の動搖以上に超然たるべき識をも、其の渦中に捲き込まんとして居る。國家權力説、軍國主義、資本組織、此等に對してあらゆる批評、反抗乃至破壞の思想が生ずるのは、最早や外來思想とか輸入文明とかの問題でなく、日本自身の問題である。專制主義の官僚家は、國家權力説が破るれば、日本の國體が危いかの如く云ふが、其の反對に、國家權力説の破滅は即ち道義建國の理想を發揮する所以の道程である。軍國主義者は、武力でなくば國威の發揚は出來ないものとして居るが、強力主義の武力が破れて、始めて國民の自覺に基いた眞の國防が出來るのである。財力萬能論者は、資本家階級がなくば、國の産業は起らないと信じて居るが、此の如き特殊階級の壟斷が消滅して、萬民皆産業の擔任者となれば、人類共存の眞義は茲に發揚せられる。

十九世紀の強者文明が自ら破綻を呈した今日、今までの所謂る弱者の文明が崛起せうとする、其處に改造の問題がある。而して此の改造を成就するに當つて、ロシヤやドイツの如き慘劇を演じたくないならば、強者自らが深く反省して人生改造の世界的並に國家的意義を考へると同時に、弱者は又自分の使命と共に責任を自覺し、自ら新文明の負擔者たる覺悟を深めなければならぬ。

* * * * * *

そこで元に戻つて、人生の改造に對する弱者の位置を一層深く檢査する要がある。

云ふまでもなく、人生は生命であり、生命の持續發達は、生々の新陳代謝を要件とする。而して一個人の身體で云はゞ、骨格は保守維持の側を代表し、血液は新陳代謝を擔任し、此の新陳代謝が衰へるのが即ち老衰で、前人の生命が老衰して進歩の望がなくなる頃には、其の子が新しい身體で新しい生命を營み、續くべき時代を擔任する。身體と共に精

神生活も同樣であつて、出來上つた知識や意見は保守的になるが、新しい感覺や感動が常に新生氣を吹き入れる。此の新感動もなくなるのが卽ち精神的老衰であつて、老成人には知識や經驗は多く堆積して居ても、新感動で之を活かし、此に依つて精神的進步を遂げる力を缺く。知識や經驗には、既往の材料に基く指導を與へる力はあるが、我見を標準にして他を律し、我意で他に干涉し、他に支配したがる弊がある。此の一方面を偏に發揮するのが、あらゆる方面に於ける元老氣質である。之に反して靑年乃至壯年には、知識經驗を缺いて、極端になれば盲動もするが、新しい感動を受けて感激する力を持つて居る。感動があるから、新事物に接するを樂み、又物事の中に新意義を發見し、而して理想に感激して人生の改造（個人として又社會の爲に）に勇み進む力を貯へる。知識經驗は、勿論重要の力であるが、保守に傾き易く、老衰と共に益す固定してしまう。感動感激は、埒をはづれる危險性を有するが、新鮮の活氣は、其の源泉から生ずる。

社會の生活、人類文明の進路も、此に異なる事はない。社會の文明が或る大變動を經て、新紀元を開く場合には、新勢力が社會の原動力として文明に新な面目を與へるが、其の新組織も成熟し、社會の體制が整つて來ると、社會の嚮導階級は、强者として、自分の偏見や權力を維持する爲に、社會の體制を固定し、法制、敎育、產業等あらゆる機關を此の目的の爲に使用する樣になる。

十九世紀文明の場合には、社會的變革が先づ起つたのは、フランスの政治的革命と、イギリスの產業革命とであるが、其の結果として西ヨーロッパ諸國では、新嚮導階級たるブルジョアが社會の中堅となつた。十八世紀の嚮導者たる貴族が宗敎（卽ち敎會）を精神的後援として、社會を制御したに反して、ブルジョアは產業の基本と共に、社會の敎育的勢力として科學を其の後援とし、茲に權力、財力、智力三角結合に据わつた中產階級の社會文明を作り出した。

此の如き社會變革の波瀾は東方にも及び、ドイツでは四十九年の革命騷ぎもあり、ロシヤでは農奴解放や、又革命主義の鬱蒸もあつたが、此等の國には元來の地主貴族の勢力が封建的に殘り、教會が帝王神權思想の後援をなして居たので、同じ波動は之を受けながら、此の如き貴族の勢力と習風とを中心にした貴族的政權中心の國家を作り、從つて特に武力を重んじて、財力と智力とを羽翼とする強者の社會を大成した。(此の二國の間の特色差異など、今列擧を省く)。此くの如くにして、此には、先づ權力、武力、財力の三角結合が生じた。フランスなどが、其の強者の文明に大に武力を加へる必要を生じたのは、元來の遺傳の外に、隣國ドイツの影響が大に加はつたからであると共に、ドイツが産業上の財力養成に奮勵したのは、又フランスやイギリスに對する對策上の必要からであつた。

以上擧げた中で、教會の神秘力は、ロシヤやプロシヤでは政治上の權力と一緒となり(クロポトキンやステルネルが宗教を敵とし、トルストイが教會を敵としたのは此の爲である)、其他の國では大體強者文明の埒外に立つたから、考慮以外におき、又科學は其德澤(智力上と利用厚生との上で)を四民に及ぼしたから、此も少しく別置して、結局、他の三力結合が終にヨーロッパ文明の擔任者となつた。而して思想上之を支持したのは、ダーウヰンを曲解濫用した生存競爭說、即ち所謂る社會的ダーウヰン主義にある。十九世紀の文明は、其の前半に於て、實力と組織を蓄成成熟し、其の後半に於て自分に都合のよい思想即ち人生觀の羽翼を得て、どこまでも強者文明を作り上げた。かくて三力の埒外に投ぜられた弱者弱國は、強者強國に服從する外なきに至つた。「涙ながらに」と云ひたいが、始の間は、世の中は此の如きものとして居たから、涙を流すまでにも至らなかつた。然し、其の涙の出始めた時、即ち弱者の自覺の起た時、即ち反抗の聲が聞こえ始める時であつた。而して其は、十九世紀の半頃、強者文明の増長成熟しつつある時であつて、先づパンを求める者の聲として、マルクスが先導者になつた。彼は強者文明に反抗して立つたが、物質主義に於ては、前者の跡を

踏むで居る。社會主義の物質主義は、此の事情と時代から傳へ來つた遺傳である。

先にも述べた如く、强者は自分の既得權、即ち强者の權利を維持するを重大事とし、自分等の作り上げた社會組織を完成するを目的とするから、自分自らを反省し、自らを批評する餘裕を有しない。何れの世、何れの國でも、强者が、自分の習氣と少しでも異なる者を嫌ひ、又迫害するのは此の爲であつて、新鮮な感動の力が減退すると共に、批評に耳を傾ける力を失ふを常とする。然るに、力の埒外に放り出された弱者は、一方不平や反抗の心持に驅られて反省の力を缺く事もあるが、新方面を開拓する勇氣と熱情を失はず、感動感激の力に富むで居る。一方現在の固定狀態に對して不滿を抱いて、其が怨嗟にもなるが、又同時に現狀打破の要求からして、現在社會の缺陷に着目し、之を批評する力を生じ、又場合によつては、現代を超越した感動に動く。マルクスが物質主義者ながらに豫言者の風のあるのは、此の爲であつて、彼と反對のトルストイも、此點では共通點を有して居る。早い話しか、「人生意氣に感ずる」のは、人生の美はしい發現であるが、此が權力者又は富者の仲間には殆ど存しないで、貧者弱者の側に多いのは此の爲である。豫者言、改革者が强者階級から現はれないのも、又多くは迫害受難の生活を遂げるのも同じ譯合である。(日本現在の元老諸公でも、自分一生の始を回顧し、又其の不幸多難であつた先導者殉難者の事を考へて見たなら、此の言の僞ならざるを悟らるるであらう。)「志士仁人は、身を殺して仁をなす」といふ古語も、此の消息に觸れて居る興味ある言で、權力者が志士仁人となつた例は未だ之を聞かない。

「貧き者は、幸なり、其は天國を見ることを得べければなり。」但し貧しい者が總て天國を見、弱者が必然に志士仁人となるといふのではない。然し、理想の感激を經驗し、人生の新光明を伺ひ得るのは、强者には稀有の事、駱駝が針の穴を通るに似て居るに反して、弱者の中には、此の力を有する者が現はれる。此の事實を歷史上の事實で說明する事は、

今暫く措いて、人間生命の進行、社會生活の性質が、自然に此に至るのである。强者と弱者と相對した場合、權力か財力の上では、弱者は無力であるが、新鮮の生命に觸れ、人生を新にすべき理想に感動する力は、强者には消亡し、弱者が之を享有する。此は、其の各々の社會的位置と生活狀態が自然に然らしめる處であつて、强者の生活はどうしても見解を固定し、偏見を增進し、萬事を固守するに傾くが、弱者は、約束便宜を離れて、自由に天眞に事物に接し得る。此の差異は、即ち老成人と青年との心狀態の別である。

權力の處在や、社會組織や、又法律制度の上に於て、現代の如き强者文明が成熟して居る時代には、勿論、所謂る强者の權利が主として行はれる。そこで改革を促す力が弱者の側から出てるのは自然の勢である。强者の權利のみならば變革は生じない。變革がある事、即ち弱者の權利（假に權利と呼ぶ）である。例へば、國際間には道義も法律もないと觀察する人もあるが、事實は其の反對で、國際法の現在までの發達には、弱國の要求が多く原動力となつて來て居る。現代國際法の基礎を据ゑたのは、弱國オランダの思想家であり、今度の大戰で最も國際正義の力を主張し、又之を有効ならしめたのは、弱國ベルジクである。國内の法律で見ても、日本の法廷が近頃内緣の妻なる者の權利を認め、政府が娼妓の自由廢業を認め、法律が借家人保護を講じなければならぬ樣になるのも、昔にしては、キリスト教の力で一夫一妻が世界の通義となつたのも、奴隷廢止が絶大の障礙を排して行はれ、百年前にイギリスで幼年勞働の制限が出來たのも、皆弱者の爲に生ぜざるを得ない變革であつた。法律の發達を觀察するに、弱者の權利を度外視しては、事實の眞相を捕へ得ないのは明白の事實であつて、大にしては、代議政體の發達も、人權保護、勞働問題、敎育の普及、此等の大運動は、皆弱者の仲間から出た先覺が之を提唱し、弱者民衆の自覺を促して出來たものである。强者の權利のみならば此の如き改革や進步は到底望み得られない。といふのは、要するに强者には常に保守固成の精神が勢力を占めるに對し

て、弱者は、新な出發點を發見する自由を有し、又新鮮の生氣に感動する力を有するからである。

此の心理的必然性に加へて、尙一つ重要なのは、道德的必然性である。先に「人生、意氣に感ずる」のが弱者に多い事を述べたが、先づ人情發露の狀態から見ても、貴族階級や又貴族的文明の社會ほど、人情自然の發露を抑制する（日本で德川時代の如きは其の適例）が、平民社會には、自然の人情が比較的自由に行はれる。現在でも貴族階級の交際は禮儀（即ち敬意を表する所以の形式）こそ正しいが、親愛の情は、餘り發露しない。夫妻や親子の關係をすら、主從の如くする極端があり、貴族の兒で、自分の生みの母を母と呼び得ない者がある位である。之に反して裏屋の神さん達の間では、禮儀もなく、又隨分喧嘩口論もするが、親愛の情があれば十分に天眞に之を發露し、而して又隨分獻身的の相互扶助をも行ふ。弱者階級の交りは、形式に於ては缺けて居るが、其れだけ多く人情の美は存し、仲間といふ感じは强い。早い話しが、汽車旅行でも、三等車に乘れば、人情の發露に接し得るが、一二等では多くは之を望み得ない。又同し人でも（其人が貴族である場合）、其のお屋敷で拜顏の榮を得る時と、同船で大洋を渡る場合と殆ど別人の感がある。此は、階級位置といふ特殊の型に生息する場合には、人間性が自然に發露しない爲である。

强者、即ち權力又は財力を擁して、其の强力文明の社會組織を維持せうとする人は、どうしても秩序とか禮儀とかいふ名目の下に形式を整へ、此を以て自らの特權若くは自負心を擁護する必要を感ずる。而して終には、自ら造り出した形式の鐵鎖で自らを束縛するに至る。自らを束縛するから、自分自らの天性至情をも味ひ得ないやうになる。自らも自分の人情に遠かるから、他人の人情をも解し得られなくなる。つまりそれだけ人間らしい人間でなくなる。十八世紀末にフランス貴族文明の爛熟期に際して、ルソウが「天然に還れ」と呼び叫むだのは、即ち此の人間自殺の形式文明に對する豫言的警告であつた。平安朝の腐爛文明と宗教とに對して、罪業深重の凡夫を目的とする信仰の福音が勃興したのも、

方向こそ異なれ、同じく、强者の形式生活に對する人情の叫び聲であつた。

結着、强者文明は、人間の天性を矯め曲げつつ、終には制度文物の形式、虛僞の道德律を過重するといふ事に於て、それ自らに爛熟滅亡の原因を蓄藏して居る。此に對して、社會弱者の生活は、いつも天然に近く、人性の天眞に立ち還つて、其處に生氣を新鮮にする力を有し、此の生氣から出發して社會を刷新する使命を帶びる。强者文明が必然に陷る虛僞形式の道德に對して、天眞生々の道德を發揮するのは、弱者、若くは强者階級の窒息空氣に居たゝまらないで之を脫け出た志願弱者の力である。(現在、何れの國にも、此類の志願弱者が段々に出て來、特にイギリスに多いのは、著しく注目すべき現象である。)

加之、强者階級は、必然に權力なり財力なりの上での勝者である。從つて此等の力を贏ち得た後には、勝者となつた經歷經驗に照らして、生存競爭、優勝劣敗を人生の眞理と偏信し、之を處生上の信條とする。十九世紀の强者文明が社會的ダーウヰン主義を信奉したのは此の爲であるが、彼等の此の信條は、又彼等の敵たる社會主義者に倒用せられて、階級戰爭の宣戰を被りつつある。(社會主義なるものも、元來は弱者から起つたものの、信條に於ては物質主義と社會的ダーウヰン主義とを奉じ、其の結果、やはり階級的專制主義である。此點に於て、社會主義は、十八世紀の貴族文明を倒したブルジョアと同一轍を踏まんとして居る)。而して此の優勝劣敗の信條に於て、現在の强者は(個人でも、階級でも國家でも)、他の劣者弱者に對して之を應用するばかりでなく、彼等自らの間にも盛に其の主義を實行する。競爭は進步の原動力だと、多くの經濟學者等は、今の强者信條に雷同して居るが、此は、人情を刺激する力を一面のみから見て競爭と競進と共勵と激勵との境を踏みちがへた考であつて、强力を人生の根本とする文明は、競爭を極端に押しつめて自分で自分を破滅させる原因を貯藏して居る。今回の大戰が、此の如き文明の自殺的爆發であつた事は、此の一事に對

する何よりもの證據でないか。今後といへども、同一轍をたどる文明は、同一破滅の運命に陥るに定まつて居る。軍國主義とボルシエヰキとの對抗は、近き將來に於て、此の消息に一段の深擬を加へるであらう。强者の生活は相互打撃の舞臺、强者の文明は自殺の文明である。

そこで翻つて弱者の生活を見るに、彼等が自分の人間としての品格と權利と責任とを自覺しない間、即ち奴隷根性に甘んじて居る間は、强者の寵遇を得る爲に、弱者自らの間に相互打撃をやる。日本では、保平の間に於ける源平二氏、足利末期に於ける成り上り者の道德(否、不道德)が即ち其れであつた。百年前に於けるイギリス選擧界の腐敗や、溯つてはロマ傭兵各聯隊の爭鬪なども同一の現象であつた。然るに、弱者ながらに、多少でも自分の品格を自覺し、自由の理想を味ふに至れば、弱者の間には、最も美はしい相互扶助の道德を現出する。德川時代(特に其の中紀)に於ける俠客社會の道德は、變則的ながら、此の一例で、彼等の間に於ける信義俠氣、親分子分や兄弟分の關係は、武士の遠く及ばない道德を現出した。(足利時代の下剋上と德川時代の民衆運動との差はこゝにある。)現代の民衆運動にも段々此點が現はれて居る事は、頗る注目すべき現象であつて、强者階級が最も恐れを抱く勞働者の結合力は、弘く國際的に相互扶助の實を行はんとして居る。同胞連帶結合の感情は、人生至情の產物であつて、如何なる强力も之に對抗する事は出來ない。

弱者階級の間に起つて相互扶助の道德を、最も具體的に經濟上に實行するのは、消費並に生產組合であるが、此點に於て世界に範を垂れるのはベルジク國民である。(ロシヤのミルなども適例であるが、省いて)。ベルジクは中世以來常に政治上弱者の位置に立ち、ドイツ、イスパニア、オランダと次ぎ〳〵に强者の壓迫を受けた。そこで、之に對抗する弱者の防衛手段として、地方的組合を牢固にし、制度、氣風、傳統の自由を主張しつつ、近代になつては、此の自治を產

業の上にも應用し、消費並に生產組合と之を助ける金融施設並に民衆敎育との上に、相互扶助の周密な發達を遂げた。ベルジクの町村到る處に見得る Hotel de ville と Maison du peuple とは、實に此の相互扶助道德の具體的表象であつて、ベルジク國民の獨立心と愛國心とは、實に此の道德の賜である。而してベルジク人が此の發達を遂げ、最近にはドイツの暴虐に屈せず、自由獨立のベルジク魂を貫いたのは、實に强者の權利に對抗して屈しない、弱者の道德から得來つた力である。

・ベルジク人の自由獨立心と其の不屈の愛國心は、僕の夙に嘆美措かざる所であつた。又他方ベルジク各地方の組合組織についても多少研究はして居た。然し此の二つが弱者の道德力として、不離の聯絡を有する事は、昨年八月に彼國戰後の狀態を見るに當つて、始めて悟り得た重要事である。八月上旬、國都ブリュクセルに行つて第一に訪問したのは、殉難國民第一の勇者たる市長マックス氏で、其の紹介に依つて市の勞働局長ボーシエ氏の世話になつた。ボーシエ氏との交際には、種々物語りたい事はあるが、問題外であるから、之を略して、或る時、僕は氏に問ふた。『ベルジク國民の獨立心と愛國心とは實に驚嘆に餘りあるが、其の源泉はどこにあるか。』氏は莞爾として之に答へて、地方自治の組合即ち愛國心たる事を說明してくれた。結濟、先に述べき如く、弱者として、否眞情ある人間として相互扶助の道德が即ちベルジク國民の魂であり、其の愛國心の源泉であるとの一事にある。ブリュクセル市の勞働局長として、戰時中に二度三度、ドイツ官憲の爲に幽閉せられたボーシエ氏自らから、此の一言をきいて、實に獨立心と相互扶助との活きた證明を得た心地がした。此の感激を同胞に傳へる爲に、序でながら此の一項の話を此處に挿むだのである。

相互扶助の道德、此の弱者の力を强者の道德に比べて見て、至大の敎訓を發見せざるを得ない。冷酷に打算に長じた强者は、此を嘲笑するであらう。然り、兵武の强者たるドイツ人は、弱者たるベルジク人を嘲笑し、侮辱し、壓迫し、

威嚇し、虐待し、苦役し、而して屈服せしめ得ると信じて居たのである。然るに、ベルジク魂は終に屈しなかつた。其の義魂は世界萬世を感激せしめた。ドイツの軍國主義者も、此には舌を捲いた。恐らく此に感激せずに居るのは、獨ドイツを猿眞似する軍國主義者のみであらう。ベルジク國民の事は、此だけとして、一體に自覺し始めた弱者の力は感動であつて、其の道德は相互扶助である。クロポトキンが高調した根本觀念は此處にある。而して此の觀念は、クロポトキンの專賣でなく、實は彼が反對を表したダーウヰン自らも、人類の社會生活に於て、相互扶助が中心勢力たる事を力說して居るのである。(强者文明の辯護者たる社會的ダーウヰン主義者は、之を無視したが、ドイツでも、ケスレルが既に之を唱へて居る。)而して別の方面から云はゞ、此の道德は即ち佛敎の社會的理想たる功德回向の生活であり、尊德翁の報德主義も其の一面を得たものである。而して附言するが、尊德翁の敎は、德川時代に於ける社會的强者の道德ではなく、おとなしく從順敬虔で、天眞に親炙した農民といふ弱者階級の道德であつたのである。

少々餘談に亘つたが、强者階級の信條たる生存競爭の人生觀は、之を徹底すれば、其れ自身の中に破滅の要素を貯へて居る。之に反して、弱者が自覺した場合には、而して其の自覺が順當に發達すれば、(即ち徒に消極的破壞の怨嗟反抗に至らなければ)、自然に相互扶助の道德を信じ又行ふ樣になる。此處に弱者の生長力があり、人性の善美なる方面を發達し、人類共存の大義に基いて、人生の改造を成就する力がある。

今や、十九世紀の强者文明は、其の性質上自然の結果を追ひ、その賴みとする鼎足の三力、或は既に折れ、或は將に折れんとして居る。强者が信條とした生存競爭の人生觀は、其の信條を實行し、相互破壞に依つて自ら自滅の運命を招きつつある。今後、尙ほ此を繰り返す者の運命は、個人でも、階級でも、國家でも、自家破壞、自滅自殺あるのみ。此に於て社會の改造は、人類共存、相互扶助、功德回向といふ人生の根本主義から出直す改造たるを要する。此の改造に

對して、今の弱者が果して、其の天職と責任とを盡す覺悟ありや否や。彼等が、或る種類の社會主義者の如く、不平、怨恨、反抗の情に驅られ、十九世紀の强者に代る二十世紀の强者、壓制家たるに至らんか、其時には次代の弱者として人生の眞趣から深く力を汲み出す者が、更に新文明を擔任する時が來るに違ひない。

* * * * * *

附記。此の文を草し終つて、自ら問ふて見た。『强者、弱者と相對して見たが、然らばお前自らは、現在その何れに屬するのだ』と。此に對する自分の考は、本文の論旨に大切な關係があるから、此處に此を附記する。

自分は、現在の社會に於ては兎に角名譽となつて居る學位を享有し、大學教授の待遇を頂戴して居、家族の生活は、貧弱ながらブルジョア的で、所謂る中流に屬して居る。國に居ても、外國に出ても、交際する範圍は中流若くは上流の社會である。友人は多くは所謂る知識階級であつて、之に反して、土に親み、風にさらされ、又は機械油の匂ひのする人には殆ど交らない。妻や小供等も、中流のつもりで居、周圍、氣風、感情乃至偏見の上に於て、どうしても民衆的の生活をして居るとは云はれぬ。然らば、社會の中に强者と弱者と相對する場合に、自分は弱者に屬するとは、云はれた義理でない。

然し又、他方、權力、武力、財力の何れかを有する者を强者といふならば、自分は、勿論その何れをも有せず、强者でなく、貴族では尙更なく、財力的ブルジョアにも編入される資格はない。資格のないのみならず、通常の意味で云ふ位置を進めて、其の何れかにありつき、强者の仲間入をしたいとは毛頭思はず、此の如き强者氣風に對しては、殆ど先天的に好ましからぬ感情を抱いて居る。妻を奧さまと呼び、小供を坊ちやんなどと呼ぶ事だけでも、頗る嫌ひであるが社會の習慣に對して一々抗議も出來ないから、そのまゝにしておくのみである（實は抗議を試みた事もあるが、到頭周

國に負けてしまつた)。

何れにしても、自分は現在社會に於ける強者ではなく、又たる事を欲しない。若し他に比して何等かの力で多少優れたものがある、若くはあるべき筈だとしたなら、それは智力である。そこで、自分の立場としては、此の智力を如何に用ふべきかと云ふ事が問題となる。此を強者文明擁護の爲に用ひるのは、十九世紀以來、隨分多くの學者、大學教授の間に行はれた賣淫學問である。學問の目的、學者の品位の上からのみならず、自分の天性と感情とは、到底知識や思想を此の如き方面に用ひる事を容さない。即ち知識と思想とは持つて居ても(若くは持つてゐる筈であつても)、此の智力で強者の仲間入りをする事は徹頭徹尾出來ない。然らば、學者又は思想家としての自分のなすべき事は、眞理を探究し闡明し、此に基いて、強者でも弱者でも之を批評し、若し出來るならば此の批評に依つて多少でも嚮導する事、此が少くとも理想であり、目的であり、天職である。此の使命を果すには、どうしても研究の自由、思想言論の自由を主張しなければならず、若し強者が之に對する壓迫を加へるならば、其時には彼の強者に對する弱者の權利として、此の理由を主張し、又之に殉じなければならぬ。

學問の自由といふ事は、今更述べるまでもない事の樣だが、尙ほ強者文明の惰力多い現代に於て、此を改造して文明の新紀元を開くべき今の危機に際しては、特に其の必要を見る。今までの強者文明が運命の危機に瀕し、而して弱者の要求が却て有力になりつつある現代にとつて、最も大切な問題は、此の過渡が如何なる方法と形式が行はれるといふ點にある。我々の望むが如き圓滑の過渡となるか、又は激しい階級戰に終るか、何れにしても、強者は自ら衞らんとし、弱者は自ら進まんとし、衝突の最も爆發し易い鋭感の時代である。此の場合に、兩者の衝突以外に立つて、第三者としての批評家が一分でも存し、其が一分でも有力有効になる事は、此の過渡の危機に對する重要事である。第三者としては

兩者の上に超然であるから、兩方から迂遠だ不親切だと見られ、又一方からは過激だと嫌はれる事を、他方からは生ぬるいと罵られるのも、事の性質上、已むを得ない。已むを得ないが、そこに即ち批評の天職が存ずるのである。

批評は超然ではある、然し單に無關心の中立たるべきではない。眞理實相の指示する所に從ひ、即ち過去歴史の成行き、現代の狀態、人心活動の機微、社會進化の理に考へると共に、道德法の命令、人生理想の方向に從つて、是非正邪の去就を定めるが、即ち研究批評の目的である。自分が此の本義を盡す目的で、弘く世界の現狀をも觀て研究批評を進めた結果の一は、即ち本論文であつて、十九世紀の强者文明は、大戰を一つの大破綻として壞滅しつゝあると觀察する。此は事實としての斷定である。

そこで、之に次ぎ之に代はるべき文明が弱者文明、語を換へて云はゞ民衆文明であらうといふ事、此は推察豫測である。但し此の過渡は、社會主義者の云ふ如く必然破壞的な階級戰爭で行はるべきや、將た又比較的圓滑の相互扶助の實に移るや否や。此の點は斷定も豫測も自分には出來ない。憂慮する所は前者にあるが、希望する所は後者にある。そこで一歩を進めて、過渡を經た後の成果、即ち將來の文明如何といふ問題は、今述べた過渡の方法狀態如何によつて定まる事であるが、理想とする處は、强者と弱者との別を絶滅した狀態、即ち機會均等の自由が十分に行はれ、人類共存相互扶助の實が完全に擧がり得る文明なり社會組織にある。

此の最後の點に關して、自分は全體に亘るユートピアを畫く力はないが、只自分の生活から出發しては少々の希望を抱いて居る。而して此の希望は、現在强者と弱者との間に立つて居る自分の位置職分に關係し、附言の初に述べた問題と關聯するから、少しく之を述べておく。

先に述べた如く、自分は强者の仲間でもなく弱者階級にも屬しないと信じて居る。然らば、現代は其のまゝとしても

愈よ强者の文明が倒れて、民衆文明の世となつた曉に、若くは其處に進む間にも、自分初め所謂る學者思想家といふ者の位置はどうなるかといふが、問題である。自分は學者として研究思索の生活を貫くのを無上の幸福と感じて居るが、實を告白すれば、其の學者生活が、今の强者文明の社會的榮譽に伴隨せられ、社會でも家庭でもブルジョア的生活を遂げる事に對して、何となく不滿若くは不安の感を抱く。例へば、些事ながら、フロックコートや高帽といふ十九世紀ブルジョアの遺物は、萬已むを得ない場合の外、着用した事はない。已むを得ないじやない、已めやうと思へば已められるじやないかと云はれるかも知れぬが、そこは現代の社會に生息する者として、どうもさうも出來ない樣な心地がするそこに不安がある。又自己が之を着用する場合には、何か自分の人格が傷けられた樣な心地がするのみならず、他人の着て居るのを見ても、愉快には思はない（或は不快に感ずるといつてもよいかも知れぬ）。そこに不滿がある。

フロックの事は、ほんの一端に過ぎないが、要するに、現在のブルジョア的生活には、天眞自然と餘所行きとの二面があるに對して、あらゆる方面に不安乃至不滿がつき纏ふ。例へば、活計の資金は、純ら俸給に仰いで、而して衣食住の資料は、全く他の供給に仰ぐ。此は、今の經濟上の原則、又社會狀態から云はゞ當然の事であつて、少しも不安を感ずる要はない事であらうが、自分には、此が天然に遠かるの甚しいものだといふ不滿がある。即ち此の如きは、封建時代で士といふ特別階級と、現代では資本家階級の生活方であつて、今日の自由職業者は、其の生活狀態並に社會狀態からして、彼等を模倣する傾向を帶び易く、而して此は現代社會の病たる階級別を增長する所以となる。階級戰といふ慘禍を避けたいなら、少くとも其の禍害を一分でも緩和したいならば、せめて一部の人間だけでも階級峻別の方法氣風を避けるが社會的義務でないか。それ故に右に述べた不安不滿は、自分にとつては個人的感情の事實と共に、社會的意識が大に働いて出る結果である。

勿論、自分は社會に分業の必要あるを認めるから、總ての人間が、一樣に同じ仕事をし、總ての人が衣食住を盡く自給すべしと考へるのではない。然しながら、如何に智力的又は精神的事業に從事する者でも、少しも天然の生産に參與しないで、地にも親まず、風にも晒らされず、衣食住を全く他の供給に仰ぐといふのは、單に身心の健康の上から見ても不自然で不健康である。智力的精神的方面の從事者は（學問にしても實業にしても）、往々單に思索思辨、又は思案配慮の一面に偏する危險があるから、一層天然に接する必要がある。其の爲に旅行遊山もよからう、狩獵遠足も惡くはないが、それだけの勞と財とを衣食住どれかの生産業に注ぐ樣にするのが社會的奉公の一端でないか。然し、今自分が學者（並に其他の自由職業者）をして、同時に一分でも生産に從事せしめる樣にしたいといふのは、一層重大又緊切な社會的意義から出て來る事である。

一體、自由職業者が、自らは少しも生産に從事しないといふ風習は、近くは武士やブルジョアの半貴族的階級から出た事であるが、遠く其以前に溯れば、生産を奴隷に擔任せしめて、自由國民は別く之に干與しなかつた（例へばギリシヤの如き）甚しい階級的生活組織から系統を引いて居る背人道的惡風である。其の結果は、現代に於ける階級隔別の感情疎隔となり、階級戰にまで進んで來た。自由職業者は、事實、勞働階級に對して、何となしに輕蔑若くは疎遠の情を抱くのに對して、勞働者は、又總て自由職業者を憎惡する。日本では其の疎隔が極端には及むで居ないが、今の儘に放任し、而して勞働階級の自覺が進めば、西洋同樣になる危險性は十分に存在する。此に於て、自由職業者をして單に俸給又は報酬で生活せしめず、一分は自ら生産の輔助でもせしめると共に、勞働者も亦、一面は智力的精神的興味を養成し練達せしめる樣にしなければならぬ。今日の勞働問題で、勞働者の精神的向上といふ事が大分問題になつて居ると同時に、自由職業者の生産勞働といふ事を大に考へる必要がある。此と同時に一箇の産業でも、今日の如く、資本主、經

營者、技術者、職工が階級的に峻別せられない樣にして、相互に多少の融通と交換、轉換が行はれる樣にするのは、第一其の事業の健全圓滿な發達の上に最も願はしい事であり、且つ人類の社會生活に相互扶助、相互理會の實を擧げる爲の一要諦である。

此の如き相互融通の分業的社會組織については、尙ほ詳述を要するが、今は暫く之を略して、現在の社會組織も產業も敎育も皆此の理想と反對に走つて居る。產業界では、資本主と經營者とすら、往々別々の利害感情をたどり、技術者と職工とは、又別に各々相離れた生活をして居ると同じく、日本の敎育は殆ど全く職業的專門敎育となり、小學中學すら其の豫備に過ぎない事になつて居る。(今度の學制改革で、益すさうしてしまつた)。此の如くにして、人は各々特殊な職業階級の人となり、利害も感情も、何も彼も各々相別れて行く。此の如き社會組織をあらゆる方面から盛り立てて居るのであるから、社會的に感情の疎隔を來し、其の極、階級戰の起るのは必然の勢である。人は職業人たり、專門人たり、階級人となるから、人間としての天性を發達する機會はなくなり、人情で相接し、又相融和し得ない。此の如くにして人間らしい生活の社會が出來るわけはない。相互扶助の美はしい生活の代に相互排擠の生活が行はれ、人類共存共同の反對に、惡魔鬪爭の世界を現じたとて、誰を怨むべきでもなく、我々自らが之を造り上げて居るのである。

そこで、元の論旨に歸つて、自分は今の社會組織の中で學者といふ生活を營みつつ、そこに不安不滿を感ずるのは、其の生活方法(社會全體から與へられ、又或る意味では强いられて居る)が人間性に背き、人生の大義たる相互同情に一つの大きな支障を來すからである。「何もその樣に不安を感ぜず、學者で同時に農がしたくば耕し、工がしたくば細工をすればよいじやないか」と云ふ人もあらう。然し、今の社會組織から割り出された財產制度や都會生活では、それが殆ど出來ない。耕すに地なく、細工するに家もなく、又社會には此の如き目的で出來た共同農場若くは工場もない。自

分は、此の點について社會改造に對する希望案を抱いて居る。而して其はラスキンが經營したギドルに似たものであるが、極めて手輕に云はゞ、土地所有權、資本制度の上に大に變更を加へ（其の詳細は今略する）、而して都會生活を一層庭園風にし（Garden Cities で行つて居る如く）、そこにギドル風の共同農場工場等を設け、自由職業者をして、そこで勞働者と共に一分でも生產に從事し得る樣に（敢て强制はしないでも）するにある。但し其と相並んで、今の學校や研究所圖書館等を大に一般社會にも公開する（オックスフォード大學が實行して居る勞働者夏期學校の如き方法を一層擴張して）事を要求したい。此點も、一々の詳述を略するが、此等の案は、決してユートピアでなく、社會全體が自覺さへすれば、明日からでも實行出來る事で、社會改造は必しも遠きに求めるに及ばないと信ずる。

附言が大分長くなつたが、十九世紀の强者文明が自滅に瀕し、弱者の力が現はれ、そこで改造が大問題となつて來た。共間に處して、自分一己は、現在强者でもなければ弱者でもなく、云はゞ第三者として批評家である。然し一個の人間として社會に生存する以上、單に超然中立の第三者に留まる譯には行かない。批評を使命としつゝも、亦今日の緊急問題、將來の社會文明に對して當事者として將へ且つ活きざるを得ない。そこで、理想とする處は、强者弱者の別がなくなり、有產無產の兩階級が一つに融和して、人間共存、相互扶助の生活が、家にも、國にも、又世界全體にも行はれる事を希望する。但し、理想通りに進まないで、强者と弱者との間に去就を決しなければならぬ不幸に遭遇する場合には、どうしても權力、財力、武力の强者に就いて弱者に對抗する事は出來ない。

# 社會改造の見地より觀たる新所得稅法批判

法學博士　堀江歸一

## 現行所得稅法の法人課稅

所得稅改正に關する法律案は過日衆議院で修正され、同院から貴族院に廻付せられて、目下委員會の審査に上つて居る儘である。隨つて今後如何なる形に於て、法律として公布されるか、今日の處では判然たる見込を付けられない。然し私は衆議院の修正した所得稅法案があの儘法律と爲るものと假定し、此稅法が果して社會改造の見地から觀て如何なる効果を及ぼすものであるかと云ふことを批判し、更に進んで眞實社會の改造を期するには、如何なる稅法上の政策を以て、臨む可きものであるかと云ふことを評論したいと思ふのである。

本來現行の所得稅法には、種々の許す可からざる缺點があつた。即ち現行法で所得を第一種法人の所得、第二種公債社債の利子、第三種前二種に屬せざる所得に區別したのは、第一種並に第二種の所得に對して、源泉課稅法を施し、脫稅の弊を防遏する目的から出たものである。此區別の設けられた當初に於ては、第一種並に第二種の所得に對しては、比例稅を賦課しながら、獨り第三種の所得には、相當に重い累進稅を賦課したので、從來個人名義で、事業を經營して居つた富豪なり、財産家は累進稅の負擔を免かれる爲めに、遽に業體を改めて、會社を組織し、法人として低率なる比例稅を負擔することゝ爲つた。固より個人名義で、事業を經營すれば、營業主は自分の負うた債務に對して、無限責任を持たねばならぬが、株式會社として事業を經營すれば、有限責任と爲り、萬一事業其のものに失敗しても、一身一家の滅亡を來すといふやうな悲慘な結果を避けることの出來るのが個人名義の事業經營者をして株式會社組織に移らしめた一原因であるが、他の更に有力なる原因に至つては、株式會社として、個人名義の事業に於けるよりも輕率の所得稅で、負擔を濟まさうとすることを擧げなければならない。斯う云ふ有樣であつたならば、法律上公然合法的脫稅の行はれる道を

す次第であるから、其後政府は色々所得税法を改正して、現行法では合名會社並に合資會社に對しては、千分の四十五から、千分の百七十五に至る累進税を、株式會社並に株式合資會社に對しては、千分の七十五の比例税を課するが、若しも株式會社や、株式合資會社で株主なり、又は株主及び社員の數が二十人以下である場合には、其所得に合名會社並に合資會社の所得に對すると同一の税率を適用すると云ふ規定を置き、從來合法的脱税の目的で出來た、所謂變態的株式會社は其名稱の何であるに拘らず、總て合名會社なり、合資會社なりと、同一のものであると認定して、累進税を適用することゝした。然し此累進税率は第三種所得に對する累進税率よりも低いのであるから、矢張り個人名義の事業は會社組織に引直した方が税法上の關係で有利であるのみならず、思ひ切つて二十人以上の株主なり、株主社員を以て、株式會社か、又は株式合資會社を組織すれば、一層所得税の負擔を輕減するを得るのであつて、法人課税と個人課税との關係は益々紛糾し來つたのである。即ち斯る小刀細工に類する脱税豫防の工風が行はれた所で、第三種所得に對する税率は現行法で千分の三十から、千分の三百に累進するのであつて、に個人の事業家が個人事業として一年五千圓の所得を收めたとすると、第三種所得である故を以て、千分の八十五と云ふ税率を課せられ、所得の增加するに隨つて、税率も累進して、千分の三百まで上るが、事業を法人組織に改めて、二十人以上の株主なり出資者なりを驅り集めたならば、税率は千分の七十五に止まり、其以上に幾ら所得が增加しても、税率は累進しない。而して個人事業家が二十人位ひの株主なり、社員なりを親戚朋友又は故參の使用人の間に搜し出すのは、極めて容易の事であつて、隨つて現行法の下に於ても、變態的株式會社が合法的脱税の目的を以て、發生して已まない所以である。何を以て變態的株式會社と云ふかと云へば、株式會社でありながら株主の數を所得税法で合名會社や、合資會社と同一樣に認められない程度即ち二十人と云ふやうな少數に限つたり、其株式を株式取引所の定期賣買に掛けず、始めから應募者を會社に緣故ある者に限つたり、自由に賣買することを禁止したりするのは即ち此稱ある所以であつて、日本に斯う云ふ合法的脱税の目的で組織された株式會社は幾つあるか、知れない。殊に大抵の富豪が其經營する事業を斯る變態的株式會社の組織に改造したのは、著明の事實であつて、此事は富豪なるものゝ財を愛する念に強いことを語ると共に、又税法上に大なる缺陷の存することを示す所以である。

### 配當金賞與金に對する不課税

次に現行所得税法に於て、最も不都合な規定であるのは、法人の所得には其源泉に對して、課税するの結果、法人が所得を賞與金として重役や使用人に給與したり、又配當金として株主に分配した場合に、個人に就て、課税しないことである。成る程法人に課税した後に、個人が法人から分配された配當金や、賞與金に課税したならば、重複課税と爲る恐れがあるので、一方に源泉課税を採用して、他方に課税を免除した次第であらうが、之が爲めに税法をして非常に不公平のものたらしめたのである。如何にも法人の所得に對しては千分の七十五の税率が賦課される。若しも法人が株主に分配する配當金や、役員使用人に給與する賞與金に就て、一々千分の七十五を控除し、殘額だけを分配給與する方法を取つたならば、租税の負擔は第三種所得に對する負擔に對照して、公平を得る譯であり、源泉課税は單に脱税防止の意味で、所得が其源泉で一團を爲して居る時に、綜合課税に代用されるに過ぎないものと言はれもしやうが、實際法人は決して個々の配當金や、賞與金に就て、税金を差引く次第でなく、税金は一般營業上の經費として負擔するから、結局配當金や賞與金を得る人々の負擔に歸せず、事實に於て、所得税を免除されたと同樣の有樣と爲るのである。今日會社の重役で半季に十數萬圓の賞與金を貰うとか、大株主が五割や七割の配當金を受取るとか云ふやうなことは、世間に有り觸れた事實であるのに、是等の大所得が一切脱税の狀態に居つたのでは、到底租税負擔の公平を保ち難いのである。

### 低きに失する免税點

第三に所得税法に於ける缺點は免税點の低きに過ぐることである。明治二十年始めて所得税法の實施された時には、免税點は三百圓であつた、夫れが先年四百圓に引上げられ、更に現行法で五百圓に引上げられたのであるが、此三十年間國民の生活程度は一般に上進し、諸物價も亦著しく騰貴したのは、爭う可からざる事實である。若しも其上進騰貴の程度が明治二十年と今日とを比較して、三に對する五の割合であるとしたならば、我國に於ける免税點の引上は正に當を得たものと認められやうが、上進騰貴の割合が決して斯る緩漫なものでない以上は、免税點の低きに過ぎ、税法の上で、國民の生活を壓迫しつゝある弊は明瞭であるとせざるを得ないのである。英吉利が歐洲戰爭前まで免税點を百六十磅とし、開戰後百三十磅に引下げた一方に、合衆國が五千弗に、佛蘭西が三千法に維持して居る事

實に比較すると、我國の免税點五百圓は低きに過ぐるものと認めなければならぬ。殊に日本で考へなければならないのは、消費税の負擔の重きに過ぐることである。酒と云はず、煙草と云はず、織物と云はず、醬油、鹽と云はず、總て吾人が日常の生活に於て、消費する物資には幾分の税が課せられ、課税の爲めに、斯る物資の代價が騰貴して、國民生活に壓迫を加へつゝある事實の明瞭である以上は、所得税法に於て、免税點を決定する場合には、消費税との關係を斟酌し、消費税の負擔の輕い他の諸國に於けるよりも、或る程度まで免税點を高くしなければならぬ譯であるのに、日本の所得税法に於て、少しも此邊の意義の發揚されて居らないのは、何故であるか、私の認めて、一缺點なりとする所である。

## 勤勞所得と財産所得との別

第四、勤勞所得と財産所得とに對しては、税法上で嚴重な差別を設け、前者に對する税率は後者に比較して、或る程度まで輕くするのが當然であつて、斯くして負擔の公平を保ち得る次第であるのに、我國では第三種所得中、俸給給料手當歳費等に對して、收入豫算年額より、其十分の一を控除することを許し、又斯く控除した所得が七百圓以下の場合に百五十圓を、千圓以下の場合に百圓を控除することを認め、而して勤勞所得に對する税法上の取扱を寛大にしやうとしたゞけであつて、甚しく不徹底の嫌を免かれない。まして所得の內で、貯蓄される部分を認む可き生命保險料に要する所得に對する免税の規定などは、少しも設けられて居らないのである。內務省や其他の官廳では從來屢々勤儉貯蓄の必要を部下の官吏に訓示するのは勿論、種々の方法で、國民に宣傳しやうとして居るではないか。斯る訓宣傳が果して國民に勤儉貯蓄を勸奬するに就て、幾何の資すものあるを得たかは、判然しないが、此位までに勤儉貯蓄の奬勵に熱心であるならば、更に一歩を進めて、之を徹底させるの覺悟がなければならぬ。卽ち所得の內で、其貯蓄される部分に對して、課税を免除する趣意で、所得から生命保險料を控除することを許すが如きは、最も適切の方法と信ぜられるのである。

第五、所得法の一つの特長は納税者一身上の狀況を參酌して、負擔の公平を期することであつて、現に英吉利でも、普魯西でも、餘程以前から所得税法で、一家に於て家長の扶養す可き學齡兒童の數に依り、一名に付き幾らと云ふ割合の金額を所得の內から控除することを許して居る次第で、現に英國の現行法に據ると、所得年額八百磅以下の者は其養育する年齡十六歲以下の兒童一名に付き二十五磅を所得より控除し、所得八百磅乃至一千磅の

者に二名を超ゆる十六歳以下の兒童一名に付き、同額の控除を爲し、有妻者は所得より二十五磅を控除し、自己又は妻の親戚であつて、老齢又は疾病の爲めに自活の能力なく、且つ所得年額二十五磅を超過せざる者を扶養する場合には、被扶養者一名に付き二十五磅を控除するを得ること丶爲つてゐる。即ち日本では今日まで斯る點に就て、何等の注意を拂はなかつたのであつて、今度の税法改正で、ホンの少し計り、藥でも用ゆると同じ位の考を以て、被扶養者の數で、所得の決定ゝ、斟酌を加へること丶爲つたものに過ぎない。

## 新税法に於ける法人課税

斯く缺點だらけの税法が今日まで別段世間から大した苦情もなく賦課されて居つたのは、誠に不思議の次第である。上記の諸缺點の内で、第一、第二は一つの税法に於て、源泉課税法と綜合課税法とを併用する結果であり、第三以下は總て財政當局者が租税負擔の公平を重んずる誠意に缺くるの致す所である。然らば今度政府が議會に提出した所得税法改正案は能く是等の缺點を除却して、新時代の精神に適合し、又社會改造の思潮に合致したものと認められるかと云へば、私は不幸にして其然るを信ずるを得ないのである。改正案の諸規定中、立案者が最も重きを置いたと認められるのは、法人課税に關しては左の數點に外ならない。

第一、法人の所得が運用資本金に對して、年利八分を超過したときに、其超過額に對して、百分の二乃至十五の累進税を課すること。

第二、法人が會社に留保する金額に對しては、百分の十五乃至三十の税率を賦課し、法人が解散したる場合に、清算に依り株主又は社員に分配せらる丶殘餘財産に對しては、百分の七・五の税率を賦課すること。

第三、法人の分配する配當金賞與金に對しては、其之を受領する個人の他の所得と合算したる金額に就て課税すること。

第四、會社が積立金を株主配當金に充當する場合には、其配當金に對し、個人に就て、課税すること。

右の改正に據ると、從來事實上の脫税と爲つて居つた法人の役員に與へる賞與金、株主に頒つ配當金にも個人の手元で、累進税が賦課さるることに爲る譯であつて、此點は一方に政府の個人に對する所得の調査が嚴密に行はれ、又個人が法人から收受する所得を誠實に申告するならば、兩者の働きで、一面に脫税を豫防しつ丶、他の一面に綜合課税法を實行することに伴つて、利益を生ずるものと認められるが、然らば此改正は他に何

等の紫害もないかと言へば、決してさうではなく、種々の點に弊害を生ずることを信ずるのである。

第一改正案で法人が八分以上の利益を得た場合に、八分以上の利益超過額に對して、所得税を賦課するのは、恰も歐羅巴戰爭の當時二三の國で行はれた配當制限法や、又其制限を目的として制定された税法の趣意を參酌したものと考へられる。金權政治を信奉しつゝある原内閣が斯る案を立てるのは、破戒僧の口から空念佛を聞くやうな感をするが、既に個人が法人から受取る所得に課税する上に、更に法人に課税するのは、明に重複課税の缺點を暴露したものと云はざるを得ない。之を理論に徴すると、個人の所得に課税して、一方に法人に課税するのは、法人が法人たるの特許を得て、有限責任と云ふ有利なる地位に立つと云ふ理由に基くものである。随て特許税とか免許税とか云ふやうな特殊の税であれば、法人から個人の得る所得に對する租税と並び立たせることも出來るが、此以外に法人の所得に課税するのは、甚だ亂暴な處置とするの外はないのである。

政府が斯る特殊の課税法を思ひ立つたのは、彼の戰時利得税に意外の收入のあつたのに拘はらず、近き將來之を廢止しなければならず、其廢止に伴つて生ずる減收を塡補するのに、如何なる工夫を施して宜しいか、迷うた結果、所得税法の改正を思ひ立ち、法人の所得に一種の超過税を賦課して、戰時利得[illegible]らせやうとしたものと考へられる。何故に政府は戰時利得税法を改造して、一種の超過利得税法とし、或る時期と後の時期とに於ける利益の差額を目的として課税すると云ふ簡單な方法を取らなかつたのであるか、私の了解に苦む所である。

## 不當なる留保金課税

第二既に法人の所得に對して、其八分を超過した金額に前記の課税を加へるならば、法人殊に聰明の資本家などを株主として居る會社の如きは、何も配當金を貪つて、特に株主の手元で高率の税を課せられるものはない。利益金の大部分は之を積立金として會社内に留保するやうに爲りはしないか。政府の方では斯う爲れば、一種の脱税少なくとも納税回避の行はれる結果を生ずると考へて、社内留保金に課税することゝしたのであらう。政府が國庫に收入を增加する爲めに、此機會に課税しなければ、彼の機會に課税しやうとする風に、水を漏らさぬ工風を凝したのは、吾々の驚嘆する所であるが、會社の社内留保金に課税することに對しては、私は二つの點から反對を表したい。第一會社の社内留保金は會社の資産狀態を堅實にするものであつて、會社が一個の經濟的機關として、世間の信用を收め、又

將來經濟的社會に發生する變動に對して、會社の地位を安全にしやうとするならば、利益金の內から、社外に配當する金額と社內に留保する金額との間に、餘程巧に調節を付けることに注意しなければならぬ。會社が前者の金額を多くするのは、一時の景氣を盛にする所以であらうが、會社永遠の策としては、後者の金額を殖やすのが當然であり、又斯くするので、會社と社會全體との利益が調和されるのである。然らば新税法で、社內留保金に課税するのは、會社が會社自身の爲めに、又社會全體の爲めに、善い事をしたのに對して、負擔を加へんとする次第であつて、何としても公正の處置と認められないではないか。第二政府が斯る反對を斥けて、留保金に課税するのは、詰り富豪や有數の資產家を株主とする會社で、利益金中株主配當金を少くして、留保金を多くした場合に、此留保金に課税しなかつたならば、所得税の收入の思はしくないことを恐れたが爲めであらうが、私は之を以て唾棄す可き俗吏の根性から割り出して、税法を律する嫌あるものと斷言する。會社の社內留保金は決して會社に依て、空費されるものではない。會社の後期繰越金として、又配當準備金として、又積立金として、其會社の所有に屬する以上は、色々の方面に運用されて、晩かれ早かれ、利益金を擧げて、株主の配當金を增加し、國家は此增加した配當金に向つて、第三種所得として、課税するを得るし、又會社が積立金を株主の爲めに株式拂込金に振替へた場合にも、課税することが出來るのであるから、何も慌てゝ留保金たる時に、課税する必要はないものと云はなければならぬ。

## 第二種所得に對する源泉課税

第二種の所得として、從來は公債社債の利子に源泉課税法で、所得税を賦課して居つたが、改正法では、更に之に銀行定期預金又ば定期貯金の性質を有する銀行預金の利子を追加し、此利子より生ずる所得にも源泉課税法で百分の三の所得税を賦課することゝ爲つた。銀行預金の利子は預金者の所得たることに相違ない。隨て預金者をして利子の金額を申告させ、他の所得て合算して、免税點以上の所得額に達した場合に、之に課税するのは、至當の處置と認められるが、今度の改正のやうに、源泉課税法を用ひて、定期預金や信託預金の利子だけを他の所得から獨立させて、其金額の如何を問はず、其れだけに課税するのは、甚だしく租税の負擔の公平を失するものである。日本現在の銀行業に於て、定期預金の金額は平均ドノ位に達して居るか、知らないが、兎に角今日に於ても一千圓とか二千圓とか云ふやうな定期預金は大都會に於ける相當の銀行でも取扱つて

居るやうである。假に一千圓の定期預金に對して、利子が六分八厘であるとすれば、一年の所得は六十八圓に過ぎない。綜合課税法の下に、免税點が今度の改正案に於ける如く六百圓である以上は、此利子の收得者は他に五百三十二圓の所得がなければ、課税を免除されるを道理であるのに、源泉課税法で、定期預金の利子に課税する場合には、タッタ一千圓の定期預金證書一枚を持つて、小遣の補ひに充て、居るやうな人にも、課税を及ぼすことゝ爲るし、又斯る證書數枚に依頼して、細々と一家の生活を營んで居るやうな人にも酷烈なる租税の負擔を及ぼすことゝ爲る。是れで所得税法が人の生活最小限を維持するだけの所得に課税を免除すると云ふ趣意が如何にして徹底するであらうか、現行の税法で、公債社債の利子に源泉課税法を施し、一枚の利札に對してすら、課税を逃しまいとして居るのは、甚だしき酷法であつた、更に此酷法を銀行預金の利子にまで及ぼさうとするに至つては、誅求を極むるものであつて、斯くまでにして金を漁りたいのであらうか、此點に於ても立案者の心事に對しては、私は之を了解するに苦むものである。

　論じて玆に至ると、私は英國所得税法に於ける源泉課税法の適用の公正であることに想到せざるを得ない。同國で所得税點は今日百三十磅であるが、一方に源泉課税法が廣く適用されて居る結果、例へば十磅や二十磅と云ふやうな少額の所得であつても、其生ずる源泉で一定の割合で所得税の税金は取立てられる者が若しも納税者が自分は他の所得を合算して、所得の總額が百三十磅に上らないと云ふことを證明報告すれば、國庫は源に源泉に就て、徴收した税金を納税者に返戻する。百三十磅から七百磅に至る間の所得を得る人に對しても、一旦源泉で徴收した税金を後に納税者の總額所得屆出に依て、法律に認めた或る部分まで返戻するのである。是れは税法の施行上甚だ面倒な手續を要することであつて、政府としては爲すを欲しないであらうが、斯の如くして源泉課税法の首尾を一貫せしめ得るのである。我國に於て源泉課税法を或る方面の所得に適用し、ドンナ零碎ふ所得に對しても、税金を漁り立てながら、其所得を他る人が他の所得と合算して、合計額が如何に些細なものに過ぎなくとも、一旦徴收したものは、何處までも國庫に收めて、知らぬ顔で濟まさうとするに至つては、甚だ亂暴の處置とせざるを得ない。

## 個人所得に對する課税法

　第三種所得に對する課税法に就ては、如何なる改正が行はれるのであるか。改正の要點は(一)六千圓以下の勤勞所得に對し

て施す控除步合を二割に、一萬二千圓以下の勤勞所得に對する控除步合を一割に置き、(二)所得三千圓以下の者には同居家族の中の老幼不具者の數に依り、一名に付き百圓乃至五十圓の割合を以て、所得を控除し、(三)免稅點を五百圓から六百圓に引上げ、(四)八百圓以下の所得に對する百分の一を稅率の起點として、百分の四十に至る累進稅を賦課するものに外ならない。現行法で稅率が百分の三から百分の三十に累進するものと比較すれば、改正案は幾分か下級の所得に負擔を輕くして、上級の所得に重くしたと云へやう、勤勞所得に對しては、多くの控除を許して、財產所得に對するよりも、負擔を輕くしたとも云へやう、免稅點を六百圓に引上げたのは、從來五百圓から六百圓に至る間の所得に加へて居つた負擔を免除したものとも云へやう、老幼不具者を扶養する者に所得の控除を認めたのは、一種の社會政策とも云へやう。然し私を以て見れば、是等の改正たる、誠に些々たるものであつて、眞實所得稅法の中產階級に加へつゝある負擔を緩和するのに、幾何の資するものがあるか、大なる疑問とせざるを得ない。免稅點の如き、明治二十年の三百圓を標準とすれば、今日は其數倍たる千數百圓を以て、適當としなければならぬ道理であるのに、免稅點を少しでも上げれば、夫れだけ所得稅の收入に缺陷を生ずることを恐れて、六百圓に引上げたのに至つては、論外の沙汰である。政府は明治二十年と大正九年とを比較して、物價の騰貴が二倍に止まつて居ると論證し得るであらうか。如何に堅白異同の辯を以て、有名なる原敬君と雖も、又如何に非常識を以て、一世に冠たる髙橋是淸君と雖も、斯く斷言するの蠻勇を持たないことゝとする。一家族内に在つて家長の扶養に屬する者の數を標準として、所得稅の負擔を斟酌する方法は英獨兩國を始め、多くの國に於て行はるゝ所であつて、平生家族制度を標榜する日本が今頃に爲つて、改正案で規定する位の程度に於て、模倣するが如きは、甚だ以て氣が利かないし、勤勞所得と財產所得との間に、負擔の差別を設けるならば、今少し徹底的に實行する必要のあるのは勿論であるし、又幾ら勤勞所得であると云つても、一萬二千圓までの所得に寛大な取扱をする必要はない。是等の點に於ては、財政當局者は爲す可き所を爲さずして、爲す可からざる所を爲したものであつて、斯る邊りが即ち高橋是淸君の非常識の發現した點と思はれるのである。

## 改正案の無意味なる所以

政府は始め今度の所得稅法改正では、源泉課稅より綜合課稅の主義に移ることを聲言して居つたに拘はらず、結局の所は兩

方の主義を失れ〳〵都合の好ひ所に、併せ用ひて、收入の增加を謀つたのは、爭う可からざる事實である。配當金や賞與金から生ずる所得に對して、綜合課稅法の下で課稅することは、成る程金權者流の苦痛とする所に相違ない。平生金權者階級の利益を尊重するの外に、他念なしと思はれる原內閣が誰れに教はつたものか、綜合課稅說を振廻はして、金權者階級に對する負擔を加重しやうとしたのは、甚だ柄に無い所であつたが、彼等の間から、株式の引受に要する資金を借入れる場合に負擔する利子を所得の內から、控除せよと云ふ要求が出ると直に之を容れて、法人より受くる配當金や利子の所得から、十分の二を控除することを許して、投機業者や會社製造人に便宜を與へたなどは、矢張り金權政治を信條とする原內閣の柄に相應した所業である。而して一方に綜合課稅の行はれるかと思へは、定期預金の利子には源泉課稅法で、ドンナ少額の利子に對して、稅金を取立てるに至つては、政府の所得稅に對する根本方針は如何なる邊に在るのであらうか、殆ど之を推測するに苦しむのである。

元來所得稅は國家が國民の納稅力に適應して、負擔を加へるのに、最も適當の稅目であるし、又納稅者の生活其他社會に於ける、狀況を斟酌して、負擔の公平を保つのに、恰好の稅目と認められて居るのである。而して是等の目的を併せ達するには何も原內閣のやうに、綜合課稅法と源泉課稅法と二つの主義の間に彷徨して居る必要はない、コンナ處に愚圖々々して居るのは愚の極である。私をして自由に所得稅法の改正を立案させるならは、私は(一)各種の所得は總て個人の手元に於て綜合的に累進稅を賦課すること、(二)會社に對しては、單に其會社として特許を得て居るのを理由として、定額の免許稅を賦課すると、(三)會社が經濟社會の變動に應じ、資本金に對して、前年度に超過する利益を收めた場合には、其超過額に對して、所得稅の外に、超過利得稅を賦課することを以て、根本の方針とする。而して會社の社內留保金の如きに就ては、其運用なり、又は分配なりで、株主に對する所得の增加した時に課稅し、平生は大局の利害に着眼して、何等課稅しないことを以て、適當と考へるのである。或は斯く源泉課稅法を用ひなければ、脫稅の弊を抑制する道がないと云ふ說もあらうが、綜合課稅で、正確に累進稅を適用する場合に、脫稅の弊害を生じるのは、已むを得ないことであつて、之を防ぐには、徐に國民公德の發達するのに、依賴するの外に道はないのである。大藏省の官吏が隨分苛酷な所得稅の取り方をし、國民をして脫稅の已むを得ざる境遇に陷らせながら、脫稅を生じると、恰も泥鰌抄ひが網で泥鰌

を追ひ掛け出すやうな態度をするのは、如何千萬の沙汰であつて、畢竟彼等に租稅政策に對する經綸の見る可きものなく、唯法規を楯に取つて、四方の隅々から、收入を漁り出すことを能事とするの結果である。

## 社會政策と租稅政策

元來今日社會改造の機運に乘じて、租稅法規を改廢するならば、雄大なる見地に據らなければならぬ。如何にして國民の生活を安定するか、如何にして國民の勤勉を刺戟するか、如何にして國民の懶惰所得とも云ふ可き財産所得に相當の負擔を加へるか、如何にして貯蓄される所得に課稅を免除して、國民の貯蓄を奬勵するかと云ふやうな問題は何れも所得稅法に依て、解決され可きものであるが、所得稅以外の諸稅法に於ても、同一精神を以て、改正さするなり、又新に稅法を設けるなり、適當の措置に出でなければならぬ。(一)米價を始め、農産物の價格が今日のやうに騰貴して、地主が莫大な利益を占めて居る場合に、地租を改正するなり、又は他の租稅に依るなり、適當の方法で、地主に負擔を加へる道はないのであるか、(二)土地を始め有價證券其他の價格の自然的騰貴で、偶然の利益を收めた者に、如何にして課稅す可きものであるか、(三)財産相續稅に增率を適用して、社會制度を一新する工風はないものであるか、(四)奢侈稅を起して、奢侈的消費を縦にする者に、負擔を加へる道はないものであるか、(五)財政の事情にして許すならば、消費稅を輕減して、中流以下の階級の生活に對する稅法上の脅迫を除く方便は得られないものであるか。是等は何れも我國稅法上の一問題であつて、其解決宜しきを得てこそ、租稅制度と社會改造と相關聯した問題を處理することが出來るのであるのに唯一つ所得稅法だけに姑息不徹底な改正を加へたのでは、甚だ物足らぬ感なきを得ない次第である。

原内閣は頻に社會政策上の要求を充す爲めに所得稅法改正を立案したと稱するが、改正案の如何なる邊に、社會政策の跡を見出すことが出來るであらうか。社會政策と云ふ言葉は日本で、餘程濫用され、愚にも付かぬ事にまで、社會政策呼はりをするやうであるが、社會政策の眼目とする所は公權の働きで、貧富の懸隔を調和すること、社會上の强者に得て、壓迫されんとする貧者の權利を擁護することに外ならぬ。新所得稅法の如何なる部分に、斯る大なる目的が藏められて居るであらうか、會社の配當金や賞與金を綜合所得として、課稅した所で、又高級の所得に多少の稅率を加重した所で、中流以下の階級の所得に對する課稅法に前段に述べたやうな缺點があり、又源泉課稅法を

濫用する結果、綜合課税法の下で、當然免除され可き小額の所得にまで、課税するのであつたならば、何で之を社會政策的税法と云ふことが出來るであらうか。殊に所得税能率の爲めに、國庫に收納された增收か何か社會政策上の施設に要する經費に向つて、支辨されるならば兎に角、軍備擴張の財源と爲るに至つては、社會政策に反すること甚だしきを認めざるを得ない。

私は所得税法のみに改正を加へて、他の税法の改正を後廻しにする原內閣の態度を以て、徹底せざるものと認める、多くの租税が一つの制度の下に、相集まつて、國民に負擔を加へるものである以上は、其一に過ぎない所得税だけを他の諸税から獨り切り離して、改正をした所で、假令ひ其改正が宜しきを得たものであつても、社會政策の要求に適するのは、甚だ困難である。

私は今度の所得税法の改正に拘はらず、他の諸税と相併せて、再度の改正を必要とするものであることを斷言するに、躊躇しない。今度の所得税改正案に關聯して、現はれた事實から見れば、原內閣に税制を整理するとか、又之を改造するとか云ふやうな見識も抱負もないのは勿論であつて、税制を整理すると云ふ點から考へても、斯の內閣の無能は最早や掩ふべからざるものがある。

今や普通選擧は國民的要求と爲り、如何なる力を以てしても、之を抑えることは出來ない。從來日本の租税制度が金權者階級の利益を偏重して居つたことの如きは、主として制限選擧の下に、地主の利害が餘りに強く、代表された結果に過ぎない。普通選擧の下で、民衆の利害が廣く代表されて、始めて税制の根本的改革も出來やう、其改革が社會改造の要求にも適しやうと思はれる。即ち普通選擧が實現された曉に、消費税の賦課される範圍が局限され、專賣事業は國庫に收入を得ることよりも、利益を廣く民衆に頒つと云ふ見地で經營され、不勞利得や、財産の偶爾的增價に對して、直接税が賦課されるのは、必至の勢であつて、此時に至つて、我々は始めて社會改造の要求が租税制度の下に發現するの曙光を仰ぐことが出來るのである。私が普通選擧の實行を希望するのも、斯る機運を促進したい願望から發するに外ならない。(二月十八日)

# 政界の現狀を罵る

黨外議政子

普通選擧に對する人氣は、今年は大したものだが、併しどの道物にならぬ事丈けは明白だ。所謂政界の情僞に通ずるものから觀て、此事に一點の疑もないだらうが、併し冷靜に理屈をひねつて考へて見ると、之れほど不可解な事はない。普通選擧の要求は去年も相當に强かつたが、今年の猛烈さは又格別であるのみならず、議論も大抵盡きて居る。反對論は殆ど之を聽くことを得ず、尙早論と雖も先づ鳴りを潛めて居る形である。所謂議論の時代を過ぎて實行の時代に入つたと云つてもいゝのであるが、それでも議會を通過する見込がないと云ふなら、どこに議會が國民の輿論を代表すると云ふ面目があるか。

之について第一に責めらるべきものが、政友會であることは云ふ迄もない。島田三郎氏が痛快に指摘した如く、十年も前に率先之を提唱した政友會が、去年來頻りに普選の實行に躊躇して居ると云ふのは果して責任を重んずる政治家の爲す所であらうか。それも相當の理由あるならいゝ。去年改正した許りでまだ一回も之を試みないのに、復た改正するとあつては大政黨の面目に關すると云ふ事の外に、何等實際的理由はないやうである。政友會は大政黨に相違ない。が、面目を云々するやうな柄でない事は從來の汚ない歷史が之を證明して居るではないか。若し罪惡の詮議立ては姑く大目に見て置かう。差當り今度の普選問題についても議院の內外に於ける喧しき要求に對して、幹部の堂々と辯駁したものを聽かないではないか。偶々政友會の爲めに辯ずるものあれば、高見某とか淸水某とか云ふ斗筲の徒、驚くべき愚問を連發して遠慮なく大政黨の面目を傷けしめて居る。學者として聞えた、而かも最近西洋を廻つて來て、最新の知識を有つて居ると期待された林毅陸氏までが、餘り賢明でない駄問を連發して居らるゝ所を觀ると、政友會は普通選擧問題の議論に於ては全然敗北したものと見ていゝ。議論で立派に負けて居りながら偶々腐れ緣で繫いだ有象無象の頭數が多いからとて、輿論に逆行して無理に我を通さうと云ふのは、考へて見

れば不屆千萬の至りである。政友會の面目の如きは我々國民にとつて鐚一文の値打もない。

併し斯うして國家重大の問題について誠意のないのは獨り政友會ばかりではない。之を主張する他の連中と雖も之を主張する本當の動機を尋ねたら隨分汚ないものがありさうに見える。就中三派協定の成立を事實上妨げて居る憲政會幹部の暴狀に至つては我々之を寬過することは出來ない。彼等は去年までは普通選擧を喜ばなかつた。今や勢止む能はずして之を主張するも眞實の確信に出づるものでないから本當の熱が出て來ない。外觀から見ると普通選擧に贊成はしたものゝ、尙一部の保守的階級の意を迎へんとして居るらしい。それがあらぬか、獨立の生計なぞと云ふ不合理の條件を固執して讓らない。外にも憲政會の立つる所の條件に隨分普通選擧本來の精神から觀て如何はしいのがある。そして之に拘泥して爲めに三派の協定を破るといふなら、我々は何處に彼等の誠意を認むることが出來るか。尤も形の上から云へば或點まで讓歩し、或點まで讓歩しないと云ふ事が三派皆同じで、憲政會のみが獨り頑强だといふのではない。けれども道理の上から觀て最も下らない點を固執して、折角の大事を誤らしめんとするものは憲政會の態度だ。之れも黨の面目などを云々して居るやうだが、今更ら政友會の眞似をする柄でもあるまい。一體憲政會の固執する所の論點が極めて下らないものであるが、それでも彼等は眞に普通選擧の成立に熱心と誠意とあらば、幹部が出馬して他の同志と折衝すべきである。此點は國民黨についてもいへるが、第二流第三流の人物を使ひ步きさして、黨首若くは最高幹部の胸襟を披いて國事を談じたと云ふやうな、西洋の政界によく觀る事例は曾て之を我國で聽いた事はない。責任ある幹部がウツカリ會談すると、言質を捉へらるゝなどと云つて本人同志餘り會ひたがらず、末派のものも亦會はない方がいゝなどゝ考へて居るさうだが、之では丸で徹頭徹尾敵味方の關係だ。政治上の爭は少くとも國家の爲めを思ふ點に於て一致する所がなければならぬ。爭ふも亦國家の爲めとすれば、時に膝を交へて談合しても他日背負投を食ふなぞといふ事を懸念する必要はない。否さうあらねばならぬのに事實さうでないのは、公爭を轉じて私憤となし、政治の勝負を以て一家の利害と混同するの誤りに出づるものである。要するに政治道德はすべての政黨政派を通じてまだ〳〵頗る低級である。

尤も三派の協定が出來たからとて普通選擧の物にならざるべきは知れ切つて居る。物になるならさるは別として、去年より今年と進んだ輿論の趨勢に鑑み情實に囚へらるゝ政友會を除いて

は、各派協同して同一の目的に奮進すべきは勢の當然であるから、三派の協定を見得なかつたと云ふ事は或意味に於て著しく民心を失望せしむるものである。否、著しく民間有志の努力に裏切るものである。それも重大な主義の點に於て不幸一致を見なかつたと云ふのならまだいゝ。愚にもつかぬ些細の事で協定が成立しないと云ふ事では我等はたゞ議員の無誠意を罵るの外はないではないか。して見ると結論は今日の議員の多數は表に普通選擧贊成を標榜すとはいへ、其贊成の聲たるや、まだ本當の內部の確信から出たのではない。自發的にあらずして畢竟外間の勢力に促されたのである。他の一面から之を極論すれば彼等の普通選擧贊成は畢竟人氣取りに過ぎないと云ふ事になる。斯う觀ると初めて彼等の態度の本當に極る所の何であるかゞ分る。卽ち彼等には自ら進んで大勢を指導し、大勢を支配すると云ふ自信と勇氣とがない。右顧左眄、時の勢に掉して巧みに世の中を渡らうと云ふのだから輿論の勢に屈して普通選擧の要求に雷同附加しながら、尙秋波を保守的特權階級に寄することを忘れない。相容れざる上下の兩階級に捨てられずして、其身を立てようと云ふのだから、彼等の行動に徹底が無い。

身を帝國議會の議席に置きながら、出でゝ民衆の普通選擧運動を指導して居る人々の間には勿論極めて眞面目な人もあるが、併し大部分は所謂輿論に媚び、民衆の意を迎ふるに汲々たるものらしく思はるゝ。其證據には彼等は、民衆を指導すると稱して其實彼等に雷同するに止り、毫も民衆運動を精神的に指導するの實を擧げてゐないではないか。若し彼等が本當に普通選擧の意義を諒解し、國家の爲めに眞面目に之を提唱するものならば、も少し眞面目に民衆運動を指導すべき筈である。もつと意味のある、正しい運動であるやうに民衆運動を指導すべく骨折る筈である。然るに昨今の形勢はどうか。成程斯く〱の人が指導して居る丈け立派な運動だと思はしむるやうな運動がどこにあるか。普通選擧に反對するものは永遠の仇敵と見做すと云ふやうな脅迫的の決議をしたり、態度曖昧なる議員を歷訪して無理に我が意を他に強制せんとする非立憲な行動に出でたり、果ては妄りに警官などゝ衝突して痛快を叫ぶやうな事は、氣勢を添へる上に效があつたと云へば云へぬ事もないけれども、我々から觀れば、折角の結構な運動にアタラ汚點を印するものといはざるを得ない。あゝでは我々のやうな穩健なものは結構な運動だと知りつゝ自ら之に參加するを厭ふやうになる。今日の民衆運動、特に所謂議員其他の智識階級から指導されて居る民衆運動は、眞に普通選擧の實現を希ふ我々にとつては時

として最屓の引倒しの感なきを得ない。

　されぱとて我々は今日の民衆運動をおしなべてさう低級なものといふのではない。此點はまた官僚的の人々と全然觀る所を異にする。我々は一部の人々の考ふるやうに、事を好むものが煽動するから斯んな運動も起るのだとは觀ない。殊に憲政會邊の策士が政府を困らす手段として此運動を起したと云ふ說を聞くと、寧ろ云ふもの丶心のさもしさを感ずる。無論政府の顚覆を希望する政治家の金が大分此運動に入つて居る事は疑ひなからう。現に今日民衆運動の急先鋒となつて居る憲政會所屬の有名なる某代議士は、議會開會の當初、今度は普通選擧の運動はやめて呂運亨問題をやらう、此方が寧ろ政府を苦しめるに有效だと云つたさうだ。政府を困らせさへすればい丶ので、問題の何たるかは問ふ所にあらずと云ふのが此等の人の見識であるが、また普通選擧だらうが何だらうが、自分の思ふ通りに民衆を動かしめ得ると云ふのも此等の人の信念になつて居る。時勢に狂なるもまた甚しい。果せる哉、呂運亨問題では貴族院の頑迷なる一部に若干の共鳴者を得たに止り、いくら演說會を開いても國民の血は此問題では躍らなかつた。矢張り民間の問題は依然として普通選擧である。そこで彼等も亦間もなく普通選擧に復つて來たが、之れ彼等の到底動に屈するの外なかつた事を語るものである。それにも拘らず、普通選擧に對する民衆の熱情は自分等の努力で造つたのだと考へて居るから可笑しい。

　要するに普通選擧に對する民衆の要求、又之が要求を貫かんとする熱情は實に驚くべきものがある。此點に於て一般民衆は極めて眞面目であるが、之を動もすれば不眞面目な運動たらしむるのは己れ自ら不眞面目なる所謂一部の自稱指導者である。民衆運動を爲すものは須らく此點に警戒し、彼等の運動をして眞に健全なる民衆の同情の外に立たしめざらんことを注意すきである。

　何れにもせよ、普通選擧に對する民間の要求は最早確定不動のものとなつた。之に對照すると議會内部の普通選擧論にはまだ／＼不純な分子が附き纏うて居る。彼と此との間には尙可なりの隔たりがあるやうだ。そして議會は常に院外の大勢に押されて行くのであるが、それにも拘らず議院内の空氣が依然として民間輿論の完全なる貫徹を實現せざらしむる所以のものは、彼等が今日尙所謂特權階級の思惑を顧慮して居るからである何と云つても今日我國の政界を實際に動かすものはまだ國民ではなくして一部の特權階級である。デモクラシーの潮は餘程浪高くなつて居るけれども、所謂官僚派の勢力は降り坂ではある

が尙牢として拔くべからざるものがある。それに民間の勢力は個々に之を見ればなか〳〵盛んなけれども全體として十分に統一がない所から、實際問題の解決になると、動ともすれば官僚に乘ぜらるゝ。であるから院外の空氣がいかに普通選擧を熱求しても、議員が一旦院内に入ると、丸で變つた氣分の漂ふ別天地となる。そこには傳說がある、慣例がある、いろ〳〵の陳腐な議論が我物顏に橫行して居る。さう云ふ舊式な思想が卽ち實際の政界を動かすのだから堪らない。斯くして議會は上下兩院を通じて今日の國民の現實の要求、希望、趨向等と全然沒交涉である。斯くの如きは洵に不祥の現象だけれども現にさうなつて居るのだから仕方がない。議院の內外は丸で別の世界であり、而かも同一の社會の問題を全然違つた見識で見て行くのだから堪らない。

民間の問題とするものは何か。普通選擧の問題であり、物價の問題であり、思想自由の問題であり、其他要するに我々の生活全般に亘る實質的の問題である。之に反して議院內に於ては呂運亨の問題であり、某重大外交事件である。多くは我々の現實の生活と殆んど交涉のない形式的閑問題に過ぎない。今日の議員は誠に天下泰平の逸民である。

折角呂運亨を呼んで置きながら當局のものに精神的準備がなかつた爲め、之によつて殆んど何等得る所無かつたのは我々の遺憾とする所である。が、兎に角彼を招致したる事によつて朝鮮に於て不逞の徒を增したと云ふ事實もなく、日本國民が特に多大の損害を受けたと云ふ事實もなく、就中日鮮兩民族の關係が、爲に少しでも傷けられたと云ふ事實は毫頭無い。貴族院邊は大義名分を以て此問題を論ずるけれども、主人が番頭の頭を撫り、逃げ出して惡聲を放たれるのを後に呼び還して懇談を重ねやうとした事が何で大義名分に背くか。我々にとつて更に重いのは、空疎な大義名分よりも、世界に對して責任を負うて居る日鮮兩族の融和を完成する事である。若し夫れ所謂外交上の重大事件なるものに至つては、今茲に其內容に亘るの自由を有せざるも、之なぞはほんの極めて些細なる形式上の問題であつて、之によつて、現實の損害を受くるものは世界に一人も無い。有ると思ふのは狹い量見による誤つた判斷に出づるのである。外國の慣行、今日の世界の形勢に通ずるものから觀れば、之を問題にする事が餘りに馬鹿氣て外の人々は不思議に思ふだらう。斯う云ふ場合にはあゝすべきもの、斯う云ふ問題はあゝ云ふ風に取扱ふべからざるものなど云ふのは舊式の形式である。そんな事よりも今日の世界は、どうすれば國民を、國家を、又世界を幸福ならしめ得るかの實質の問題が大事とされて居る。而して今日

の議會は此等の實質問題については殆ど觸れないで、徒らに形式の問題に齷齪して居るのは、恰度黒船を前に置いて刀の長短を論ずるに日を暮らした幕末の俗吏にも比すべきである。昔或大名の屋敷に火事があつて土藏に火が附いた。恰度藏番が居なかつたので、何人に藏の戸を開けしむべきやを家老に伺つた、所古實を調べるから待てといふ中にとう／＼藏全體を燒いて了つた。斯う云ふ愚物は上下兩院を通じて相當に多い。國民生活の實質問題にして偶々議に上つて居るのは、僅かに一物價問題に限る。稅法問題もあるけれども、あれ丈け不徹底なる案なるに拘らず之を突込む議論が甚だ鋭くない。物價問題は可なり峻烈を極めては居るやうだが、多く之を政爭の具に供するやうな臭ひがするのは厭はしい。最も肝要な思想問題については、あれでよく大學教授の職が勤つたと疑はるゝ程の驚くべき低能的愚問を發した高橋博士の外殆んど之に觸れたものはない。之を以て觀ても議員の興味の極めて唯物的なるに驚かざるを得ない。之を要するに今度に始つた事ではないが、眞に選良の見識として心から國民を傾聽せしむるに足るやうな大議論を吐いたものが今日まで唯の一人でもあるか。

而かも問題はいくらもある。支那問題、朝鮮問題、西伯利問題、國際聯盟の問題より、內には稅法問題、物價問題から、勞働問題、敎育問題、即ち內外すべての方面に亘つて今日改造機運に際會して新たに論議せられねばならぬ問題頗る多い。世界的波動の脈搏を感じて我日本も昨今大いに覺醒しつゝある。獨り長夜の夢を貪つて居るのは彼等政客であるを思ふ時に、我々は一種の悲痛を感ぜざるを得ない。（二月廿三日）

# 思想問題に對する司法官憲の態度

## 或る檢事との話

法學博士　吉野作造

僕の親しい友人の中に、一人の檢事がある。思想問題に關する事件に直接携つた經驗をどれ丈け有つて居るかは分らないが、只此方面の事に興味を有し且つ司法官としては稀なる諒解を有して居ると自らも任じ、人からも許されて居る。最近機會を得て一夕ゆつくり懇談することが出來たが、之によつて得た僕の感想を卒直に云ふならば、彼は矢張り、思想問題についてはまだ〳〵諒解する所極めて淺いと云はなければならない。一人だけの會談から他の全班を推すのは適當で無いかも知れないが、最も諒解に富むと云はれて居る彼が之れ程だから、他の一般檢　局の人々の思想問題に對する態度の程は略ぼ察せられると云つてもよからう。而してどう云ふものか、近來檢事局が思想問題に手を着けることが頗る著しく眼に着くだけ、我々も亦國家の爲めに、之を不問に附することが出來ないやうな感がする。

思想問題の場合に限つた事ではないが、我々の何よりも先きに檢事の態度に慊らずとするの點が三つある。第一は與へられたる問題について最も正しい判斷を得る爲めに、冷靜なる研究的態度に出でないと云ふ事である。無罪にさへなればいゝ、勝ちさへすればいゝといふので隨分得手勝手な、又時としては有り難迷惑な辯論をすると云ふ非難は常に辯護士について放たれるが、之を裏返しにした同じ意味の非難は、今日の檢事に向つてよく人の放つ所ではないか。第二には檢事の論告に對して哀を乞ひ、論告の趣旨の是認の下に情狀の酌量を求めるやうな辯論には耳傾けるけれども、彼の論理上の誤謬を指摘し、正面から痛烈な論難を試みる辯論に對しては、動もすると感情的の反感を表することである。無論其局に當る檢事諸君はそんな事はな

いといふだらう。又義理にもさう云はねば職務上濟むまい。けれどもかゝる事實の存在は天下の人が殆んど悉く之を認めて居るやうだ。前記の友人と僕の會談からも此事は明白に窺はれた。第三は以上の結果として分り切つた事でも檢事は飽くまで自說を枉げぬ事である。一旦有罪と論告した以上は、後で其確信が動搖しても、飽くまで人を罪に擬すのが國家の彼に命ずる當然の職責ではあるまい。けれども官憲の威信に關するとでも考へて居るのか、一旦言ひ出した事は飽くまで退かぬ。尤も此頃は殊に思想問題については、公式か非公式か分らぬが、上より命令で起訴すると云ふ事もあるさうだから、自己一個の確信のみによつて動けない事もあるらしい。何れにしても斯くては檢事の職は國家の公に奉ずるものでなくして檢事と云ふ階級の面目の爲めに貴重なる國民の自由を左右することになる。併し此等の點よりも尙一層檢事の態度をして頑迷ならしむるものは、今日の思想問題に對して殆んど何等の諒解が無いと云ふ點であらう。否、思想問題を冷靜に取扱ふ丈けの屈伸性を彼等の頭腦が有つてゐないと云ふ事であらう。朝から晩まで法條の解釋適用のみに沒頭して居る連中に、思想問題の十分なる諒解を求むるのは素より無理な註文だけれども、併し相當の敎養ある人間なら、新たに研究を始めて、人の說を聽くなり、書いたものを讀むなりして、相當の點まで諒解を得るのは出來る筈だ。それには彼等の頭腦が白紙になつてゐなければならない。所が不幸にして今日の檢事諸君は、概して思想問題については、飛んでもない時代後れの僻見に捉へられて居る。始めから無智無識であればよかつたのを、生中一種の哲學を造り上げた、其造り上げたものが極めて下らないもの丈けに、あとからいゝものを持つて行つても、之が旨く頭腦に收らない。斯くして彼等の頭腦は頑強石の如く、更に屈伸性を有たない事になる。と云ふと甚だ檢事諸君を侮辱したやうに見ゆるけれども、併し今日までの思想問題に對する彼等の取扱方を觀ると、たつた一つでも僕の此見解を反證するやうな例を見出し得ない事を思ふ時に、僕は敢て之を事實に悖る酷評とは考へない。

檢事局の見識が驚るべき程時代後れである事が、獨り思想問題の方面に限つた事ではない。すべての新奇なる問題に對して極度に保守的であるを常とする。保守頑迷にも程度があるが、其最下層に位するものは軍閥に次いては此檢事閥で、多年頑迷度し難きの稱ある敎育界よりもひどいとの定評がある。彼等は法律の適用を本務の內容とするもので、從つて仕事の性質が餘程學問的であるのに、一旦新奇の問題を取扱ふと云ふ段になる

と、學界の定說を省みない。法律はいはゞ、危險なるものは之を取締れと命じて居る。が、何が危險なりやは法律の直接に決定する所ではない。もとより檢事には何が危險なりやの事實の判定をなすの權限を認められては居るが、併し此等の事實の判定は德義上、社會一般の輿論若くは少くとも專門識者の多數の意見に據るべきもので、獨自の偏見に拘泥するは、法律上差支なしとするも、道義上甚だ僭越の沙汰といはなければならない。然るに昨今の檢事局の態度は如何といふに、社會の輿論も、學界の定論も危險ならず、不當ならずとするものを危險なり不當なりとする。斯くして彼等は學界の定論に面を背け、國民の多數を敵として獨り大勢に逆行して船を山巓に運ばんとするの痴態を繰り返して居る。同じやうな事をやるにしても、亞米利加の過激派征伐の如く、假令識者の間には二三猛烈な反對があつたとしても、先づ多數の輿論が排斥すべしと云ふものを壓迫するのならいゝ。輿論の是認し、學界の定論が之を後援するものを、表面の敵に廻はすが如きは、法律上の職責には何の差支もないかも知れないが、斯くして彼等が遠くは一國文運の進步を妨げ、近くは國民の思想を徒らに激昂せしむるの結果を思はば、正に悚然として肌に粟を生ずべきである。

側かに聞く所によれば、昨今檢事當局は我國現時の思想界の動搖不安に對し、頗る憂慮する所あり、之が廓淸善導の爲めに奮起したと云ふ事だ。果して然らば民は更に一步進めて、如何にすることが眞に國家の爲めになるやを愼重に考へて貰ひたい。趣意は誠に嘉すべきも、遣り方の如何によつては職權の濫用になる事を反省して貰ひたい。法の適用によつて國家に有害なるものを取締るは彼等に與へられたる當然の職權である。何を以て國家に有害なりとするやの事實上の判斷も亦法律上彼等の權限內の事には相違ないけれども、輿論の、少くとも學界の定論の歸する所なき限り、そは純然たる思想の問題である。檢事が獨自の見解を以て一を是とし他を非とするは、昔羅馬法皇が新奇なる學說の唱導を嚴罰に處したと同一の妄斷である。志嘉すべくして其爲す所を知らざるもの程憐れむべきものはない。故なれば善意を以て惡事を爲すから。此言葉を以て檢事局を責むるのは酷に失するかも知れないが、予輩は忠良する國民の一人として、殊に思想問題などについては、もつと冷靜に、學界の定論に耳傾けて貰ひたい。否、もつと冷靜に囚へられざる研究をして貰ひたい、否少くとも、もつと虛心に、輿論の趨勢に注目して貰ひたい。更に願ふ所は暫く檢事と云ふ職務上の地位を離れて、國民の一人としてどうする事が國の爲めになるかを、

偏見なく考へられんことである。

# 思想問題について國民の心得べき條件

杉森孝次郎

近代の最大思想家の一人であつた、そして社會に對して深い興味を持つてゐたミルの『自由について』の第三章「個性について」は、思想問題に處する國民の必讀を要する眞理を含んでをる。官吏は國民の一部だ。

思想は實行でない。勿論程度の問題ではあるが、心で姦したのと、身で姦したのとは、精確に同視すべからさる事を承認する人には、これは說明を待たずして眞だ。思想は內的事實だ。すべての內的事實は早晚外的事實となる。實在の本質に於てさうなんだ。發表は思想の必招する運命だ。けれども、それがまだ思想である間ならば、他の優等思想に接觸して、發表の機會を得ない內に思想そのものが變改する可能がある。この可能を利用するものが敎育だ。

そとから維持する形態と、內から維持される形態とは、價値がちがう。內から維持される形態が、他の條件が同じなら、そとから維持される形態よりも上等だ。敎育が刑罰に代はる事は、原則としては常に必要だ。敎育は健康療方の如く、刑罰は投藥療方の如し。前者は根本的で、後者は應急的だ。その兩者が最善に作用する場合を假定しての話だ。

思想界の事は、思想界で片を附けるが進步した方法だ。幼稚な思想をば發達した思想を發表することによつて啓發し、淺薄な名譽心と無責任な品性とから發生する思想的言論をば、深厚な名譽心と、責任ある品性とから發生する思想的言論の發表によつて反省さすべきだ。深厚な名譽心は變に響く。良心と改稱する。言うて行はず、思うて言はぬ事が吾人には不可能でない。言は思と行との中位に立つ。思よりも行で、行よりは思だ。政治はこの言の位置を利用しなくてはいけない。さうでないと思から直ちに行に趨く傾向を助ける。思が健全な場合には弊もすくない。思が病的たものである場合には、それが直ちに行に移る事は恐るべき現象だ。ボルシェヴィズムが露西亞に起こつた原因を知らなくてはいけない。

發明は興國の最大要件だ。わが國に於て殊にさうだ。發明は獨創だ。國家社會の進步の源泉は常に發明創始た。ところが、發明は自由をその必要條件の第一に算ふ。なぜかといふに、發

明は個性の高度に發達した人の能くする事だ。そして個性の發達は、殊にその高度の發達に至つては、自由が奪はれてゐては到底物とならない。雲氣を絶ち、靑天を負ふ、然る後に圖南すとは、莊子が鵬について言つた事だ。發明は圖南だ。束縛を超脱せずんば發明ありがたし。發明は冒險を伴ふ。全然無難な發明などは古來なかつた。將來もない。發明を奬勵する政治は、冒險の膽氣なかるべからず。たゞその膽氣が、良心と聰明の充實したものである事が必要なのだ。研究の自由は思想の自由だ。研究の自由を最大限に擴げる事が、進歩の一必要條件だ。いかする な主義の道徳が、せよ主義の道徳に取つて代はられねば、生存界の不適者となる警告は、學說としても實行としてもやかましいほどに與へられた。思想問題に於ても、病的思想を禁令するよりも、眞思想を成長させる事が、新時代相當の政策でなくてはならない。況んや、思想を、直ちに病的とか、健全とか呼ぶことは、普通に世人が假定してをるやうな簡易な事ではあり得べからざる事だ。殊に、學者とも言はれるほどの人であれば、その人の思想は、思想的威力で扱ふ事が、功利的に見ても最も有効だ。全然過失を許さないといふ境遇の下に、多少の冒險を伴はざるを得ない發明が果たして可能事か。國民と國民の一部たる爲政者とは、これを考へて見る義務がある。

國内に一人の學徒ありと想定せよ。その學徒が不完全もしくは不健全な思想を懷抱して、發表したと想定せよ。國家が彼れを、それだけの理由で投獄するならば、その一學徒の思想家的位置は實に大にして、他の學徒の思想家的位置は實に小である。爾餘の學徒らは、思想的にその一學徒の說を批判する機會を與へられてゐないからだ。機會を與へられてゐないのは、能力が認められてゐないからだらう。高級學術の研究に、政權が干與してよい場合は、殆どその自治を保護するための場合に限られる。

最近世界を通じて、國家哲學の上に進歩のもがきが見える。各種の、正業を内容とする組合と、正利を目的とする團結とに對して、國家がその自治權を從來以上に承認せんとする傾向だ。不幸にして、他のすべての改良に於いての如くに、この場合にも、その組合自治の運動と、成功とは、組合自身の方からの、誠意ある貢獻を來たし、國家の方からは、大局達觀の綜合的政策を示して來ない。けれども、これは理想態でない。中央の强制的權力を、必要の最小限に純化し、各部の自治を、可能の最大限に發達させる事が、今日以後の國家當局者の一大要務だ。學術の研究は、學者に信頼せよ。學者の内に批判機關を設くべし。局外から權力を用ふる必要がある位ならばだ。そして、

その批判機關をして、問題となつた學說思想に對する他の責任諸學者の意見を公表せしめよ。これで問題は濟む筈だ。學者議會が必要なのだ。學者政府の半身としてだ。けれども、こんなものは、學問そのものがそも／＼形而上のものだから、必ずしも法制的に設置するには及ばない。無形の制度として、今日に於ては、國家はすでにこれを承認して然るべきだ。文部省と大學と、朝野の男女にすくなくも部分的に普存してをる教育人とが、その當然の位置と責任とに閑眼して來ないでは、拉は明かない。

吾人は我が國に危險思想あるを憂ひない者ではない。けれども、思想そのものが發達しないことを、もつと根本的な病弊として憂ひる。思想とし言へば、佛教のやうな、耶蘇教のやうなものとのみは思ふなかれ。興國亡國、民の榮ふるも、民の衰ふるも、實は思想の結果だ。行動をば律すべし、律し得るからだ。思想をば律すべからず、律し得ないからだ。律し得ざる思想を律するためには、これに發表の機會を與へよ。そして思想的對症療方を講ずべきだ。國民は國家の赤子なり。國家は國民を、疑ふよりは信ずべし。國民と共に考へ、國民と共に學び、國民と共に研究する事こそが、官吏の本務だ。愛國とは、習慣的制度を愛するの謂ひに非ず。現存の國民を愛するを謂ふ。その愛し方は、現存の國民に成長の機會を與ふる事だ。多少の險分子を含めばとて、無思想ほど恐るべきものではない。兎も角も有思想ならば、その奥に思考力がある。この思考力を目がけて、吾人は教育する事が出來るのだ。容態は徵候だ。症狀の背後には原因が實存する。徵候に蓋を着せては、診斷は困難だ。その虛に乘じて病勢は第三期に進むのだ。比較的に言論自由な英米が、比較的に無事に治まつて行く事實は不思議でない。吾人は社會不安と、騷動を好んではならない。けれども、社會不安と騷動を觀て、かげの事情に着眼しないならば、洞察力なき者の禍果を食ふ。思想取締の方針は、國民を無思想にするためであつてはならない。有思想にするためでなくてはならない。何となれば思想は生活の中心實在であると同時に、社會の中心動力だ。國民を思想的に虛勢せば、その結果は實行力なき國民だ。何よりも先づ發明力がなくなる。今後の世界に於ける興國の第一因がなくなる。

火に入つて燒けず、水に入つて溺れずとは、古風の積極道德だ。火を利用して米をかしぎ、水を利用して鍋釜を洗ふのが近の道德だ。大體に於ては、世間から危險思想呼ばはりされるやうな世界的思想家の主張には、謂はゆる健全思想に於けるよりも進步的分子が發見されるといふ悲喜劇がある。ニーチェの反デモ

クラシイ説でも、近頃の組合自治説でも、どれほどかその例に洩れない。守成に安んぜずして、創業の雄志ある國民は、虎穴に入つて虎兒を捕ふるの氣慨あれ。

國民思想を純化せよ。そのためには國民に思想の自由競爭の機會を與へよ。思想と思想と鬪うて、そこに外力の壓迫と加勢となくば、思想的本質價が、機會を得るに至る。これが思想の成長だ。思想の成長は實行の泉が滿つる事だ。今後の國際競爭は、その國際協力に於ける如く、思想の優越をその一要件とする。世が文化々々と騒ぎ、デモクラシイを號ぶ奥底には、無論そのデモクラシイは外力に對する内性の保護を意味したのだが、いくらかの傾向的勢力がある。世界を思想的にも支配するでなくては、資本も、武力も、持てあましものとなる時代は、現に到達した。

研究の對象は全實在だ、いかなる制度もこれに屬する。國家を研究する人がなくては、國家は亡びる。ナポレオンが衰へた原因は、彼れの命令に從つて言行する者のみを愛用したにある。主原因の一はだ。國家はこれを知らなくてはいけない。反省と自巳批評は國家にも肝要だ。良心あり、聰明ある學者こそは、國家がその係りとして信頼すべき人々だ。國家は斯くの如き學者思想家を尊敬しなくてはいけない。この尊敬を實現するためには、良心も聰明もいゝ加減な學者をも、あまりに苛細に追窮しないだけの大度量を要する。水清ければ大魚棲まずとさへいふ。清さにもよる。淺いといふ條件だけはなくしたい。千萬人に自由を與へよ。その中から一人や二人の發明者がでて來るだらう。わが國に於ける思想の自由は、すくなくとも西洋諸國以上でなくてはいけない。何となればわが國は、最も創業的でなくてはいけないからだ。無政府主義的傾向を見ては、自治を採用して、無組織を補ひ、共産主義的傾向を見ては、協力を採用して、沒個性を補ふ。いはゞ斯うした態度に出づべきだ。思想上の敵と賊を征討するためには、必ず純正なる思想軍を用ひよ。

# 司法當局の思想取締の態度

文學博士　三宅雪嶺

力が足らねば他に迫まられて服從し、力が足ると共に之を濫用するに傾くは、殆と避け難い所と見える。明治二十二年憲法發布まで司法官は行政官に隷屬して居つたと云つて可い。行

官が直ちに重大なる裁判を決した事もある。佐賀の亂に江藤及び島を梟首にした如き、全く行政の手心に出でゝ居る。反亂を企てる者を極刑に處し、全國の不平士族を威壓しようとしたのである。維新頃の關係から云へば斯かる極刑に處す可きでなく、其犧牲となつた者こそ寔に氣の毒の次第である。大久保の日記に江藤が捕へたのを好い氣味のやうに書いてある。江藤は大久保の苦手であり、屢々之を面責した。河野が旨を承けて極刑に處したのが、行政の手心を得たかと云へば左うでなく、次いで萩、熊本の亂あり、遂に西南の大亂を惹き起した。

司法官は地位の保障なく、行政官の一部として任免せられ、地位に止まり、地位を高めようとせば上官の命令若くは依頼するまゝに從ふの外はない。裁判官は傍目な職務であり、餘り望み手が無かつた。憲法で地位を保障され、二十四年露國皇太子遭難事件で元老の註文を容れなんだのが、司法の獨立を事實に證明した。是れ種々の事情に由來して居るが、兎も角法律の明文を楯に取り、外間の干渉を排除したものである。然し何分にも事情が込入り、部内が落着かず、元とが行政官の昇遷りした者、司法の獨立といふに不似合の事がある。部内の落着くまでに多少の暗闘を免れぬ。そこで大津事件の翌年に弄花事件が起り、曩きに評判を取つた兒島以下幾名か辭職するの餘儀なきに至つた。然し裁判所構成法に依つて漸次整備し、何時しか形なりとも一應見るに足るやうになり、裁判官は初めから終身奉職する心算であり、裁判は天皇の名に於ての裁判、外から彼れ是れ動かさる可きでないと稱する。

司法部内が形を整へ落着いて來るに伴ひ、一個の團體を形造り、謂はゞ城郭を構へ、何でも攻めて來いとの態度を示さうとする。而して部内に特殊の秩序が成立し、之に據らねばならぬ。裁判官は各自獨立して居つても、何時までも低い官等に安んじて居る者が有るか無しかであり、先づ誰しも昇進し得れば昇進しようと望む。そこで獨立と云ひ、或は絕對獨立と云ひながらも、昇進の妨げになるやうな事を避ける。上下の秩序が成立ち、自づと幹部とすべき者を生じ、その言ふところ爲すところ比較的最も好く行はれ、或は好んで之に附き隨はうとするのがある。政黨員は各自進退去就不自由であつて、幹部に背く譯に行かず、背けば必ず不利益を蒙る。江戸の敵を長崎で打たれるやうな事がある。司法部内にも此掛念がある。多數が幹部を擁り之に從はうとし、少くとも觸らぬ神に祟り無しとするの有樣であり、幹部が年々勢を加へる。年數を經る間に種々の事件を經驗し、他人の弱點を抑へ得た所尠くない。大學を出て、又は

特別試驗を以て判檢事となつた頃普通の事件を取扱ひ、何といふ心も無く、誠に純眞なものであつたが、それが十年二十年を經ては内閣員の内輪の事を聞き込み、政黨員の内輪の事を聞き込み・いさと云はゞ取つて抑へ得るやうに思ふ。實に内輪を詮索せば、何とも云へぬ事がある。法律を免かれるやうに用意しながら、事の多い中に免かれ難いのがある。初めは幹部連も昇進の希望があり、大臣に對し差控へる所もあつたが、大抵昇り得るたけ昇つては、司法の獨立といふを以つて滿足を求めようとする。大臣とて勝手な事をしては用捨ならぬ、選擧干渉も度を外れてはならぬとする。内閣が度々更迭し、各内閣自ら維持するに苦心し、中に無理な事をするものもある。議會操縱上良からぬ事を承諾若くは默諾する。前内閣が無理すれば、後内閣も自づと無理し、大體無理を續け、或ひは無理を重ねる。而して司法部内は變遷少なく、高見から騷ぎを見物し、法律に觸れたら最ー取つて押へようと構へて居る。内閣員でも政黨員でも、漸く司法官を憚り、是に手を着けぬやうにする。若し三權鼎足するものとすれば、司法は明かに行政立法に對し獨立を宣言すると云へる。

所で司法の幹部が、政府及び政黨の無理な事を爲し、我が利害の爲めに國家の利害を顧みぬやうな跡あるを見、是れでは國家の前途が氣遣はしい、何とか司法權を以て之を匡正す可き術もがなと考へる。政府部内の事は見もし聞もし、弊害あつても今更らの事でなく、權力を維持するが爲めに已むを得ないとも思ふ。そこは元とが同じく官吏仲間であり、早晩かりする。政治には政略の必要があり、餘り内部を洗ひ立てするのは穩かではない、政府の威儀を保つが爲め、明るみへ持ち出さぬが可いといふやうな事もある。官吏は威儀の念を離す事が出來ず、威儀を傷ければ國家が破壞するが如くに考へる。如何なる事あつても政府の威儀を傷けてはならぬ、父は子の爲めに匿くし、子は父の爲めに匿くす、同じく官吏として、政府の威儀の爲めに秘密を守る可きであるとする。然し最早や他から註文を受けようとせぬ。唯意氣相投ずるとも云はうか、自づと或る元老と好誼が一致する。其の元老は名許りでも司法大臣になつた事があり、細目の事こそ不案内なれ、相應の關係を保つを忘れて居らぬ。自づと氣脈が通ずる。政府部内の弊を明るみへ出さぬのも、其邊の注意から來て居らぬとせぬ。

然し新に起り來つた思想問題に關し、幹部及び其關係者に於て國家に災するものと考へ、司法權を以て之を絶滅するに假藉なしとする。司法權に對し内閣員も恐れを懷き、政黨員も恐れ

愧き、遉がの大浦も彼の如くの處罰に終つたので、世間のワイ〳〵連の如き、之を鎭撫するに何の手間も要らぬやうに思ふ。初め司法部内に於て必ずしも此の邊に重きを置かず、内務省が治安を維持するが爲めの一手段とし、寧ろ警保局及び警視廳の任とし、此の局及び廳の關係者が專ら其任に當たり、種々と取締りをした。大逆事件以來社會主義の徒をして全く世間から消滅せしむるに至つた。之も司法で關係ないではなけれども、先づ内務管理と見るを穩當とする。所で内閣が幾度も變り、いよ〳〵平民宰相の下に政黨内閣が出來上り、政黨員が隨分勝手な事をする、惡い事をする。さうして思想の取締りに寛大であり、表面だけでも寛大らしく裝ふに努める。之れ世界戰役及び其以後の經過を考へての事であるが、司法部内では之と違ひ、前から引續いた幹部を以て、前から引續いた道具立てで事を爲さうとする。平生の事務が忙しく、内外の思想に注意し、之を了解するに至らず、人からか丶る不穩當のものがあると見せられ、之れはと許りに驚かずに居られぬ。か丶るものを許しては、將來の程測り知る可からずとする。詳かに由來を察すれば何程の事も無いのに、偶々二三の事件に接するが爲め、如何にも不思議に感じ物騒に思ふ。今の内務省は言甲斐ない、司法權を以つて何とか取締らねばならぬといふに立ち至る。司法大臣は政黨内閣の首相が兼ねて居り、取締りを緩るくするか嚴にするか、其意見が關係するのであるが、何れでも好い方になれば可いとの了簡らしい。巧く取締り得ればそれで結構、取締りが不都合とあれば、態よく改めようといふ位のところで高を括つて居る。内務は前よりも緩なやうで、確とした意見があるか何うか。痙攣的に緩になつたり嚴になつたりするではないか。今は司法が何處まで思想を取締まらうとするかゞ疑問である。

世界戰役を經、世界に變動が起り、我が日本は五大國の一つとして世界の重きに任じ、文明を促進するに與からねばならぬ。内務は之に伴はうとして遲れる。然し伴はうとする了簡が察せられぬではない。司法は此勢をてんで觀て居らぬと思はれる。觀ては居らうが、別世界の事のやうに觀て居るのではないか。久しく司法部内で生活し、城廓の窓から外を覗いて、眞に日本の大國として活動するの勢を察し得るか何うか、今の所は頗る疑を免かれぬ。但だ司法部内に人多く、中に當年の秀才があり、現に聰明とすべきなのもある。或ひは早く悟り、大國としての日本の司法官憲たるに背かぬやうにするのであらうと思はれるが、結果は如何であるか。今は容易ならぬ時期である。五大國の一、若くは三大國の一たるの實體を現はし得るか何うか。

現在の人の力に待つ所が多い。司法城廓は其儘としても、今少しく觀察及び判斷を改める方が可いではないか。

# 司法官に對する希望

早大教授　安部磯雄

## (一)

今日問題になつて居る思想問題の中で無政府主義の問題は重要なるものゝ一つである。現に森戸問題が起つて居るから、大體それに對する裁判官の態度に就いて私の立場から希望を述べて見たいと思ふ。第一に私の云はうと思ふ所は無政府主義に對する世間一般の誤解が甚だしいと云ふ事である。其主なるものは、無政府主義と云ふものは非常に亂暴な手段を執る、假令それが亂暴な手段を執る事無しとするも、無政府主義と云ふ名が既に政府を要せずと云ふ事を意味するから、無政府主義に對する十分な研究の用意を缺いて居る人には悪い感じを與へる。英語の辭書を見てもアナーキイと云ふ事は無秩序と云ふ事を意味するから、少くとも秩序の無い隨分亂暴な社會狀態を表はすものと解せられて居る。で我々が云ふ先入主と云ふことが、今の人達から無政府主義が悪いと云ふ考を取り去らしめない。私が恐れるのは此問題であつて、何れ位裁判官が聰明でも今迄の傳習的思想を脫却する事は難かしいから、さう云ふ考に支配されて判決を下せばそれは非常に不幸な事である。裁判官は十分思想問題には公平で、單に日本に止まらず外國に於て斯る思想が如何に取扱はれて居るかを考へねばならぬ。で、私は此無政府主義の思想は其行動と全く引離して考へることが出來ると思ふ。思想と行動とは切離せる、それが當然である。それは何う云ふ意味かと云ふと、成程無政府主義と云ふ名の下にこれ迄に無政府主義者が暴力的手段を執つたと云ふ事實があることは確に爭はれぬ。併し問題はその暴力を用ひたことゝ、思想そのものが必然的關係を有つて居るか何うかが重要なる問題である。私の考へる所では歷史的に觀ても、又實際的事實に就いて觀ても、二つの間には決して必然の關係はない。例へば無政府主義の思想の起つて來たのはフランスで、其元祖とも云ふべき人はプルードンである。彼は著書に於ても、行動に於ても、今日の所謂無政府主義の思想を十分に說いて居るが、其行動に於ても亦思想に於ても暴力を用ひると云ふことは決して說いて居ない。然るに此思想が不幸にしてロシヤのやうな專制政治を行つて居る國に宣傳されるやうになつた。これは非常に無政府主義のため

には不利益であつた。ロシヤに於て無政府主義の大立物が二人ある。その一人はバクーニンである。此人々が無政府主義を唱へた時代には、ロシヤの政治狀態は實に恐るべき專制政治であり、政府は總る手段で思想の壓迫を行つた。斯樣な時代に無政府主義の運動が起つたから、政府に反抗する餘り暴力を用ひるやうになり、若くは暴力を用ひても差支ないと云ふ思想を宣傳するに至れるは悲しむべき事である。然るに世界に於て英國、米國と云ふやうな自由な政治を行ふ所では、無政府主義の思想、殊に暴力を用ゆる思想は餘り擴がらぬのである。殊にオーストレリアなど云ふ、殆ど理想的なデモクラシーの行はるゝ所では全く無政府主義の運動は無いと云つてもよい。斯樣に考へれば無政府主義が暴力を用ひる事を主張するに至れるは全く偶然で、決して無政府主義の思想そのものより出た結果ではない。更に私の注意せねばならぬことは同じロシヤに於てもトルストイの如き人の居つたと云ふことである。トルストイは誰も知れる如く絕對的非戰論主義、無抵抗主義で、如何なる暴力にも反對して居る。然も彼は思想に於て全然無政府主義者であつた。斯くの如き事實より觀れば無政府主義の思想と非暴力的手段の間には必然の關係のないことが分る。それから又一方に於て考へて見ると、暴力の伴ふと云ふことは無政府主義に限つた譯ではない。如何なる時代に於ても一つの運動の起る時に多少暴力の伴ふことは免れない。例へば我國に於ても、板垣氏の自由主義運動の起つた時にも矢張暴力が伴つた。自由黨の壯士が巡査と衝突したり、或は福島事件、加波山事件とか云ふ事が起り、甚だしきになると愛知縣に於て自由黨の者が運動費のために强盜をやつた事もあつた。併し斯くの如き事件よりして自由黨の思想が悪かつたとは誰も云へぬ。更に昔の歷史に遡ると、日本の中にキリスト敎が宣傳され德川政府が一時之を壓迫した時島原騷動を引起した。あの事件の爲に維新後にキリスト敎が傳へられても國民が全體にキリスト敎を厭なものと思つたけれども、今日に於てキリスト敎の思想が危險なりと思ふ者は殆ど無いと思ふ。併し島原事件があつたと云ふ一つの事實から、少くともそのためにキリスト敎が國民に厭がられた。丁度それと同じ譯で日本にも幸德事件があつたため無政府主義といふものは頭から悪い、危險なものとして國民の思想中に染み込んで居る。是等の事實を考へ合せると我々は時々現はれた暴力手段を見て直ちに其の運動の精神其の思想危險なりと判斷するは大なる間違ひであると思ふ。そこで我々が斯かる事件を取扱ふ司法官に對して希望するのは、思想と行動とは引離して考へられる、或場合には當然引離さねばならぬと云ふことである。

(二)

クロポトキンの思想を詮じ詰めると極めて簡單なものである(編者曰、以下十一行削除)そこで我々が司法官に希望する所のものは、理想と現實と云ふこととの關係を研究すると云ふことである。私の考へる所では理想といふものは將來に於て實現せらるべき可能性を有つて居るものである。若し實行せられぬやうなものを理想とするならそれは理想ではなくて空想である。斯様に考へれば理想と云ふものが遂に實現せらるべき性質のものなることは云ふ迄もない事であるが、理想その物と現實とは或る意味に於て兩立することを許さぬ。別言すれば兩者の間には衝突ありとも云へる。併し我々の努力しなければならぬことは現實を漸次向上せしめて理想と一致せしむることである、故に理想の實現と云ふことには長き年月を要すると云ふ事を假定しなければならぬ。斯く論じ來れば理想と現實とは一面に於て兩立しないと云ふことも出來る。然し又多少の年月を與ふれば此兩者は兩立することが出來るとも云へる。否、兩立せしめると云ふことが我々の目的でなければならぬ。若しクロポトキンの思想が現在の我國家組織と兩立するかと云へばそれは兩立せぬ。然しクロポトキンの説く所も、明に社會の理想を掲げたものである。現代の社會をして其理想に近づかしむるには相當の年月を要する。然らば彼の思想に危險性無きことは明かだと思ふ。

私は更に進んで現在の社會に於ける種々なる思想を捕へ來つて上に述べたる事を證明したいと思ふ。今日の勞働問題を説いて居る人の中には、將來のことを考へて、勞働者が單に土地及び資本を管理して總ての生産事業を行ふ時代が來ると考へて居る。彼等の中には將來は勞働者の天下になると明言して居る者さへある。斯くの如き事を云ふことは果して現在の社會組織と兩立が出來るものであらうか。假令斯くの如き事を口にする人でもまさか今日の勞働者に天下を取らして好いと考へて居る人はあるまい。若し勞働者全體が十分の教育を受け、如何なる事業でも、自分の力でなすことが出來るといふ狀態に達したなら、彼等は國民の多數を占めて居るのであるから、終に資本家階級を撤廢して自分等の利益になるやうな社會組織をするに到るかも知れぬ。然し斯くの如きは一つの理想であつて少くとも五十年か百年の年月を經なければならぬ。斯くの如き理想が何故に の社會に於て危險性を帶びて居ると云ふことが出來るであらうか。更に今日のデモクラシーの思想を考へて觀ても、我々は十分に理想と現實との間には少からぬ距離のあることを考へざるを得ない。若しデモクラシーの思想を徹底せしめたならば、現在に於ける階級制度悉く撤廢されなければならぬと思ふ。若

此理想が直ちに現實の社會に行はれるとしたならば、其處に大なる危險性があると云ふことが出來る。然し徹底したるデモクラシーは一つの理想であつて、現實の社會に何等危險を及ぼすものではない。斯くの如く考へ來れば無政府主義の理想も、勞働問題の理想も將たデモクラシーの理想も何等の危險性を帶びて居るものではなく、反つて現代の社會を指導すべき一つの高尙なる標準であると云ふべきである。私が司法官に望む所のものは單に無政府主義といふ思想のみでなく今日我國に行はれて居る總ゆる思想を比較して極めて公平なる判斷をして貰ひたいと云ふことである。殊に理想と現實との關係を明にして理想が直ちに現實の社會に危害を及ぼすものであると云ふ如き誤れる思想に陥ることとなきを希望するのである。

(三)

森戸問題の如きは思想問題として一層重要なる意義を含んで居る。若し之が大學以外の人に依りて唱へられたる說であり、而して之が司法問題となつたのであるならば、其重要の程度も幾分か減ぜられたかも知れぬ。併し之が大學の問題なるが爲に司法官は一層愼重なる態度を以て之に對さねばならぬと思ふ。勿論思想の自由は何人にもあるべきであるが、殊に大學の教授に於て十分に之を保障しなければならぬ。若し社會全體を一個の人間に譬へるならば、大學教授の職務は恰も理性の如きものである。我々人間は常に理性に依り動かねばならぬが、社會もまた學者の云ふ所を標準として行動をしなければならぬ。學問の研究は全く斯くの如き目的に依りて行はれるのである。それで大學の教授に十分なる研究の自由を許すと云ふことになれば、學者は益々其理性たる職務を遂行することが出來る。此意味に於て大學教授の研究及び言論を束縛すると云ふ事は社會にとりて大なる不利益であると云はねばならぬ。或意味に於て大學教授は何人よりも高き位置に立つて居るべきである。司法官及び行政官が之に壓抑を加へるといふ事があれば大學教授の必要が何處にあるのであらうか。大學教授は社會に向つて新らしき思想を紹介し、國民の思想に警告を與へることと恰も、目醒時計の如きものである。若し目醒時計の音の喧しきことを厭ふて之を止めることがあつたならば目醒時計の效用は何處にあるであらうか。私は此意味に於て殊に司法官が愼重なる態度をとることを希望せねばならぬ。

# 英米に於ける言論の自由と無政府主義の學說

大山郁夫

森戸問題の發生以來、國家と言論及び研究の自由との關係に就いて、私は多くの機會に於て、私一己の見解を發表して來たことであるから、玆で特に言ひたいことが、餘り多く殘つて居ない氣がする。が、『中央公論』からの折角の依囑であるから、政治上の言論の自由が世界の文明諸國中に在つて最も進步して居る國と見做されて居る英米二國の實例に就いて、無政府主義の學說の許るされて居る範圍を略說しようと思ふ。尤もこの事に關しては、雜誌『解放』の本月號のために書いた拙稿で、その幾分を述べて置いた。で、本稿では、成るべくそれと重複しないところを行きたいと思つて居る。それ故、本稿は、右の『解放』に載せた拙稿と姉妹篇――といふ程の大袈裟なものではないが、外に適當な言ひ方が考へ附かないので、まあそんなものとして――をなして居るものである。

言論の自由といふことを、遺漏なく論究しようとならば、政治上のそれの外に、文學、科學、藝術等のそれに亙つて、廣く詳論する必要があるが、當面の問題としては、廣義に解しての政治上の言論の自由を考察することが、最も大切である。さうして政治上の言論の自由の最も進步して居る國はどこかといへば、前にもいつた通り、イギリスとアメリカである。それ故、この二國のこの點に關する實例は、政治上の言論自由を要求するものに取つて、最も參考になるものである。

イギリス及びアメリカに於て、現今憲法的に保障せられて居る廣汎なる言論の自由は近世紀の初頭から久しきに亙つて、ヨーロツパの思想界を風靡した自然法學の主張、及びそれに依つて促進せられた各時代の憲政上の抗爭の勝利の果實だとせられて居る。この立物から言ふときには、現今に於て當然のことゝ信じられて居る言論の自由も、それが完全に確立せられた時から、まだ幾らも年代を經てゐないものであることが考へられる。けれどもまた、他の立場からいふときには、言論の自由が確立せられてからの年代が尙ほこんなに淺いにも拘らず、それが國家内に住んでゐるすべての人間の人格に當然に附隨するものと信じられ、社會的に强硬に支持せられる程までになつて居るのは、それが近代人の意識中に於て、如何に牢乎として拔くべからざる地位を保有するやうになつて來て居るものであるか、

といふことが考へられる。殊にその生みの母ともいふべき自然學そのものが、第十九世紀中に於ける社會科學の發達の結果として、今日では學説としての價値を失つてしまつてゐるといふ事實に想到するときには、さういふ風に考へることの適當なことが、ますく明瞭になるのである。

イギリス及びアメリカに於ける言論自由の發達の過程に關しては、自分は前掲の『解放』のために書いた拙稿に略述したから、それを皆まで玆で反復しようといふ考はない。が、玆で唯、その結論だけを再説することが許されるならば、それは斯うである。イギリスに於ては、第十七紀までは、政治上に於ても、宗教上に於ても、言論の壓迫は、初めは星院（Star Chamber）の、後には議會の管理の下に、隨分と辛辣を極めたものであつたが、その本性から自由を求めるやうに養はれた民衆の、度々の憲政上の抗爭の結果として、さうした壓迫の手が次第に緩められ、遂に今日の狀態にまで進んだのである。さういふ風になるまでには、言論の壓迫に對する法令が撤廢せられたこともあるが、多くの場合に於ては、別に法令の撤廢の手續を踏まないで、唯輿論の聲に促されて、それを永い間行使しないで居るうちに、その存在が全然世間に忘られて、それが初めから存在して居なかつたと同樣の效果が收められたのである。政治上の議論——殊に政府に對する攻擊の如きも、始めのうちは、誹議に關するコンモン・ローの主義に依つて罰せられたのであるが、後には、民衆の政治的必要が、さうしたことを許になくなつたのである。この場合に於ても、このコンモン・ローの主義がなくなつたのではなく、それが政治上の言論に適用せられなくなつたのである。アメリカでは、その政體の關係上、さうしたことが、始めからなかつた、といつていゝのである。

無政府主義の議論にしたところで、それが直接に特定の個人若しくは一般の公衆に對する犯罪發行を煽動しない範圍内に於ては、何等の干渉を受けることなしに、自由に發表することを許つされて居ることは、別に取立てゝ指摘するまでもなく、イギリスやアメリカに於て公刊せられたる無政府主義の著書や雜誌を、我々がこの國に居てさへ、時々接手することが出來るといふ事實から見ても、一點疑ふ餘地のないことである。森戸氏が、例の問題の論文を書くに際して參照したクロポトキンの多くの著書にしても、矢張さうした種類のものばかりであつたやうである。

自分が親しく師事したフロインド博士（英米公法の大家で、シカゴ大學の法科の教授）は、その名著 Police Power に於て、

無政府主義的言論を許るすべしとする憲法上の理由に關して、次の通りの趣旨を述べて居る。

『無政府主義の學說、——すなはち、すべての現存の政體は、いづれも皆惡いもの、有害なものであるから、それを撲滅しなければならないといふことを唱道する主義若しくは信條、——かうした無政府主義の學說を敎へることとなり、宣傳することなりを罰せよといふ提案は、犯罪を示唆する言論の場合にだけ嚴重に限られるのでなければ、言論及び印行の自由と一致しないものである。いくら宗教上の自由があるといつたところで、すべての宗教を攻擊する自由が許るされなくては、何んにもなるまい。それと同樣に、政治上の言論の自由にしても、政治、法律、政體の根本觀念に突込んで議論してはならない、といふのでは、それは有名無實のものとなる筈である。さうでなければ、個々の政府は、その政府自身が永續させたいと思つて居る制度を限界として、こゝまでは自由に言論してもいゝが、これから先きは罷りならぬ、といふやうなことを命じても構はない、といふことにならうではないか。こんな見解なら、ロシアの政府あたりでも贊成しさうなことである(フロインド博士は、無論戰前のロマノフ朝の政府のことを指して言つて居るのである。しかし、ロマノフ朝の政府以外の政府のうちにも、かうした見解を歡迎しさうな政府が、どこかに殘つて居るやうだ)。政治的自由の本質といふものは、その自由が、現在の政府に對する反抗心若しくはその他の不便を惹き起すかも知れないが、それでも、それを寬容するといふところに價値があるのだ。さういつたのでなければ、それを寬容することに、何の取柄もない譯である。尤も、この場合の寬容といふことは、すべての寬容と同じく恩惠的精神から出て居るのではなく、堅實なる政策から出て居るのである。なぜ、それが堅實なる政策かといへば、詰まり斯ふいふ譯だ。すなはち、思想といふものは、それを自由に公衆の中で討議するといふことを禁止することに依つて防遏することが出來るものでなく、唯さうした討議を許るすことに依つてのみ、それを無害にすることが出來るものでもあり、また、さうした討議を許してこそ、始めて、それを合法的手段で實現し得べき希望を與へ、從つて、不法手段に訴へる口實を取除くことが出來るからである。』

國家の立場から、政治的自由の一つであるところの言論の自由を見るときは、フロインド博士のいつて居る通り、その寬容は堅實な政策から出たものと說明すべきものである。しかし、

民衆の立場から見れば、それは民衆生活の現實の必要から要求しなければならないものである。少くとも、政治と生活との一致を主張するものから見れば、さうであるといはなければならぬ。國家組織に於ける批評の自由は、國家そのものを否認するものゝ側からばかりでなく、國家組織を改善しようとするものゝ側からも、同樣に主張しなければならないものである。さうして國家組織を改善するものに取つては、國家そのものを否認するものゝ國家または政府に對する自由批評を聞くことが、單に有用な參考資料になるといふばかりでなく、それは、睹易き理由に依つて、絕對的に必要なことでもある。それ故、國家否認の學説の自由を許るすべきことは、國家組織を改善しようとするものからも、極力主張しなければならないことである。

しかし、國家組織の改善を主張するものに取つては、右の國家否認の學説が、直接に特定の個人に對する、若しくは一般の公衆に對する犯罪遂行を示唆したものである場合に於て、國家がそれに對して處罰することまでを批議することは出來ないのである。無論、この場合に於ても、その處罰の種類及び程度に關しては、それを批議することを必要とする場合も生じやうが、單にそれを處罰するといふことに對しては、それを批議する餘地がない筈である。何故かといへば、かうした處罰は、國家否認の學説そのものに對して行ふものではなく、その學説離れて、單にその犯罪及び遂行に對する示唆といふことに對して行ふものと見ることが出來るからである。

フロインド博士は、右の場合を、法律上の立場から論じた末に、尙ほ次の趣旨を附加へて居る。

『國家が犯罪に對する示唆を罰することが出來ることは、一般に認められて居るところである。さうして、斯うした示唆が、特定の個人に對して與へられたのでもなく、また、特定の個人に對して犯行を加へるやうに仕向けられたのでない場合も、國家はそれを法律で禁止することが出來る。のみならず、旣に遂行せられた犯罪を嘆美するやうなことをも、公共の安寧秩序に有害なものとして、法律で處罰することさへも出來る。しかしながら、「現狀の下に於ては、犯罪が行はれるのには正當な根據がある」といふことを指摘したり、また、「かうした犯罪は、公共の良心を呼び醒ます效果がある」といふことを闡明したりする學説は、それ自身で、犯罪を構成するものと見るべきではない。社會の病弊や不公正を發ばくことが許るさるべきことは、明瞭なことである。尙ほまた、それに關聯して實際運動をする際に、それが理性に訴へるよりは、寧ろ感情に訴へたといふこ

とが、その運動に必要なる自由の範圍を踏み越えたといふことの理由とすることが出來ないのである。……それから、或る主義の信奉者が或る犯罪を遂行したといふ事實があるといつて、直ちに、主義の教へそのものが示唆を含んで居ると決めてしまふ譯にも行かないものである。何故なれば、かういふ犯罪は、社會的不平を醸成する原因であるところの社會の狀態を病的に考慮することから生じる場合さへもあるからである。最近に於で行はれた無政府主義者の犯罪の最も顯著なもの丶中にも、この立場から說明するのが、恐らく最も當を得たものだと思はれるものがある。』

フロインド博士は、前に示した書物の五一一――五一二ページに於て、右の說が實際上に行はれて居ることを、イギリス及びアメリカに於ける幾多の實例に依つて示して居るが、自分は今それに及んで居る時間を持つて居ないのを遺憾とする。

フロインド博士の說くところは、決して進步的意見を代表するものだといふことは出來ない。殊に世界大戰を經て來た今日に於ては、現存の國家制度及び社會制度に對する自由批評の要求には、もつと深刻な、民衆生活の基底から出て來て居るものがあることは、これを認めなければならぬ。尤も右のフロインド博士の說は、戰前に述べたものであるから、それほどまで深刻なところへ突込んでゐないのも、無理はない。その上、氏は、法律家としての立場からそれを述べたのであるから、第一着に現存の法制の下に於て許さるべき言論の自由の範圍を探ぐつたのであつて、將來のことをどうかしようといつたのではない。それ故、彼の說くところが、多少消極的、保守的に響くのは、仕方のないことである。これだけのことを眼中に置いて彼の說に對するときは、それは我々に對して多くの啓示を與へるものである。

この餘のことに關しては、私は前に言つた『解放』誌上の拙稿に置て、不十分ながら、その要點を述べて置いたから、今は茲でこの原稿の筆を擱いて、それを『中央公論』から督促のために差向けられた使ひの者の手に托することにする。

九――一一――二〇

# リーガリズムを危む

早大教授　木村久一

（一）

近頃の樣子を見ると、思想言論取締の前線が、內務官憲から

司法官憲に移つたやうな觀がある。以前は發賣禁止になつたものゝ中、或るものが起訴されると云ふ風であつたが、近頃は、發賣禁止にならないものでも、屢々起訴されると云ふ風である。本紙の昨年五月號が、發賣禁止にならなかつたにも拘らず、同號に執筆した播磨氏が、數ケ月後に起訴された如きその一例である。又例の『經濟學研究』の如き、內務官憲は穩便に市場から撤回させただけで、發賣禁止はしなかつた。然るに檢事は突然森戶氏を告發した。併しこれは、司法官憲の取締が、近頃特別に八釜しくなつた譯ではなからう。司法官憲の取締は、恐らく以前と餘り變らないけれども、內務官憲の取締が以前よりも多少寛大になつた爲である。併し取締の嚴重と云ひ寛大と云ふは、相對的心理的なものであるから、司法官憲の取締は、事實以前と餘り變らなくとも、結果に於いては、近頃非常に嚴重と云ふ事になる。

思想言論に對する內務官憲の取締が、以前よりも多少寛大になつたのは、時勢に應じた結果である。內務官憲にそれだけ時勢が分つたのである。故にこれは喜ばしい現象である。併し慾を云へば、思想言論の取締は、まだ／＼寛大にして貰ひたいものである。その方が政策として、より賢明なのである。

**當局者は常に、政策と云ふ事を考へなければならぬ。ところが司法官憲は、法律の形式的適用にのみ專心であつて、政策と云ふ事を無視する傾きがある。**これは勿論我々から見ての話である。**司法官憲には司法官憲の政策があるかも知れない。**併し我々から見ると、司法官憲は法律の形式的適用にのみこれ專心であつて、**その結果の如何を多く考へないやうである。**法律と云ふ物が物であるから、これを事として居る司法官憲がかくの如くなるのは、避け難い傾向かも知れない。併し我々は、このリーガリズムに不安を感ぜざるを得ない者である。

（二）

法律と云ふ物は、せい／＼或る時代に適當に作られるものである。（中には初めから不適當なものも少くない。）ところが時代はづん／＼進んで行く。されば法律は、小供の着物と同樣に、時と共に必ず不適當になるものである。而して旣に不適當になつた法律を嚴重に勵行することは、非常に危險なものである。思想言論に關する場合は特にさうである。

この一兩年に於ける民心の變化は非常なものである。普通なら、數年乃至十數年も經た程の變化である。**されば今日思想言論の取締に於いて、以前の標準を以て法律の形式的適用を勵行することは、非常に危險である。司法官憲は、思想言論の取締**

に法律の形式的適用を勵行する前に、政策上その結果を考慮するを要する。既に述べた如く、思想言論に對する内務官憲の取締は、以前よりも多少寛大になつたが、司法官憲の取締が、依然として以前の儘であるのは、後者が政策と云ふ事を餘り考へないで、法律の形式的適用にのみ執着する結果であらう。

思想言論の壓迫は嘗て成功した例がない。歴史は、思想は壓迫すれば壓迫する程盛んに傳播することを教へる。基督教の最も傳播した時代は、同教の最も迫害された時代であつた。佛蘭西に新教が勃興した頃、アンヌ・デュブールの火刑を目擊せる者の記するところに由れば、彼の處刑は、カルヴィンの諸書以上に信徒を作つだと云ふ。彼は、刑場に行く途中は勿論、火刑柱につけられてからも、死ぬまで從容として見物人に道を說いた。その結果は驚くべきもので、多くの者が信徒となつた。それで後には、新教徒の處刑は舌を斷つて行つたが、依然として信徒が增したとル・ボンが云つて居る。若し耶蘇が磔刑に處せられなかつたなら、基督教はモノにならなかつたらうと云ふ人さへある。敵が強ければ強い程勇士が讃美されるやうに、迫害が甚だしければ甚だしい程、殉教者に對する人々の歸依が強くなる。

發賣禁止になつた圖書が、却て求めて讀まれる位は、司法官憲も知らないことはなからう。森戸氏は無政府主義を宣傳したと云はれるが、今度無政府主義を最も宣傳した者は、果して誰であらう。果して森戸氏であらうか。

## (三)

今度の戰爭中、米國の思想言論取締は實に嚴重であつた。否嚴重以上亂暴であつた。一二の例を擧ぐれば、謂はゆる『エスピオネージ・アクト』に由つて、IWWなどはドシ／＼獄に投ぜられた。又社會主義者の立てゝ居るランド・スクールを閉鎖させやうとしたが、これは長い係爭の後、政府が負けて遂に謝罪した。去年あたりの『アウトルック』を見ると、表紙に遞信總長バールソンの名で、讀者が本紙を讀み終つた後、表紙に只だ一仙切手を貼つてポストに投函すれば、郵便局はこれを陸海軍人に、便宜配布して呉れると云ふ意味の事が書いてあつた。『アウトルック』の如きブルジョア雜誌には、かう云ふ便宜を與へたから、進歩的な新聞雜誌には非常な壓迫を加へた。即ち遞信總長の一存で、その發送を停止したのである。『ニウ・リパブリック』や『ダイアル』の如き雜誌さへ、屢々この厄に會つた。前者の如きはこの爲に、非常に讀者を減らされたと云ふ。後者も從來月二回であつたのが、今年から月刊になつたのは、こんな爲ではなからうか。然らばこれらの雜誌は、非常に過激な雜誌

かと云へば、決してさうではない。先頃我國に來たデウイ博士が、兩紙に關係がある事から考へても、さう過激な雜誌でないことが分るであらう。

最も甚だしいのは、紐育の日刊新聞『コール』に對する處置である。同紙は紐育勞働黨の機關新聞である。その前にも屢々發送を停止されたのであるが、遂に一昨々年十一月、第二種郵便物の特典を剝奪された。大戰が終つて間もなき昨年一月、同紙は再び願ひ出たが、政府は未だに許可しない。これにはブルジョア新聞からさへ非難がある。

これは昨年の事であるが、女子參政權を要求して、白館の前に示威運動を試みた少數の婦人連があつた。すると大統領は、彼等を交通妨害者として六ケ月の投獄に處した。併し米國の法律に由れば、交通妨害に對する處罰は、最高一週間の拘留ださうである。近頃共和黨は、ウキルソンを病人扱ひにして居るが、彼の施政は確かにヒステリー的である。

最も滑稽なのは、昨年末我國にも電報で傳へられた無政府主義者の追放である。話の眞相はかうだと云ふ。紐育に露西亞の移民勞働者が作つて居る、露國勞働者組合と云ふ團體があるが、この團體は夜學校を開いて、露西亞から來た勞働者に英語や算術を教へて居た。昨年末官憲がこの學校を搜索して見ると、不穩な宣言書があつて、速かに政府を轉覆すべしなどゝ書いてあつた。その結果同校の職員生徒は全部無政府主義者として逮捕され、暮の二十一日、ビウフォードと云ふ汽船に乘せて、二百四十九人露西亞に追放された。ところがその連中の大部分は、夜學校に英語を習ひに來る位で、無政府主義が何だも、共産主義が何だも、何も分らない連中だと云ふ。而してその宣言書と云ふのは、好く見ると千九百十一年に書いたもので、速かに政府を倒すべしと云ふその政府は、米國政府ではなく、帝政露西亞の政府であつたと云ふ。それでも彼等は、無政府主義者と云ふ罪名の下に、仕事着の儘、妻子と別れの面會も許されず、師走の寒天を震ひながら、露西亞に追放された。後に殘つた妻子等は、翌日から食ふに困つたが、貯金が夫の名義で預けてあるので引き出すことが出來ない。而も政府は彼等に何等の便宜も與へて吳れないので、紐育の婦人會が目下彼等を世話して居る。婦人會の會員が、彼等をも露西亞に送り返さうと、政府に船を貸して吳れと交渉したところが、政府はこれを拒絕したと云ふ。この外擧げれば色々な例がある。

（四）

かくの如きヒステリー的な取締の結果が、良からう筈がない。

近頃米國の民心は非常に險悪である。米國は目下、噴火山の上に座して居るやうな有様である。その原因は勿論色々あるが、ウヰルソンのヒステリー的な思想言論の壓迫も、大いに與つて力あることを忘れてはならぬ。

米國下院に、ヰスコンシン洲選出のベルガーと云ふ議員が居る。彼は三年程前、今度の戰爭は資本主義の戰爭であるから、勞働者はこの爲に何の得るところもないと云つて、米國の參戰を非難した。その爲に法に問はれて、第一審で二十年の懲役を云ひ渡された。目下十四萬五千弗の保釋金を出して保釋になつて居るが、昨年この爲に議會から除名された。その結果客臘十九日、ミルヲーキーで補缺選擧が行はれたが、ベルガーは大人氣で再選した。ベルガーの敵手ボーデンスタツプは、『我國をボルシエヴイズムより保護せよ』と云ふ標語を高唱して運動したが、大敗に終つた。ベルガーは反對派から公然ボルシエヴイキを呼ばれたにも拘らず、一昨年の時より四割多くの投票を得て大勝を得た。ところが米國下院は再び彼を除名した。それで近く再び補缺選擧が行はれる筈であるが、目下の情勢より察すれば、彼は更に多數を以て再選するだらうと云ふ。而して若し議會が、どうしても彼を容れなければ、ヰスコンシンの洲民は、彼を次回の知事に選擧すること疑なしと云ふ。ヰスコンシンの洲民が、何故にかくの如くベルガーに傾倒して居るかと云へば、今日の如き壓制の時代に於いて、ベルガーは實に自由の戰士だと云ふのださうである。

同じやうな傾向が、IWWの大立物デブスに對してもある。デブスも例の『エスピオネージ・アクト』に由つて、二十年の懲役に處せられ、目下入獄中であるが、それにも拘らず、今秋の大統領選擧の際には、驚くべく多數の人が彼に投票して世界を驚かすだらうと云ふ。先頃ベルガーに投票した者の五分の三は、社會主義者でない普通人であつたと云ふ。故に今秋デブスに投票する者は、矢張社會主義者や共產主義者のみではなからう。序ながら勞働者は、鐵道國有案のプラムを大統領の候補者に立てるさうである。今秋の大統領選擧は實に見物であらう。

それは兎に角、予は米國に於けるかくの如き現象を、米國の識者の或るものが論ずる如く、ウヰルソンのヒステリー的な壓迫に對する反動と見る。我國の司法官憲が森戸氏を起訴するには、米國の無政府主義者追放の電報が、大いに與つて力があつたと云ふが、予は我國の司法官憲に自重を望まざるを得ない。

兎角人は自己の從事する物を重視し過ぎるものである。宗教家は宗教のみを以て社會の救拯が出來ると考へ、司法官憲は法律のみを以て、社會を治めることが出來ると考へる。併し互に、眼界をもつと廣くしなければならぬ。法律は社會の爲の法律であつて、法律の爲の社會ではない。法律があつても、結果の如何を考へず、何處までもその形式的適用を勵行しやうとするのは、政策として賢い事ではない。思想言論の場合に於いて特にさうである。予はこの意味に於いて、司法官憲のリーガリズムを戒めたいと思ふ者である。(了)

三月號
定價四拾錢
郵税一錢五厘

# 婦人公論

■改良服罵倒論（底抜けを罵倒して痛快を極む）……大庭柯公

■女學校の專攻科設立普及を急務とす……理學博士 桑木或雄
博士專門外の筆を執られしも刻下の急務として痛切に感ずる所あれば也

■露國過激派と列國……木村久一
所謂過激思想の内容を説明して列國との關係を詳述せる現下の讀物

■華族の三家出令孃……小池寛一
今日まで秘密に葬られたる華族令孃の家出を音樂學校生徒の同情ある觀察を以て家出を中心に細叙したる近頃の好讀物として一讀

■結婚に失望した一人の女の對話……松浦延枝

■流行性感冒の蔓延に於て看護法教授を見て小學校に要望す……醫學士 福島尚純

■綽名とその滑稽味……寺田精一
常に興味ある特殊の研究を發表せらるゝ著者の珍らしい「あだ名」の研究である

■華族令孃と運轉手の事件考察……帆足理一郎

■最近英國で私の感じた事……海老名みや子

■事實哀話 春畝が實父を殺す迄……水島尺草

■自由論壇 新婦人協會の請願に關する二つの感想（一）（林檎の…）……（はるみ子）（やゝ子）

■日米家庭生活の比較研究……森本靜子
著者は法學博士森本厚吉氏の夫人にして三年間米國に居住して研究したる生活を目撃し之を觀察したる今日の我國に要する讀物

◎子供の國
愈々本號より子供の爲めに一欄を新設し内容の充實せる最も有益なる讀物を掲ぐ……島村民藏

■化學所 醤油の話……桐生高工助教授 島田慶一郎

■■海外新口繪……本社撰版

■長編小説 空華……久米正雄

■長編小説 森の家……上司小劍

■飜譯小説 小男……宮原晃一郎

■新作童話 愛と試み……秋田雨雀

■短篇小説 一つの作……藤森成吉

東京市本郷區西片町十番地
中央公論社
（振替東京二十四番）發行




# 私有財産制度の話

## ――私有財産制度は滅びない――

井箆節三

### (1) 私有財産制度の將來

私有財産制度といふものは、文化の發達と相待つて發達したもので、今後に於ても文化の發達と共に、益々發達こそすれ、決して滅亡するものではありません。社會主義の眞價を過信する人達は私産主義が資本主義と運命を共にし社會主義や共産主義が取つて代るやうに迷想するかも知れませんが、極端な共産主義が到底實行し難いことは明白で、また社會主義も單に生産機關を共有にしやうといふに過ぎません。ユウトピアでさへ古來次第に進化して私産の範圍を擴張する傾向があります。また社會主義にも色々種類があつて、集産主義と共産主義とは餘程趣きを異にし、ドイツの國家社會主義及びロシアのボルセキズムは集産主義に傾いて居り、イギリスの組合社會主義及びフランスのサンヂカリズムは共産主義に傾いて居ります。また集産主義及び共産主義の外に、トルストイや賀川豐彦君の無産主義もあれば、ベロツク氏やロズウワタ氏の私産主義もあります。而も大體の傾向からいへば、財産制度の歴史は無産主義から共産主義へ、共産主義から分産主義へと變遷しつゝある、さうしてこれは財産制度の進化する理由から考へて寧ろ當然のことです。

元來財産は人間の自由を維持し人格を發揮するための手段であつて、自由と人格とが目的ですから、フランス人やイギリス人の如く自由主義と個人主義とを尊重する國民は、集産主義の如き動もすれば人間を國家の奴隷たらしめんとするやうな嫌れ

あるものに滿足せずして、組合社會主義やサンヂカリスムを發明したのです。しかし組合社會主義でもサンヂカリスムでも、更に一步を進めると必ず私産主義になる。現にサンヂカリズムの適任と目すべきプルウドンは、一面に於て共產主義を主張すると同時に、他面に於ては私産主義を唱道しました。蓋し私産主義に依らなくては個人の自由と人格とを完全に擁護することが出來ないからです。またトルストイも無産主義の立場から社會主義を嘲笑して、社會主義よりはまだしも自由放任の資本主義が優ると主張しました。蓋し資本主義はとにかく自由主義及び個人主義に立脚したものですから、個人の自由を尊重し且つ現實の平等を排斥します。

すべて自由主義又は個人主義の人々が社會主義又は資本主義に反對するのに、社會主義又は資本主義が個人の自由を尊重するを標準とするのは、競爭を主題とする結果で、これ實に社會主義及び資本主義の相容れざるを批判すべき根本的要件です。非常に理想的な國家を求められるやうですが、ある人々で成るべく樂をしたいといふやうな者に對して、之を縛つて行らせるとなると、やつぱり我慢ではないでせうか。某氏のかういふ質問に對して、高畠素之君は答辯しました。「横着な者があつた時、[illegible]奴隷主義であるならば、社會主義は奴隷主義だと言はれても仕方がない。」吾々は果して斯くの如き奴隷主義に滿足すべきでせうか。此種の社會主義は未來幾多の未開民族によつて經驗せられましたけれども、竟に人間を滿足させなかつた。これは以下の敍述に於て繰返して例證する如くです。また資本主義は唯だ少數の人々にのみ自由を與へ、多數の人々に自由を與へないと言はれますけれども、資本主義と私産主義とは無論同一でないのですから、たとへば資本制度が如何にならうとも、私産制度は決して全滅するものではない。ロシアやドイツでは資本主義に對する反動として、一時は共產主義が過度に採用せられるにしても、過度な共產主義は永く社會を安定せしめるものでない。これは人格及び自由を尊重するといふ人間的要求が自ら然らしめるのです。資本主義が倒れたら社會主義の天下になつて、財産は悉く社會の共有となり、個人は平等な財産家又は一同な素寒貧（ラガマフフィン）になつて、いくら働いても自分だけが財産家になることは出來ない代りに、いくら怠けても自分だけが貧乏になる恐れはないなぞと考へたら、それこそ幼稚な考へです。

一體、世間の人達は、國家社會主義とか、組合社會主義とか、サンヂカリズムとか、ボルセヰズムとか、無産主義とか分産主義とか、種々の主義の中で、どれかを選んで、それだけで直

し、一般を排斥するが如き傾向を示して居りますけれども、これはそもそも幼稚な素朴な單純な考へです。いづれの社會、いづれの時代に於ても、個人主義と社會主義と虚無主義とは三つながら並行して、それが何等かの割合で折衷せられて居るのです。從つて私産主義と共産主義と公産主義とは、永久に並存して、その適用せられる時代及び社會の事情に適應して、適度に折衷せらるべきものです。故に資本主義が排斥せられたからとて、社會主義のみが行はれるものでもなければ、私産主義のみが行はれるのでもなく、また資本主義でも其の害悪だけが排斥せられるだけのことで、その長所は依然として保持せられるでせう。私自身のユウトピアでは、財産制度に關しては、私産主義を原則として採用し、出來るだけ各人の私有財産を増加せしめ、天下萬人悉く相當な財産家になります。元來ラテン語で「財産」(proprietas)といふのは「相當」(proprius)といふ言葉から出たのですから、此の意味から考へても、人間は各自が相當な財産を私有すべきものです。しかし財産なぞは少しも入らないといふ人間に向つて強いて財産を持たせるのが一種の壓制である如く、財産を多く持ちたいといふ人間に強いて持たせないのも一種の壓制です。他人に迷惑さへ與へなければ、誰が何程多く財産を持たうが、或は何程少く持たうが、一向差閊の無いことです。故に私のユウトピアでは、富豪になるのも自由なれば、聖貧を樂しむのも自由です。但し資本主義を悪用して他人の剩餘價値を掠奪し他人の自由人格を束縛することは許しません。資本主義の弊害を防遏するために必要な最少限度の共産主義を加味します。

私産主義を採用し共産主義を加味しても、まだ社會的弊害を完全に取除き、個人的自由を完全に擁護することは出來ませんから、私のユウトピアでは更に無産主義の助けを借ります。以下に精しく叙べる如く、凡そ竊盜といふことゝ嫉妬といふことゝは生物社會から永久に取除くことの出來ないものです。「原罪」といふものは、アダム、イヴから始まつたのではなく、アミイヴアから始まつたものです。その根原は賀川君の謂ふ「宇宙悪」です。竊盜と嫉妬とを取除くには、相對的な方法としては、趣味の向上を計らなければなりませんが、しかし趣味の向上は下品な罪悪を上品な罪悪に變化させるまでのことで、罪悪そのものを取除く手段ではありません。之を除く絶對的な方法としては、唯だ宗教的に「罪を赦す」といふことのみです。「主よ、幾度まで人の罪を赦すべきか。七度までか」。「何ぞ七度までといふや、七度を七十倍せよ」。私のユウトピアでは、私有だとか共有だとかいふことにのみ拘泥せず、出來るだけ刑罰を實

大にします。窃盗と嫉妬との進化こそ、趣味向上の動機であり、社會進化の原因です。宗教を度外して制度のみで社會を完全圓滿にしやうなぞと空想する一派の社會主義の缺目なのは此故です。故に私のユウトピアでは、理想としては無産主義を採り、實際としては私産主義を取り、唯だ資本主義に對する對策としてのみ共産主義を加味します。故に理想としては寧ろ一切を悉く許します。唯だ一つ絶對的に許すことの出來ないのは、他人の自由と人格とを迫害するところの罪惡です。「すべて人の犯す罪は赦さるれど、聖靈を瀆す罪は赦さるべからず。」即ち人格を瀆す罪です。社會の改造は自由と人格とを平等ならしめるためで、必ずしも財産を平等ならしめるためではありません。故に資本主義は亡びても私産主義は必ずしも亡びず、資本家は亡びても財産家は必ずしも亡びません。

以上の理論を説明するために、これから私は財産制度の起原及び發達を研究して、一面には無産主義が共産主義となり私産主義となる傾向があり、一面には私産主義が共産主義となり無産主義となる傾向があるといふことを、歴史的に立證します。資料はフランスの人類學者ルトルナウ氏の著書に仰ぎますが、しかし之等の材料を取扱ふに當つて、私は「科學」と藝術との兩面から之を觀察します。科學的に言へば、財産の起原は自己保存の慾望と種屬繁殖の慾望と、即ち生存慾と生殖慾とに在るのですが、しかしそれは唯だ根本的動機だといふだけのことで、この二つのみでは財産制度の起原及び發達を完全に説明することは出來ません。生物は生存慾と生殖慾とを必ずしも瞬間に發揮するものではなく、寧ろ之を美化するもので、最初には生存慾と生殖慾とが財産の起原であつても、後にはそれを美化する慾望即ち藝術慾か財産制度發達の最大原因になるのです。禽獸社會でも人類社會でも、最初に私有財産となるものは裝飾です、必要品ではなくて贅澤品です。與謝野夫人も云はれます、「私は奢侈を人生の望ましい生活様式だと思つて居ます」と。人類でも其他の生物でも、必要よりは寧ろ藝術に生きて居ります。古今集に「折りつれば袖こそにほへ梅の花ありとやここにうぐひすの啼く。」鶯が袖の移り香を慕つて啼くといふのであ

生物學者は之を嗤つて、其様な間抜けの鶯があるか、鶯が梅の木へ來るのは、梢の虫を食つて生存慾を滿たすがため、また其の美しく啼くのは雌を呼んで生殖慾を遂げんがためである、何も花に浮かれて唄つて居るのではない、故に袖の移り香などには全然無關係だと言ひます。しかし梅の花が美しく咲くのは、鳥類や昆虫を誘致せんがためですから、鶯も梅の花に魅せられて浮かれて居るとも考へられます。また鶯が美しく啼くのも、

罪には[illegible]ふための信仰でとすれば、あ[illegible]うに美しく[illegible]必要はないのです。アメリカ人の拜金宗も、寧ろ一種の宗教であつて、生存慾と生殖慾とだけでは説明の出來ない一種の狂熱(マニア)です。日本の紳士が藝者狂ひをするのも、生存慾と生殖慾とだけでは説明の出來ない現象です。無論不品な藝術ですけれども、とにかく必要ではなくて藝術です。ですから財産制度の起原及び發達を完全に説明するには、いはゆる科學だけに依頼せず、科學と藝術との兩方から説明することが必要です。

## （2）禽獸社會の財産制度

「禽獸の社會にも財産があるか。」有るどころではありません、それは以下に叙べる如くです。しかし同じく動物でも未來といふ觀念の薄弱なものは一般に財産に淡白です。「手から口へ」といふのが彼等の主義です。聖書に「明日のことは明日思ひ煩へ、一日の苦勞は一日にて足れり」とありますが、此種の動物はキリストの言葉を文字通りに實行して居ります。象は卽ち其の代表者で、明日といふ觀念が殆ど絶無ですから、夜は非常によく眠ります。それにも拘はらず象は非常に聰明で、象には聖賢の面影があり、印度の神話では普賢菩薩卽ち「ガサネ」の化身です。人間の社會にも富者や貴族の階級には往々にして此の厚皮(パキデマ)武[illegible]に酷似した[illegible]ません。

象に次いで無慾なのは獅子及び虎です。彼等は暴力に富んで居りますから、空腹を感ずれば容易に獲物を捕獲することが出來るのですから、敢て鼠なぞのやうに食物を貯蓄する必要がない。牛や豚の如き家畜は空腹に迫られても主人から食物を與へられない場合がありますから、必要以上に多食して、反芻したり溜食したりしますが、獅子や虎は其樣なさもしいことに知りません。人間の社會でも昔の江戸ツ子などは、宵越しの金は持たないのを一種の名譽と心得ました。

また獅子や虎は自由戀愛論者で、牝牡は自由に戀愛し、決して偕老同穴を契るとか一夫一婦を守るとかいふことはありません。獅子や虎の容貌、風采、骨格、氣品の立派なのを見ると、吾々は殆ど崇高の感に打たれます。畫家が牡獅子と牝獅子とを一對にするのは、人間が己を以て他を揣るに過ぎません。一夫一婦は鴛鴦の主義で、獅子の主義ではありません。小波山人の古いお伽噺「黄金丸」では、聽水といふ狐が虎の大王の妾になつて居ますが、成程狸などの正妻になるより虎の妾の方が善いかも知れません。但し獅子は獲物の獵場に就いては、成るべく屈竟な場所を選擇して、之を自己の繩張にします。此の勢力範圍は彼の財産ですから、他の獅子が之に侵入すれば、嚴然とし

て抗議します。もし相手が聽かなければ、決然として最後通牒（アルチイマツチョ）を發し、宣戰を布告します。此の勢力範圍を劃定するといふことは、鳥類社會では寧ろ普通の現象で、殊に肉食鳥類は自己の繩張を擁護するためには、必死になつて爭ひます。

哺乳動物になると勢力範圍の觀念が殊に强烈で、エヂプトの野犬の如きは、隣りの野犬が自分の繩張に侵入すると、「此の惡黨奴、人の領分へ入込んで、けしからん奴だ」と言ふやうな目付をして、猛然として飛掛るといふことです。また印度の野良犬は、自分の生れた町を祖國と考へ、他の町の犬が入込むと反抗する代りに、決して他の町へは侵入しない。猿などになると一種の政府を組織して、一匹でも他國に敵を通じたりなどすると、猛烈に排斥します。此の勢力範圍といふ觀念が、人間の社會に於ても、財産制度の起原です。今日でも未開人種の社會では、(文明人種の社會でも)、無斷で他人の領分を通過すると、私刑の制裁に行はれ、多く、死刑に處せられるのです。

勢力範圍の觀念に次いで財産の觀念を刺戟するのは住居に關する觀念です。動物の種類によつては多少でも一處に棲息することを好むものもありますが、知力が進步するに從つて、自己の住居を獨占するといふ觀念が次第に發達します。たとへば大熊の如きものは、自己の洞穴を發見すると、自分だけで獨占して、意地の惡い哲學者のやうに、獨りで收まり返つて居ります。

しかし勤勉な動物になると、自然の洞穴などでは滿足せず、自分で住居を建築します。キリストの言葉に「狐は穴あり、鳥は巢あり、されど人の子は枕する所もなし」とありますが、狐のやうな利口者は場所の選定に頗る苦心し、愈々適當な場所を發見すると、其處に一つの洞穴を堀つて、それに幾つもの間道を設け、間道の入口と入口とは成るべく遠方に配置します。穴熊がやはりさうです。一般に嚙齒類の住居は複雜です。兎　家族的な獸で、同じ洞穴を子孫代々世襲します。さうして家族が增殖すれば洞穴を擴張して滿足すること、宛も中部アフリカの土人と同じことです。

住居に次いでは食物です。一般に家畜は食物を保存するといふ觀念が薄弱ですが、それでも犬などは時々食ひ殘した食物を穴を掘つて埋めて置きます。野生の動物になると、たとへばハムスターといふ一種の鼠、潔癖な寢室の外に食物の倉庫を設備します。而も其處に貯藏する食物はかなり巨額で、冬籠は稼ぎに出ることを已めて、安氣にそれを食つて居ります。

人類でも原始時代には洞穴に住んで居たのですが、獸類でも海狸（ビーバ）などになると、立派に材木で建築します。アフリカの土人には今日でも猶住と同じ程度の家屋に棲む人種があります。

[illegible]居ます。また其の巣の見事なことは有名なもので、賀川君の昔長屋なぞよりは恐らく住み良いものでせう。鳥類は一般に建築家且つ蓄財家です。鳥が巣を埋めるとは有名な事實ですが、梟も食ひ殘した餌物を埋めます。百舌鳥、啄木鳥、樫鳥、鵲、其他之に類した鳥は、單に食物だけではなく、裝飾品なぞをも貯蓄します。鳥類が共巣を防衛するために反抗心を發揮するのは周知の事實ですが、烏なぞは之を世襲し、持主が死滅すると、他の鳥が相談して其跡を相續します。

尤も禽獸社會にも共産主義は相當に發達して居ります。白嘴鴉といふ鳥は「空想的」社會主義者フユリエが主張したやうな多數家族の共同生活(ファランステリズム)を實行します。食川燕の如きは、「社會共和主義者」と異名せられるだけに、住居も多數共同で、餌を漁るにも全部共同、從つて勞働の分量を問はず、必要に應じて分配します。イタリアの旅行家ベツカリがニウギニアで發見した「天國鳥」は、圓錐形の家屋を建築し、その前面には苔を敷いて芝生を造り、花卉を以て之を飾り、もし花がしほれると、新しい花と取換へます。

動物社會で最も有名な共産主義者は蟻及び蜜蜂です。今日でも未開人種には農業を知らないものがありますが、蟻には農業[illegible]て、[illegible]に取入れ、多勢でそれをこなします。アマゾン蟻の如きは牧畜にも從事し、他の虫を養つて置いて、不時の食料に充用します。それから戰爭の結果敵軍を捕虜にして、之を奴隷として使用します。女王蜂といはれる貴婦人は、ジツト坐つたきりで、チヨツト合圖をすると、奴隷蜂が直に食物を口移しにします。それゆへ之等の貴婦人は、習慣的に自分では食事すら出來なくなつて、奴隷がストライキでもすると忽ち餓死します。尤も此の奴隷制度は數世紀間繼續した結果、段々その弊害が明かになつて、次第に凋落しつゝあります。

一體財産の起原は何かといふに、最初のものは勢力範圍です。人類社會では即ち部族に共有の漁場又は獵場です。其次には必要品でなくて裝飾品です。これが私有財産の起原です。これはパン本位の社會主義が特に注意すべき一事です。其次には主産物でなくて副産物です。これも注目すべき現象です。即ち漁獵時代又は遊牧時代には、農業は女子の副業たるに過ぎませんから、獲物又は牧羊は部落の共有ですが、穀物は箇人の私有です。其次には農業の發達に連れて、家畜と奴隷とが私有になります。家畜は各自が飼育したものであり、牛馬は農耕の補助になるからですが、牛馬よりも奴隷の力が強いとなると、これまで

屠殺した捕虜を利用して之を奴隷として使役します。アリストテレスによれば、女子は家畜と奴隷との中間動物だとのことですが、奴隷といふものが發見せられる以前には、婦人や小兒を奴隷として使役しました。奴隷制度及び人身賣買は如何なる民族にも共通のもので、往時には奴隷が最も重要な私有財産ともなり商品ともなり又は金錢となりました。土地が商人の私有となつたのは、それより餘程後のことです。而も此の奴隷制度なるものは、殊に共産主義の時代に於て著しい現象です。蓋し不自然な共産主義は必然的に專制主義を伴ひ、高畠君の謂はゆる奴隷主義に陥るからです。

試みに蟻の行動を吟味すると、たとへば空腹な蟻が食物を運ぶ蟻に途中で出會ふと、頗る懇願的な卑屈な態度を示します。「君、僕は如何したものか、今日は幾ら歩いても一向何も見當らないので、とても此儘では歸られない、どんなに呵責せられるかも知れないからね。第一僕は空腹で堪らないよ。済まないが少し食はせてくれ給へ」。「いや、それはいけないよ。社會の共有のものだから、僕の一存ではやれないよ」。「まあ君、さう固苦しいことを言はないでも善いだらう」。憐れな蟻は手を合せて拜みます。これは餘りに個性を沒却し、財産の私有を無視したからです。イソップ物語にあるやうに、番犬の飼犬は野犬に比較して如何にも幸福なやうですが、さる代り頸の周圍には野犬の訝るやうな首輪の痕があります。それゆへ莊周は宰相の印綬を拒絶した。實際禽獸の社會でも無産主義の獅子や虎が最も立派で、その次ぎは私有主義の禽獸、共産主義の蟻や蜂は殆ど個性を發揮すべき餘地を持ちません。

嫉妬や窃盗を防ぐにも、無産主義が一等ですが、しかしそれは虎の如き英雄又は象の如き聖人にして始めて行ひ得る。一般凡衆に至つては概ね私有主義を採用し、之に共有主義を加味して居ります。私有制度を本位にして而も嫉妬や窃盗を防ぐには前記の如く制慾を寛大にし、制度よりも藝術及び宗教に依るのが第一です。

蟻や蜂の社會には、自己の社會の範圍だけでは、嫉妬も窃盗も行はれませんけれども、隣國との間には嫉妬や窃盗の爲に時々戰爭が起ります。ビスマルクの國家社會主義には著しく此種の嫉妬が伴ひました。其他如何なる動物でも、動物は大抵泥棒です。犬が泥棒の用心になるのは、犬自身が泥棒根性に秀でゝ居るからです。上等な猟犬は同時に上等な泥棒です。それから嫉妬羨望といふことも一切の動物の特性です。殊に戀愛には附物で、もし嫉妬がなかつたら戀愛もあるまいと思はれるほどです。人間はみな罪人だといふ、その一罪は嫉妬で、イヴアでは

なく遠くアミイヴァに始まつたものです。

## （3）遊牧時代の財産制度

マアルクス流に言へば、財産制度は社會組織及び政治組織の根柢であつて、古來帝國が興つたのも、また帝國が亡びたのも、主として財産制度及び經濟組織が移動變遷した結果ですが、しかし吾々は之を逆說することも出來ます。（恰もマアルクスがヘエゲルの辯證法を利用して理念論を唯物論に逆說した如く）。即ち人間の精神生活が成長する結果、在來の經濟組織に滿足しなくなつて、例外的に之を破壞する者が次第に其の數を增し、相當な多數と勢力となり得るに及んで、舊制が弛廢して新制が勃興する。かくて大抵の民族は原始の無政府的な漁撈又は遊牧生活から氏族本位の共産制度に移り、その反動として家族本位の私産制度に移るか、或は族長專制の下に不自然な共産主義を繼續する。さうして家族制度は封建制度を造り、族長制度は帝王制度に遷む。封建制度が瓦解し又は帝王制度が發達すると、玆に立憲政治が生れる。これが普通の順序です。

極めて幼稚な人類は寧ろ猿類にも劣つて居ります。今日でもボルネオの中央森林地方に棲息する蠻人は、一定の土地に土著せず、絕えず小さな群をなし、水草を逐つて移動して居ります。夫婦とか家族とかいふ觀念もなく、また所有といふ觀念もない。夜は木の枝に子供を釣し、大人は樹陰に眠るのです。セイロンのヴエドア人種もさうです。數などといふ觀念は皆無です。南アフリカのブッシュメン、カッフル、ホッテントットなぞは、やはり人類よりも猿類に近く、禽獸を獵つたり禽獸に獵られたりして居ります。獅子でも繩張を持つて居りますが、之等の蠻人は繩張といふことさへ知らない、第一一定の住居さへ持たないのです。

けれどもクロポオトキンが指摘した如く、未開人種は一般に深切です。今日文明國では行倒れに逢ふと、唯だ警察へ告げてやれば澤山だが、未開國では最初に發見した者が介抱してやる責任を持つと、クロポオトキンは記して居ます。ブッシュメンのやうな蠻人でも、誰かが贈物を受けると、一同の者にふるまつてやり、而も自分は一番少しで滿足する。「南アフリカに於け二十三年」の著者モツフアの記錄に依れば、彼は或時食物に盡きて餓死せんとしたが、會々通りすがつた土人の婦人の深切で救はれたといふことです。

フイジイ島の蠻人は、一時間位で簡單な小屋を構へて、そこに一夜を明かすといふことですが、男も女も殆ど裸體で、ダルキンの「航海記」に依れば、その小屋は豚小屋同然だといふこ

とです。しかしフイヂイの土人になると、幾分か財産といふ觀念を持つて居ります。尤も明日といふ觀念は皆無ですから、どんなに大漁でも食ふだけ食つて殘りは悉く放棄する代りに、不漁で困つた場合には食人(カアニバル)をやるのです。鯨なぞの捕れた場合には殘つた肉を埋めて置くこともありますが、しかしそれは共有のもので、私有といふことは全然ゼロです。ダルヰンに依れば、「彼等に一片の布を與へても、悉く之を裂いて平等に分配する、尤も家族で財産を私有するといふ觀念は絶無でない」。

白人が濠洲を發見した時に、最も劣等なのはタスマニア人でしたが、此の人種には繩張が行はれて居りました。此の人種はイギリス人の爲に滅絶せられましたが、アウストラリア人種はやはり之に近いもので、ブシュメンなぞとは違つて、部族(トライブ)とをいふものを組織して居ります。さうして部族の下には氏族(クラン)といふものがあつて、多少の習慣法に支配せられます。極端な共産主義が行はれ、財産は勿論、婦人も共有です。甲氏族の男子は悉く共同して乙氏族の婦人全部と結婚するので、全部が夫であり妻であるのです。濠洲の土人社會では一般に氏族制度が行はれ、氏族の人民は悉く平等で、共存主義、相互主義を實行し、唯だ經驗に優れた者とか、或は戰闘に秀でた者だけが多少特別の敬意を受けるだけです。氏族と氏族との間にこそ繩張といふものがあつて、何處の白鳥(スワン)の卵は我が氏族のものだと考へて居りますが、氏族の内部では衣類に至るまで共有で、どれが誰のものといふことはありません。「みんなが親子同胞だから、誰のものも彼のものもないではないか」。但し武器と裝飾とだけは個人が私有する、これが即ち私有財産の端緒です。ですから此種の財産は持主が死亡すると近親に相續させるか、或は死者と共に埋葬するか、又は破壞するかです。其他獲物(カンガルウ)を殺した場合には、どの部分を誰に分配するかといふやうな習慣法もありますけれど、大體に於ては一切共有で、婦人も小兒も外に處分は氏族の共有財産です。

斯樣に未開人種の社會には共産主義が實行せられ、ユウトピアが實現せられて居るのですが、しかし唯今一言した如く、唯だ武器と裝飾とだけは私有財産になつて居ります。此の武器と裝飾とが私有財産になるのは、之等のものは未開社會に於ける最初の製作品であるからです。未開人には明日といふ觀念が皆無ですから、魚とか獸とかいふ獲物を明日まで貯へて置かうとはしない、獲物は即坐に處分してしまふのですから、之に加工して製作品となすといふか如きことは絶無です。たとへば河馬(ヒポポタマス)を捕獲すれば、その肉を食つて殘つた部分は四肢五體に塗りつけて、その殘りは捨てゝしまふ。魚はまだピンピン跳ねて居る

[illegible]に處分してしまはうとする。グレエの「濠洲紀行」に面白い記事があります。それに濠洲の土人が鯨を獲た時の光景で、その一節は左の如くです。

この僥倖を報知するために早速篝火が燈される。すると土人が多勢集つて來て、まづ鯨脂を取つて五體に塗る。それから愛妻連中にも塗つてやる。それが終ると鯨の肉を割いて、生のまゝで食ひ又は日に干す。各自は自由に鯨の髓から良ささうな部分を切つて取る。かくて二日でも三日でも、骸の周圍に集つて、頭から足まで脂でベトベトになり、また過食のために消化不良に陷つてしまふ。恐らく野蠻人が鯨の骸にたかつた光景ほど凄慘なものは又と世界にあるまい。

クロポオトキンの「相互扶助論」にも、ホツテントツトであつたかは、途中で果物なぞを發見すると、三度まで大聲を揚げて周圍に告げ、それでも答へる聲がなければ、始めて其の果物を取つて食ふといふことが書いてあつたと記憶します。斯樣に獲物に對しては未開人は公明正大で、毫も私慾を挾まず、一同で分配してしまひ、而も之を保存せず卽坐に消費するのですが、武器及び裝飾に關しては、それが各自の意匠とか加工とかを施したものであるだけに、之に對しては特別の愛著を感ずるの

[illegible]

です。換言すれば、自然のまゝの獲物――天産物は共有[illegible]ろ天有ですが、人爲を加へた加工品は私有です。ウィリアム・モリスやアナトオル、フランスの理想社會でも、各人の藝術的製作品は各自の私有になつて居りますが、未開人もそれを實行して居ります。

飲食男子に人の大欲存すといひますが、生物學的に看察すれば、財産及び戀愛の觀念は自己保存及び種屬繁殖の本能的衝動の結果に過ぎないのですれど、結論で精しく叙べる如く、蓄財とか戀愛とかいふものは、單に本能的衝動の作用たるに留まらずして、終には藝術的觀念の作用に變化します。人間は飢餓又は生殖のために爭鬪することは案外稀有で、掠奪又は姦淫のために多くは爭鬪するのです。泥棒とか姦淫とかいふことは一種の藝術慾の發作ともいはれます。金錢をまるで卑しいものと觀念しては、とても蓄財は出來ないのですが、蓄積家は金錢に對して特殊の藝術的感興を持つて居るのです。故にシヤイロツクを濟度するには、唯だ制度を改革したのみでは駄目で、下等な藝術的を濟度するものは上等な藝術的だといふことになるのですが、此種の議論は結論に讓つて、とにかく私有財産の起源が藝術にあるといふことを一言して置きます。

## (4) 共和民族の財産制度

次に個人主義、愛他主義、營利主義、相互主義などの起原を調査するために、原始共和民族の財産制度を看察しませう。

此の原始共和民族といふのは、南北アメリカの土人(インデアン)及び北方のエスキモなどを謂ふのです。此等の民族は前記の濠洲の土人に比較すると幾分か進歩して居ります。

まづ南アメリカでは、オトマツクといふ蠻人の社會があつて、やはり種族(トライブ)を社會組織の單位にして居りますが、濠洲の土人に比較すると幾分か専制的で族長ともいふべき者が種族を代表し種族を統御して居ります。多くは農業を營みますが、大體は漁獵です。獲物や收穫は全部種族の共有ですが、オリノコ地方の或る種族では、副業即ち農業の收獲だけは、私有財産とすることを許して居ります。此の副業の私有を許すといふことは、多くの種族に共通の現象ですが、原始社會又は未開社會ではそれが特殊の例外となつて居るのに、少しく進歩した社會になると、此の例外が却つて普通の常例となり、之が一大原因となつて舊制度が頽廢し新制度が之に代るのです。たとへば日本で莊園といふのは、最初は特別の開墾地を開墾者に私有せしめた [illegible]

並に氏族土地共産制度が頽廢し封建土地割換制度が勃興したのです。

南アメリカの蠻人社會では一般に共産制度を實行して居りますが、就中その代表的なものはパラガイの天主教徒(エッウイット)部落です。今日では頽廢しましたが、以前には此の部落では極端な而も専制的な、丁度蜂や蟻の共産社會に於けるが如き共産主義を實行して居ました。即ち同じく勞働に從事するにも、他の種族の如く氣が向いた時だけ働くといふ風ではなく、恰も文明國の工場勞働者のやうに、土人は毎朝一定の時刻――八時には勞働に着手します。勞働といふのは、女子ならば糸を紡ぎ、男子ならば田園又は工場で働くのです。而も勞働には監督者があつて嚴重に各人を監視します。收穫期になると土人は穀物を共有倉庫に納め、倉庫にも役人が居て一々各自の收獲を登錄します。穀物は毎月一回倉庫係から各區の代表者に分配せられ、代表者は家族の口數に比例して各戸に分配します。毎日屠る羊や牛も同じ方法で分配せられます。

後に叙べる如く此種の制度は、必ずしもパラガイの天主部落のみに限つた現象ではありません。未開時代の共産制度が極端に走ると、往々にして斯ういふ専制的共産制に陥るのです。成 [illegible]

には絶々に大きな[illegible]す。さる代り箇人の自由といふものも皆無で、箇人は絶對的に社會の奴隷です。會々箇性を發揮し公規に違反すれば、之に對する刑罰の苛刻なことは全く牛馬に對する以上です。教父は夫婦の寝室にまで遠慮なく出入して萬事に干渉します。

勿論此の制度は天主教徒が入込んで、教父が組織したものですが、元來上古の共産制度しか知らない而も無知な土人ですから、萬事教父の指揮に順つて、斯様に極端な機械的な專制的共産制に陥つたのです。之と同じやうな現象はペリウのインカといふ族長部落に於ても、スペインの征服によつて行はれました。

次にアメリカの極北地方で赤膚人種（レッドスキンス）と呼ばれる土人の社會では、之よりも更に稍々進歩して、大體は獵ですが、農業をも行ひ、また奴隷をも養ひ多少貨幣をも採用して居ります。財産といへばやはり種族共有の獵場だけですが、しかし財産といふ觀念が餘程發達し始めて居るので、有名な航海者クックが立寄つた時には、水や材木や草を船員に供給した代りに、その代價を要求し、また其の部落を通行した時には、通行料を徴收したといふことです。白人が侵入するやうになつて以來、之等の土人は衰頽しましたが、それでも多少は殘つて居ります。

コロムビアの方面へ行くと、武器、裝飾、木舟、家畜、奴隷なぞは私有です。[illegible]ち共有です。食物も共有ですが、玆に注意すべき現象として、或る特殊の目的のためには食物を私有することも出來る。特殊の目的とは即ち名譽です。食物を多量に蓄積して、その結果一同を招待して饗應する。これが土人の一大名譽で、此の名譽のためには私有を許すのです。文明國の富豪にも、其の心理狀態に於て、此の赤肌土人に善く似た連中が少くないではありませんか。

一體此の共和種族といふのは、氏族共産制度から家族私産制度への過渡時代を代表するものですから、一面には私有財産を擴張する傾向があると同時に、一面には私有財産を危惧する傾向があります。たとへば此の赤肌人種は、食物は前記の如く衆人に饗應し、また木舟の如き分配の出來ないものは、時々衆人の面前で之を破壊し、自分が私有に戀々たらざることを立證します。死者の遺した武器や裝飾は死骸と共に葬り又は破却してしまひます。但し共和種族の社會では、族長は選擧制度に依るのですから、族長に選擧せられやうと希望する者は、時々私産を衆人に分配し、また一人殘らずを饗應しなければなりません。即ち民衆の甘心を買ひ人心を收攬するのです。ですから社會主義の社會にも選擧に伴ふ弊害は必ずしも絶無と考へること

は出來ません。

漁獵民族から農耕民族に進むに從つて、私有制度も發達します。オマハの赤肌部落では、農業が餘程進んで居りますが、農事は共同經營で、從つて收獲も共有財産、住居は有名な二十軒長屋で、長さ八十呎乃至百呎、奥行二十呎乃至三十呎、高さ二十呎の長屋に、二十組の男女が共同生活するので、十九世紀まで「土地は水や火のやうなものだから賣るべきものではない」と確信し、白人の相談に應じなかつたといふことですが、それより進んだ人種の社會では、耕地は次第に個人の私有に歸する傾向があります。此の傾向を防ぐために、やはり北方アメリカのニウメキシコなぞでは、時々抽籤で土地の分配をやり直す習慣があります（例の高い木に何階も何階もの家を建て、多數の氏族が共同生活する奇風俗は此のニウメキシコで行はれるのです。つまり、これは「長屋」ではなくて「高屋」です）。

蝦魚を捕へに行つた人間は餘程の勇者であつたらうと言はれます。成程蝦は魚に似て魚に非ず、蟲に似て蟲に非ず、それゆへ漢字では魚偏又は虫偏に付くのですが、しかし最初に土地を賣買した人間も非常な惡人であつたらうと想像せられます。日本でも極めて質朴な農夫には此種の感情が殘つて居ります。「此の祖先來の土地田畑を賣拂ふなぞとは以ての外だ！」天主教徒が始めて赤肌人種の部落へ入込んだ當時、ラホンタンといふスペインの批評家が此の地方へ航海した記事に依れば、赤肌人種は自分のものとか他人のものとかいふことは全く知らない、自分のものは他人のもの・他人のものは自分のものである。」

## （5）族長民族の財産制度

唯今叙べました如く、赤肌民族の多數は平等主義の共和組織で生活し、漁場又は獵場は氏族又は部落の共有で、男子は共同して漁獵に從事し、女子が副業として農業に從事することに定められ、副産物は私有を許しても、主産物は悉く共同で處分し、各人は平等の權利義務と連帶責任の觀念とを以て社會を維持し、一族を統御する人物は各自から互選することになつて居ります。それゆへ私有財産といへば副産物即ち農産物に限られ、而もそれは婦人が副業として生産するに過ぎないのですから、至つて微々たるものです。日本なぞでも原始時代には[illegible]同じことでしたから、當時の農業は婦人のものと定められ、後世の神話でも農業の神様は婦人といふことになつたのですが、今日でも質樸な地方には此種の風俗が殘つて居ります。さうして如何なる民族でも、赤肌民族の文化の程度までの範圍に於て

に、家畜とか奴隷とかいふものを持ちません。故に私有財産といへば、武器とか裝飾とかいふもの以外では、農業の產物だけで、それも婦人の財産として私有又は世襲せられたに過ぎません。しかるに農業が發達するに連れて、これまで副產物として輕視せられた農產物が重視せられる傾向を生じ、茲に母權中心の氏族といふ觀念が勃興して、氏族が次第に家族に分化する、さうして漁獵が寧ろ副業の性質を帶び來るに及んで、野獸を馴化して之を家畜に變化させ、農業の副業として牧畜が發生する、また農耕及び牧畜を盛大ならしめたるために、他族との戰爭によつて得た捕虜を虐殺する代りに奴隷として使役するといふことになり、茲に農產と家畜と奴隷とが家族の私有財産として發達します。赤肌部落の或る部分にも此の傾向は既に現はれて居ますが、これは財産制度及び社會組織の上に於ける一大變化であつて、之が爲に從來の萬人平等主義に破綻を生じ、奴隷と主人といふ階級の區別を生じ、氏族共有主義が家族私有主義に變化します。ナツカコロムビアの赤肌部落では、奴隷は特殊の階級を組織し、男の奴隷は苦役を受持ち、女の奴隷は賣淫を受持ち、而も奴隷の生んだ子供は生れながらにして奴隷といふことになつて居ります。アリストテレエスは奴隷は人間と家畜との中間に位する動物だといひましたが、原始の奴隷は寧ろ家畜と同等に取扱はれ、家畜と同樣に賣買せられたものでしたけれども奴隷は家畜に比較すると經濟價値が多い、奴隷は家畜のやうに屠殺して食料に供することも出來なければ、また牛馬に比較して體力は薄弱ですけれども、家畜に比較して知力が發達して居りますから、使役して便利な場所が多い。（今日では器械と人間との間に家畜と奴隷との關係が存在します）。それゆへ文化が此の程度に發達すると、奴隷といふものが重要な財産の一種となり、奴隷の爭奪を目的とした戰爭が流行するやうになる。（農業が發達すると此の戰爭は土地の爭奪を目的とするやうになり、工業が發達すると販路の爭奪を目的とするやうになる）。戰爭の結果多數の奴隷を所有する者は貴族として勢威を振ひ、而も母權主義家族制度の發達と相待つて、貴族の特權も世襲的になる。さうして貴族中の最も有力な者が酋長として族長の特權を世襲するに及び、原始の共和制度は茲に頽滅して、族長政治が代つて勃興し、社會に於ける貧富及び貴賤の區別が顯著になります。

世界には此種の族長政治を十七世紀乃至十八世紀まで持續して居た民族も少くありません。北アメリカでは前記のナツカコロムビアの赤肌民族がそれです。それから中部アメリカでも、ナチエッツ民族の酋長は「太陽の兄弟」と迷信せられ、頗る神聖

な半神半人として、一族の民衆に對して生殺與奪の權利を所有し、專制を逞うしましたが、人民は寧ろ酋長に對して敬遠の態度を取り、酋長に忠誠を擢んでるよりは、寧ろ自己の私產を增殖することに傾心したといふことです。メキシコが帝國であつた時代にも之と同じことで、殊にフロリダ地方では世襲の酋長(カシィク)を神として崇めたものです。(現今フロリダでは日本人竹川峰太郎君が農園を經營して居ますが、近く日本の資本家の一千萬圓の株式會社を組織して之を援助するといふことです)。此制度の土人社會でも、酋長は神の名を以て呼ばれ、外出するときには必ず通路に花を布くことになつて居ました。

是等に述べた諸制、貴賤の階級、貧富の區別、私產の交換、特權の世襲といふが如き現象は、漁獵本位の共和時代から農業本位の奴隸制度に移遷した結果として必然的に發生したものですから、文化が此程の程度に發達した民族の社會には必ず共通の現象です。たとへばヨオロッパ人が始めて南洋諸島に航海した當時、ポリネシア民族の社會はさうでありました。而もポリネシア民族の文化は稍々代表で、共和時代から族長政治への過渡時代を未だ脫却しなかつたのですから、私產主義と共產主義とが混同せられて居て、航海者クックはコロムビアに於けるが如き、長屋共同生活をポリネシアでも發見したといふことです。またマルキサス島の土人は、旅行する場合にも何等食物を携帶せず、腹が空けば遠慮なく附近の民家に飛込んで、ボボイと稱する食物を入れた壺を取出し、充分に飲食して、而も家人には一言の會釋もせずに立去つたといふことですが、これは食物は萬人共有のものだから、飲食は當然の權利だと觀念して居るからです。キンスミル島では、自分が會々大漁に遭遇すると、それは寧ろ自分の不運で、自分だけ大變に骨を折りながら、獲物を陸揚せられると、附近の人々が一齊に飛んで來て、勝手に獲物を分割するので、自分の取分は甚だ僅少なものになる。唯ださる代り他人が大漁した時にも、自分は分前に與かることが出來るのだからとて、それで滿足するといふことです。またサモア島でも、すべて必用品は私有を許さず、一同で分配すべきものとせられて居ました。

ニウズイランドの土人は更に一層原始的で、クックが渡航した當時には、土人は必用品のみならず贅澤的な織物、土器の漁網及び獵網なども共有にして居ましたが、共同生活は已に廢れ、族長政治が興り、酋長と平民と賤人(プロレタリア)との區別を生じ、貴族は平民に對して生殺與奪の權利を握つて居ました。またタヒチ島では賤民が地主に地代を納める習慣も發生して居ました。

けれども之等の諸島では財產とか私有とかいふ觀念がまだ薄

ノタワのものです」と答へるニノタワ」とは「汝と我」との意味で、すべての品物は持主のものでもあれば酋長のものでもある。それゆへ酋長や女王がやつて來ると、土人は急いで色々な品物を取隱しました。尤も土地は開墾した當人に私有させ、未墾の土地だけを酋長が所有しましたから、白人が土地の賣買を申出た時、酋長は未墾地に限つて賣渡を承諾し、代金は酋長が獨占しました。

ニウズイランド土人の文化は未だ奴隷を所有する程度に發達しなかつたので、奴隷の代りに婦人を使役しました。イギリスの宣教師が酋長（ションギ）の多妻主義を批難したとき、酋長は之に答へて、吾々が多數の妻を所有するのは、何も性慾や道樂のみのためではない、寧ろ甘藷を栽培せしめるためである、故にイギリスの紳士のやうに多數の牛馬を所有すれば、吾々は何時でも多妻主義を放棄すると言つたといふことですが、ニウズイランドでは婦人は一般に農耕の義務を負擔し、女王なぞは廣大な領地や多數の臣僕を所有するに拘はらず、やはり自身でも耕作に從事し、或るの王の如きは盲目であるに拘はらず自身でも甘藷を栽培したといふことです。つまり如何なる民族でも、まだ奴隷を所有しない以前には、婦人を奴隷として待遇したのですか

す。

要するに最初の私有財産は個人の製作した物品、其次は個人の馴育した家畜、其次は個人の捕獲した奴隷、其次は個人の耕作した土地です。故にニウズイランドの土地所有には、部族に屬するものと家族に屬するものと個人に屬するものとの三種があります。蓋し土地は最初部族の繩張であつたものが、其後酋長の獨占となり、其内墾地だけは漸次家族又は個人の私有に歸したのですが、しかし土地の所有權と使用權との區別が曖昧ですから、大體に於ては所有權は部族又は酋長のもの、使用權は家族又は個人のものと觀念する。唯だ自身で開墾した土地に就いては、所有權をも使用權をも私したいといふのが人情ですから、ニウズイランドの土人は、一方には數年毎に土地の分配をやり直すといふが如き習慣を維持しながら、一方では家族又は個人が新に開墾した土地は家長又は長子をして世襲せしめるといふやうな權利をも認めました。

尙ほメラネシア及びアフリカの土人、ホツテントツト、カフイル族、蒙古族なぞも同じく族長政治まで發達したのですが、彼等の財産制度もポリネシアの土人社會に於けると大同小異ですから、その敍述は省略して、唯だ之に對する大體の批判だけ

を加へて居ります。原始の社會では何故共産制度が堅守せられたかといふに、その最大の理由として原始の社會では分業及び交換が行はれなかつた、經濟學者が説明する如く、分業と交換とは必ず相伴つて發達するものですが、原始の社會では分業が殆ど行はれないから、隨つて交換も殆ど行はれない。最初の私有財産は裝飾品でしたが、これも交換を目的としたのではなくて私有を目的としたのですから、未だ分業とは謂はれない。裝飾品に次いで家畜が個人的私産となるに及んで、家畜と人間との間に分業が開始せられた結果、茲に交換が開始せられ、ポリネシアの如き幼稚な原始社會では未だ顯著でないのですが、其他の原始社會では家畜が貨幣の性質を帶びて交換の媒介になります。人間は狩獵から牧畜になり、牧夫から農夫になるといひますが、漁獵時代から遊牧時代に進み、遊牧時代から耕作時代に進むと、農耕に從事せしめる爲に家畜と婦人と小兒との必要が増加し、婦人及び小兒は家畜と共に奴隷と金錢との役目を勤めるやうになり、次いで純然たる奴隷といふものが出來ると、奴隷が勞働の代用及び交換の媒介になる。社會が此の程度まで進化すると、人々は狩獵の危險及び生殖のためのみに努力せず、殊に富貴と權勢との爲に努力する。但し最初の財産權は如何樣であつたのか、變化して貴重物になる。「富」とか「貴」とかいふ文字が「羊」によつて象徴せられた遊牧時代には、社會は尚ほ平和と道義とを失はなかつたのですが、「又」の「女」即ち婦人の代りに奴隷が使役せられるやうになると、平和と道義とは頽廢する。故に社會の平和と人間の道義とを維持するためには、財産の共有制ととを一致させて私有慾を統制し、且つ奴隷制度を社會組織から驅逐しなければならない。

## （6） 馬來民族の集産制度

上述の如き事情の爲に原始時代の共産制度は概ね頽廢しましたけれども、しかし悉く然りといふのではなく、或る地方又は或る民族に於ては共産制度が分産制度に變化して永く維持せられました。さうしてその代表的なのは馬來半島の集産制度及びペリウ族の共産制度です。

馬來民族とは言つても、今日馬來群島に棲息する土人は決して純粹なものではなく、最初に土着したのは肌膚の黑い頭髮の渦卷いた人種、即ち今日ではセイロン島のヴエッダ人種によつて代表せられるものですが、其後蒙古人種が侵入し、またパプア族、ヒンヅウ種、アラビア人なども移住して、人種の系統は隨分複雜になつて居ます。從つて財産制度の如きも決して純粹なものではないのですが、しかしマレエシア地方では未開時代

の身分制度は此財産に於て継承せられて居ります。たとへばパラオ諸島では、十八世紀に至るまで、大抵の財産は島王の所有に屬し、私有財産といへば住宅と什器と木舟(カヌー)ぐらひのもので、土地も當人が耕作して居る間だけは當人のものですが、土人は一定の土地を永續的に耕作せず、時々諸處に移轉するのですから、世襲的な私有財産といふものは至つて少い。カロリン諸島の一つたるウアロン島の土人の如きは共産主義を實行し、諸處に大きな公共の建物を立て、そこに共有の木舟や道具や織機なぞを保存し、共同で勞働に從事するといふ習慣が十八世紀まで行はれました。

一般にマレエシア地方では最近まで族長政治集産主義が墨守せられ、また今日でも全く頽滅しないのです。今日でも土人は族長の面前へ出ると直立することが出來ない。族長の居る附近を通過するには必ず兩手を背後にやつて恭く禮を施します。オランダ人が之等の諸島を發見した當時には、族長の專制は一層顯著で、人民が死亡すると、族長は遺産でも遺族でも悉く沒收しました。さうして遺族は奴隷として使役せられるのですから、人民は此の不幸に備へるために、兒童をして十歳とか八歳とか又は其の以下で結婚させます。これは一旦結婚した兒童は父母の遺産及び遺族を相續することが出來るからです。

[illegible]ですが、マレイシアでは回教の感化を受けた結果、それが一[illegible]極端になりました。回教の教典コオランでは土地は國王(サルタン)のものと定めて居りますから、今日でも、オランダ政府は此の教[illegible]を否認するに拘はらず、土人は土地はサルタンのものだから何時沒收せられても已むを得ないと觀念して居ります。十八世紀の末にオランダ人でマレエシアに住居して居たラヴルエの著書「ジャクの財産に就いて」の一節にも「土地は天地を創造した上帝の所有に屬し、随つて上帝を代表するサルタンに屬する。唯だ土地を耕作して其の收獲を享受するは社會一般に認許せらるゝも、個人は古法(アダット)の規定に違反せざる範圍に於てのみ土地を利用し得るに過ぎず」云々。

斯様に土地の所有權が族長の獨占に屬する結果として、必然的に封建制度及び奴隷制度が成立します。即ち族長は自己の近親從屬に土地の使用權を分配し、諸侯は臣下に之を分配し、人民は奴隷は廢止せられましたけれども、以前には多數の奴隷があつて、家畜として待遇せられ、家畜と共に重要な交換價値を持つて居りました。それゆへジャヴアでは奴隷を多勢所有する者ほど財産家でした。但し現今でも馬來地方では一般に氏族制度の遺物として母權制度が維持せられ、財産は母系を中心とす

る一族によつて共有せられ、往々にして同一の氏族に屬する多數の家族が共同して一村を組織します。斯かる場合に村長は男子ですけれども、それは世襲ではなくて選擧に依る習慣で、男子の勢力には種々の制限が施される。たとへば男女が結婚して新に一戸を構へるにしても、女子だけが新しい家に移り、男子は依然として生家に留まり、時々細君の許に一夜を過ることを許されるだけです。

ジャヴァでも同様の村落共產制度が維持せられ、之を「デスサ」と呼んで居ます。ジャヴァの土人は農業殊に米作を主業とし、米作は灌漑を必要とし、灌漑は水路を必要とし、水路の開鑿は多勢の共力を必要とするのですから、自ら村落共同の觀念を助長し、水路は一村の共有であるのみならず、收穫にも共同で從事し、耕地は每年又は二三年每に改めて分配します。また人口が稠密で各戸に相當の土地を配分することの困難な村落では、一年交替に分配することもあります。しかし各戸の分配せられる土地は必ずしも平等でなく、村長、長老、教師、僧侶及び書記を勤める者は一に多く分配せられます。また水牛一頭以上を所有しない者には土地を分配せず、さうして收穫には共同で從事しても、收穫の結果は必ずしも共同でないのですから、自然貧富の間隔を來します。殊に米こそ共有でも陸稲を栽培すべき火田は私有を許すのですから、これも私有財產を增加する一大原因になる。

尚ほジアヴァでは遺產を多數の子供に分割せず、長子にのみ相續させます。これは氏族又は家族の資產・地位、名望などいふやうなものを永久に保存するためで、ジアヴァ及び日本に共通の習慣です。また父祖から受繼いだ財產は悉く子孫に相續させて自分が生涯に稼いだ財產の一部だけを自分の愛する者共に形見分けするなぞも、日本の風俗に一致して居ります。

## （7）秘露帝國の共產制度

カムパネラの「日の國」で、船長が隊長に日の國の制度風俗を物語る時、「私達はトポロバノといふ所に上陸しました」と申しますが、このトポロバノといふのは今日メキシコ西岸の海洋にあるトポロバムポではあるまいかと、私は私かに想像して居ります。またベエコンの「新アトランチス」では、「吾等は日本に渡航するためペリウを出帆した」云々とあります。モアのユウトピアも同じく中央アメリカ方面に想像せられたものですが、如何にも之等の地方には未開時代の共產制度が比較的に永く維持せられました。一體此の地方はアメリカ兩大陸中でも最も氣候の善い地、ですから、北方の赤肌人種なぞは此の地

[illegible]のメキシコ及びペリウでは古來太陽を崇拜し、極端に專制的な族長政治が發達して後も、族長は教主として宗教を司り、人民を統御するにも隣國を威服するにも、武力權力よりは宗教道德に依賴するといふ有樣でしたから、その族長政治は理論上でこそ極端に專制的でありましたけれども、實際上では頗る溫和なものでありました。

ペルウでは族長兼教主を「インカ」と呼び、インカは猶ほ日の國」の「ホオ」の如く、聰明無比な人間と認められ、人民に向つては特に相互扶助の精神を鼓吹し、農耕の收獲は悉く公共の穀倉に取納め、必要に應じ、何程でも人民に分配する制度を組織しました。前に敍べたパラガイの天主教の共產社會は實に此の制度を摸倣したものです。而もペリウの共產社會はパラガイよりも遙かに大規模で、古來此の如き大規模の國家共產主義は他に實現せられた類例がありません。ペリウの共產社會では、行政上人民を千人づゝ一組となし、更に其中に五百人、百人、五十人、十人の小團體を分ち、各團體に隊長を任じ、大團體の隊長にはインカの一族が任ぜられました。また國內の土地を三分して、一は太陽及び僧侶のもの、二は國王(インカ)及び王族のもの、三は人民の共同のものと定め、一も二も三も人民が義務的に耕作して、[illegible]には病者、老人、寡婦、孤兒及び現役軍人のために勞働し、然る後初めて自己のために勞働し得るのですが、然る場合にも常に隣人との相助を怠つてはならない。毎朝早く諸處の寺院で鐘を鳴らすと、人民は男女老若を問はず、いづれも美裝して公會堂に集合し、崇嚴な儀式を取行ひ、しかる後それぞれ勞働に就くのですが、勞働の間も絕えずインカの鴻德を讚美した歌を唄ひ、如何にも樂しげに勞働する。各自の耕作すべき土地は期を定めて公　に分配せられ、男女の結婚にも一々政府が干涉して義務的に結婚せしめ、子供が生れると之が養育に必要なだけの土地が分配せられます。ペリウの主要な產物は棉花と羊毛とですが、緬羊は全部國有で、羊毛は悉く共同倉庫に收めた上、人民に分配せられます。人民は農耕と牧羊と製造とに從事し、製造工場の本部は首府スズジョに設けられ、官吏が羊毛及び木棉の分配を司り且つ全國各地に於ける需給並に製織の情況を視察管理し、遠慮なく各戶に飛込んで仕事に干涉します。國中の男女は殆ど一人の例外なく勞働の義務を負担し、小兒でも六歲以上の者は相當の勞働を負担するのみならず、聾者盲人でも多少の勞働を引受け、老人で勞働の出來ない者でも收獲を鳥が喙むのを追ふといふやうな仕事を引受けます。また人民の出產及び

死亡は精密に統計せらるのみならず、各人の長處才能を仔細に看察して各自に適當した職業に就かしめましたから、その技術の發達は頗る著しく、スペイン人が初めてペリウを征服した時、彼等は其の王宮の結構の善美宏大なのに驚嘆したといふことで、たとへば王宮に使用した石材の如きは、一箇の長さ三十八尺、廣さ十八尺、厚さ二尺に亘るものがあつたといひます。

要するに帝國時代のペリウでは、族長政治が宗教思想と結合して極端に發達した結果、一面に於ては極度に專制的であつた代りに、一面に於ては頗る人道的で、皇室中心の社會主義としては殆ど理想的なものであります。近世初期のヨオロツパ人が此の制度風俗を憧憬して種々のユウトピアを想像したのも當然で、上下悉く和睦し、國中善く治まり、一人の貧者もなく、一人の罪人も無く、犯罪といへば唯だ怠惰の一事を意味するといふ有樣ですから、天下は泰平で人民は幸福でしたが、しかしながら人間の天性は決して此種の康福にのみ滿足するものでない。若し凡そ此種の善政には其の根本に於て人間の天性と相容れない一大缺陷があります。それは即ち專制であつて、人間各自の創性(イニシヤチブ)の自由な發展を抑壓する。專制政治は國家社會を一種の器械たらしめる。國家は勿論此點に注意して、適材を適處に置き、その才能を發揮せしめることに努力しますけれども、如何せん國家社會の制度結構そのものが大體に於て固定的ですから、人民の箇性を發揮せしめるといつても、それは唯だ現在の國家社會の機制を標準にした範圍に於てであつて、眞正な意味に於て創造的でない。故にペリウ帝國の文化は驚くべき進步を示しましたけれども、一定の限度に固定して其の以上には發達しなかつた。蟻や蜜蜂が永久に共産制度に滿足するのは、彼等が微弱な動物であるからで、獅子や虎は決して共産制度に滿足しない。インカ帝國の共産制度も、人民の知力才能の幼稚であつた間だけは有効でしたが、其後は自ら頽廢しました。

## (8) 古代埃及の財産制度

ペリウのインカ帝國はエヂプトのパラオ王國を摸倣したものだとも想像せられますが、此の想像には的確な根據がない、寧ろ兩者の類似は兩者が同じく原始の氏族共産制から族長專制度に發達した結果の自然の暗合だと解釋するのが正當でせう。

エヂプトは世界第一の古國と稱せられ、その古代文明は果して如何なるものであつたか、頗る茫漠として居りますが、しかし大體から想像して、やはり原始の氏族制度が族長制度に發達したのがエヂプト文化の黄金時代であつたやうです。古代エヂプトの社會組織は、その三角塔(ピラミッド)が象徴する如く、下層には多數

の民衆であつて階級的に低位を甘受せられ、中間には武士の階級があり、尖頂には僧侶の階級が女面獅(スフィンクス)の如く臨下して居ました。而も此の最高位を占めた僧侶でさへ、國王(パラオ)に對しては絶對的に下賤で、國王は偶像として尊崇せられ、國王か崩御したときには、國中の人民は七十日間の喪に服します。デオドルスの記錄によれば、王子シウジスの生長するや、國王は全國に命令して、王子と同日に生れた青年を一人も殘さず召集して、王子の近衛兵を組織しました。此の一事でもパラオの勢力が如何に絶大であつたかを想像せられますが、それより一層驚くべきことには、國王アメノヒスの如きは、八萬の壯丁を徴發して生涯石掘に從事させましたけれども、人民は格別不平を唱へなかつたのです。

斯樣な社會組織ですから、個人の自由は全然無視せられ、治者は萬事に干渉し、人民は宛も小兒の如く一々指導せられ、財産制度の如きも飽くまで平等主義で器械的に規定せられ、全國の土地はペリウに於けるが如く之を三分して、一は僧侶に、一は王室に、一は兵士に所有せしめました。デオドルス依れば、兵士に土地を所有せしめたのは愛國の精神を維持するためであつたといふことですか、ヘロドツスに依れば、兵士は各自五町歩の土地を割賦せられ、而も僧侶及び兵士の領地は租税を免除せられました。さうして[illegible]割賦せられないから、他人の土地を小作しました。之等の[illegible]民は大體に於て牧夫と農夫と工人との三種で、その職業を世襲しましたから、職業上の區別は同時に階級的な區別となり、同業者は集團して生活する習慣で、移轉とか轉業とかいふことは甚しく忌怖せられました。其の墳墓から發掘せられた木片なぞに依ると、二十五代も引續いて同一の職業、たとへば大工を家業としたものがあります。故に人民は父祖の家に生れて、父祖の業を守り、父祖の家に死ぬ。大工は生れながらにして大工であるのみならず、大工として働くことが一種の義務として強制せられ、治者から嚴格な監督を受けなければならない。エヂプトの雜記(ペピルス)に曰く、凡そ機を織る者にして「日の目を見んと思ふ時は、門を守る者に菓子を賂ふべし」、「一日といへども業を怠る時は、沼の蓮の如く捉へらるべし」、「其の身の不潔なるは女人にぬまされり」云々。また鍛冶工は「魚の卵よりも惡臭に滿ち」、石工は「働きのために手萎えたり」、「指を開ふるに難し」、靴工は「草を咬むべく」生れ、「五體の衰へたること死魚の如し」とあります。されば富者は生れながらにして富者ですが、一般勞民は累代貧賤で、土地を購ふとか私産を積むとかいふことは極めて困難です。土地は殆ど絶對的に賣買を禁ずるのみならず、

宗教者及び其他の産物は蓄積又は交換を許されても、それには宗教上種々の制限があつて、たとへばエヂプトでは牝牛を殺すのは甚だしく罪悪とせられ、牝牛は極端に保護せられるのですから、牝牛でなくては賣買することが出來ない。其他の物品でも僧侶は人民が隊商と取引することを憎む。外國の隊商は一定の地點以外では交易するを許さず、外國の船舶も一定の河岸以外に碇泊することが出來ません。誤りに交易する者は殺されるか又は奴隷に落されます。各人の收入も毎年役人によつて厳密に調査せられ、若し不審の點があるときには、之が爲に死刑に行はれます。

勿論、此等の統制は人民に苦痛のみを與へるのではない。たとへば兒童は一般に國家の保護を受け、奴隷の生んだ子に至るまで平等に養育せられます。また相互扶助 奨勵せられ、たとへば旅人が殺害せられた時、之を救助せざる者は極刑に處せられ、よし相當の事故があつたにしても、三日間の斷食を以て其の罪を贖はなければならない。また金利にも一定の制限を施し、高利を貪ることを禁ずるのみならず、たとへば債務者が返濟の義務を果すこと能はざる場合にも、債權者は唯だ債務者の財産に干渉し得るのみで、その生命に及ぶことは出來ない。

しかしながら、此等の統制の多くは、單に貧民をして苦痛に陷らしめるのみではなく、貴族や僧侶も子々孫々徒らに[illegible]の器械となり、たとへば其の物質的生活は安全であつても、その精神的生活は單調で無味で器械的で、到底生きた人間の永く忍び得るところでない。要するに古代エジプトの生活は木乃伊の如く固形した。エヂプト人は死者の屍體を木乃伊にすることを發見しましたが、いづくんぞ知らんや、彼等は寧ろ死を待つまでもなく、生前已に木乃伊であらうとは。故に此樣な制度は遂に崩壊し、アリストテレエスの記録によれば、アリストテレエスの時代には、エヂプトの商人は自由に貿易し盛んに財を積んだといふことです。

## (9) 東洋諸國の財産制度

エヂプトに次いではアビシニアの財産制度を瞥見すべき順序ですが、これは省略して支那及び日本の問題に移ります。

支那はエヂプトと共に世界の古國ですが、支那はエヂプトの如く一旦滅亡せず、とにかく一貫した歴史を維持して今日に至り、而も夙に周朝の時代に於て封建制度の極盛を經過し、秦漢の時代に於て早く已に商人主義の洗禮を受け、明清の時代から其の商人主義は已に今日の西洋諸國に於ける以上に爛熟の興味を呈し來つたのですから、社會進化の經過を研究するに甚だ有

徐た材料として、頗る永い歴史を持つて居ります。

支那ではキリスト紀元二千二百年前即ち今から四千年前に於て既に氏族制度の發達を見ました。莊子に「昔者、容成氏、大庭氏、伯皇氏、中央氏、栗陸氏、驪畜氏、軒轅氏、赫胥氏、尊盧氏、祝融氏、伏戯氏、神農氏、當是時也、民結繩而用之、甘其食、美其服、樂其俗、安其居、隣國相望、雞犬之音相聞、民至老死、不相往來」。これ即ち「群后」であつて、群后は最初相互に交際しなかつたのが、其後次第に交渉を開始し、群后から一后を選擧したのが「元后」となつて群后を統御しました。黄帝は即ち元后の開祖で、堯も舜も禹も元后として選ばれた者、故に彼等は決して其の位を世襲しなかつた。孔子が口を極めて讃美した之等の氏族共產時代には、財產は氏族の共有であつて、耕地は二十歳乃至六十歳の男子に平等に分配せられ、其高一人五十畝、其内五畝の收穫を以て貢に當てる定めでした。しかるに湯の時代から、農業の發達に伴ひ土地世襲の習慣を助長し、族長專制又は封建政治の端緒を開きましたので、周公の時代に井田の制度を立て、八戸に一井即ち六百三十畝を分賦し、九井の内中央の一井は八戸をして共同に耕作せしめ、その收穫を貢租としました。しかるに此の制度は日本の大化改新と同じく漸次弛緩し、秦代に至つては全く破却せられ、西暦紀元前三世紀の中葉には始皇によつて土地私有が實施せられ、次いで漢代(西暦紀元前二〇〇—後七)に於ては封建の氣運及び貧富の懸隔は徐々に發達し、西暦九年に至り王莽が天子の位を僭するや、周公の古法に則り一旦天下の土地を收用しましたけれどもその結果は共產制度の回復よりは寧ろ封建制度の確立に有效となり、更に後漢を歴て西暦三世紀の中葉に至り、蜀帝劉備は一旦封建制度を打破しましたけれども、同時に土地の賣買を公認した結果、益々土地兼併及び貧富懸絶の勢を助長しました。故に其後五十年を經て西暦二八〇年には、西晉の武帝が此の流弊を矯正するため、土地の分配を公平ならしめ、各戸に一甲七十畝を割賦し、且つ個家の住所及び宅地の賣買を禁じました。下つて宋代(十一世紀)にも王安石が「新法」を講じ「青苗」政策を斷行したことも有名です。

かくの如く支那では再三繰返して土地の國有及び均分を試みましたが、しかしこれは寧ろ土地共有政策が到底時勢の進展に逆行するものであることの反證であつて、此種の政策は毎に失敗に終り、隋唐に至つては遂に封建の極盛を見るに至り、宋元以後には貨幣經濟が發達して、土地の賣買は益々自由になり、土地の國有は到底行はれなくなりました。唯だ孔子が夙に堯舜三代周公の治政を讃美した結果、支那では一種の保守思想

思想が永く民心を支配するに至り、單に土地共産が屢々繰返されたのみならず、家族又は氏族の觀念が容易に衰廢しなかつた。如何なる民族の歴史を見ても、封建制度と家族制度とは恒に相伴ふもので、封建制度の瓦解と共に家族制度も弛廢する。現に唐が亡びて宋が興るに及び、頓に個人主義乃至利己主義が發生しました。かの蘇東坡の如きは、其の詩文を見ると如何にも高潔な人物のやうですが、實際は隨分鄙吝な小人であつたとも稱せられ、田口鼎軒の「支那開化小史」に依れば、支那では後漢ほど循吏を多く出した時代はなく、宋元ほど醜吏を多く出した時代は無いとのことです。しかしながら例へ懷古的又は形式的にもせよ、とにかく支那には氏族又は家族といふ觀念が永く保たれた結果、土地の如きも個人の私有といふよりは家族又は同族の共有と觀念せられ、今日でも父祖傳來の土地其他の財産を個人の獨斷を以て容易に賣買しないといふ氣風があります。

支那の人身賣買殊に小兒賣買は世界でも有名なもので、支那にも奴隷制度は行はれましたが、しかし支那の奴隷は自由奴隷で世襲の奴隷ではない。唯だ貧乏又は不幸の爲に賣られたので、他國に見るが如き生來の奴隷ではない。また近年は例外として、從前は機械工業に基づく資本主義が發達しなかつた爲に、賃銀奴隷といふべき者は甚だ少く、一般に支那の勞働者は貧乏ではあるけれども自由且つ幸福です。支那の職人は待遇に於ても收入に於ても殆ど醫者と平等です。今日でも支那の産業組織は頗る中世に似て居ります。さうして職人は氏族關係を中心に、石工でも、大工でも、織屋でも、鍛冶でも、醫者でも、教師でも、乞食でも、各自に中世的な同業組合(クラフトギルド)を組織します。同盟罷工の決心も確固です。また生産本位の組合の外に、金融、娛樂、消費、販賣などを目的とする組合も亦た多數です。要するに支那の産業社會は、器械工業及び資本主義の爲に不自然に攪亂せられず、原始的、中世的及び近代的な思想及び制度を折衷して、國家社會主義にも組合社會主義にも趣かず、一種獨得な方向に進みつゝあります。

日本の土地は最初には皇室の土地と人民の土地との二種に區別せられたのを、崇神天皇の御宇(西暦前九六―三〇)に至つて神社の土地を加へ、エヂプトやペリウに於けるが如く三種としました。しかるに土地が全部國有でないために、蘇我氏とか物部氏とかいふやうな土地を多く私有する豪族の抜扈を來したので、孝德天皇の大化二年(西暦六四六)に「大化の改新」を斷行し、全國の土地及び人民を朝廷に收用して班田の制を立て、六年毎に各人に對し口分田を收授することになり、口分田制

財の分量は男子には一人三段、女子は其の三分の二、奴隷には自由市民の三分の一と定められました。

班田の制度は直接には支那の制度を模倣して田制の紛亂を整理するのを目的としたのですが、また一方から見れば朝廷の勢力を以て豪族の拔扈を厭伏し、普天の下、率土の濱、王土王臣にあらざるなきを示し、皇權の絶對を語るにあつたのです。故に班田の制度は永く維持せられなかつたけれども、其後封建制度が勃興するに及んでも、此の改新の結果として、土地及び人民は朝廷のものであるといふ觀念が牢乎として拔くべからざるものとなつた。班田の制度では、口分田は無論國有ですから賣買受授することを許さない。また宅地及び園地は私有を許すけれども喜捨又は賣買することを許さない。しかるに墾田即ち新に開墾した土地は開墾者の私有を許すのみなら　、之が賣買に關する制裁も緩かであつた爲に、豪族は爭つて墾田の獲得に努力し、これが後には莊園と稱せられ、鎌倉時代にはそれが領地又は知行として公認せられることになりました。豐臣秀吉は謂はゆる文祿檢地によつて全國の土地を調査し、賴朝以來土地の單位を貫高としたのを石高に改め、德川家康も此の方法を踏襲しました。かくて土地の所有權は朝廷と寺社と幕府と大名とに分割せられましたけれども、所有權と使用權とに就いて曖昧なから區別が意識せられ、絶對的所有權は朝廷のものだといふやうな觀念が全く消滅するに至らなかつた爲に、明治維新に際して藩政の奉還といふやうなことも意外に圓滑に行はれたのです。

しかし日本では極端な共產制度は行はれなかつた。氏族制度はありましたけれども、夙に大氏が小氏に分れた爲に、氏族共產といふやうなことは稀で、私有財產は小氏から家族へと移りました。奴隷制度も古くから行はれ、上古に於ては賤奴、家人、部曲の三種があつて、賤奴は家畜と同等に待遇せられ、持主は彼等に對して生殺賣買の權利を持つて居りました。家人は賣買を禁ぜられましたけれども、秘密の賣買は盛んに行はれました。謠曲には「櫻川」とか「自然居士」とかいふやうな人身賣買、兒童賣買を材料にしたものが少くありません。部曲の民は純粹の奴隷ではないけれども、世襲的に下等な職業を強制せられました。大化の新政は部曲の民を自由市民に加へましたけれども、尙ほ陵戶、官戶、家人、奴婢の四種の奴隷を認めました。さうして之等の奴隷が私有財產として取扱はれたのは勿論です。

土地、奴隷、家畜、其他財物の交換又は賣買も古くから行はれましたが、しかし私有財產の持主は個人よりも寧ろ氏族又は

家族で、唯だ族長又は家長の權利が絶大であつたといふ迄でのことです。たとへば上代の裁判制度を見るに、一族の内部に於ける爭訟は族長が自ら裁判して朝廷などを煩はさず、氏人の爭訟は小氏の氏上(うぢかみ)が裁判し、小氏の氏上の爭訟は大氏の氏上が裁判しました。一體、氏族制度といふものも中途から發生したもので、原始には殆ど父母とか血族とかいふ觀念は無かつたのですが、其後血族の關係で同族が團結するやうになり、大伴氏とか久米氏とか服部氏とか綾部氏とかいつて、エヂプトに於ける如く累代同一の地位職業を世襲することになり、血族の觀念が一層濃厚になるに及んで、氏族の中に更に家族を生じ、家業とか家産とかいふものを生じたので、家族制度といふものは必ずしも日本や支那にのみ獨特なものではない、唯だ支那では儒教思想の影響が顯著であつたため、日本では封建制度が永く維持せられたため、家族財産(ファミリプロプテ)の制度が今日では獨り支那及び日本に特殊なもの丶如き外觀を呈するに至つたのです。しかるに今日では法律上及び思想上社會の單位を成すものは家族よりも個人ですから、個人主義と家族制度との間に往々衝突を來す。たとへば個人と個人との戀愛が家柄とか家風とかいふものゝ犧牲になる。また民法の相續法などには家族制度と個人主義との關係に於て重大な矛盾を含むで居るとのことです。凡そ此種の缺點を補ひ、兩者を調和せしめるには如何にすべきか。私の意見は、一般社會には成るべく共産主義を制限し、資本主義的弊害を防過するため必要已むを得ざる範圍に之を留め、而も家族の内部に於ては飽くまで共産の精神を徹底せしめたい。さうしてそれには家族財産主義及び家庭立憲主義を確定し、財産は家族の共有として家庭の各員には平等に發言の權利を認めたならば、家族制度の美風を益々發揮し、而も個人主義との調和を維持することが出來るでせう。吾々は蟻の共産社會を羨望してはならない。社會に極端な共産主義を採用してはならない。しかし家族の範圍に於ては、多く働く者が却つて働くことの出來ない者の爲に犧牲となるといふ精神を發揮し、勞働の分量は比例して分配するとか、或は勞働の分量に拘はらず平等に分配するとか、さういふことは已めたものです。

## (10) セム民族の財産制度

セム民族即ちアラビヤ民族及びヘブライ民族もアジア人種の一派ですが、地理上の關係から其の文化はアフリカ種族の影響を受けて居ります。

アラビア人は由來商業的な民族で、且つアフリカ人の感化を受けて戰鬪的な氣風を帶び、勇敢な態度を以て早くから四方に

通商しました。それゆへ土地は自身で耕作せず、カルタゴ人の如きは盛んに奴隷を輸入し、二人づゝ一條の鐵鎖に繋ぎ、奴隷に耕作を強制しました。またカルタゴは貧富の懸隔が甚しくて、古くから多數の窮民（プロレタリア）が存在しました。しかし原始のアラビア人は遊牧の民で、デオドルスに依れば、小麥を刈り、果樹を植ゑ、家屋を建てることは嚴禁せられ、犯す者は死罪に行はれたといふことです。勿論其後に至つては農業も發達しましたが、農業時代までは共産制度で、族長が專制的に之を支配し、收獲は共同の納屋に取入れ、最も多く耕した者が最も多く分配せられました。今日でも未開なアラビア土人は族長政治を維持して居ります。但しアラビアでは夙に氏族が家族に分化したと見えて、母權主義は廢れて父權主義が發達しました。舊約のヨシア記によれば、古代のユダヤにも氏族と家族と家庭との區別があつたといひますが、アラビアでも同じことで、今日でもアラビア人の大家族では、家長が死ぬと息子が相續するのではなく、叔父が相續する習慣です。またカルタゴが商業的に發達した後も、一部のアラビア人は共産主義を維持し、第五世紀には法律を以て一切の財産の私有を禁じ、婦人及び小兒をも共有にしました。今日でもアラビア及びペルシアに於けるベヅイン人の間には此の遺風が多量に殘つて居て、乞食といふものは甚だ少く、大變困窮に陷つた人間が族長の許に行つて訴へると、族長は一族中の富者を招いて、「兄弟の一人が貧乏して居るが、お前は兄弟の餓死するのを見殺すか、それともお前の義務を果たすか」と詰問します。遊牧の民では家畜と家財と衣服と天幕とが家族の私有で、其他のものは一族の共有です。また部族と部族との間にも一種の連盟關係があつて、最も優位を占める部族の族長が牧場の管理に執掌します。

無論之等は回教の感化を受けない部類のことで、回教の勃興した結果はアラビア民族の財産に關する觀念を一變せしめました。コオラン（第七章第一二五節）に「地は神のものに屬し、神の好める者に永へに賜はるものなり」。而も神の好める者とは預言者マホメット自身及び其の信者を謂ふのですから、回教を信じない者の所有する土地は不正だといふので、回教信徒は劍に訴へて之等の土地（及び婦人）を掠奪しました。さうして掠奪した獲物は表面では平等に分配する定めですけれども、マホメットの分配方法は「獅子の分配」で、即ちまづ自分が好むだけを占領し、殘部を部下に分配するのです。但し駱駝又は馬匹の助力を借りて捕獲した場合には、特に獲物を五分する。コオラン（第八章第四二節）に「此の五部の分前は神と使徒と孤兒と貧者と旅人とのものなり」。而もこれすら實際には地代の

の一づゝを分配するまでのことで、土地そのものは教主のものです。乃ち回教社會では教主專制(キャリフ)共産主義が成立したので、マホメットは一面に於て土地の私有を認めましたけれども、大體に於て土地は共有となり、之を「ミリエ」と呼び、唯だ例外の土地だけ私有を許し、之を「ムルク」と呼びました。しかし土地以外のもの、たとへば衣服、收獲、家畜、金銀の如きは私有を許し、十分一税といふものを之に課します。コオランの讃歌(スウラ)に

「おお、信者達よ、賣り買ひの無き世のやがて來るべければ、吾が汝等に許せる財(たから)を惜まず貧しき者に分けよ。」

蟻の共産社會では、同國だけではお互に盗みをしないけれども、時々他國のものが掠めるといふことは、前に述べた如くですが、昔のアラビア人の道徳が之に似て居ります。回教は掠奪を是認しますから、アラビア人も平氣で盗みをします。彼等は旅人のものを盗んでも、「盗んだ」とは言はずに、「拾つた」といひ、槍を挿つて戰を挑み、「此の野郎、着たものはみんな脱いで行け」、「貴様の伯母さんは丸裸だぞ」と脅かします。「貴様の伯母さん丸裸」とは「おれの女房に着物が無い」との意味ですが、さういふのに體裁が惡いので、妙な謎を掛けるのです。謎を解けば、貴様の伯母さんに着物が無いから、貴様の着物を脱いだら昔から、おれがそれを伯母さんに着せる代りに自分の女房に着せやうといふのです。これでも一種の共産道徳から來るのですから、彼等は仲間同志では決して盗みをしない。コオラン(第五章第四二節)にも「盗みする者は其の罪を贖ふために兩手を斷たる、こは神の定め給へる掟にして、神は強くた賢し。」故に今日でも遊牧を事とするアラビア人は仲間同志は非常に正直です。

ヘブライの道徳も原始時代には餘程殺伐野蠻なるもので、幼兒虐殺及び食人饗宴の風俗が行はれたやうです。「ソロモン…誌」(第十二章第三節)に「…き國の古き族(やから)は幼子(おさなご)を屠ることを恐れず、人の肉を喰ひ血の宴を張れり」。食人の風俗が止んで後も、父親が子女を生殺與奪することは永く行はれました。舊約時代になつても、ユダヤ人は遊牧の民であつたと見え、バイブルで財産といへば専ら家畜です。サムエル前書(第二十五章第二節)に、「マオンに一個の人あり、その持物はカルメンにあり、其人甚だ大いなる者にして、三千の羊と一千の山羊とを有てしが、カルメンにて羊の毛を剪り居たり。其人の名はナバルといひ、其妻の名はアビガルといひ、アビガルは賢く顔美しき婦なり。されど其夫は剛腹にして其の爲すところ惡しかりき」。

ユダヤ人は農業をすら好まず、ましてや工人の仕事の如きは「選民」の潔しとせざる所と觀念しました。パレスチナには多

くの耕地もあり、また聖書の傳へる如く、家屋も澤山ありましたけれども、それはユダヤ人が自ら墾き自ら建てたものではなく、カナン人が造つたものをイスラエル人が奪つたのです。しかし此の時代にも私有財產、少くとも家族財產といふものはあつたやうで、出エヂプト記によれば、部族又は氏族といふものはありましたけれども、個人の遺產は子女に相續させました。また掠奪の結果はアラビアに於けると同じく、參加した者に平等に分配し、一部は公共の費用に充てました。尤も土地は家族に分配せられましたが、分配が甚だ不公平であつた。民數記略（第二六章第五二節）に「エホバ、モオゼに告げて言ひたまはく、この人々に其名の數に從ひて地を分ち與へて之が產業となさしむべし。人多きには汝多くの產業を與へ、人少きには少しの產業を與ふべし。」乃ちカナンを占領した時には、大きな家族ヨシユアはチムナの町を受け、カレブはヘブロンの町を受けました。但しこれは抽籤の結果でしたが、一旦受けた土地は永久に賣買や授を許さない。申命記（第二七章第一七節）の「咒文(アナテマ)」に「その隣の地界を侵す者は詛はるべし、民みな答へてアメンといふべし」。さうして土地は五十年毎に分配を改めました。しかし共後間もなく祭司レビ(レヴィ)の一族が特權的に收獲及び牧場の大部を獨占することになり、課稅といふ言葉がそれから生れました。

後世にはユダヤ人といへば貪慾無比な拜金宗徒で、彼等はシヤイロツクの先祖ですが、しかし太古のユダヤ人は商業は甚だしく忌みました。一般に最初の商品は裝飾品ですが、彼等は奢侈を戒めました。それゆへ富者にならうと思へば商賣よりも盜みをしなければならない。出エヂプト記（第一二章）にある如く、モオゼがユダヤ人を率ゐてエヂプトを逃れた時、金銀財寶を積んだ舟を無斷で借用し、而も永久に返すに及ばずといつたので、ユダヤ人は盜みを是認したのです。モオゼの時代にも銀錢が行はれましたが、之を蓄へることを禁じたので、ユダヤ人は現品又は奴隸を掠奪しました。奴隸には捕獲によるものと負債の代償によるものとの二種があつて、前者は金錢の代理をも務めました。

斯樣に私有財產も認められましたけれども、大體に於ては共產制度で、社會共存の觀念が旺盛でした。故にたとへば婢僕を雇ふにも、「彼等は貧者だから」といふので、まだ使役せぬ前に幾らかの報酬を拂ひました。七日の斷食(サバツト)が勵行せられたのも、社會に奉仕するためです。また七年目毎に全國の賑恤を行ひ、第一には貧者に施し、第二には野獸に施しました。此點から見るとダアルインの進化論に於ける生存競爭說だけでは說明が餘

りに單純で、出エヂプト記（第二三章第一二節）には隨分立派な人道的相互扶助論が說いてあります。「汝六日の間汝の業をなし七日に息むべし。かく汝の牛及び驢馬を息ませ、汝の婢の子及び他國の人をして息をつかしめよ。」此外貧者及び牛馬を愛憐せよと敎へた箇所は少くありません。しかし私產制度は次第に發達し、貧富の懸隔は益々甚だしくなつたので、多くの預言者が輩出して、しきりに改革を主張することになつたのです。イザヤ書（第五章第八節）に「禍なるかな、彼等は家に家を建て列ね、田畑に田畑を增し加へて餘地を剩さず、己一人國の內に住まんとす。萬軍のエホバわが耳に告げて言はく、げに多くの家は荒れ廢れ、大にして美はしき家は人の住むことなきに至らん。」

由來ユダヤ人は勞働こそ好まなかつたけれども、金錢は相當に愛しました。勞働を好まずして金錢を愛する！　これ實に今日のユダヤ人の資本主義ある所以です。始めて爲替を發明したのはユダヤ人で、イエスがエルサレムへ上つた時、ユダヤ人は神殿を銀行にして盛んに諸國の人々に向つて兩替を營んで居りました。エルサレムの神殿にはエホバとマムモンとが住んで居たのです。

以上に叙べた如く、大抵の民族は原始の無政府的狀態から氏族本位の共產制度に移りますけれども、これは從來の無統一に對する一種の反動として極端な統一が行はれるのであり、また原始民族は文化を進めるべく知的に餘り弱いために極端な團結の必要を感ずる結果でもあつて、共產制度の下に人知が多少進步すると、個人又は家族の分化作用が始まる。元來氏族そのものが血族の關係に依るものですから、血族の觀念は更に氏族を家族に分化せしめるのが自然です。此の分化作用は族長專制によつて暫く阻止せられますけれども、族長自身からして近親血族に厚くしますから、延いて封建制度又は帝王政治を釀し、さうして族長自身が私有財產の最大持主になり、民間にも私產制度が發達するのです。

私は次に印度、ペルシア、ギリシヤ、ロマ、原始、中世及び近代ヨオロッパの財產制度を研究した後、此の話の結論として相續制度と交換制度、資本制度と財產制度及び貨幣制度との關係を論じ、最後に私產主義と共產主義との關係を叙べたいのですが、大變長くなりましたからそれは他日題目を改めて發表する機會があらうと思ひます。

# 金鰭の魚

大泉黒石

## 一

露西亞のノヴオゴロド市に、竪琴手のサヅコといふ若い男が住んでゐた。いつの頃であるか解らない。貧しき彼は、ある日、その市の貴族や豪商が催した宴席に招かれて行つた。彼は露西亞に類ひのない竪琴の名人であつたから、貴族も豪商も、美妙な奏樂に耳を傾けて歡びあつた。處が、その貴族や豪商は、或日の祝宴に彼を招くことを忘れた。その次の祝宴にも、また其次の祝宴にも、彼は招かれずして、獨りで引籠り乍ら、己れの技が拙いと思つて悲んでゐたが、或日彼は、ふと思ひ立つて、イルメンと云ふ小さい湖の畔へ竪琴を抱へ乍ら彷ひ出た。湖の周圍には、寂しい風が吹いてゐた。湖の渚を歩いてゐた彼は、その波打際に小さき青色の石を見出して、靜かに腰を下ろして、竪琴を奏で始めた。

彼の楓樹の竪琴は、その朝から、寂かな湖の夜更けまで、げんげんと鳴り響いてゐた。湖水の面に白い星の光が映る頃、俄かに湖心のあたりに波が湧いて、水沫を卷いた波は次第に、ざわ／＼と逆卷いて來た。竪琴手サヅコは不思議な恐怖に襲はれて、慌てゝ市へ驅け戾つたが、その恐ろしい夜は過ぎて、美しい日の光と共に、翌る朝が巡つて來た。

市の貴族と豪商達は、その日祝宴を張つたが、彼を招かうとはしなかつた。琴手は再び、悲しみを、湖の畔で癒さうと思ひ立つた。

前の日に腰を下ろした青い小石は此日も彼を迎へて、竪琴は夜更け迄水面を渡つて聞えてゐた。けれども、湖面に白い星が落ちる迄、波は和らいでゐた。彼は、湖水の騷ぎを俟たずして市へ驅け戾つた。市の祝宴は次の日も賑やかに催されたが、招かれぬ彼は、楓樹の竪琴を抱へて湖畔へ彷はねばならなかつた。それは湖へ來て三日目の夜であつた。青い小石は彼を待つてゐた。第一夜のやうに彼は更け渡る迄無心に竪琴を奏でた。

第一夜の如く、湖心に浪が湧いて、砂を混へて、彼を脅かしたが、彼は勇氣を鼓して、無心に奏でやうとした時に、煙の如き銀色の幻が、水色の波を滑り乍ら、徐かに湖底から現はれた。それを見た彼は、思はず「おゝ！ 水精だ！」と叫ばずにゐられなかつた。水精は言つた。

「ノヴォゴロド市の琴手サツコよ！ 有難う！ 私達湖底の住人は、今日目出度い宴を張つてゐました。あなたの琴の音を聞くと、皆で興を催して、歡びました。私はあなたに感謝したいが、どんな賞を差上げたら、御受けになりませう」

彼は暫く返事が出來なかつた。

「然し乍ら、サツコよ！ あなたは、このまゝノヴォゴロド市へお歸りになる方がいゝ。さうすれば、明日は晩餐、あの華やかな饗宴に呼ばれるでせう。ノヴォゴロドの豪商も、同じ席で飲み且つ食ふでせう。そして、一人一人は、自分の自慢をするでせう。或人は自分の良馬を持ち出して自慢するだらうし、或人は自分の若い時の武勇談をして昔を誇るに違ひない。然し若い人は自分の老父や老母の慈悲を引き合ひに出して誇るでせう。また無邪氣な年若い妻を自慢の種にする人もあるでせう。その時は、サツコよ！ あなたも自慢話をせねばなりますまい。その自慢話を私が教へて上げやう。私は、あなたへ與へる賞に、自慢話を教へませう。あなたは、人々に向つて、イルメンの湖に金色鰭の魚が住んでゐると云ふのです。すれば、人々は、異口同音に、そんな、馬鹿な魚が世の中にあるものかと云ふに定つてゐるから、あなたは其時、飽く迄も爭ふて、賭をしやうと云ふことを忘れてはなりませぬ。」

貧しい彼は、賭けやうにも賭ける物がなかつた。彼は聲を顫はせて云つた。

「何を賭けませう？」

「あなたの髮の長い白い首を！」

「首を！ そして相手は？」

水精は諸の花のやうに微笑した。

「豪商達は彼等の店に列べた品物を！ 貴き品々を皆賭けるでせう！ そこで、あなたは、青絹の網を張つて、湖汀に來て水に投ぐれば、一投一魚。私は、其時、あなたに金鰭の魚を贈りませう。あなたは勝負に勝つたんです。店の貴い品々を受取れば、ノヴォゴロド豪商サツコとなるではありませんか」

こう云つて、水精は、また煙の幻のやうに、湖底に沈んだ。

琴手は、星を戴いて市へ歸ると、水精が妄語は事實となつて現はれて、翌日、彼は、果して、貴族豪商等の饗宴に招かれて行つた。彼は、この奇妙な豫言の的中に少なからず狼狽した。商

人達は、飲み且つ食つた。そして、最後に自慢話を始めた。その時、ある商人は彼に向つて言つた。

「おい！　樂手のサヅコ、お前は何故自分の自慢話をしないのか？　話の種がないのか？」

彼は、かう問はれるのを、待ち侘びてゐたんだ。

「いゝや。ノヴオゴロドの商人達。自慢話がないかと仰有れば、申しませう。皆さんのやうに、無盡藏の黄金や寶石が自慢ではない。美しい年若い妻でもありません。私には自慢の種が一つもないのです。然し申し上げますが、イルメン湖には金鰭の魚が居りますが、皆さんは御存じないでせう」

豪商達は案の如く、爭ひ始めた。彼に取つては、まことに好都合であつた。彼は水精の豫言が、巧みだと考へるよりも、寧ろ恐ろしい心地がした。

「私は賭けをしませう！」

商人達は、無謀な彼の言葉に驚いた。

「何を賭ける？　お前の楓の竪琴をか？」

と一人が云つた。群客は、洪笑した。

「いや。私が、この髮を長く伸ばした、白い首を賭けませう。その他に何にも無いのですから」

と云つた彼は、豪然と構へてゐた。彼は、心地のいゝ程勝利の色を浮べて見せた。

「よし！　それでは市場に積んである自分達の貴い品物を賭けやう！　この六人の富める商人が市場全體を！」

愈々進む處まで進んだと彼は思つた。そして青絹の網を求めて、湖水へ出かけた。

第一に掬つた絹網にかゝつて躍り出たのは、金鰭の小さい魚であつた。太陽の光に、三つの小鰭が、鮮やかに眩しく輝いた。商人達は「おゝ金の鰭だ！」と叫んだ。第二番に投げた絹網も第三の網にも、過ちなく、金色の鰭を怒らせて、小さい赤い魚が跳ねた時、商人達は「賭けに負けた！」と叫んで、茫然とした。彼等は、暫くの間、湖水と相對して、爲す術を知らなかつたが、樂手の言葉が、目の前に、かうして何の僞りもなく形になつて現はれた以上、彼等は、市場を開け渡すべく餘儀なくされた。市場の中に重々しく積まれた貴重の品は、悉く貧しい琴手に渡された。樂手は、その日から、ノヴオゴロドの豪商になつた。楓の竪琴は、隅に委ねられやうとした。

## 二

ノヴオゴロドの富豪サヅコは、貧しい琴手の時に戀した娘があつた。黑磁のやうな髮！小鳥のやうな聲！　緋色の輝く瞳：

彼の戀人は斑らな胡蝶のやうな少女であつた。彼は此少女を妻にした。そして、自分の住むノヴォゴロドの町にも、隣りの市にも、市場の商品(あきなひ)を擴げて、瞬間と巨利とを競はせた。

彼は白い石を積んで邸を建てた。白い石を刻んで階段とした。すべては、神の世の如くに美しく平和であつた。青空には赤い太陽が日毎に燃えてゐた。家のうちにも、赤く美しい日が輝いた。空に仄かな月がかゝるやうに、家のうちにも亦月が照つた。空に群る星が瞬くやうに、彼が築いた塔にも星が閃めいた。

彼は、手を盡し術を盡して、白い石の家を飾つた後で、貴族や商人や、市の役人を招いて、宴を張つた。その役人の中に、ルカ・ジノヴイエーフとトマ・ナザリエーノと云ふ男が加はつてゐた。曾て、彼が貧しき樂手の時の放役の宴の如く、群衆は、賑しく自慢話に始まつた。或者は、彼が駿馬を誇り、或者は彼が勇氣を誇り、或者は彼が青春の頃を誇つた。若者は彼の老いたる父母を誇つた。若い妻の美貌と無邪氣さとを誇つた時、サッコは群のうちから逍遙ひ乍ら叫んだ。

「ノヴオゴロド町の商人達！ 貴族達！ 役人達！市民達よ！ あなた方は、私の邸で飲み食ひして、何を誇らうとするのでせう？ 私の黄金寶は無盡藏だ！ 私の華麗は一代で着盡すことが出來ない！ 私の邸に仕へてゐる侍從の武士達は、買收することが出來ない！私は黄金の寶を自慢しやう！その寶で、私がノヴォゴロド市中の器を良惡(よしあし)の差別なく買ひ取つたならば、市中に器の影が絶ゆるでせう！」

すると、役人トマとルカが椅子を離れて高らかに叫んだ。二人は稍興奮してゐた。

「その寶と賭をしませう！」

「では、私のその無限の寶に何を以て賭けると云ふのです？」

サッコは慌てゝこう云つた。

二人の役人は、恰も、其處に群つてゐた市民のためにも辯ずるやうに、

「サッコよ！ 三萬留を出して私達に賭をして貰ひたいのです」

サッコは頷いた。人々は宴席から離れて、散り散りにたち歸つた。その翌朝、彼は未明に目を醒して起きた。そして、彼の武士達を集めて、彼が無限と誇る寶のうちから、武士達が必要な物を與へて、市の市場へやつた。然し彼も亦、直ちに市場へ出掛けて、器を購つた。ノヴォゴロド市の凡ての器具と云ふ器具を片端から、良惡の性に差別をつけずして購つた。その翌朝も、前日のやうに、未明に起きて、武士達を集めて、望むが儘

に賞を與へた。そして自身で市の市場へ出掛けた時には、市場の店に列べてある品々は一層多くなつてゐた。彼は驚いて、それを悉く購ひ取つて戻つたが、第三の日に、また彼が市場へ行つた時、無數の器具が、モスクワから市場へ運ばれてゐるのを、偶然に目撃した。市場の店は、忽ちにして、溢るゝばかりに、大小の器具が積まれた。

彼は、考へに沈んだ。

「自分が若し、モスクワから運ばれて來る品々を買ひ盡したとすれば、器具は猶、海の彼方から、續々として運び込まれるだらう。自分は、迚も、白い世界の品を買ひ盡すことは出來ないんだ。自分は富める商人だ。此度の賭はノヴオゴロドの勝利になつた。市民が勝つたんだ。然し自分は、市民よりも裕かだ。いさぎよく三萬留を與へやう」

彼はかう決心した。そして三萬留を市民に與へて了つた。其夜彼は、一睡もせずに考へた。彼の考へは、翌日から大きな船になつて現はれた。

彼は三十隻の赤暗い船とその他に三隻を造らせた。船首には野獸の首が刻りつけてあつた。舷は龍に似てゐた。赤樹の帆柱と、絹の纜索と、麻の大帆と、鋼の碇が造られた。船の眼には、貴い風信子が嵌めてあつた。船の眉には、西伯利黒貂の毛皮が貼られてゐた。船の耳には、黒灰色の高架索狐の皮が飾つてゐた。

この赤い船に、彼が三日の間に買ひ集めたノヴオゴロドの器具がピラミツトのやうに積み込まれた。彼は妻に別れて、市を去つて、ヴオルコフの流れを、ラドガ湖へ下つて、大ネヴカへ出た。その水路は青海原へ船を導かうとしたが、彼は、船を「黄金の遊牧民地」へ進めた。船に積まれたノヴオゴロドの什器は其處で高價に賣り拂はれて、彼は、巨利を得た。什器を容れて來た數多の箱には、赤金と白銀と翠玉と眞珠とが詰められた。

そこで船が離れた時、彼は、主船として拵へた一隻の船に移つて、この船を「鷹」と言はせた。「鷹」の後から、三十二隻の船が、波を分けて流れて行つた。

渺々とした大海に流れた時、赤い船は、はつたり止つて、少しも進まなくなつた。

## 三

穏やかな海は、間もなく、白い波頭を擧げて、赤い船に嚙みついた。船は頻りに向きを替へた。波の音は、船人の心を脅かした。空を吼へて行く風は彼の膽を冷やした。麻の帆は、ひた〱と千切れて翻つた。彼は「鷹」の舳に立つて叫んだ。

「親愛なる友達！　船人達！　早く錨錘を下ろしてくれ！　そして青い海の深さを測つてくれ！　暗礁か砂地に乗り上げたのかも知れない！」

船夫達は、船錘を下ろして瀬を測つて見た。けれども、船の底に當つて、暗礁のやうなものもなければ、砂地も、何もなかつた。その時彼は、また悲しげに叫んだ。

「船人達！　勇敢な侍從の武士達！　私達は今日まで暫くの間航して來た。妻に別れてから、ノヴォゴロドの市を去つてから、十二年と云ふ長い月日を海に過ごしたが、私達は今日まで、海神に、何にも捧げ物をしなかつた。それが爲に、今此處で、海神は私達に向つて、青海の底に沈めよと命ずるんだ。船人達！　おい、赤金の箱を早く海へ投げ込んでくれ！」色を失つた彼等は彼が命ずる通りに、船の中から、赤金の箱を持ち出して、海に投げ込んだが、波は高く、帆は破れて、船は少しも動かうとしなかつた。彼は狂氣のやうに叫んだ。

「船人達！　海神の供物が少ないのだ！　少なかつたんだ！　今一箱投げ込んで與れ！　純銀の箱を！　純銀の箱を！」

純銀の箱は海底に沈んだが、赤い船は、動く様子がないので、つゞけ様に、眞珠と寳玉の箱が舷を離れて、水に落れた。然し、それも徒勞に終つた。

彼はまた言つた。

「親愛なる船人達！　勇敢なる武士達よ！　海神は、私達のうちから、唯か一人を海底に呼ぶんだと云ふことが解つた。お前達は運命の木札を造つて、それに銘々の名を認めてくれ。運の盡きない者の札は波に浮くだらう。然し、然し、沈んだ木札の主は私達のうちから出で、一人海中に沈むんだ！」

彼の命令に戰かぬ者はなかつた。けれども仕方がないと諦めた彼等は、忌はしい命令に服した。が、彼の運命こそ、蛇麻草の花の穂とはなつた。船人と武士達の木札が、陽の鮮鳥のやうに波に浮んで、彼の木札が呪はれた石のやうに、沈んだ時、彼は、再び船人達に向つて、悲しげに叫んだ。

「この籤運めは不公平だ！　今一度やり直すんだ。今度は河柳の枝で造るんだ！」

彼等は餘儀なく二度目の命令に從つたが、彼一人は、[illegible]に見ゆる[illegible]鋼の錨で運を定めやうとした。船人達の札は輕々と浮んだが、ナブードの彼の札は、陰鬱な渦を卷いて、くるくると沈んだ。それから、主人のサツコは樫々の樹の枝を札に拵へて試みたが、船人達の重い札が苦もなく浮ぶのに反して、最も輕かる可き筈の彼の札に、猶々重さうに沈んで行つた。船人達の運の札は決して沈まないだらう。彼の運の札は決して浮

ばないだらう。

彼は覺悟をした。

「私は、もうどうする術も知らない。海神は青海の底に私の體を欲しがつてゐるんだ。親愛なる船人達！ 勇敢なる武士達！ 何卒、私に大墨壺と鵞鳥羽筆と紙とを持つて來てくれ」

彼は、彼が愛する勇敢な武士達や船人達が、主人の彼に對して、氣の毒さうに運んで來る品々を取つた。そして樫樹の卓子に凭り乍ら、一枚々々の紙に、彼が所有物の名を書き連ねた。品物のうち、多くは神の寺院へ納め、その殘りの多くは、ノヴオゴロドの市に貧しい生活を立てゝゐた彼の兄と弟と、彼が建てゝ僅かに三日を住んで立ち去つた白い石の家に居た彼の若い妻に與へて、その殘りを、船人達や勇敢な武士達に與へると認めた。

彼はさめ／″＼と泣き乍ら船人達や武士達に向つて言つた。

「船人達よ！ 勇敢なる武士達よ！ お前達は、これから、すぐ、樫樹の船板を青海の上に浮べてくれ。私が、船を離れて、その上に降つたならば、まさかに、命を失ふやうなことはあるまいと思ふ。それから、次に、一つの鉢に純銀を充たして、一つの鉢に赤金を入れて、も一つの鉢に眞珠と寶玉を入れて、船板に乘せてくれ」

間もなく彼は右の手に聖ミコラの[illegible]像を握り、左の手に、白い石の家から携へて來た楓樹の竪琴を抱へた。美しい金の琴絲が、彼が纏ふた高價な黒貂の毛皮の外套に觸れて、幽かにさゞめいた。彼は涙ぐんで彼を見送る船人や武士達に、寂かな別れを告げた。

船は、動き出した。大海の上の板子に主人を殘した三十三隻の赤い船は、そのまゝ、白い世界へ舳を向けて、崇麗なノヴオゴロドへ流れた。

## 四

彼は海原に板子を命に浮いてゐた。赤い船々は黑鴎鳥のやうに迅やかに走り去つた。船板の上に縋りついてゐた彼は、異常の怖れを覺えた。が、やがて、心の勞れに、うと／＼と眠りに陷ちた。彼が目醒めた時、彼の體は大洋の底にあつた。透明な波間に赤陽が燃えてゐた。次の瞬間に、彼は、自分の彳んでゐる場所が、海神が住みさうに思へる白岩の宮樓の傍であることを知つた。海神は龍束の神座にゐた。そして彼を見てかう云つた。

「サヅコよ！ ノヴオゴロドの商人よ！ 私はお前を此處に迎へたんだ。お前は久しく航海してゐたに拘はらず、私に何の供物をも捧げなかつたから、お前は今、私に供へられた供物と

て來たんだ。私はお前に問ふて、お前の答へを聞かうと思つたから呼んだわけだ。今日、露西亞で、最も價値のあるものは何だ？ 金か？ 銀か？ 叙里亞都(ダマスカス)の鋼鐵か？ 私は、このことで海女神と論爭したんだ」

彼は答へた。

「金と銀とは露西亞で貴いものですが、叙里亞都の鋼も、決して、それに劣ることはないと思ひます。何故かと云ひますと、金や銀はなくてもいいが、銅や鐵がなければ、人間は生活することが出來ませんから」

「お前の右の手に持つてゐるのは何か」

「聖ミコラの像です」

「左の手に持つてゐるのは？」

「竪琴」

「お前は竪琴の名手だと聞いてゐる。私のために一曲彈いてくれないか」

彼は、海底に來てゐる以上は、否でも、海神の命令に應ずるの外はあるまいと思つた。彼は左の手の竪琴を下ろして、膝に抱へ乍ら、奏き始めた。海神は俄かに踊り狂つた。彼の長衣の裾たは沈く／＼と閃いたとき、海の底に、恐ろしい聲が聞えた。海神は、また外套の袖を、ひら／＼と振つた。白い薄霧を纏ふた海女が物の蔭から、泳いで來るのを待つて、波の上から、海人も跳り乍ら、下つて來て、躍つた。青い海の色は、次第に黄色の砂に濁つて來て、巨大な波が頭上に騷ぎ始めた。荒れ狂ふ波に卷き込まれた無數の船や人が、沈んで來るやうな影が見えた。彼が竪琴を膝から外した時、海女神は彼に言つた。

「お前の竪琴をお破り！ ノヴオゴロドの商人よ！ お前の目には、海神が宮の中で踊つてゐるやうに見えやうが、實は海底にゐて狂つてゐるんです。それがために、數多の人々が溺れて、凡ての罪のない者が亡びてゐるではないか」

彼は、竪琴を破り棄てた。黄金の絃を絶ち切つた。海神は驚いて、今一時彈ぜよと命じた時、彼は、大聲で叫んだ。

「竪琴は既に破れて了ひました！」

「破れを繕ふ職工があるだらう！」

と海神が云つた。その時、彼は又折り返して

「竪琴を繕ふ人間は、賢い露西亞でなければゐますまい」

と云つた。海神は笑つた。そして、

「お前は、此處で妻をめとらぬか？ お前は青海の底に美しい處女を妻にする心はないか」

と海神が問ふた。

「青い海の底にあるからには、海神の御心に從ひませう」

海神はまた彼に言つた。

「商人サヅコよ！　第一番に出て來る三百人の處女から、一人をも選んではならぬ。假令海神がお前に勸むることがあつても、お前は彼女等を勝手に行き過ごさせるんだ。また、第二の三百人もその通りすることを忘れるな。

第三の最後に來る處女をお前の妻にするんだ。その女は、背が低くて、顔の色が他の女よりも黒いだらう。然し彼女に少しでも觸つてはならぬのだ。これだけの事が守れたならば、お前は再び、聖き露西亞へ行つて、美しい太陽の白き世界を見ることが出來るんだ。若しお前が、彼女に接吻するやうなことがあれば、お前は、永久に青海の底に止つて、白い世界を見ることは叶はぬだらう」

彼は、やがて彼の前に泳いで來た第一の三百の處女と第二の三百の處女を通り過ごさせて、第三の三百の處女の最後の娘チエルナワを選んだ。すると、海神は彼の爲に祝宴を張つた。間もなく彼は、海底の砂地に横り乍ら、深い眠りに落ちた。

彼が目醒めた時、彼の體が、チエルナワ河の峻しい岸の上に横つてゐるのを發見した。彼の目に映つたのは、ヴォルコフを急いで下つて來る赤い船々であつた。

三十三隻の赤い船人や武士達は、青海の底にある筈のサヅコを案じてゐた。峻しい岸の上に佇んだ彼の姿は、やがて、船人の目に入つた。彼等は驚異に打たれた。彼等よりも一足先に、チエルナワ河に彷ひ出た彼を見て、歡喜に躍つた。

彼の白い石の家に戻つた時、彼は、年若い妻の前に跪いた。赤い船々の荷は下ろされた。彼は、聖ミコラの寺院と、聖母マリアの寺院とを建てゝ、彼の罪の許しを乞ふために祈つた。それから後、彼は、再び、青い海へ行かうとはしなかつた。（完）

# 日本一？の大阪

生方敏郎

西洋から來た觀光の客は、品性劣等な通辯と同伴で、不親切極まるホテルに泊り、速力は遲くその乘客は無作法極まる汽車

に身を委ね、折々は客の足元を見て難題を吹つかける人力車にも乘り、咽へも通らぬやうな洋食を食べさせられ、品物を買へば散々ボラれて、箱根日光輕井澤としみ〴〵旅の憂さ辛さを味ひつゝ、此未開國の中を歩き廻る。そして汚ない街のかたまりの東京へ歸つて來て新聞記者などの訪問を受けると、「蓬萊島」だの「君子國」だのと、盛んにお世辭を並べ立てる。あんな目に合つてから、何ぼ罵倒もせずに反つて日本を讃めるところは、先方の方が餘程君子國の人民だ。

けれども、西洋人だとて癪に觸ることは矢張癪に觸らずにはゐられないと見えて、一旦、本國へ歸つたとなると大に排日の氣焔を吐く。米國人や支那人など尤も然うだらう。だが、之は單に米國人支那人ばかりでなく、我々日本人と雖も足一度都門を出づれば、日光へ行くも箱根へ行くも熱海へ行くも上方へ行くも、外國人よりやゝ輕い程度に於いて、散々旅の浮目を見せられる。旅先では必要に應じて多少のお世辭も言ふけれども、歸つて來れば排熱海排箱根排日光排上方の氣焔でも擧げて、溜飮を下げずにはゐられないだらう。

日本は何と云つてもまだ封建時代からわづか五十年しか經つてゐない。國境の外から來た客は外國人だ。外國人即ち敵だ。極端な例は群馬人の所謂ヨソモン（他所者）だ。我々は何處へ旅しても十里以上も外へ出れば、乾度外國人として待遇される。丁寧にされる場合も外國人として、外國人であるが故からの意味に於いて丁寧にされ、虐待されるにも外國人として虐待されるのだ。我々は横濱へ行つても外國人だ。我々は熱海や箱根へ行つても外國人だ。或は言ふだらう。「君が箱根へ行つて虐待されるのは、懷に金を持たないからだ」と。併し誤つて金を持つてゐて優待される場合も亦た外國人としてなのだ。

尤も輕い意味に於いてだが、近頃は東京市内に於いてすらも、我々は屢ば外國人あつかひにされる。殊に込み合ふ電車の中に於いて然うだ。

「押すないツ」

と言つて角刈の八時間勞働者から睨め付けられる。私を外國人と思ふからだ。

だが八時間勞働者と雖も、私達を若し日本人と見るならば、

「ずゐぶん込みますねえ。かういふ時はお互ひです。さあ、もつとこつちへ詰めませんか」

とか、又は

「先生、今日は何地へ？　さあ、お懸けなさいませんか。私はもう直き下りるんですから」

と席を讓つて與れもする。

顧みれば、東京も鐵馬時代には、或はそれより後の電車時代になつてからも、乘客はもう少し日本人らしい付合をした。席を讓りもし、優しい言葉を交しもした。

退社時間の洋服細民君がポッケットから朝刊新聞を取り出して、それに讀み耽けるふりをして老人子供を前に立たせて知らぬ顏をしたり、普選運動歸りの角刈八時間君が隣りの客を睨み付けたりする樣に成つたのは、デモクラ屋諸先生が舶來の青物から原稿料を稼がれるやうに成つてからのことだ。

難有い時代が來たものだ。電車の中の客は、お互ひに外國人に成つてしまつた。

大阪へ行つて、電車にも可成乘つてたけれども、幸ひにして私はこないだ日比谷の歸りにやられたやうに、八時間勞働君から睨め付けられる場合に出合はなかつた。併し之は實は「幸にして」といふよりも「臆病にして」と言つた方が當つてゐるのだ。大阪も夕刻工場の退ける時間に野田方面の電車に乘るならば、大に睨めつけられ、時には罪なくして恫喝さへもされるから、用心なさいと、兼て注意されてゐたからだ。我々の樣な、八時間君よりも不景氣な人間でも、青服を着ずして、色の褪めたメルトンの外套を着てゐるならば、彼等から紳士閥として敵視されるのだ相だ。宿屋へ歸つても、茶屋へ行つても、料理屋へ行つても、精神的勞働者閥として冷遇され、野田へ行つては紳士閥として迫害されるのでは、全く安んじて身を置くところは無い譯だ。

だが、幸に、之こそ本當に幸にも、恁ういふ君子國に生活するに適應すべく、私は好い加減鈍感に生み付けられた。それ故、大阪へ旅して歸つても、私は排大阪の火の手を擧げてボイコットをやらうと　ふ考へも起らない。たゞ、鈍感と同時に少しお人好しに、そして極めて少しばかり口が惡く生み付けられた爲めに、二言三言、大阪の惡口を利いてみたい。

大阪ほど殺風景なところは無い。之は誰しも皆さう考へ、そして土地の人々すらも自らさう許してゐる。大阪を殺風景と認めたことに於いて、私は最初の發見家たるの榮譽を擔はうとはしない。

汽車で梅田へ着いて空を見上げれば、煤煙は朦々と何處までも天を蔽ふてゐる。八時頃でもまだ暗い。京阪電車で天滿橋へ近づけば、汚ない堀を汚ない舟に汚ない物を積んで汚ない人間が棹して行くのを見る。北から南、東から西、何地へ行つても青葉の森も林も見えない。東の方だけ一寸小高くなつてゐるけれども、他はベツタリ平たで、道は主に京都式の碁盤縞だから、何の奇も無く趣も無く、何處まで行つても同じやうな商店が軒

を並べてゐるばかりで、あんな處に長く住んだら神經衰弱に成りはせぬかと危ぶまれる位だ。夜電車に乘つて難波から梅田へ行く折など、只眞直北へ向つて走るばかりで曲りもせねば坂も無いから、橋は時々渡るけれども、之と云ふ目印が無いので、絶えず「もう目的地へ來たか？」といふ懸念に襲はれ、非常に不安だ。

生玉や高津のやうな高いところから大阪市を見下ろす、東京で云へば恰度三越の物見臺から見たやうな形で、眼に這入るものは屋根ばかりだ。

高き家に登りて見れば灰色の家根の上にて鴉舞ふなり
高き家に登りて見れば白砂のふんどしを干す家もあるなり
高き家に登りて見れば大阪は、煤烟の外に何物も無し

天王寺は面白いところだ。天王寺公園は廣いけれども、茶臼山を取り込んでゐないから、首の無い人形のやうな物だ。折角天の與へた茶臼山を何故公園の中へ入れないか？東京で云へば上野の公園から山を除き、芝公園から丸山愛宕山をわざ〳〵取り退けたやうなものである。天王寺公園は全くバカか氣違ひの作つた公園としか思はれぬ。日比谷式を大きくしたところは結構だが、茶臼山を入れぬのは正氣の沙汰ぢやない。

併し聞いて見れば、現在茶臼山は住友家の持物とやら、それでは浮つかり公園にもされまい。しかし、茶臼山を一私人の所有とさせてしまつたのが、抑も大阪人の間拔けなところだ。いや〳〵大阪人は間拔の筈が無い。少くとも神經魯鈍を以て任ずる私から、間拔けと笑はるべき筈がない。茶臼山を一私人の所有するに任せて、その一私人の殘肴冷盃に似たる今の天王寺公園を以て大阪市民が甘んじてゐる所以のものは、大阪人に自然を熱愛するの情が無いからだ。自然美にチヤームされない市民であるからだ。一言にして覆せば、つまり殺風景な市民だからだ。大阪市民にして、若し茶臼山の美を愛するならば、住友家とて何ぞ之を公園として提供することを惜まふぞ。

だが、大阪には住友家に茶臼山の美を市民に與へよと叫んだ者は、恐らく昔から一人も有るまい。若し有つたとすれば、それは感心な人だが、一人や二人叫んだとて駄目だ。輿論としてそんな事が唱へられたことは有るまい。之に反して富豪の方では、その欲する通りに自然美でも何でも要求してゐる。藤田家では網島へ邸宅を構へる爲めに、その土地の大長寺（小春治兵衛情死の舊蹟）といふお寺までも墳場ぐるみ轉居させてゐる。まるで市區改正の時のやうな騷ぎだ。

何しろ、大阪においては富豪の權勢は凄まじいものだ。何處にゐたとて、今日は金の威光を見せつけられぬ所は無いが、日本

の中で、何と云つても大阪ほど金力の强く耀く土地は他に見ることは出來まい。金錢萬能は何處でも然だが、大阪は又金權以外に何物も無いところなのだ。

文學は無い、美術音樂は無い、貴族も學者も無い。豪いものと云へば、唯丸持長者が有るばかりだ。成程、大阪城と天滿橋天神橋等は、天下に對してその壯觀を誇り得るだらう。しかし、それらを除けば、上方地方に極めて多い名勝古蹟すらも大阪は持たない。

「大阪へ來ては是非阿彌陀池を見ておくんなはれ」

と云ふが、偖そのアミダ池なるものを見て、大阪ではこんな物すら屈指の名所の一つかと思へば、開いた口が塞らない。

見る可く聞く可き何物も無い。たゞ藝術的の唯一の誇りは文樂座に於ける越路太夫が有るばかりだ。

市內に見る可き何物も無いから、大阪市民は郊外へ行く、郊外が開けてゐるといふが、そこにも左程感心したものはない。勿論奈良京都須磨等へ遊ぶ可く地の利を占めてはゐる。併し本當の近郊にはロクなところはない。住吉は良いところだが海岸へ埋立をしてしまひ、丸で昔の「夢のかよひ路」と詠まれた歌枕らしい住の江は、もはや俤さへも殘つてはゐない。高燈樓(たかどうろう)から見渡した景色の殺風景さ加減と云つたら、全くお話に成らない。

石切さま、生駒山の聖天さま、瓢簞山のお稻荷さまなど大阪人の多く參詣するところだが、その何れもが、恰度東京の穴守のやうな二度と行く氣のせぬところだ。中でも生駒の聖天の繁昌と來たら、實に言語に絕してゐる。正月二日、私は其處へ遊んだが、電車もケーブルカアの中も悉く滿員、いや滿員以上だつた。上本町六丁目から出る生駒方面行の電車に乘る爲めに、群集は改札口から順々に二三町も續いて待つてゐた。歸りには殊にひどい混雜で、夕方六時頃生駒のステーションへ着いた人は十二時になつて漸く大阪行の電車に乘れたといふ事だ。奈良を迂廻して歸阪す可く餘儀なくされた人さへ澤山あつた。

そして、その參詣の客を見ると、丁稚やら番頭やら、その他の者も下品な慾の皮の突つ張つた顏をした人間ばかりだつた。美しい女や品のいゝ人などは見られなかつた。それもその筈、聖天といへば金を儲けさせてくれる神さまといふ事だ。十圓十圓の寄進をした者が有れば、神像へ湯を浴びせ、百圓以上の寄進者の爲めには油を注ぐのだとやら。道傍の石にも金千圓也とか二千圓也とかして寄進者の名前が彫り付けてある。恰度相模國の道了權現のやうだ。

こんなところへ正月から、この通りの群集が出かけて金儲を

断る。大阪人の理想は成金より他には無い。彼等大阪人は正月から、遊ぶことよりも先づ金儲を先にしてゐる。それは此殺風景極まる聖天さまの繁榮を見れば、何人にも分ることだ。大阪から生駒まで、何の見る可きものも心を樂ます可きものも無い。大阪人はそれで好いのだ。唯寢ても醒めても、金儲を夢みてゐる大阪人のことだから、上本町から生駒へ着くまで、金儲の一念で思ひ詰めてゐて、他の物を見物する慾望も餘裕も恐らく無いのであらうから。

だが、それもよく考へてみれば道理至極してゐる。彼等は子供の時から遊蕩場を見、大富豪の權勢のみを見て育つて來たのだ。學校も無ければ藝術も無く、政治的野心をそゝる何物も無く、唯々金力の光りのみを見せられたのだ。大阪は富豪の權を中心として形作られた町である。江戸が幕府を中心とし、東京が政府を中心として形作られたのに對して、大阪は富豪の爲めに作られたのだ。大阪に五花街四遊廓はあるけれども、東京の如く平民の遊ぶところではない。東京では新柳二橋に行つてさへも、場合に依つては餘り多くの金を要せずして行く所まで行き得るのだが、大阪では藝妓は富貴なる個人若くは兩三人の爲なのだ。東京の花柳街は多數者の爲めに作られたものだが、大阪の遊廓は少數の富者の獨斷するところと成つてゐる。けれども、大阪では誰あつて此制度を非難する者はない。むしろ、之を美風とし、誇としてゐる。藝妓にんか人の妾に成つてゐても、少しも人氣に觸らないのみか、大に敬意を表されてゐる。東京の人が見ると、他人の妾に五代をつけるなんかは、餘りに涎つ垂らしの樣に思はれるが、大阪人は然ではない。(尤もその一面には一盜二婢三妾四妻など云ひ、他人の妾を盜むところに興味を持つともいふが、それらは徹底的遊冶郎だけ話だらう) 他人の愛たる藝者を見て、已むを得ず早く成金になつて、そのやうな美人の藝妓を私有物とし、他人に見せびらかして、己の金力を誇り度いと思ひ込むに違ひない。東京人が意馬心猿に驅られて藝者を買ふ場合に、大阪人は之を金儲慾を催起せしめる刺戟劑としてゐるのだ。そしてまた、同時に遊蕩を商用の具に用ひてゐるのは、誰も知る通りだ。大阪の商人は遊廓のお茶屋で何百萬圓といふ大商をしてゐるのだ。之で見ても、大阪人には造次顚沛の間も、顚覆流離の瞬間も、常に商賣忘れぬことが明かであらう。ずゐぶん殺風景の話ではないか。

大阪では丁稚小僧の立志の情を發せしめる話は、皆金儲に成功した人物の傳記である。私は四つ橋附近の或る大きな金物屋のまだ十四五の丁稚と汽車の中で知合に成つたことが有る。その時彼は私に語つた。彼は

「私は何うかして、一生の中に百萬圓位の財産家に成りたい。」
といふから、私が笑つてゐると
「店の者は皆な、店をしまふて寢る前に火鉢の廻りへ集まると、將來成功する話ばかりしてゐます」
とまじめに熱心に語つた。

大阪で豪奢の龜鑑として今に傳はつてゐる河太郎こと河内屋太郎兵衛に就いて、大阪の岡田蠻陽君がいろ〳〵面白い話を私にしてくれた。河内屋太郎兵衛は住吉へ詣でる時、駕籠の底を拔き、下駄を穿いて自分がその中に入り、駕丁にかゝせ、時しも夏の眞盛りのこととて、左右から大きな團扇で從者に煽がせ、住吉へ近づく中に、太陽が西に傾き、西日がヂリ〳〵照りつけて來た。すると、太郎兵衛は
「何ぞそこいらに日除になる物はないか」
見て參れと從者に告げた。その中に、「酒肴めし」と認めた居酒屋の腰障子が目に付いた。太郎兵衛は
「オゝいゝ物が見つかつた。あれを買うて來てんか。價は何ぼでも構はん」
と云つた。彼は酒肴めしとでこ〳〵に認めてある腰高障子を、西側の駕籠傍に從者に持たせて住吉まで行つた。日が暮れて、もう日除の必用が無くなると、それを捨てゝ了まつた。
（之を十返舍一九が膝栗毛に取り入れ、彌次郎兵衛と喜多八とが、河太郎の捨てた腰高障子を拾ひ、かついで來るところを土地の者に捕へられ罵られるといふ筋だ相だ）

また太郎兵衛は太い孟宗竹の節を拔き、その中へ（尾籠の話だが）人糞を詰め、棒にてトコロテンを突くやうに、夜間、四橋の橋詰にとぐろを卷かせて押し出して置き、自分は近所の二階にゐて、夜明けてから通行の人々が之を見て驚き怪しみ
「何や、何や、この人糞は？天狗さんのうんこだつしやろか」
などゝいふのを面白がつて聞いてゐた。之等、紀文式豪奢の逸話が、大阪人の理想的典型なのだ。

淀屋辰五郎即ち、有名な淀辰が、堂島から北濱まで自分の娘を裁縫の稽古に通はせるのに、廻り道をせぬやうにとて、わざ〳〵橋を架けた。それが今日の淀屋橋だといふのだ。

今の東京の成金にも、伊香保へ湯治に行つてゐて、その女房が俄に竹葉の鰻が食ひたいと言ひ出したので、わざ〳〵自動車を飛ばせて暖かみのさめぬ蒲燒を東京から取り寄せた男が有る。東京と伊香保の間は三十三里でその時の自働車代が金百圓也であつたと。之は一昨年の夏の話だ。

しかし、たか〳〵金百圓也の成金振りに過ぎない。淀辰が娘の爲めに、あの大河へ橋を架けたのに較べては、殆んどお

成らぬ。

此猩々や河太郎は、實に大阪少年の理想的人物なのだ。恰度東京の子供が東郷大將や乃木大將を仰ぎ見るやうな憧憬の心を以てそれら大成金を見てゐるのだ。

人は云ふ、「贅六はケチだ。シミツ垂れだ」。と。併し、私は思ふ、「贅六はケチでもシミツタレでもない。否、江戸ツ兒より金使規模は大きい。たゞ、併、物質的なのだ。金儲以外の何物も無いのだ。」と。大阪人の眼指すところは唯金だ、金を費はないのではない。費ふには費ふけれども、人の知らないところへ費ひ度くたい。費ふ時には他人に見てゐて貰ひ度い。趣味の爲めに絵を買つたり音樂を聞いたり芝居を見たりすることはない。趣味有る男と他人から見て貰ふために、絵を買ひ音樂を聽き芝居を見るのだ。

然ういふ面白い話がある。

私は此九日に常盤の宿屋から宗右衛門まで、電車は込むし道は不案内なので、俥に乘つた。宗右衛門町は南區で、常盤は北區、その間はずゐぶん距つてゐた。四方町風を切つて行くと、私はもう寒くて堪らない。私の俥にはホロが懸つてゐないのだ。

「オイ、車やさん。こりやあ、寒くて堪らない。ホロを懸けておくれ」

といふと、俥夫君は

「ホロは持つて來まへんでした、誰かて今日あたりホロなんかを懸ける車はおまへんぜ」

と私を對手にしない。

成程、心齋橋筋へ來れば、人力車が右往左往してゐる。車上のお客の多くは女で、若い女で、何れも滿艦飾だが、ホロを懸けてはゐない。グツと拔き衣紋にして襟足を寒風に曝して平氣でゐる。その中、バラ〳〵と小雨が降つて來た。それでも、誰もホロを懸けない。

では大阪の人達は、餘り寒がらないのかと思へば、さうでもない。

「お宅は、ぬくうてえゝな、私のとこは寒うて〳〵」

などゝ、首をちゞめてゐる。

歸りは自働車に乘つた。するとそれは無蓋の車へホロを懸けたのであつた。ホロの隙間から寒い風が遠慮もなく這入る。

「こりやあ、寒くてやりきれない。京都に寒いが大阪は暖いと思つて來たのに意外だつた。運轉君、ホロでない當り前の自働車は無いのかね」

「遊ひます」

「え、どういふ風に」

「厳ひのある自働車だつか？　へい、おます。けどホロの方が多うおます。今は一寸寒うおますけど、春から秋までは皆これにホロを除つてしまうと、お乗りはります」

よく〳〵そのいはれを聞けば、大阪では人力車に乗れば、自分が車に乗つて走らせてゐることを他人に見て貰はねば損だ、況んや自働車に乗る時に於いてをや、といふわけで車はホロをかけず、自働車は無蓋に限るといふ心理が存在するのであつた。

私等から、見れば、それは一つの笑ひ話であるが、どんなところにまで大阪魂が現はれてゐるのを思ふと、大阪へ天下の金が集るのも亦偶然ではない。

宗　とても、金儲の神又は醫者代りの神だ。勿論東京でも穴守や大龍さまのやうな慾一方のと、淺草觀世音のやうに家内安全の方が流行るけれども、大阪のは淺草のやうに遊び場を半分兼ねるのではなく大に眞劍なのだ。もつとも天滿の天神さまは一寸東京の淺草といふ氣分のするところだ。誰も天神さまに願を懸けて能書に成らうとか學者詩人に成らうとはしない。天滿の天神さまは厄除けと蟲封じ又は開運などが専門で、矢張商人の爲めの神様だ。市の北、箕尾行電車で少し行つたところに有る服部の天神は脚氣専門の神として草鞋などが澤山奉げられてゐる。菅原道眞公も脚氣のお醫者さまにされてゐるのなどは面白い。戎は西の宮と今宮とにある。狂言の「釣女」は西の宮を舞臺に取つたものだらう。しかし大阪人は市の中にもエベスの祠を持てゐる。今宮のが即ちそれだ。エベス橋といふ橋もあり、エベス橋行の電車も通つてゐる。

大阪にゐるとエベス〳〵といふ音を飾りに屡ば聞く。誰も知る通り七福神の第一人者で、金儲の神だることは云ふまでもない。

十日戎――正月十日は此等戎の祭日で九日の夜宮に詣でる人もずいぶん多い。吉凶と云つて、東京でいへば縁喜物を買つてゐる。

その二日とも南の新地の遊廓からは、寶恵籠といふものが繰り出す。私が宗右衛門町で見た時には、その寶恵籠が二十挺も揃ひ、それには藝妓や舞妓が乗り、その前後を幇間が躍り乍ら行く。しかし、此寶恵籠を出すことも仲々金の懸つたもので、若し祝儀のやり方が少ないと、駕籠かきが、歩き乍ら

「ホエ籠。ホエ籠、重いな」

などと云ふ相だ。

祝儀といへば何事にも、大阪ほど祝儀を奮發するところは

いといふ話だ。

兎に角、金力の見せ合ひを旺んにやる。東京の人は贅六はケチだなどゝいふが、大阪人は物價の高いのなどは氣にとめてゐない。買物をしても、高くて同時に好い品がある。大阪人はすべて積極的だ。その上、無産　識階級といふ者が殆んど無いから、物價騰貴問題や、生活難などの話は、私の一ケ月ゐる間ほとんど耳にしたことが無い。唯一人巡査で多少そんな話をした人があるが、これとて東京の雜誌記事の受け賣りに過ぎないと思はれた。

從つて、梅花亭（千日前の色物の寄席）の入場料一人前一圓五十錢、難波座の千七曲で一人前拾七圓也とは、全く不景氣知らずの話ではないか？

大阪に無産知識階級の無いことゝは、一面に於いて景氣の惡い話が聞かれなくつて結構のやうだが、之は大阪に取つて最も悲む可きことだ。無産知識階級のみが今日何と言つても、精神文明を所有してゐるのだ。だから此階級の有るところには情趣があり、品位が有る。薩長氏の製造した人爵の浮華眩耀とは異つて、無産知識階級の所有する天爵には實在の根柢から發した力と美とが有る。東京が帝都として重きを成すのは、豪富岩崎家等の有るが爲めではなくして、帝國大學その他の學園有るが爲めではないか？

大阪には藝人は有る。併し、藝術家は無い。けれども富める藝人の群を持つよりも、貧しい一人の藝術家を持つことの方が、何れほど都市としての誇りであらう。詩聖ダンテが死んだ後で、伊太利の七つの都市がその屍を引取らうとして爭つたといふ事だが、之は左も有る可き話だ。

大阪にも、藝術家は有つた。昔は近松門左衛門と井原西鶴とが耀いてゐた。併し今の大阪は一人の藝術家をも養ひ育てぬであらう。藝術家を生むには、矢張それに適した雰圍氣が無ければならぬ。金のみが尊まれ、金持を中心として都會の總てが形作られてゐる現在の大阪では、藝術家は生めない、たかぐが藝術の眞似ごとをする幇間作品を生むに止まるだらう。官吏や新聞記者の如き知識階級も少しは有るが、これとて東京から移植した苗に過ぎない。多くは根付かずして偶に大阪にゐても、夢魂は遠く函嶺の東にさ迷ふのである。知識階級は大阪に在つては、總て外國人として待遇され、自らも外國人と思つてゐるのだ。そして知識階級の無いところには、藝術は生まれない。

藝術家は大阪ばかりでなく、日本全國何處にも、さう散らばつてはゐない。繪具箱をぶら下げて髮を長く伸ばしたペンキ屋さんや、原稿用紙に落書をして洛陽の紙屑屋を繁昌させるテン

サイ者はそんじよ其處らに幾らでも轉がつてゐるけれども、そして大阪と雖も道頓堀の旗のペアへでも行けば可成屢ばさういふ豪ら相な人々に會ふけれども、今い眞の藝術家や人類の熱愛者は金の草鞋で探して歩いても、メッタに見付かるものではない。私は藝術家無きの故を以て大阪を責めない。しかし、大阪では角力や芝居のやうな見せ物を演じる輩さへ、その見せ物に對してでも忠實でない。役者は遊廓に媚びを賣り、角力は八百長ばかりして幇間としてお座敷を勤める方をむしろ本業としてゐる。成駒屋などは藝妓はんから騒がれてゐるけれども、大阪の角力と來たら大阪の藝妓すら問題にしてゐない。

何處にもお國自慢といふものは有る。それは山里も住めば都といふ諺さへある位だから、自分のゐるところに對しては何人も愛着の念が起るからだ。大阪人も御多分に洩れず仲々土地に戀して自慢がある。だが、その自尊は東京人がたゞ單純に東京文明を誇るのとは違ひ、大阪人の自尊は萬事東京を對手にして「東京よりも好えやろな」とか「東京にも負けやしまへん」とかいふ相對的のものだ。獨立自尊ではなく、競爭的感情だ。腹中常に東京がある。これだから藝術のやうな絕對性のものは生れないのだが、江戸の德川に豐臣が亡ぼされた時から芽生えた感情で境遇に培はれて來たのだから止むを得ない。之を一朝一夕に改めることはむづかしからう。兎も角、大阪の市中を步いてゐると、何んな品物にも「日本一」と銘打つた物の多いのがうるさいほど旅人の眼に着く。酒は勿論シャツでも足袋でもお菓子でも香水でも屹度「日本一」が附き纏つてゐる。奈良行電車の停車場には「日本一風景の宜しき奈良行電車云云」と認めた立招牌が有つた。風景にまでも日本一を附けずには置かない。その日本一といふ言葉の裏には、首府たる東京よりも好い、それ故日本一だといふ意味が含まれてゐるのだ。これが上方人の言ひ廻しだ。

「天王寺の鐘を見やはつたかいな。大けなことでは、日本一だつせ」

「流石大阪だんねん。梅田はなあ、立派な驛だつしやろな。東京や京都が、どない云ふたかて、こゝが日本一だんね。向の倉庫を見なはれ。仰山なもんだすやらう。ほんまに東洋一やおまへんか」

「これがお錢をこさへる造幣局だんね、日本國中にたつた一つほかおまへん」

「あの海の中へ、にゆうと突き出したはるのが築港の棧橋だんねん。長さが二百五十間もおますよつてに、何ない大けな軍艦でも横着だつせ。こないな長い棧橋は東京にもおまへんやろ

な」

「千日前の目拔きなところの賑かなことを見なはれ。東京の淺草やかてこないに仰山な見物人はおまへんだつしやろ」

「まあ、今日の新聞を見なはれ、流感でやたらに人が死にはるよつて、死亡廣告の多いこと、一頁ベツタリや。東京の新聞かてこないに死亡廣告はおまへんやろな」

と來る。そんなに死なれて堪まるものか。

魚すき（魚鍋）を自慢し精肉すき（牛鍋）を自慢し藝妓を自慢し灘の銘酒を自慢する位は、尤もと合點出來るが、道頓堀の夷橋に立つて

「こゝらの廣告は日本一といふことだつせ。東京から先達て高等商業學校の生徒はん達が、廣告研究の爲めに、わざ／＼こゝを見に先生に連れられて、來やはりました」

と廣告の自慢をする。

大阪人の口から恁う自慢される迄も無く、大阪へ近づく汽車の中から既に業に廣告には攻められ續けてゐたのだ、グロテスクなこて／＼なでこでこなピカ／＼な多くの廣告に、私の眼は痛いほどだつた。夜はギラ／＼する廻轉廣告が、到るところに見られるし、芝居へ這入れば引幕に現はれ寄席へ行けば天井や欄間の旗や提灯に廣告が形を現はす、流行神の道筋などは胸に支へるほど廣告が有る。だが大阪の人はこれらの殺風景と俗惡との極致たる廣告責めに視神經が痲痺してしまひ、却つて之をも例の日本一として外國人たる我々東京者に誇らうとはしてゐるのだ。

こんな事に日本一と誇る價値が認められるものならば、東京にはもつと大きく世界一と誇り得ることが山のやうに澤山ある。第一電車の混雜すること。第二道路の惡しくして地面の腐れかと思ふほどなること。第三ガス會社のサボタージユ。第四大小便が壺から溢れて市は時ならぬ山吹色に匂ひ居ること。第五縣賞米に不正商人を出せしこと。第六郵便の遲着、小包の紛失、電報の誤譯等は、衆議院議員の不眞面目と共に、略に日本一を自慢し得るばかりでなく、また正に世界一を誇るの價値があらう。大阪人士、以て如何となす。

だが大阪人士が都市の美觀を傷ける以外に何物をも爲さぬ廣告をすらも、日本一と誇るのは、たゞ彼の眼が痲痺されてゐるばかりでなく、大阪人は商業の前には一切をその脚下に放擲して、悔ひるところがないからだ。屢ば義理人情を裏切つてさへ顧みないのだ。況んや俗惡無比だとて廣告くらゐ、商賣の爲めとあらば容捨する。是認する。それに少しも不思議はない。

「大阪は小さい店でも商ひは大きおまつせ―

大阪人士が悉く誰に徹底した商魂商才を持つてゐた爲めか、大阪が地の利を占めてゐた爲めか、兎に角最近成金の出來たことは非常なものだ。小成金、中成金、大成金、大々成金、などいろ／＼の程度があり、又鐵成金、船成金、砂糖成金、綿成金、紡績成金など種類もいろ／＼あつて、餘り成金の數が殖えた爲めに、千萬圓以上だけを富豪と呼び、それ以下の富者は數へ無くなつた。昔から有名な鴻ノ池善右衛門などは、もう今日では分限帳の中へは記入されない相だ。大阪市だけで日本全國の所得税の七分の一を納めてゐるのを見ても、その最近に於ける富の膨脹の如何に甚だしいかをうかゞひ知ることが出來やう。

大臣も大將も華族も學者も藝術家も無い大阪に於いて、唯光つてゐるものは金持ばかりだ。それ故少年の理想の的が金持であり、金持が大名風を吹かせてゐるのも偶 ではない。大阪は金持の威光に慴れ伏してゐる。

それは東京だとて、金持の威光には敵はぬことは勿論だ、東京の眞中なる日比谷を居留地の如く美々しい洋館の街としやうと、或はまた草茫々たる原つぱで置かうと、三菱家の心のまゝである。現に本郷駒込には赤煉瓦で圍まれた非常に大きい森林がある。宅地不足の今日においても、誰もその中に住むことは出來ないし、之有るが爲めに人も車も泥濘の暗い道を遠く迂回せねばならぬが、それとて三菱家の心のまゝだ。住友家に茶臼山を占領せられたやうに東京の茶臼山たる上野の山も、若し宮内省の保護が無かつたならば、殆んど同樣の運命に落ちて、東京市民は上野公園を散歩することすらも許されなかつたであらう。さうならなかつたのは、お膝元の難有さだ。天下の木鐸とやら自稱する新聞紙なるものも、雜魚に等しい奸商を征伐する時などの武者振りこそ勇ましいが、大名格の富豪金門に向つては處女の如くに從順らしく海鼠の如く紳士的に私には見える。

天下の木鐸も江戸ツ兒も近來此辺り從順だ。良民だ。だから私は此點に就いては、穴勝大阪市民のみを賞讃しはしない。しかし、東京は何と云つてもお膝元だ。金持よりもまだずつと豪い者が澤山ある。又は金持ばかりに市民の敬意を壟斷させぬ階級が有る。大臣宰相華族、學者又別に名士と稱するものが有る。東京と大阪の差は金持が世の敬意を獨占するゝ否との間に有するのだ。大阪の享樂は酒と女の他には無い。そして之も金持が獨占してゐる。一旦金を失へば忠兵衛の如く封印の金も使はねばならず、又は伊左衛門の如く紙子着て吉田屋の門口に立たねばならぬ。

東京で實用の具たる自働車も、大阪に於いては成金が美人と同乘して走る時にのみ使用せられる、成金獨占の娛樂機關なのだ。私は或巡査から次のやうな話を聞いた。

「夜十時に通る自働車は、成金と藝妓が乘つてると極つてゐるから、むやみと止めてやるんだ。片手擧げりや直ぐ止まりますからね」と。

自働車に就いては尙ほ斯ういふ話も聞いた。

大阪から天王寺へ行く間に長町たの釜ケ崎だのといふ貧民窟があるが、自働車が通ると、釜ケ崎では若人が道の眞中へ寢ころぶ。そして

「轢いてくれ。そして若い者に香奠をやつてくれ」

として二圓位呉れねば動かない。住友も原首相も此所を通る時、二圓の通行稅を拂はせられたとやらで、その後は自働車の方が此道を避けて通るのだといふ。

京都の田中町(特殊部落)を通る時、私達は前後左右から自働車に投石せられて辟易したことがあつたから、正月元日住吉へ行く時は、恐れて釜ケ崎を避けて走らせた。

野田あたりの紡績勞働者諸君は、自働車に對して如何なる感情を以て見つゝあるか？ 訊いて見たかつた。

之は私の極めて狹い經驗から云ふことだが、何がなし、東京の勞働者の方が大阪のそれよりも生意氣であつて、而かも深酷であるやうに思はれる。一ト口に勞働者と云つても、東京のそれの中には苦學生もあれば墮落書生もあり、士族の落ぶれもあれば株式相場の敗北者もある。胎からの勞働者が少ない。從つて多少の教養もあり羞恥もあり、而して勞働者根性は無い。彼等にとつて勞働者はホンの困つた時の腰掛である。アワよくば資本家に成り度いとさへ空想してゐる。だから生意氣だ。忽ら煽動に乘る。けれども眞の危險性は無い。之に反して大阪の勞働者はもつと專門的の勞働者らしく思はれる。さうだとすると、大阪の將來に於ける勞働問題の解決は生やさしいことではあるまい。

世人は知識階級や思想問題を危險物のやうに取扱つてゐるけれども、知識階級の在る東京の勞働者に危險性が多いか？

知識階級の全く無い九州の八幡や栃木の足尾の勞働者に危險性が多いか？ 誰が眼にも明かなことだ。

知識階級を殆んど持たない將來の大阪に於いては、資本家と勞働者との對立が、鳥渡見ものであらう。

# 舊幕時代思想文筆壓迫記

田中貢太郎

帝大經濟學部の機關雜誌『經濟學研究』に寄せた同大學經濟部助教授森戸辰夫氏の『クロポトキンの社會思想の研究』が、はからずも當局の忌諱に觸れて、同雜誌は直ちに書肆より回收せられて其頒布を禁止せられ、森戸氏並びに同誌の署名人大内助教授の兩名は起訴せられたので、世論紛糾して、學問の獨立問題、危險思想問題等種々の問題を惹起した。

吾輩は不幸にして、森戸氏の研究を讀んでゐないから、滔々たる賣名の徒を以て滿たされてゐる當世の思想家批評家の中にあつて、森戸氏の研究が如何なる態度の下になつてゐるかは、到底私には分らないし、從つてそれを云々する資格はないが、併し、森戸氏の問題に附隨して起つた、大學なるが故に絕對の學問の獨立を許し、又、大學教授なるが故に、新人を以て自任する各方面の名士が、同情の結果、只理由もなく辯護すると云ふ事には、すこし異論がある。第一、學術の蘊奧を攻究する爲めには、研究の自由を與へねばならぬと云ふが、その研究した眞理を單に大學教授の手帳若しくは頭の中に止めて置くは好いとして、それを生徒の前で發表し、又は世間に發表する事になると、一般的の物になる。さうなると、背景に如何なる效能書があつても、文字の約束以外に特別の意味の文章の面に現はれると云ふ事はない。然らば大學教授の發表も、非大學教授の發表も其所に區別が無くなる道理ではないか。學問の自由獨立と云ふ事は、一般的に定めてかゝるべき事で、大學なるが故にと云ふやうな事は、無學にして何等先入の範疇を持たない吾輩等には、ちよと判斷の出來ない事だ。それから森戸氏に對する同情の事だが、吾輩が社會問題に注目しはじめてから二十年、その間に吾輩の先輩知人が、ルーソー、クロポトキン、バクーニン、プルードン等の思想を批評研究して、刑辟に觸れた際には、一人の社會的に地位名望のある者が起つて、これが爲めに救濟の勞を取らうとする者がなかつた。これは時代の遲速の至す所か、大學教授非大學教授の至す所か、其とも輕佻浮薄の人心の

至す所か、若し機會があつて、三宅雪嶺博士にでも逢つたら、一つ聞いてみたいものだ。

さて、吾輩がかう云ふと、如何にも興國同志會、山川總長、帝大經濟學部の諸教授、文部當局の意見に賛同して、司法省の取つた手段を是認してゐるやうであるが、決してさうでない。もつとも、國家の法律は二三にすべき物でないから、數年前に非大學教授の研究發表を罰したなら、大學教授の研究發表を默可すべきでない。司法省たる物、その當時の一新聞にあつたやうに、「當局は司法權の發動に於て國民思想の確立を期する」と云ふやうに出るべきであるが、併し、過去の歴史に於て、思想文章の壓迫の跡を見るに、その大半は滑稽噴飯、殆んど落語の材料か、曾我廼家一派の喜劇の粉本になるやうな事ばかりであるから、當局でも一時の保守的反動的の感情に驅られて、いたづらに笑を後世に遺すやうな手段を取つてはならんと吾輩は思ふのだ。

## ■切支丹の宗書

・例によつて、これから我が國に於ける思想文筆の壓迫の話をしよう。思想文筆の壓迫の歴史は、上代にも中世にも無いではないが、こゝでは徳川幕府になつてからの話にする。

先づ一番に幕府で、その壓迫に全力を用ゐたのは切支丹であらう。天正年間豐臣秀吉が邦土侵略の疑ひから、その布教傳道を禁遏してから、同宗の傳播を防いだのを、徳川幕府でも繼承して、暴壓の手を加へてゐる折柄、島原の兵亂が起つた爲めに、一層の酷烈手段を取るやうになり、違犯者は火刑磔殺の極刑に處した。で、切支丹ころび、いい、繪踏など云ふ事が、それに關聯して起つた。切支丹ころびとは、切支丹の宗徒を改宗さす事で、改宗の事をころびと云ふのだ。寛永年間、大久保忠隣が京都で切支丹の宗徒を改宗さした時、宗徒を捕へて俵に包んで山のやうに積み、それを片つぱしから鐵の杖で叩いて、「ころべ、ころべ。」と云ふと、改宗に意のある者は、ころころと轉んだから、赦して家に歸したと云ふやうな記錄がある。又、繪踏とは、耶蘇の繪像を踏まして、切支丹の宗門でないと云ふの證をさした事で、肥前の某地方などでは、それが年中行事の一つになつてゐた所もあつた。

かうして壓迫した宗門の事であるから、その圖書の賣買及び閱讀を嚴禁したのは無論である。『[illegible]史』には、その當時禁止せられた圖書の書目として、西學凡、畸人十篇、二十五言、天主實義、天主實義續編、渾蓋通憲圖說、七克、辯學遺牘、[illegible]句、職方外記、同文算指前編、同文算指通編、表度說、交友

論、秦円水法、幾何原本、三山論學記、十慝、天問略、簡平儀記、圜容較義、唐景教碑、測量法義、測量法義異同、勾股義、教要解略、聖旨百言、萬物眞源、滌罪正記、彌撒祭義、十慰、代疑編、滌平儀記、況義、計開などをあげ、この中には、天文書算術書もあるが、天主、耶蘇、歐文などがあつた爲めに禁ぜられたと云つてゐるが、記者は淺學にして、その書の一部も見た事がない。たゞ寛文五年に禁止せられた吉利支丹退治物語は近頃翻刻になつた活字本が手本にあるので、これは一讀してゐるが、これは切支丹の渡來の歴史、迫害の顛末、天草變亂などを書いた物である。

切支丹の次に幕府の壓迫したのは、政教統一の必要から、林家の學風に反する異學の壓迫、尊王愛國思想の壓迫、和蘭の文字を通して進入した海外思想の壓迫などが、その主なる物で、その他は、時代の政治を批評諷刺した書畫、德川家の威嚴を削ぐやうな文書、幕府の忌諱する事件の記錄、城市山川の要害を明にした地理書、及び風俗壞亂、滑稽珍奇の書畫などに對する壓迫であつたが、中には、今からはその意味さへ分らないやうな、判じ物とも思はれる兒戲に類した物もある。

## ■山鹿素行の災厄

學問思想の上から、第一に幕府の壓迫を蒙つたのは、山鹿素行であつた。慶安年中、由井正雪の變があつて以來、幕府の忌み嫌ふ者は、名望のある處士であつた。ところで、その當時兵法家を以て家をなしてゐる山鹿素行の聲望と學識とは、遠く正雪の上にあつて、處士の第一人者を以て目せられてゐたので、幕府は政治上の意味からこれを忌憚してゐる所へ、寛文六年の春になつて、素行が聖教餘錄を著はした爲めに、林家と共にそれに壓迫の手を加へるの機會を得た。林家は云ふまでもなく羅山以來、幕府の儒權を握つてゐる家柄で、その當時は、羅山の三子春齋が狹隘な朱子學の見を持して、屹然としてゐる際であつたから、素行を寛恕する事が出來なかつた。素行ははじめ羅山に學んで、朱子學を信奉してゐたが、四十歲の後になつて、その心性理氣の説に疑問を抱き、終に朱子學を捨て去つて、古學を主張するやうになり、進んで聖教餘錄となつたので、林家の爲めには、單に學風の異端であるばかりでなく、家學の反逆者であつた、その上、幼主家綱輔佐の任にあつた會津侯保科正之は、山崎闇齋に師事した關係から、素行の學說を默可する事が出來なかつた。

それが爲めに、寛文六年十月三日、町奉行北條安房守から素行の許へ、『可相尋御用之事候間、早々私宅迄可被參候』と云ふ

書簡が來た。素行はその書簡の尋常の事でないのを察したから、「追付參上可申候」と云ふ返書を送つた後に、遺書と辭世の書を草して懐に入れ、その他、數所に送る小簡を書し、心靜に家を出て、途中で菩提寺になつてゐる牛込榎町の宗參寺に參詣してから、二人の下男に送られて安房守の邸に行く、と「不屆なる書物を作りたり」との理由で當時であつた淺野内匠頭に御預となり、六月九日、配所の赤穗に送られたが、赤穗では大に優遇を受けて、衣服飲食居宅に至るまで、何一つ不自由な事はなかつた。彼の有名な大石良雄は當時八歳であつたと云はれてゐる。素行は赤穗の配所にあること十年、延寶三年六月、赦されて江戸に歸つたが、もう昔のやうに門戸も張らず、淺草に卜居して、貞享二年六十四歲で長逝した。

林家から異端視せられて罪を得た者は、素行一人ではなかつた。此所にも學風と云ふ程でないが、林家の眼から見て風敎に害ありとせられて、罪せられた者に、「江戸繁昌記」の著者がある。該書は漢文と云ふ所から、町奉行所から林大學頭の許まで差出したが、大學頭が見て「宜しからぬ書物に候、賣買無用なるべく候」と云つたので、著者寺門靜軒は武家奉公御構ひになり、板元丁子屋平兵衛は所構ひになつて、家財を妻子に下され、賣捌人の雁金屋は過料十貫文と云ふ事になつた。そして、板木師は過料五貫文の上に、右の彫刻料を殘らず召上げられて、その一件が落着になつた。

## ■寶暦事件と明和事件

寶暦事件は、尊王思想に對する一大脅迫であつた。その中心人物となつた者は、竹内式部で、越後の產とも丹波の產とも云ふが、越後の人で新潟の醫家の出であると云ふ方が信に近いらしい。もと德大寺家の家人で、山崎闇齋の學風から出た玉木葦齋に教を執つた者である。闇齋は程朱の學說を基礎として、之に吉川惟足及びその門下服部春安等によつて唱へられてゐた新神道を參酌して、垂加流の神道を大成した者で、これは普く人の知る所である。かうした學風に養成せられた式部の學德は、堂上家の人々に崇拜せられ、主人の德大寺公城をはじめとして、氣槪ある公卿から師と仰がれるやうになつた。併し、式部は至つて温厚方正の質で、口では輕々しく幕府の專横を鳴らすやうな事はなく、靜に四書五經、小學、近思錄、靖獻遺言、保建大記などの數書と、皇典を講義するばかりであつたと云はれてゐる。

その時は桃園天皇の治世で、關白一條道香が攝政に任じてゐたが、事毎に幕府を畏怖するので、天皇の近習の德大寺公城、

久我前通の二人は、正親町三條公積、烏丸光胤、坊城俊逸、今出川公言等と相謀つて、皇權の回復を畫策する事となつたが、それには君徳培養が急務であると云ふ所から、東久世通積と商議して、寶曆五年、伏原宣條を侍讀として、大學章句と孟子集註とを式部の口傳のまゝに進講さしてゐると、六年の春から夏にかけて、近習の堂上が武技を習うて、軍旅の事を講じてゐると云ふ風說が傳はつた。この當時、明和事件の藤井右門が堂上家へ出入して、軍學を講じてゐたと云ふ者もあるが、それは分らない。關白一條道香は、近習の堂上が軍旅の事を講じてゐると云ふ風說を耳にすると、烏丸光胤を召して訊問し、その上、武家傳奏柳原光綱、廣橋兼胤を以て、所司代に命を傳へて、式部の糺問をさしたが、別に何事もないと云ふ事が分つた。

七年三月になつて、道香が關白を辭して、近衞內前がこれに代つたが、その時公城は、正親町三條公積、西洞院時名と協議して、日本紀進講の事を奏上し、その六月、公城、俊逸、及び高野隆古、白川資顯が輪番に進講したが、皆式部の口傳を用ゐた。前の關白道香と現關白內前の二人は、もとから垂加流を喜ばない所へ、又、式部門下の堂上は、關東を敵視して、皇權回復の密謀を凝らしてゐると云ふ流言が出て來たので、道香內前の二人は、右大臣九條尙實、內大臣輔平の二人と評議の末、天皇の嫡母青綺門院に密奏して令旨を傳へ、公城、俊逸、白川資顯の三卿を君側から遠ざけ、垂加流神學の進講を停止した。

翌八年は天皇は十八の寶算を迎へられた。その正月、天皇は關白內前を召して、神書進講の勅命を下した。これは公城等の獻策する所であつたらう。內前は仕方なく時名を禁中に入れて、又神書を進講さし、己れも陪席する事があつたが、六月になつて、それが、外聞に洩れたので、前關白道香、右大臣尙實、內大臣輔平の三人は、門院の上旨を乞うて、公城以下二十餘人の公卿を罰すると共に、傳奏を經て式部を所司代の手に渡した。

所司代松平右京大夫輝高は、三十餘回の訊問の後に、

「一、德大寺殿家來竹內式部、生國越後國當年四十八歲。堂上方神道の御家有之候處、神書講談御望なされ候節、一應は御辭退致し候樣相聞え候へども、幾度仰せ付られ候とも辭退致すべきところ、其義なく講談致し候。且儒書相講じ候には四書五經等のみ講ずべきの處、靖獻遺言等を講書致し、且堂上方三本木御參集の節、御座に連り候段、全體敎へ方宜しからず候に付、武藏、相模、上野、下野、上總、下總、安房、常陸、山城、大和、攝津、和泉、肥前東海道筋、木曾海道筋、丹波、近江、河內、駿河、甲斐、越後等追放申付候者也」

と申渡したので、式部はその子主計と共に西院村まで送ら

れ、其所から伊勢へ行つて、宇治郡今在家町の御師の家へ落著いたと云ふ事になつて、關東の勢力の强大であつた當時の謀叛人の罪科としては、非常に輕すぎるの感があるが、これは、式部に全然形を備へた罪がなかつた爲めか、それとも尊王討幕の謀に熱中してゐたが、證據となるべき何物も遺さなかつたので、苛察な所司代でも如何ともする事が出來なかつたのか、取りやうによつてはどうにでも取れるが、吾輩の考には堂上の勢力爭から、蜚語流說が起り、その結果出來あがつた事件らしい。星野博士もこの事件は、後年の勤王家の捏造であるとしてゐる。併し、捏造は捏造でも、この事件などは好んで平地に波瀾を起さうとする司法官などの靜に考へてみるべき好材料だ。その式部事件に關した記錄の中に、式部が何か兵書を持つてゐるだらうと思つて、家探しをした時に、子息主計の稽古本に使つた將帥遺言があつたが、それには孔明出師表の所に、主計が八陣の圖の悪戯書をしてあつたので、際吏は兵書だらうと云つて、大に式部をせめたと云ふ事がある。これも司法官諸子の參考にすべき事だ。

式部の寶曆事件に續いて、明和三年に山縣大貳の事件が起つた。大貳は寶曆事件の當時は、江戸八町堀長澤町に家塾を開いて、儒書と兵書を敎授してゐたが、その時柳子新論と云ふ著述をしてゐた。徂徠派の系統を引いた五味釜川から古學を受け、闇齋派の系統を引いた加賀美櫻塢から垂加流の神道を傳へられたと云はれてゐる。かくて、大貳の學德が世に顯はれて來ると諸藩士、處士、僧侶の分ちなく敎を乞ふ者が群集するやうになつたので、本郷駒込の高林寺の座敷を借りて、月に三回の講演することにしてゐた。

事件は、その門下の織田美濃守の老職吉田玄蕃から起つた。その時、織田家の領內、上州甘樂郡小幡村に崇福寺と云ふ禪寺があつて、織田家の菩提寺となつてゐたが、其所の十二世の住職梅叟と云ふのが隱居して、江戸に出て、玄蕃の紹介で高林寺で開いた大貳の講義へ出席してゐた。ところで、講義の後の雜談になると、大貳は嘗て放浪した地方に實例を取つて、攻伐、築城の方略を說いたり、ある時の如きは、「南風に乘じて品川邊の民家に火をかけると、江戸城を攻め落す事が出來る」などと、與太を飛ばしたので、生眞面目の梅叟は、それは容易ならん事だと、それからは講義にも出席しないでゐると、松原郡太夫と云ふ織田家の用人がやつて來て、會談の末、「吉田玄蕃は、山縣大貳を殿の師範として召抱へたいので、骨を折つてゐる」と云ふと、梅叟は、『それは甚宜しくないから、支へるが好い。』と云ふ。郡太夫はもともと玄蕃の昇望のあるのを嫉んでゐる所

であるから、耳寄りな話であると思つて、その理由を聞いた。梅叟は、「大貳は將軍家に對して非望を抱いてゐる」と云つて、大貳が雜談の際の話を證據にして、それに己の想像まで交へて話した。郡太夫は奇貨措くべしとなし、玄蕃を大貳の股肱として、織田家の當主信邦の實父で本家の指揮をしてゐる分家の對馬守信榮に密告した上で、津田頼母、關野定右衞門、柘植源四郎など云ふ老臣が評議を凝して、明和三年十二月十二日、玄蕃を拘禁したが、大に秘密にしたにも係はらず、その風評が、高くなつて、家中は元より、大貳の門下へも聞えたので、門下の中にはその連累を恐れて恐怖する者が出て來た。神田小柳町に住む桃井久馬、神田永富町に住む佐藤源太夫、神田南鍛冶町に住む靈宗と云ふ禪僧、日本橋本町三丁目に住む宮澤準曹と云ふ醫師。この四人の門下は、「訴人すれば、お咎めになる事もあるまい」と云つて、二人宛手を分つて出訴したので、幕府では騒いで、大貳藤井右門をはじめとして、大貳の許へ親しく出入してゐる者を逮捕してしまつた。

大貳の下獄の日は、十二月二十一日の夜であつた。そして、事件の落著したのは、翌年八月二十一日、幕府では、大貳の事件と、織田家の內訌とを相關聯して裁斷をくだし、織田家の內訌の罪としては、當主信邦を隱居に、津田頼母、關野定右衞門、松原郡太夫、津田庄藏、柘植源四郎等は重追放、梅叟は輕追放となつた。玄蕃は大貳との關係があるから、何か重い罪科に行はれる筈であるが、これは不思議に構ひ無しと云ふ事になつた。それから本尊の大貳と藤井右門とは死刑になり、伊勢にゐた竹內式部は、藤井右門と京都以來の關係があると云ふので、江戸へ呼び立てられたが、對決の結果、二人は未知の間であると云ふ事が分つたにも係はらず、御構ひ場所の京都へ立入つたと云ふので、遠島になつたが、八丈島に到著する間もなく病死した。その他には、市郎右衞門と云ふ百姓が一人追放となつたばかりで、他は構ひなしと云ふ事になつた。たゞ、はじめに出訴した、久馬、源太夫、靈宗、準曹の四人は、針小棒大の出訴をしたと云ふかどで、三日晒の上で遠島になつたのは、なんだか狐につままれたやうな氣がすると共に、此事件そもそもが、狐につままれた事件のやうな氣がする。一體、寶暦事件でも、明和事件でも、一方から見れば、式部や大貳は、皇室の衰微を慨り、寢食を忘れて討幕の準備に沒頭してゐた尊王家のやうにも見えるが、又一方から見れば、浪人のたつきに、學門兵法を賣つて、口を糊してゐた山師のやうにも見える。之も其所等あたりに御座る先生達の考ふべき事であらう。私は明治の世にこんな事例を見た事がある。

## ■尊王憂國の著書

今、尊王家の壓迫の事を話したから、此所では、尊王憂國に關する著書に加つた壓迫の話をしよう。それには先づ林子平の三國通覽圖說をあげねばならぬ。それは天明五年の著で翌年出版になつたものであるが、寛政四年五月になつて版木を取上げられ、仙臺の兄の家へ蟄居させられた。「親もなし妻なし子なし板木なし金もなければ面白くもなし」と云ふ歌を作つて、六無齋主人と戯號したのは、この際であつた。子平には先に海國兵談と云ふ著がある。三國通覽の內容は、朝鮮、琉球、蝦夷三箇國の風俗地理物產等を略記したもので、その申渡書によると、

「其方儀縱令利欲に不致候共一己之名聞に拘り取留候儀無之風聞又は推量を以て異國より日本を襲候事可有之趣奇怪異說を取交へ著述致し右の內御要害の儀等も相認其外地理相違の繪圖相添書本又は致板行」

とあるから、憂國の異說の爲めに罪を得た物であるのは確だ。

文化三年に著述して、閣老に奉つた蒲生君平の不恤緯は、邊防の事を議した物であつたが、布衣の身として僭越の至りとあつて、處刑せられんとしたのを、林祭酒に知られてゐた爲めに、その救濟で事なきを得たのであつた。

平田篤胤の扶桑國考も、大義名分の說があつた爲めに、幕府の忌諱する所となつて天保九年絕版を命ぜられた。それには篤胤の學風に對する林風の故障もあつたのは明である。篤胤はその後、又天朝無窮曆を著はした爲めに、鄕里の秋田に隱退せられた。

## ■蠻社の遭厄

天保十年五月に起つた蠻社の獄は、新舊思想の衝突とも云へれば、又、林家の儒學と蘭學との衝突とも云へる。その委曲を盡するは、高野長英から出發せねばならぬ。長英は奥州膽澤郡水澤の人、長崎に遊んで出島の蘭人居留地醫シーボルトに就いて、島外鳴瀧の校舍で、和蘭語と醫學とを學び、江戸の山の手に蘭方醫としての門戸を張つたが、その志は經國濟民にあつたので、小關三英の徒と、飜譯教授に力を用ゐて、諸生を教導したから、蘭學の蠻社の名は、一時に喧傳せられて、入社交友する者が多かつた。畫家として有名な渡邊華山も、長英と最も相許した中であつた。

天保四年から七年にかけて凶荒が相繼ぎ、天下をあげて饑饉流亡に苦しめられた。長英は二物考を著はして、馬鈴薯と早蕎

麥の培養調理の法を詳説したに見ても、その抱負の如何なるものかが伺はれる。この時、蠻社の社中に遠藤勝助と云ふ紀州家の儒官がゐて、救荒の諸書を著述して、經濟と實學に力を致したので、諸侯の中には、就て政事を問ふ者があつた、考へ深い勝助は、錯雜した問題になると、尙齒會と云ふ老人會合の會席を設けて、都下の名士を招いてその意見を湊合した上で返事をしたので、當時經濟學の大家を以て目されゐた。天保九年十月十日は、その尙齒會の期日であつた。その時長英は病氣で寢てゐたが、門下の内田彌太郎と奥村喜三郎の二人が、西洋の航海學から舟揖の漂蕩を防ぐ一器を發明して、それを尙齒會に出して衆評を請ふと云ふので、長英も勉めて出席した。ところで、その席上で、評定所記錄方の芳賀市三郎と云ふ者が、私に寫して來た評定所の決議文を見せた。それは英艦が我が國の漂流民を乘せて渡來してゐるが、それは長崎へは寄らずに、直ちに江戸近海浦賀邊へ著岸する。これは漂民護送を名として、その實は交易を强請するものだと云ふ。和蘭の加比丹から長崎奉行に内通した事件に對して、文政の舊例に任せて御打拂可然なりとの文意を書いた物であつた。海外の事情に明るい長英等は、それは以ての外の亂策だと云つて、閣老の無智を慨歎したあげく、長英は夢物語と云ふ小冊子を著はしたが、我が兵備の單弱であつて、外敵に當るの實力のないと云ふやうな事は云はずに、槍擲は遠人を懐柔するの道でないと云ふやうに、幕府の誇負心に訴へて、婉曲にその不可を力說したものであつた。渡邊崋山も又愼機論を著はしたが、之は幕府の苟偸を罵つた物であつたが、其は忌諱に觸れるのを恐れて稿を終らずに筆を擱いた。

蠻社遭厄の日が近付いて來た。天保十年正月、幕府では小田原、佐倉の二藩に命じて房相の守備を嚴にさし、一方御見付鳥居耀藏に命じて浦賀沿岸の地を測量さした。耀藏は林大内記衡の二子で、大學頭煌の弟であつた。陰險忌刻の質で、矢部駿河守、高島秋帆、水戸齊昭、水野忠邦などは、皆その陷れるところとなつてゐる。韮山の代官江川太郎左衛門は、この所轄地と云ふところから、幕府に請ふて耀藏と巡檢をともにしたが、二人の意氣の相和すべくもない。耀藏の屬吏に小笠原貢藏と云ふものがあつて、それが文化の初め頃、松前奉行に從うて蝦夷地方を遍歴して來てゐるので、海外の事情に通じ、檢地の術も心得てゐると云つて、測量製圖のことを担任してゐたが、杜撰鹵莽で用をなさない。其所で太郎左衛門は病に托して貢藏を除外して、江戸へ急使をやり、長英に製圖の適任者の推薦を依賴した。で、長英は内田彌太郎を擧げたが、彌太郎は數學に秀でてゐても、測量術には熟してゐない上に、眼に疾があつたので、

奥村喜三郎を薦めて同行さした。それを耀藏が知つて、「奥村は増上寺靈屋領の吏員である、國家の大事に當らすは不都合だ。」と云つて、耀藏に讒言すると、耀藏はもとより太郎左衛門に惡感を抱いてゐた所だから、竟に喜三郎を江戸に追ひ歸へした。太郎左衛門は耀藏のなすがまゝにして、彌太郎を督して沿岸の測量をさし、江戸へ歸つて後、長英の助言によつて、製圖をして幕府に進めた所が、耀藏の手から進めた製圖に比較すると、雲泥の差のある精巧な物であつた。耀藏は太郎左衛門をはじめとして蠻社の社中を燃ゆるやうな憎惡の眼でみた。忽ち蠻社の疑獄は起つた。後に長英が獄中で書いた蠻社遭厄小記の一切を引いてみる。

「蘭學衰ひに逢ふべきときと見へて、下町醫に洋學を信用する者ありて、八丈の先なる無人島へ航海し、一には新島を開發し、一には物産を起して國家の御用にも供し奉り度、兩三年前より時々同志の者を催して談話し、行々は官命を請ふて渡海せんと謀りし者共有けるが、其中に御本丸御中の口番を勤めける花井虎一と云ふもの加はりければ、小笠原貢藏此の事を聞き出だし、蠻學者流を壓倒せんことと此の一擧にありと雀躍し、虎一は元は御小人より出身し同僚にて兼て相識なりける故、是を招き、甘言好語を以て欺き、此度無人島行を催候者共の儀巨大に訴へ出で、山の手蠻學者流の過失を糺し、夢物語鴃舌小記杯の作者を内奏せば、其身假令ひ無人島行の社に入と雖とも、是より出身し重職に擢でらるべしと、頻りに慫慂しければ、貪欲愚昧の鄙物なる故、此事實事と心得、速かに支配頭鳥居氏え訴へ出でけるに、其大略は近年蠻學殊の外流行して、天文地理より醫學小枝に至るまで此に從事するもの多く、同心の徒漸々に繁殖し、島津三毛の如き諸侯より、松平内記、松平伊勢守、下曾根金三郎、江川太郎左衛門、羽倉外記、古賀小太郎の如き、御旗元の諸士遠藤勝助、立原甚太郎の如き、御家門の藩士望月兎毛、庄司郡平、渡邊登の如き國主城主の家臣に至る迄、醫事の外此れに耽溺する者數十百人、遂に之を篤信するの餘り、本邦を卑庵し蠻夷を仰崇する者少なからず、或は夢物語鴃舌小記等の如き無用の妖言を書き著して、朝議を誹謗し、人心を誑惑し、或は又彦兵衛、秀三郎、無量壽寺、大内吾左エ門、齋藤治郎兵衛、本木道平の如き者、黨を結び、羽倉外記、江川太郎左衛門、奥村喜三郎等之を助け、無人島開發を名とし、潜かに外國に航海し通信せんと、其事近きにある由風聞専らに候、其罪皆死刑に當れり、且つ於是罪狀不同の如しと雖も、皆な蠻學に耽溺するの餘りに相出で候儀にて、猶ほ風聞を以て承り候得ば、渡邊

大鹽平八郎と兼て親しく來往し、其實は皆一味の由に候、御吟味澁滯仕候はゞ由々敷大事に及びなんと讒奏しければ、鳥居殿更に潤色して、其狀一層を倍加し、閣老水野越前守殿へ上意致されける。官之を聞し召し大に驚愕し玉ひ、衆評ありて先づ其頭たる者逮捕されて糺明すべき由命ぜられしかば、山の手下町一齊に、其頭取と唱へられたる者召捕れけるにぞ、瑞皐學齊等元より遁るべき樣無かりける。其頃瑞皐痛に侵され、且蠻學者流罪せられん杯世評高かりしかば、鬱々然として心樂しまず、久しく臥床して外に出でざりしに、此事早くも華山の耳に入りければ、速に瑞皐を招き議しけるは、蠻學者流の事深く御取調ある由事實たり、定めて夢物語なんどのことも御吟味あるべし、我等元より免るべからず、なれども火急のことにも聞得ざれば、竊に其用意し玉ふべし、且本月は町奉行筒井君の當直なれば、其便宜を得べし抔談じけるに、筒井君の次男、下曾根氏と一味の由聞へし故にや、官大草安房守殿へ被仰付、此日大草殿より三宅侯の留守居迄奉札を以て申遣されけるは、渡邊登儀御尋ねの筋有之候故、差添人附副、只今安房守役所へ可罷出也と申遣はされし、事倉卒に相起り、互に相謀るべき樣なかりしかば、是より華山は訟庭に赴き、瑞皐は別れ下曾根の宅に至りしに、先づ華山の狀態を察かにして事を謀るべしとて見合せ居たりしに、同日華山獄へ下され、貯藏の書籍封緘せられ、一も遺漏なく早や過半は官府へ携へ行かれ、又瑞皐の宅も既に提轄某罷越しぬれば、今頃は早や召捕れなん、松平伊勢守殿も召されぬ、下曾根も早晩の内に召させて獄に入りなんなど世評いと喧しかりければ、燃火の急に迫りて智も謀る術なく、勇も斷ずること能はざりしに、或る人の說に古へより三十六計走るを以て上策とす、況んや心忠節を懷き、身誠に罪なし、讒人一時官に訴ふるも、文明の世、朝に賢哲多し、其黑白を辯明し玉ふべし、暫く潛匿して後訴へ出るも亦遲しとせずとて諫めける者もありけれども、なまじひに亡命して埋れ木の身となり、生涯草木と共に朽果んは丈夫の耻る所、且つ華山は夢物語の爲に獄に下りし由なれば、人に罪を譲るは義に非ず、自ら官府へ訴へ出で明斷を受るに不如とて、瑞皐更に承諾せず、只瑞皐に老母ありけるが、二子共に都下に死し、外に身を托す所なきに、癸巳以來凶歉頻りに臻り、祝融氏さへ祟りをなしければ、外には親戚の力なく、瑞皐獄に下りなば、忽ち道路に迷はんとて暫く躊躇せしが、其官より嚴しく御尋ねの由聞得ければ、遲々するは官への恐れあればと、鈴木春山と云ふ者に數十封の書狀を囑し、後事を遺託して北町奉行所大草殿、

廳へ自ら訴へ出でたりけり。』

斷獄の結果は、耀藏が江川太郎左衛門にまで及ぼさんとした大獄は、彼の思ふ通りには行かなかつた。それは無人島渡行の一件は、その性質も判然し、又、蠻社の社中とそれ等の人々とは、すこしも關係のないと云ふ事が知れたので如何ともする事は出來なかつたが、それでも長英と華山の二人を陷れる事が出來たので、幾等か腹癒せになつたであらう。かくて華山は參州田原に護送せられて、その家に禁錮せられたが、その蟄居中同志と文信をした爲めに、藩主が幕府の譴責を受けたので、天保十二年十二月、痛憤の極自殺した。又、小關三英は、華山の入獄の報を聞いて、已れにも連累の禍の及ばんことを恐れて、これも自殺してゐた。

長英は町醫で主人持ちでないから、傳馬町の獄に下されてゐたが、小冊子の爲めに罪を得て、その志望を延ぶる事の出來ないのを悲しんでゐると、弘化二年三月二十七日に、火を獄舍に放つ者があつた。これは長英に將解の辭を教へて貰つて出獄した榮藏と云ふ囚徒の所業であつた。當時獄舍に火があると、三日を期して囚徒を解放した。長英はこれに乘じて獄を出たが、その儘逃亡して、東西に潛伏した後、硝石精で顏を燒いて面貌を變じ、青山百人町に住んで、名を澤三伯と改め、蘭醫を業としてゐたが、幕吏の知る所となつた。長英は短刀で二捕吏を傷づけてから、已れも自殺した。時に嘉永三年十月朔日で、年は四十七歲であつた。

## ■海外思想の壓迫

蠻社の獄は、國家有爲の材を三人まで失うて、日本としては一大損失を招いた。荒唐無稽世をまどはすの妖言としてゐた夢物語愼機論の言は、長英の死後三年にして實現せられたではないか。有司無能の爲めに、これに似た事が、まだに跡を絕たないのは、慨はしい事だ。

海外思想壓迫の中へは、吉田松陰の下獄事件も加へるべきである。松陰の下獄は、その師佐久間象山に累を及ぼした。松陰の行李中にあつたと云ふ象山の松陰の行を送つた詩を示さう。

『之子有靈骨、久厭蹩躠群、奮衣萬里道、心事未語人、雖則未語人、忖度或有因、送行出郭門、孤鶴横秋旻、環海何茫々、五洲自爲隣、周流究形勢、一見超百聞、知者貴投機、歸來須及辰、不立非常功、身後誰能賓』

書籍として海外思想壓迫のまきぞへをくつた物の中には、紅毛談、南瓢記、北海異說、萬國全圖、琉球年代記、海外新話などの數種が知れてゐるが、その中で南瓢記の著者南豐志築助と

云ふ者は、それが爲めに死罪になつてゐる。露西亞人の蝦夷に入寇した顚末を筆にしたもので、著述刊行せんとした年は文化六年であつた。場所は大阪、筆禍史には、椎の實筆の寫しだと云つて、この申渡書が載つてゐる。

『右之者兼て自分之世話致當時無宿講釋師秀弘より講釋之手續に致候樣差越候書面は近來異國渡來の異說を認有之講釋等には難致候得共珍說に候て讀本に認候はゞ品により大阪豆葉町佐渡屋庄助借屋俵五兵衛方にて貸本に可致置申聞候迚利欲に泥み兼て及承候風說又は住所不知の者より借受寫取し書面へ作意を加へ秀弘へ差越候書面を實事と聞へ候樣增補致剩へ至て恐多く又重き御役人の名前を顯し別て右の內には無跡方儀を以て對公儀恐入候儀共實事の樣に書綴し合卷十冊編立北海奇談と題を記し五兵衛より賣渡其上大阪町奉行吟味の節右躰讀本に認候儀押隱秀弘より差越候始末不恐公儀仕形不屆至極に付引廻の上獄門申付』

## ■禁書の種々

風俗壞亂の事は話すまい。吾輩はじめに幕府では、德川家の威嚴を損ずる著書の禁止の事を云つたが、それはどんな物かと云ふと古狀揃、朝鮮征伐記、大閤記、繪本拾遺信長記、繪本太閤記、御代の若餅など云ふ物で德川家をすこしでも惡く書い
り、又德川家康より他に豪い武將でもあると云ふやうな事を
らした物は皆禁じた。古狀揃の中には大阪進狀とその返狀が
つて、返狀は秀賴の文面で、その中に、家康を罵つた文句が
つたので、出版元の西村傳兵衛と云ふは、死刑になつた。

その他、著書によつて死罪になつた者に、馬場文耕と云ふ
談師があつた。もと四國の浪人であつたが、寶曆八年、幕府
忌諱してゐる越前の金森家の事件を物語に綴つて、森の雫と
題をつけ、それを聽衆に與へ、又貸本屋に渡したと云ふ罪狀
あつた。

# 時論

法學博士 吉野作造

## 國家的精神とは何ぞや

森戸助教授の筆禍事件以來、國家とか、國家的精神とか云ふ事が頻りに問題に上る。就中無政府主義などを唱へて國家を否認するといふは怪しからぬ事だと云ふやうな非難が强く叫ばるるやうだが、併し此等の人々は國家とか國家的精神とか云ふ言葉をどう云ふ風に解して居るのであらうか。

國家と云ふ文字を我々國民の共同生活體と解し、其維持發達の爲めに已れを捨てゝ事へることを、國家的精神と解するのなら、例へば森戸君の所謂アナーキズムは國家を否認し、國家的精神を輕蔑するものではない。否、森戸君といはず、日本國民は誰しも此意味の國家に反對するものはなからう。斯う云ふ意味で國家的精神の頽廢を叫ぶものあらば、我々は彼等を目して風聲鶴唳に驚くの徒と斷定するに憚らない。

通俗の用語として國家並びに國家的精神と云ふ語が右の如き意味に用ひらるゝこと頗る多きは疑を容れない。けれども殊に學問上に於ては段々もつと限られた意味に之を用ふることが多くなつた。即ち我々の共同生活が命令强制の權力によつて統括されて居る方面を國家といひ、共同團體の維持發達の爲めに此權力を尊重することを國家的精神と云ふのである。斯う狹く限ると、之と區別する爲めに前の廣い意味をあらはすにはら別の言葉を用ふることが必要になる。そこで國家の代りに共團體若くは社會と云ふ言葉を使ひ、又國家的精神と云ふ代り社會的奉仕と云ふ言葉を用ふる。斯う用ひねばならぬと云ふ束が今の所嚴しく社會的に極つた譯ではないけれども、少くも學問上に於て斯く使ひ別けるのが便利であると知られて居のみならず、よし區別なしに國家とか國家的精神とか云ふ言を使ふ場合でも廣狹何れの意味なるやを明かにすることが必である。例へば森戸君の場合についても氏が狹い意味に國家云ふ字を使つたのを廣い意味に取つて之を非難するが如きは々から見れば甚だ可笑しい事になる。

廣い意味に解するなら、我々は絶對に國家を尊重する。能くまで國家的精神を高調する。けれども狹い意味に解する時には國家と云ふものに、其程高い値打を置かない。此等の點は尙他の場合に讓ることとして玆には主として國家的精神について述ぶるのであるが、我々は國家を狹い意味に解する當然の結果として之を社會的奉仕と同じ意味には使はない。然らばどう云ふ意味に使ふかと云ふに、權力の尊重、卽ち國家の命令に服從すると云ふ意味に使ふ。アナーキズムには此事に反對するものもあるから所謂狹い意味の國家的精神は、或一派のアナーキストの排斥する所であるけれども、すべてのアナーキストが之を排斥するのではない。卽ち感情的革命的ならざるアナーキストの理想派は矢張り此狹き意味に於ける國家的精神を尊重するものである。國家の命令として正當に成立したものは兎に角一旦は之に從はねばならぬ、假令內心不服の點あつても出せといへば稅金も出す、入れといへば牢屋にも入る。命令の內容に不服があるからと云つて反抗はしない。兎に角國法の命ぜる所、國權の禁ずる所には柔順に服すべきである。此意味に於て我々は國家的精神を必要とし、又之が涵養を大事だと觀る。

此意味の國家的精神ならば、我々は何等の異論もない、否我々も亦其必要を絶叫するものである。

處が一部の人、殊に官僚階級の人の間には國家的精神と云ふ言葉の內容に、もう一つ餘計なものを附け加へんとする。卽形式上の國家の命令に從ふと云ふ事の外に命令の內容を想にも盲從せよと云ふ事である。併し之は實は今日の國家が々に要求する所ではない。今日の國家は我々の共同生活の秩の爲めに兎に角命令には服從せよと請求する。けれども他の面に於ては、國家が間違つた命令を發しないやうに、換言すば正しく行動するやうに、監督すべき責任を課して居る。更他の言葉を以ていへば命令の內容については批評の自由を許てをる。極端にいへば命令には從へ、內容には盲從するなと求して居るものといつてもいゝ。故に命令の內容についても國家的精神と云ふ事を云々すべくんば、漫りに盲從しない所なければならない。今日國家的精神を論ずるものが動ば、命令に對する服從を要求すると共に、命令の內容に自由批判を禁ぜんとするものは大いなる誤りである。

命令に從ふと云ふ風習は實は內容に心服すると云ふ事て成立するものではない。內容に服さなければ自然命令も服さなくなるのは自然の人情である。そこで我々は命令に從すると云ふ國家的精神を盛んにするには命令の內容をよきにしなければならない。其爲めに自由批判が必要だといふの

あるが、所謂官僚階級は此論理を顚倒して、國家的精神を蔽ふ爲めに、命令の內容までも正しきものと盲信せしめんとする。玆に重大な無理の存することを氣附かない。官僚の善政主義が常に實際の事實に裏切られて行くのは其原因實に玆にある。

自らを獨り正しとし、他をすべて指導すべきものと視るのは官僚通有の謬見である。自ら正しとするは常に自ら正しからんとする態度を失ひ、墮落の第一步に踏み込むものであるが、それでもまだ心から自らを正しとして居る間はいゝ。やがて彼等の陷る通弊は自らを正しい筈のものとする擬性を固執することである。其の結果自分に失態があつても、失態がないものと強辯し、更に又自らを非とするものを、其れ自身が如何なる道理があるものでもすべて之を惡物扱ひにする。失態の爲めに職を退く大臣や又は內閣が、强いて病氣の爲めとか何とか他に口實を求むることは僕の云ふ迄もなく讀者の已に知る通りである。我々が支那朝鮮の問題について官僚軍閥の失態を說く時、常に直接間接に當局の壓迫を感じない事はない。我々は內容に不服だからと云つて命令其物に背く考は毛頭無いが、併し國家の命令をして永く本當の權威あるものたらしめんには、內容其物が正しくなければならないから、そこに國家の爲めに許されたる批評の自由に據りて當局の非違を糺彈するを止めない。國家の命令に背いてならないからとて命令の內容にまで盲從する義務は毛頭無い。

用語の混亂を避くる爲めに我々は國家的精神と云ふ文字を單に國家の命令に從ふと云ふ形式的意味に之を使ひたい。此意味に於て國家的精神を輕んずるものは革命主義の社會主義者並びに無政府主義者即ち彼の直接行動を說く所の一派のみである。其以外に於て理論上之を輕んずるものは無い筈である。只實際上此精神には時に緊弛の變はあらう。而して此精神の弛頽を誘致するものは常に必らず當局が實際の施設を誤つた時に來る。就中國家的精神の內容を不當に擴張して命令の內容にまで盲從せんことを迫るが如きは其誤りの最も大なるものである。若し夫れ國家的精神を社會的奉仕の意に解して徒らに人を罵るが如き幼稚なる考方は、頑迷思想の相當に橫行する流石の日本でも殆んど云ふに足るの勢力を有たないやうになつたのは我々の聊か愉快とする所である。

# ★所謂思想界の不安動搖について

世間には時々悟りを開いたといつた樣な妙な型の人がある。兎に角一定の見識を立てゝ凡俗を擢んで、尊敬に値する尊いものを有つて居るけれども、又妙に偏屈な所があつて、何と云つても人の云ふ事を聽かず、いはゞ度し難いと云ふ所もある。自ら恃む所を正しとして、常に向上發展に志のないものは感心な所はあるが、又更に前途も無い。或一部の自稱憂國者が云ふやうに、思想の統一と云ふ事が假りに出來たら、日本は恰度斯う云つたやうな偏屈なものになるだらう。

發達する國家は生命發溂として苟も一所に停滯しない。思想の統一は即ち死の平和である。生きた調和は寧ろ思想混亂の外觀の中に求むべきである。此點に於て予輩は日本の發達の爲めに思想の統一を欲しない。思想の統一を策とするものを顰むよりも寧ろ其の拙無謀なるを憫笑する。

思想の統一は――若しあれば――國家の進歩の停滯を意味する。進んで止まざる國の思想界は寧ろ混亂を常態とする。けれども思想界の混亂は常に必ず國民發展の徴象と考ふるもそれ亦大いなる誤りである。統一はいけないから混亂がいゝといふのではなく、混亂にもいゝ意味の混亂と惡い意味の混亂とあることを知らなければならない。他の言葉を以ていふならば、思想界の混亂は夫れ自身いゝのではなく、混亂を導いた所以の根本原因が何處にあるかと云ふ事によつてよくもなれば惡るくもなる。

然らば我國今日の思想界の混亂は果して何に原因するか。之人は其動搖不安を大いに憂へて居るが、之は果して憂ふべき混亂なのか否か。之について予輩は極めて樂天的の見解を有つて居る。

先づ例を勞働問題に取つて考へて見よう。昨年以來勞働問題を中心として産業革命の思想は大いに混亂して居る。示威運動、ストライキ、サボタージュと産業界に現實の損害を加へた出來事も頗る多い。資本家勞働者の階級意識も段々險惡の方向に進みつゝある。一見憂ふべき現象の樣だけれども、併し斯くの如き渦紋を惹き起した根本の思想は何處にあるかを考ふる時に、我々の悲觀は一轉して樂觀とならざるを得ない。何故なれば、かゝる波瀾を呼び起した根本の思想は勞働者に人格的待遇を認め

んとするに在るからである。尤も勞働問題は賃銀の値上げとか勞働時間の短縮とか云ふ方面から起つた事は爭ない。それからそれへと問題誘發の動機は轉々したけれども、併し結局に於て歸着する所は河川の大海に朝するが如く、人格尊重と云ふ事になつた事は又疑を容れない。勞働者も亦資本家と同じく一個獨立の人格者である事、從つて資本家は自己の立場の爲めに如何なる意味に於ても勞働者を犧牲に供してはいけないと云ふ大義の完全に貫徹する迄は勞働問題は收るまい。

同じやうな事は普通選擧問題等についてもいへるが、諄々しいから今は略する。

更に戰後に著しく發展した新國家思想についても同じやうな事がいへる。軍國主義的な、專制思想は戰後殆ど跡を絕つて、自由なデモクラシーの思想が之に代ることゝなつたが、之を單に政權が廣く民衆に移つたとのみ見てはいけない。假令同じく民衆の手に政權を托しても、其民衆を人格として尊敬すると云ふ考が行渡らないと實際政治の方はどうしても專制的にならざるを得ない。何故なれば、政權を民衆の手に移したと云ふ事は其一般民衆を人格として尊敬すると云ふ信念の上に立たないから。併しながら戰後に於ける今日の新らしい立場からすれば、即ち民衆は人格として之を尊敬すべきである。權力を以て率ゆるにあらず、自發的に其等に其本質的なるものゝ發揮せしむるに自由なる機會を提供すれば即ち我々の生活の目的は達せらるゝ。斯くして人格主義に徹底した思想よりすれば我々の國家生活は命令強制より一轉して自由開明と云ふ事にならなければならない。それから我々の共同生活に於ける其統括原理としての權力の値打と云ふものが問題になる。更に進んでいへば權力強制を本態とする國家生活其物の値打が問題になる。新國家觀は自由を第一義として權力を行使すべしといひ、舊國家觀は之を以て許すべからざる非國家思想として騷ぐ。茲に所謂國家思想の動搖不安がある。人間が活きた人格である以上、人間として無くてならぬものは、彼に十分の自由を提供する所から生れる。すべて強制は有るべからざるものを無からしめ得るに止り、無かるべからざるものを有らしむるの力はない。人間が犬や猫のやうなものであるなら、有るべからざるものを無からしむる氣骨折る事も必要だが、萬物の靈長たる活きた人格である以上、無かるべからざるものをさへ有らしむれば、有るべからざるものは自然に引込んで了ふと見ていゝ。健康の前には病氣は無勢力だ。舊い國家思想は病を押さんことに腐心するの餘り人の健康を度外視するものであると云ふのが新國家觀の立場である。尤も舊い國家觀が餘りに國民の自由を拘束するに過ぎた、段々

開明に進みつゝある今日の國民には最早やとても堪へられない、といふ所から、感情的に國家組織に反抗するといふ現象も無いではないが、然し今日の國家思想の動搖不安は決して斯の如き淺薄なものではない。

此等の例によつて觀ても最近の思想界の動搖乃至混亂を導いたものは人格主義の擡頭の結果である。過去の思想が少くとも實際政策の根柢としては餘りに唯物的であつた事に對する反抗と見てもいゝ。一言にしていはゞ過去の誤りを正さんとする新らしき理想の已むに已まれぬ活躍が即ち今日の混亂を導いて居る本流であるとする以上、我等は何處に悲觀すべき原因を有つて居るか。尤も國家組織の中には過去に如何なる誤りを重ねて居るにしろ、突飛な急變を許さない事情もある。實生活の理想の轉換を行ふに當り、社會の堅實なる進步を計る爲めには、我々に又努力すべき多くの新らしい方面があり、從つて又其所に憂慮といへば憂慮すべき點がないではないけれども、併し不安動搖其物が決して憂慮すべき性質のものでない事丈けは疑を容れない。

# 議會の解散

二月二十六日普通選擧案討議の幕を切り落した斗りで衆議院は解散を命ぜられた。一には近く蒙るべき猛烈な糺彈の鋒を避け、又一には行詰れる政局を巧に轉換して、徒らに政府の壽命を延ばさんとの純然たる黨略に出でたものとは衆論の一致する所の樣である。之等の魂膽に幾多批評すべきものあるは勿論、原首相の演說及び政府の解散理由書それ自身亦現代代表的政治家の蒙昧なる思想を窺知するの材料として頗る面白いものがある。只今次の解散について一つ注意すべきは、原首相が「國民の公正なる判斷に訴ふ」る云々を力說した點である。歷代の首相中こんな事をあれ程ハッキリ云つた人は一人もない。我々は斯う云ふ有力な言質を首相から認められた國民の一人として、大なる決心を以て次の選擧に臨まねばならぬ。是れ禍を轉じて福となすもの。只此際に必要なるは飽くまで解散前後に至つた爭點を明白にする事である。猶之等の點については、次號に於て詳論する所があらう。

# 思潮

# 湘南養痾録

中澤臨川

この地へ來てからもう廿日餘りになる。暖かい海岸の空氣が、病人にとつて何れだけベネフィットであるかは、健康でゐる者にはわからない。昨夜の雨が晴れて、今朝は一段と日光の暖さが感ぜられる。

朝夙く起きて海岸を散歩した。部屋へ歸つてみると親しい友達からの一封の手紙が、奇麗に片付けられた机の上に乘つてゐる。ふと披いて見てゐるうちに、私の眼にはいつとなく涙の玉がたまつた。何うしたのだらうと不思議に思ふまもなく、それは早や兩頬を傳はつて、ぽと／＼と膝の上に落ちた。

近頃はよくかうしたことがある。病氣が私を感傷的ならしめたのだ。と思ふと、その手紙を卷き了らないうちに、私はもう喜悦の滿足の中に漬かつてゐた。かうして正面から溢れた日の光をあび、開けるだけ開いた胸へ海の空氣を惜氣もなく呼吸してゐると、自分ほど健康でそして幸福な者はないといふ氣がする。私は今朝ほど生命を讃歎する氣分に醉はされたことはない。

陽（ひ）は徐々として東から西へ動く。つくねんと頬杖をついたまゝ、私が自分の影法師に視入つてゐるうちに、一時間二時間と平安の時が過ぎる。私の瞥夢は次第にユートピアの中へはこばれる――

この柔かな日光の下で、この暖かい大氣の中でお互が生活するからには、人間は健康でそして幸福であるべき筈だ。お互が貧乏したり、お互が病氣にかゝつたり、お互が憎み合つたりするといふことは、あるべからざる道理だ。お互は互に愛さずにゐられよう。それが今の世で行はれてゐないのはお互の心得違ひからだ。皆んなが心を合せてさういふ氣になつてみよ、お互のユートピアは明日からでもたやすく實現されうる筈だ。ほんとにさうなのだ。さう考へられない人間は一等のもつた貴い想像力を涸らし盡した人々だ。人間が日光の下で幸福でそ

愛する間は、お互が自然の運命を樂なほかに、病氣などいふものゝあるべき筈はない。殊に貧乏の現象ほどエフェメラルなものはない。

この考の世の中に徹底しない間は、百の似科學的社會主義も人間を救ふことは能きない。こざかしい論理と憎惡とで社會を改めようと企てるほど無謀な事はない。

それにしても看よ、この日の光を！。何といふ美しさだ、何といふ清澄さだ！。今私を照してゐる光は誰をも照してゐるのだ。今日輝くばかりでなく明日も輝くのだ。

■

森戸助教授の休職事件は大分世間で喧ましい問題となつた。それにつき私も卑見の一端を述べて昨日某紙に送つて置いた。それは常にから同じ方面へ筆を執つてゐる者の缺かすべからざる義務だと信じたからである。

私はその中で學術思想の自由がなぜ尊重されなければならないかといふ理由を說き、よしんば思想の自由を外部から壓迫的に抑へようとしてもそれは到底不可能である事から、世間の新思想を恐れる原因に說き及んで、最後に今日の事件に關する當局者の措置の可否に言及した。

その中で私は山川東大總長の採られた態度をも批難したことである。平生から高德の紳士と目されてゐるだけに、總長に對する世間の批難は割合に輕いやうである。然しこの場合我等が當然氏に要求すべきだけの誠意を、氏がこの問題の解決に當り用意してゐなんだといふことは、氏に對する批難の充分な理由となりうるのである。私はそれを遺憾に思ふ。

この事から引いて、私は誠意といふことに就て考へた。誠意とはとかく世間で信じてゐるやうな固定的人爲道德の概念ではなく、人間の活動の源をなす一種の力である。それは生命の太い綱の一本である。一口に誠意といふが、之にに限りない深淺の度合がある。誠意は汲み盡せない井戸だ、掘れば掘るほどその湧きがある。カーライルであつたか、天才とは無限の忍耐であると言つたが、私に言はせれば、天才は無限の誠意であると言ひたい。天才の達しがたい如く誠意に達し難いものであり、高い天才の稀有である如く誠意は稀有である。

一の職責又は事業に當る者が、その任に適當であるかどうかといふことは、その人がそれを果すに要するだけの誠意——少くとも最小限の所謂誠意——を有してゐるかどうかで決定せられる。若しその人がその所要の誠意よりより以上の誠意を有して居れば、多々益々よいのである。今般の小說家はあの小說を書くに

充分なだけの誠意の量を有してゐたか」、「かの畫家はあの題材をこなすに充分なだけの誠意を有してゐたか」、「かの政治家はその位置にふさはしいだけの誠意を有してゐるかどうか」……と、かう我等は問ふべきである。その人の技量と言はずしてその人の誠意と言ふべきである。誠意はあつたが力が足りなんだといふのは、甚だ屢ば世間で使はれる悪るい口實である。自己の力を顧みずして其事に當るといふ事が既に最初から誠意の缺乏を裏書きしてゐる。彼は世間師か、さうでなければ愚物である。

山川總長は、今回突發した思想の自由問題につき、常平生から充分の誠意的考慮を費してゐたであらうか、どうか。それがこの事件につき彼に就て問ふべき核心點である。原總理は過去の宰相として或は傑出してゐたかも知れぬ。然し現在の如き急進的諸問題を控へてゐる時に、孰是等の事を同情的に諒解しうるだけの切實な誠意が彼にあるかどうか。之が我等の問いたいところである。

■

何といふシンプリシチィの缺乏だ。
何といふ疎濶な表現だ。
何といふ猥雑の論理だ。
何といふ情味のない抽象だ。
何といふひとりよがりだ。何といふ傲慢だ。そして何といふ偏屈だ。

近頃の勞働問題や社會問題に關する所謂專門學者の議論の……くをみて、私はかういふ反感に打たれる。そして自らの足り……いところを想つて注意する。

或場合はかうも考へるが、そこに誠意を貫さへあれば、說明は……不用ではないか。實行界の事についての餘計な論理や分析や……却て行爲の妨げとなりはせぬか。ねばならぬ事柄にまで分析……用ゐるのはブールジョアの悪い癖ではなからうか。行爲を助け……る結論、冷却の過程を經ない綜合（よしんばそれが荒削りに……よ）、實生活の情味の失せない理想——それが今の時代には一番大切ではないかと。

■

世間に位置と財とをえてゐる人達が、自己の位置にさし……りのない範圍で、世間といふものを眼下に見さげ乍ら、得手……手にするお座なりの議論ほど、馬鹿らしくそして腹の立つもの……はない。殊に今日の急轉的時代に這入つてから、それが……

目立つやうになつたのは、一種の喜劇である。

私はこの喜劇の最好標本として、大隈侯がその機關雜誌の卷頭に毎月揭げてゐる議論をあげる。

■

世の中に貧しき者、虐げられてゐる者の多數があるとして、かやうな人々の生活に先づ第一に同情を排ひ、そしてかやうに不公平に仕組まれてゐる社會を一番に呪咀すべき素質を有する者は誰であらうかといふに、それは疑もなく藝術家でなければならない。

藝術家は孤立であるべきだといふ。然しそれは彼等が世間の事を知つてはならないといふ意味ではない。今は勞働問題のやかましい時代であつて、社會の大多數の人間がどれだけ貧乏な奴隸的位置に置かれてゐるかといふ事實が、赤裸々に議論される時である。その事實を當世の藝術家が知らぬ筈はない。知つて彼等がその爲めに深い同情と惱みとを起さない筈はない。若し事實がその反對であるとすれば、私は彼等の製作を觀るまでもなく、藝術家としての彼れの素質を疑ふものである。

私は現代に於ていろ〳〵の形を採つて現はれつゝあるところの、藝術家や文學者の似而非高踏主義を憎む。

好奇を愛する出來心はある、技工を見別けるだけの賢さは
る、感情の精細を好むディレッタンチズムはある。然しその
權階級や智識階段の間に眞に生命に necessary な藝術を求め
だけの純な熱心を有する者があるだらうか。「理解することは
を免れることである」とロダンの言つた詞の意味のわかる
家が一人でもあるだらうか。

かうした荒れ果てた畑地に立派な藝術の生ひ立ちを求めよう
とするのは無理である。この失望は誰よりも先に藝術家自身が
感じてゐる筈だ。

然らば我等は之を求めて何處へ行くべきかといふに、それは
まだ一度も試めされない第四階級の處女地のほかはない。彼等
の規範されない理智と強烈な本能とは、我等の望みを繋ぎ
充分の潜熱を有してゐるかにみえる。彼等こそ未來の新藝術
命とすべき公衆である。で、この點から觀ても、今の社會の
造を熱望する第一人者は藝術家でなければならない。

■

昨夜東京から或友人が來訪してくれた折に、二人の間にこ

な話がとりかはされた。

「近頃の世の中は火の附くやうな騒ぎだが事實近いうちに何事か起るだらうか」

「さあ」

「君の考では一番懼いのは何だ」

「失業問題だね」

「それはまたなぜだ」

「失業とは喰へるか喰へんか、生きるか死ぬかの境の事だからな。さうなると人間は懼いよ。社會主義などいふ理想の閑問題じやないからね」

「實際だ。所が失業問題が來るかね」

「來る〳〵も、今の經濟界はせつぱつまつてゐるぢやないか。資本家も勞働者も世間を繕つてはゐる者の、どちらも內心はこはい〳〵だ。一番困つてゐるのは小工業の持主で、今が彼等の手一ぱいだ。この上の賃金値上か不景氣でもあらうものなら、彼等はばた〳〵と將棋倒しだ。そこで經濟界にひと恐慌あつて見たまへ、それこそ全國に夥しい失業者を出すにきまつてゐる。つまりこの物價騰貴の世の中に喰へない奴が澤山出來るといふことだ。喰へないとなると人間は恐ろしいぜ。幾萬の餓虎を野に放つやうなものさ。君の知つてゐる通り、英國などでもどれだけ戰後の失業問題を注意したかわからん位だ」

「ところが、原首相は議會の答辯でかう言つてゐるぜ、國民の大多數をなす農民が裕福だから、それほど心配はないつて」

「そこが政治者流の短見といふものだ。つまり社會心理を知らないのだ。なるほど數にしたら農民が多からうが、十町歩に一人づゝまかれてゐる人間と、一坪に幾人かづゝつめられてゐる人間とでは騷擾力――これは俺の造語だ――に雲壤の差がある。そこでだ、社會の安寧といふ見地から言つたら、都會は田舍よりも餘程重く見らるべきだ。今の社會に物價調節が焦眉の急だといふ意味は、何も都人士におもねれといふ意味ばかりでない。おまけに社會問題の喧ましい今日であつてみれば、一たん何處からでも火が出だしたら、それこそ只では濟まんからなあ」

「いかにも尤だ。然し君、極端な物價調節をやれば不景氣が劇しくなる。つまり失業を增加するといふものだ。どちらにしても動きのとりやうが無いといふ事になるね」

「さあ 其處だ、俺がいつも言ふのは。どうしたつて今の社會は八方から塞がつてゐるのだ。之と言ふのも、全く資本主義が極端まで走りすぎた罪にほかならんのだ。かうなれば一方に協同して、何とか一方の血路を開くよりほかには道がないのだ。

然るに世間の頑迷な連中は、社會が一生懸命に求めてゐるその血路をさへ塞がう〳〵としてゐるのだ」

■

人の心の中の秘密ほど、美しく又醜いものはない。

治療といふ事を一心にして、そのほかには大した慾を持たない現在の自分の胸にさへ、いろ〳〵の空想が過ぎる。それを注意してしさいに觀察してゐると、驚くべき様々の事がある。或時は私は卑しい感情を以て、海岸の散歩で逢つた女の事を思つた。或時は私は卑しい手段を弄して金を儲けた夢を見た。或時は私はひとりで顔を赧めるやうな野心を企らんだ。或時は私は親しい學友の失脚を喜ぶ氣分にもなつた。

かうしたもろ〳〵の空想は——その中には美しいものも雜つて——絶えず、二六時中、我等の胸裡を往來してゐる。人間の裡には雜多な本能が休みなしに働いてゐるのであるが、それが外へ現れず、多くの場合意識にさへ上らずに消えて了ふのは、我等が之を抑壓し馴れたからである。

誰が一人の女の心に去來する百千の夢の影を捉まへえたであらうか。

誰が人間の本能のどん底をのぞいて、そこに呻めく怪奇なデモンを正視しえたであらうか。

想ふに我等の行爲は、我等の本能の萬分の一をも充たしてゐないであらう。

之が人生である。かるが故に人生は虚僞である。

我等は我等の本能を矯めるよりも、之をレファインすることを努むべきではないか。矯められ屈せられた本能は、いつまでたつても醇化される時期がなくて殘る。

せめて一人の尋常な正直な男の夢の百分の一でも、一人の貞操な女の欲望の十分の一でも、自由に表現されうる時代は來ないものか。

今の道徳は餘りに窮屈な智慧を我等に授けた。その爲めに大才といふ狂人でない限りは、自分の心の中へさへまともにのぞき込む事を許されない。

■

それにつけて想ひ起すのは、基督の姦淫の戒だ。あれほど恐ろしい、嚴しい教がほかにあるだらうか。基督でさへがほんとうにあれを守りえたであらうか。

然るに世間では——何といふ白々しい虚僞だ！——この教は守り易いもののやうにして説かれてゐるではないか。

之に反し一方には、或る程度まで案外に實踐の可能な無抵抗主義が、痴人の夢の如く取扱はれてゐる。

姦淫の敎の實行不實行は外部へ現はれないが、無抵抗主義は直ちに行爲で判斷されるので、かうした矛盾が起る。そして永い道德的慣習から受けだ我等の無感覺性は之を怪まうともせぬ。

■

神秘は生命の貝に潜む大きな力である。耐久性のある行爲は神秘の背景を持たんでは生れない。マルクスでも、佛蘭西のペロチエでも、愛蘭のジム・ラアキンでも、共に現はみな勞働運動の歴史に於ける神話(ミス)である。

然るに今の政治や社會運動にはミスチシズムがない。それ故に力が微(ヨワ)い。今の政治家や勞働運動者に才幹の足りないわけではない。彼等はその才幹の背後にあつて彼等を動かす生命のミスチシズムを缺いてゐるのである。

使徒(アポストル)と煽動家との相違はミスチシズムの有無にある。

■

慾から、

理論から。

野心から、

憎惡から、

倦怠(アンヌイ)から、

今の勞働運動を率ゆる主要な動機はこの五つを出でない。

然しこの運動が燎原の火の如き恐ろしい勢を以て世界に瀰漫しつゝある所以は、是等のものを超えて、氣運が支配するからである。氣運は──氣運のみが──革命を造る。

そして、氣運はあらゆる物よりも賢こい。氣運は「ベクトル」である、それには方向がある。

■

佛蘭西革命の際、あの國の貴族たちは弊履の如く爵位を放棄した。維新の初め、三百諸大名は自ら進んで藩籍を奉還した。當時の事情から彼等の心事を推すに、彼等はその出來事に對し決して後悔してゐなんだであらうと想はれる。それどころか、彼等の多くは奉公犧牲の喜びを感じ、その或者は窮屈で物うい在來の生活から脫出することの幸福を想像したであらう。

爵位や財産やは、貧乏と同じく一種の桎梏である。人間は爵位や財産に對して深い愛着を持つてゐるやうに見えるが、

氣運が之を促す場合は、案外容易にそれを棄てうるものである。この棄てることの行爲は、彼にとつて決して苦痛ではなくて、一の喜びである。解放の喜びである。

■

センチメンタリチイといふ事を、わが國の文壇などでは非常に嫌つてゐるが、センチメンタリチイもその強く純なるものは生命力の偉大な現はれである。

沼の月、森の香ひ、ラインの酒、そして戀、戀、戀……これがナポレオンの出る前の詩の獨逸であつた。無殘な戰敗によつて、これ等の戀歌の一つ々々は悲壯な愛國の歌と變つた。ゲーテからシルレル、フィヒテへ――シルレル、フイヒテからシャーンホルスト、トライチユケへ――シャーンホルスト、トライチユケからビスマークへ、は當然な道である。戀歌の國獨逸と軍國主義の獨逸との間には、根本に於てさほどの距りがない。何れも強いセンチメンタリチイの現はれである。

■

獨逸の古い歌の中には、人間世界――"Menschenwelt"の共鳴する生命が、かなり深く詠み込まれてゐたと、或る紹介の本に書いてある。果してさうだとすれば、若し戰後の獨逸にこの眠つてゐた思想が芽を吹き返すことのあらばといふ望みは空ではない。

■

社會主義には三つの時代がある。

その第一期は、ありきたりの人道友愛の觀念に準つて、現在の惡るい社會を昔の淳朴な狀態へ復さうとした運動である。モリスの描いたユートピアなどがそれであつた。

その第二期は、昔への夢の空であることを知り、現在の狀態の免れがたいことを觀念しながら、それでも進化の法則を信じて、未來に望を繋いだ時代である。所謂科學的社會主義がそれであつた。

その第三期は現代から近き未來に渡り起りつゝあるそれであつて、過古を棄てゝ未來に滿腔の希望を懸け、Is の力よりも Wollen の力に信頼する時代である。

第一期のは過古崇拜の社會主義、第二期のは現在過重の社會主義、第三期のは未來憧憬の社會主義である。

第一期の社會主義者は聖雄の單獨的出現によつて斯樣な時代が到來するものと信じた。第二期の社會主義者は民衆の背景を

重く見乍ら、矢張民衆の上に立つ官僚的司導者を必要とした。彼等は上から下へ或る組織を與へようとした。然るに第三期の社會主義者は民衆それ自らの英雄的行爲を信じてゐる。そして下から上へ進む組織を考へてゐる。

■

私の讀んだ或小說の中に「彼は Nature's gentleman である」といふ詞があつた。之は何でもない文句かも知れないが、私にはひどく面白く感ぜられた。貴族型の紳士、官僚型の紳士、ブルジョア型の紳士、オクスフォード型の紳士、慶應型の紳士……これ等の紳士はざらに在るが、自然の紳士は尠ない。「紳士」といふ動物の一種氣取つた、柔かな、その實人を馬鹿にした何々「型」ほど癪にさはるものはない。それは一種の威壓と殘忍と、同時に怯懦と卑劣との標象である。それは彼等の精神的空虛と追隨心とを赤裸々にさらけ出した看版である。

■

愛蘭のジム・ラアキンは、六歲の時から種々雜多な辛い仕事に從事して來たといふ經歷を有する、純粹の勞働者上りのトレード・ユニオニストである。彼の自傳の中に次のやうな話がある。彼は或時船夫として乘り込んだ船の中で、技師と爭つた件により、鎖に繫がれて監禁室へ打ち込まれた。

「全くひどい夜を俺は過ごした。幾百もの鼠が俺を取卷いて、手の爪と足の爪を殘らず食つて了つた。今でも俺はその時の事を考へると身の毛が顫動つ」

と彼は曰つてゐる。今の勞働運動の陰にはかういふ悲慘な出來事——我等にはとても想像もつかないやうな——が數知れず積まれてゐるのである。

■

學問思想の獨立を保護する方法として、私は教育及言論を司る機關を今の司法制度のやうに獨立させたら如何かと思ふ。その局に當る者は公撰され、同時に終身官として保護される。

■

趣味の上では貴族主義、理性の上では社會主義といふのが、今の思想家の大部分を支配する人生觀である。

ほんとうの社會主義が世の中に徹底するまでには、之に對する理論を要するばかりでなく、それが文藝をも宗教をも要するのである。

經濟學者をして獨占顏に社會主義を振廻さしてゐる間は、まだ社會改造の氣運は淺いのである。

■

民衆文藝勃興の前にくるものは、民謠や傳說の復活であらうと思ふ。

日本には昔から印度や支那の思想を借りて來た教訓歌は澤山にある。併し民謠のよい物は尠ない。然るに今度また官撰の處女會の歌とかいふのが出來た。おめでたいことである。だがこんなもので民衆の敎化が分厘でもできると思つたら、それこそいゝこけの骨頂だ。

■

組織の改造は Reconstruction であり、人心の改造は Renaing、もつと適切に言へば Rebirth である。今の社會に於ては兩者は深い關係を有するが、然しこの二つは全く性質の違つたものである。然るにそれを同種類のものででもあるかのやうに取扱つてゐる論者がある。

前者は外からの干涉によつても出來るが、後者はいかなる場合にも自發的でなければならない。

■

ロマン・ロオランの『ジャン・クリストフ』の中に、彼の親友のオリヴェエが、つく〳〵クリストフの顏を眺め乍ら、かう言ふところがある――

「クリストフよ、其處にかうして私の前に座つてゐるお前の中にはどれだけいろ〳〵の物が潜んでゐることだらう。……お前の前途には何んな事が起るかわからない。まだ〳〵何んな危險と何んな悲しとを突きぬけてお前が進まなければならないことだらうと、私は心配してゐる」

人の運命は天から降りかゝるものでなくて、その人の性格の中で醸されるものである。性格は悲劇の主人公である。

考へてみれば、かずにも足らぬ私自身の上にでも、この五六年このかた思ひも設けぬいろ〳〵の出來事が持上つた。それもこれも皆んな自分の性格が產み出した卵である。その卵を自分勝手に孵化させては、喜んだり悲んだりしてゐる。現に自分は今割合に難儀な病氣にかゝつて、この海岸へ養生に來てゐる……

一昨夜來、雨が降つて、海が荒れて、枕につく浪音がすさまじい響を立てゝゐる。凡ての物は崩れるのだ、そして其あとべ

新しい浪が起るのだ。

今朝起きてみると、空はからつと晴れたが、浪はまだ高い。最近い沖には鮪獵の船が十幾つか威勢よく並んで、みな大漁を知らせる赤旗を立てゝゐる。海が荒れゝばこそ海の幸もあるのだ。

「赤旗」はどこの國でも冒險と幸福との象徴であるとみえる。わが生命よ、お前も荒れよ。おれはクリストフを羨む。したが、おれの前途をばどんな運命が待ち伏せしてゐることか？。

■

人間同士の爭ひには掛引があり、妥協があり、理屈がある。然し自然との戰は命懸けで全力的である。前者は人を狡猾くするが、後者は人を勇壯にする。

生存競爭は進化の一條件であるといふ理由によつて、人間同士の闘爭を許さうとする論者は、最も廣い天地を見ることの能きない擔板漢である。

コロンブスのやうな偉きな冒險者は、都會の眞ん中にある他人の地所をねらひはしなんだ。ミレーは佛蘭西の片田舍のみすぼらしい一軒家の中で、新しい藝術の王國を拓いた。スピノザはヘーグの裏店で眼鏡の玉を磨き乍ら、思想のオーステルリッツ戰を戰つた。自然の中に我等の耕すべき野はまだいくらでもある。かうした戰こそ人類の爲すべきほんとうの生存競爭である。

（二月五日）

## 轉居

東京市本郷區駒込
神明町三百二十七番地

吉野作造

早稻田大學教授 片上伸先生◉（山本鼎畫伯裝幀）

# ロシアの現實

菊判數葉　函入美本　定價壹圓八拾五錢　送料十錢

現在のロシヤは世界最大の不安也。驚異也。此の不安と驚異とのロシヤの實相を各方面より精細的確に觀察し批評せるものは本書也。即ち最近革命のロシヤより歸朝せる著者が留露中に於ける見聞感想の記錄にして革命を中心とせる政治上社會上の觀察は勿論都會及農村生活の實狀思想上文教上の傾向文壇劇壇の近狀トルストイの事、ロシヤの自然ロシヤの年中行事等に到るまで自然と人事とに亘つて廣く深く內面的思想的觀察を下せるもの、尋常一樣の漫遊者視察者の皮相的觀察記述とは自ら全く其の選を異にす。殊に所謂過激派の思想的根據を論じ革命前の反動時代を說き、或は日本居留民引揚に關聯して露西亞人の對日感情に論及したるが如き著者の識見と用意との深く切なるを見るべし。本書の著者片上先生は方今吾が文藝批評壇の權威にして其思想と文章とは普く世人の熟知する所本書が新露國印象記として如何に文學的價値に富めるかは言を俟たざるべきなり。

惟ふに將來世界の運命を支配するものはロシヤ也。世界の大勢に留意するものは須く先づ現在のロシヤを知らざるべからず。而して混沌たるロシヤの現在を知らんとせば徒に表面の紛糾に心を囚はれず其の眞狀を洞る精神的思想的意義に着眼して一大有機體たる國民生活の奧秘に徹底することを要す。本書は實に斯の徹底究明の道を照らすもの。經世實務に携るの人も思想文藝に志すの人もこれによつてスラヴ民族の思想生活を解し、現在世界の不安の根源を究むることを得ん。

發行所　東京市芝區三田功運町（振替東京二九五〇七番）　至文堂

---

# 日印會話捷徑

大谷光瑞師序　廣瀨了乘著

東京神田（振替東京二七〇）　東京堂發賣

印度と我國との過去の文明の交渉を思ひ、又將來に於ける政治的並に經濟的關係を考ふる時は、印度語を習得するの必要は敢て多言を須ゐるの要なし。

本書の著者は多年彼地にあつて佛典を研究するの傍、我國一般人士の爲めに此簡潔にして要を得たる印度語學習の好指針を與へたり。苟も印度に志あるの士、速かに一本を購うて、其雄志の實行を急げ！

定價金卅錢　郵稅四錢

四月一日發行

定價壹圓
郵稅四錢

# 中央公論

## 春期大附錄號豫告

（論文執筆者）

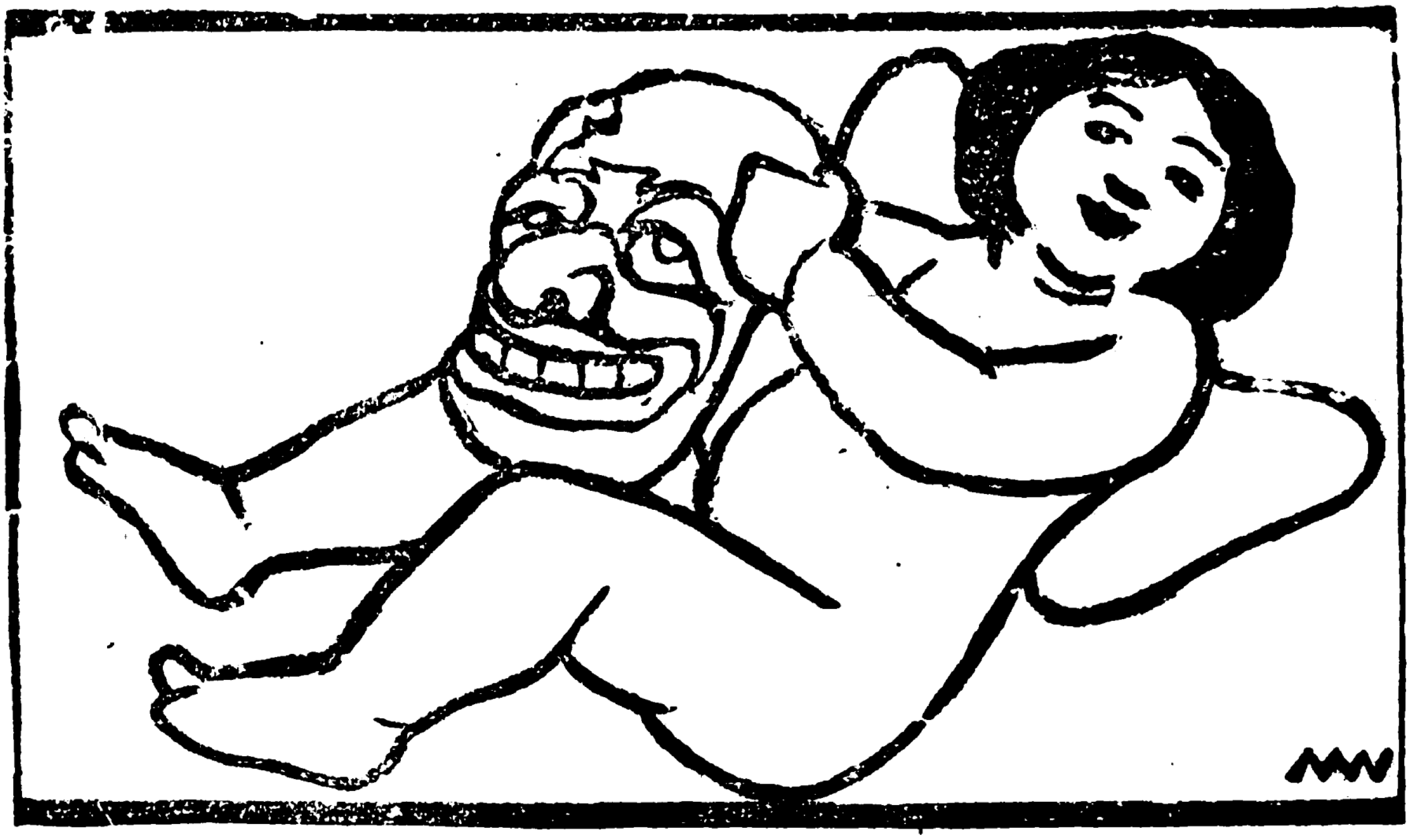
佐々木博士　有島武郎　吉野博士
中澤臨川　大山郁夫　堀江博士
森本博士　米田實　杉森孝次郎

（小説）

鮫人……谷崎潤一郎
トバッコ・バッコ・エヹネレ……里見弴
盜者被盜者……菊池寛
寂滅爲樂……宇野浩二
長崎夜話……大泉黑石
工廠裏の家……久米正雄
美しき氷河……室生犀星
秋……芥川龍之介
攪亂者……德田秋聲

（說苑執筆者）

高島米峰　村松梢風　井箆節三
生方敏郎　田中貢太郎　外數名士



# 山の奥

岩野泡鳴

一

「をかし　をかしや、
松澤　の　村　は
五尺あしだ　の
歯　も　立たぬ。」

爲雄はこの唄をずツと小さい時からおとなの眞似をして歌つてゐた。が、何のことだか分らなかつた。五尺も歯の高い足駄なんか、時々この村へやつて來る法螺貝の山伏だツてもはいてゐることはない。そんな物を誰れがはくものかと思つた。さうして自分のうちほど結構なところはないとしながら、尋常小學校を出た。そしてまた高等をも。

今や、徴兵に取られた時の爲めの準備をも教へて呉れる夜學

裁縫習へ行つてゐるのだが、自分の父親の用事や自分自身の小使ひ取りに、ここから半みちばかりある平林村へ時々行くやうになつてから、やツとこの唄のわけが分るやうになつた。

『どうしたア、爲公、また一緒にドンタクへ行がねいか』と、おやぢ(庄屋)のうちのあんちやに催促されて、

『おれはまださしが溜らねいが、のう』と答へたこともある。

おやぢのうちのあんちやはこちらより二つ三つも年うへだが、さしで以つて米だわらの米を盗み抜くことを教へて呉れた。尤も、それで氣が付いて見ると、これは自分の兄もやつてゐることであるから、爲雄としても、たとへ父の物をでも何に悪いこととは思へなかつた。そしてそれが一斗なり三斗なりになると、それをこツそり平林へ持つて行つて、貳圓なり四圓なりに換へ、自分の毎日の買ひ食ひやたばこ代にするのである。

平林には、一の日と六の日とに市が立つ。それを『一六ドンタクの市』と云つてゐる。そこへは村を半みちばかり行かねばならぬが、あか土の深い道に大きな石がでこぼこ出てゐて、人力車などは醫者でも使はない。いや、使へないのだ。荷車を引くにしても困難で、雨降りあげくには、わらじばきの足が石をはづれると、くるぶしの上までも吸ひ込まれてしまう。これを他の村のものらが馬鹿にしてゐるのであつた。

『こら、五尺あしだの野蠻人』などと、市では云はれた。また、『貧乏村の小わつぱ』とも。

『…………』さうだ、貧乏とか野蠻とか云ふことがでこぼこ道であつたり、うちの米をさしぬすつとしたりすることであるなら、確かにそれに違ひはなかつた。そして自分のうちがこんなところに在つて、自分がこれに生まれたのが如何にも恥かしかつた。如何にも面白くなかつた。話に聽く東京とか大阪とか云ふやうないいところでなくても、せめては新潟なり高田なりで生まれてゐたら、さぞよかつたらうに——。

面白くないのは、然し、そればかりではなかつた。母がけちん坊の上に根性ツぽねが曲つてゐて、意地を張り出すと、父の云ふことでも何でもなか〱聽かないのである。そしてわざとらしくうちを飛び出してどこかへ遊びに行つたりする。さうでなくば、また、何も働らかないで、ことし六十七にもなつた婆々さをむごたらしくこき使ふ。少し耳の遠くなつた年寄りを

『婆々さ』と怒鳴り付けて、『早う馬ぐさを煮さつしやれ！』

『煮れと云ふなら、煮るが、のう――』年寄りはよぼ〱として、爲雄も一緒に寢るところになつてる部屋から出て來た。そして勝手の方の土間へ下りると、草履をはいてまた倉のある方へ行き、そのそばの柴ニヨから一と握りの柴を持つて來て、馬の草を煮る大きな釜の下をたき付けながら、『さうおればツかり働らかせねでも――』

『そんげな事くらゐ、嘉一に嫁貰へばまかせられるがんね。』

『なんにもおれは嫌はないがんね。嘉一がやだと。』

『それもお前がかげでつツつかつしやるすかい。』

『つツついたりなんかしやんせんが、のう。』

『…………』爲雄はそれを聽いてゐると、子供ながらに、年寄りもうそを云つてることが分らないではなかつた。と云ふのは、母が自分の里にゐる自分の姪のお新を嘉一の嫁にしようと云ふのに反對するのは、實際は、この婆々さである。かげで嘉一らに云つて聽かせたことによると、母の里なる甚五兵衛のうちは昔から貧乏で、その爲めに皆手くせが惡かつた。母も若い時にはそのくせがまだやまないで、うちは決してさう困つてゐないのに、人の物を盗んで來たりした。その爲めに、婆アさんはいつも人の知らない苦勞をしたとかで、今となつては、もう、その孫の嘉一郎に二度と再

びそんな苦勞をさせたくなかつた。

母の里のものらは今でもまだ、ちよツと人が見てゐないと、人の畑の大根や茄子を盗んで行くといふ評判だ。そしてそれが分つたり見付かつたりしても、人が別に何も云はないのは、そこの婆アさんが昔からこの村でたツた一人の取り上げ婆々アであるからだ。そしてその婆アさんがまた泥棒もじようずな代り、人の孕らんだ兒をおろすのもじようずだと云はれてゐる。それが母親の母だから、爲雄にも自分の本當の婆々さに當るのだが、仕方たがなかつた。

『さうだすかい、お前』と、うちの婆々さはうちの母親の留守に謙一郎に向つて云つた。『がいかアがなんて云はらが、お新を貰ふなよ。』

『うん』と、兒はそれでも赤い顏をしながら答へた。『おれもあんげなをなごはやだ。』

『…………』爲雄も自分としてお新の評判がどこへ行つても悪いのを知つてたので、『あんげなおかめ、あんにやもやめろよ』と、はたから口を出した。『あいつは、然し、あんにやを好きだすかい、おれにも惚れてゐて、つら、きのふも道で逢ふたら菓子をちツとばかい呉れたがい、なし。』

『生意氣ぬかしやがるな！』兒はまた恥かしさうに顏を赤くしてだがこちらを叱つた。

『…………』が、本當だから、仕かたがない。こちらはお新の顏を見るのもいやだけれども、駄菓子はうまかつたのでまたあとを喰ひたくなつて、自分でもまたでこぼこ道を四丁ばかり下りて行つて、酒や醬油や鑵詰類やこんにやく、豆腐などと一緒に駄菓子を賣つてる正左衞門婆々さのうちの若い衆の寄り合ひ場所まで行つて來たのだ。

『爲までが餘計な智慧なんかつけて』とは、いつも母親がぶり〳〵した時の言葉であつた。そして云ふことがなくなる

『自分の働らきで儲けたかねで勝手に吸ふがいいんだに』と云つて相ひ手にもしなかつた。『胡子の賣のたばこ入れだツて、ドンタク市（いち）自分が見付けて、自分が買つたのだ。母に比べればずツと人のいい父親からも小使ひは貰ふが、これも畑へ出たり、兄を助けて賣り荷を平林へ持つて行つたりする爲めだ。『どうして村のもんは斯うひどい道にして置くんだえ』と、兄に云つて見たことがある。すると、兄は

『村にかねがねいんだすかい、のう。』

『………』して見ると、矢ツ張り、松澤の村は貧乏むらなのか知らん、大抵のうちでは馬などを少くとも一頭は持つてゐるのに? そして馬を持たない甚五兵衛のうちのことばかり思ひ出されて、『あんげな貧乏人がゐるすかい、村もようならねいんだ、のう』と云つて、母とお新のことをさんざんにあくたいづいてやつた。年寄りをむごたらしくする母親が憎い爲め、こちらはお新までを憎いので、夜這ひに行く若い衆どもがかの女のどこかをどうだ、かうだと云ひ合つてるのもすべて、かの女に關する惡くちだと聽き取れてゐた。そして『きのふもまた、あいつ、圖々しう菓子をおれに呉れやがつた』と告げた。

『あいつが早うどツかへ片づいて呉れたら、のう。』兄はいつもただこんなことを云つてるばかりであつた。

『………』こちらは自分の兄のあとに付いて押して來た荷車のかぢ棒の一方をまたいで、兩手をそれに握り付かせ、その上に自分の腰を乘せながら、みちばたの石の上にやすんでる兄のことを私かに考へて見た。兄は他の若い衆とは違つて品行がよく、どこへも夜這ひなどに行かない。丁度、自分が學校で先生から教へられてゐた通りの模範青年で、ひまさへあればその部屋へとぢ籠つて講談物を讀んでゐるのだ。で、自分も兄ほど大きくなつたら、兄に負けないほど自分の品行は愼むつもりである。が、兄の

『冗談一つ云へないのは、』皆が笑つて云ふ通り、『玉にきずだ。』そして冗談をばかりではない、むごい母親に對しても面と向つては口返答もできない。だから、そんな時にはわざとこちらが出しや張つて、兄に代つてやつて、

『若しお新が來たら、おれちよが承知しねい。無理にもろたら、おれは東京へ逃げて行くがんだ！』こちらが段々と兄同様うちの爲めになるやうになつたのを父母が喜んでることは、こちらも自分のつよ味として十分に知つてゐる。

『爲の嫁にするがんでねい』と、母親は憎らしさうに叱つた。この時、それでも、いつもなまけ勝ちなかの女は自分で畑へ行つて來たかして、筒袖を着て、手ツ甲にもも引きをつけて、手ぬぐひ被りのわらじがけであつた。『うちのものがみんなでおれをいぢめてばツかり！』

『まア、まア、もうちとばかり待たッしやれ。本人がやだと云ふあひだには、のう――』婆アさんは相變らず馬草を賣る役目に當りながら、斷らうとぼけてゐた。

『…………』こちらには、それも尤もであつて、婆々さと共に父親だツてもお新をうちへ呼びたくないから、わざと當らずさはらずにしてゐるのだらう。して見ると、うち中で母親の味かたとし云へば、末ツ子のお德だけだ。こいつは母のそばに寝ることになつてゐて、まだ何も分らないので、そんな親の云ふことならなんでもいいやうに思つてるやうすだ。が、こちらは、もう、お德よりは三つもうへだから、さうは行かないと、爲雄には自分で考へられた。そして自分も自分の兄も婆アさんと共に父の味かたであつた。

## 二

が、爲雄は自分には親兄弟と共に田へ出たり、兄の荷車のあと押しをしたりする仕事よりも、雉を取つたり、うさぎ

をあとづけたりする方が面白かつた。うさぎ狩りは自分の冬の小使ひ取りの一つであつた。どこもかも眞ツ白に雪が二三尺も積んでゐると、山の奥にも喰ひ物がなくなるので、うさぎが奥から目のふちを赤くして澤山うろ〳〵と人家のあるところへ出て來る。そして人がたま〳〵喰ひさして棄てたやうな物を見付けると、おほ喜びをしてそれにくらひ付いてゐる。ゆき靴をはいてそれを追ツかけると、ぴよん〳〵逃げて行くが、その行くさきでは、地上の白さと一緒になつてどこかへ見えなくなつてしまう。そんなことは心配なかつた。

こちらは足あとさへついてゐれば、それをどこまでもつけて行くのである。すると岩のあひだや、木の切り株の中や、おほきなけやきの根のうろなどに、小さくなつてすツ込んでゐるのが發見される。追ツかけないでも、寒い爲めにそんなところへちぢこまつてるのもある。古四王鎭守の森したなる村びとの墓場などには、殊にそれが多かつた。そんなのはすべて素手でつかまへられた。そしてそれを平林へ持つて行くと、一匹に付き二十五錢には賣れるのであつた。

爲雄はまたいたち落しをも使つた。平たい板のうへに釘が一つ突き出てゐるのだが、そこへ餅でも、あぶらげでも、鹽びきのあたまでもなんでもさして置くと、それへ動物が口を持つて行く時、仕かけのばねを踏んではづす。さうすると、うへから力づよい輪がかぶさるのである。が、或時、このわなを置いたところへ行つて見ると、もがいてる白い動物はうさぎではなくて、猫であつた。そしてひどい顔をしてこちらを睨らんだので、おそろしくツて、手が出せなかつた。

そこへ隣り――と云つても、三十間ばかり奥――の、がツかアがとほりすがつて、

『おうや！　おらうちの猫を、畜生』と怒つた。そしてかの女が急いではづしてやつた。すると、その動物は血を雪の

『目ちら〳〵落して、逃げ去つてしまつた。

が、爲雄は

『冗談一つ云、　　　そろしかつたので、わたをうツちやりばなしにして、裏も自分のうちの方へ逃げ出した。そし

と句りく〳〵やく　ろしさも無くなつて、今度は俄かに腹の皮がよれるほをかしくなつた。うさぎの代りに馬鹿な

ー それが第一にをかしいのだな、また、その猫をしすしてやりながらぶつ〳〵怒つてた人の有様を

〳〵は！ あツはツは』と云ふ自分の笑ひが自分のうちへ近づくほど烈しくなつて、裏口に達するが早いか、そ

の敷きへ自分のからだをころがして殘りの笑ひを笑つたのである。

『どうしたか、爲ー そんげに笑ふて？』父親はびツくりしたのか、勝手の方から土間を出て來た。そのかた手に編みかけのわらじを持つて。

『…………』こちらはさう云はれるとます〳〵答へもできかねたが、親にあまへる氣味に手つだはれながら、漸く〳〵に言葉が出た。『今、あはー 猫が、あはー あは、はツはツ！』

『何がをツかしや、馬鹿！』母親も出て來てゐた。兄も――また妹も。皆、それがまた餘りにまじめ腐つて見えた。

『あは、あは、あははツは！』ふと、氣が付くと、今のかツかアがこちらのわたを手に持つて、表みちへ這入つて來たのであつた。それがぶるツと自分の身にこたへると、今度はまた俄かにこのをかしさがやんで、默つて勝手の方へ逃げ込まなければならなかつた。

何を怒りまぎれにしたのか分らないが、こちらが馬屋の板かべのふし穴からのぞいてゐると、隣りのかツかアにすご〳〵と歸つて行つた。

『爲、ちよツくら來いや』と、父親は、もう、わらを打つ石のあるところへ來て、むしろの上にあぐらをかいて、わら

じを編み初めてゐた。

『………』どんなにおこり付けられるのか知らんと思ひながら、おそる〳〵近づいて行くと、まアいの顔はいつも通り柔和であつた。

『うさぎ取りに猫がかかつたのは仕かたがねいども、隣りのがかいに氣の毒だすかい、こんだから、あんげな馬鹿げた笑ひかたは　せや。』

『うん。』こちらは自分のまアいよりも猫の方がおそろしい。

『あのがかいがおこつてゐたツた。』

『………』爲雄はそれを聽き流して、うちへあがつた。あの人やあの猫に氣の毒であつたのは兎も角として、白い上の赤い血が、猫の苦しまぎれに睨らんだ目つきと思ひ合はされて、いまだに自分の心に殘つてゐた。直ぐ兄の獨り部屋――倉に向つた六疊だ――へ行つて、『あの猫は隣りへ歸つただらうか、なア？』

『どうしたがいんで？』

『怪我したすかい、のう、死んだかも知らねいども――？』それが生きてゐたとして、あの夢中な勢ひで飼ひぬしの家を忘れ、ひよツとすると、山の奥へまでも行つてしまつたかとも思はれた。そして話に聽く山猫にでもなつてしまうと、こちらが柴刈りに登つて行つたりする時、向ふがおぼえてゐて、大きな岩の上から口を出して嚙み付きに來るのが今からおそろしかつた。

『馬鹿云ふなえ』と、兄はこれを聽いて叱つた。

が、爲雄はそれから山へ行くことが少し臆劫になつてゐたところへ、新津から村上へ來る鐵道が敷けると云ふので、

その線路のまくら木にする赤松を切り出す仕事が初まつた。そして、また、鐵道の爲めに山さかなどを切り開らく仕事が。これは多くの人が一緒にするのであるから、そして自分の兄もそれに出たので、自分も負けない氣で皆の手つだひをして、おとなのまでは行かないけれども、日に四十錢や五十錢の賃銀は貰つた。そして、『子供のくせに』などと、たびく云はれても好きなたばこが、いつのまにか、必きたばこにもなつてゐた。

そのうちに、山ざくらや蘭の花が咲く春が來た。そして雪も解けてしまつた。やがて、また、ほととぎすが啼いてとほつたあとの青葉の地上にその鳥の血が滴れてる時節も過ぎ、馬屋がむし臭く、積み肥が燃え出しさうな夏も去つた。そしてやがて稻を刈らねばならぬと云ふ秋になつて、爲雄の家から云ふと、一と下だり下の茂平(もへい)のうちのがツかアが急病になつて、うちの母親も看取(みと)りの爲めに二日ふた晩も行きツ切りであつた。が、その病人のやごめはとうく死んでしまつた。爲雄も自分がずツと小さい時から遊びに行つてよく知つてたので、氣の毒には思つた。

ところが、うちの婆アさんが父に語るところを聽くと、

『あのがかも村ぢうの評判もんで立派にやごめで暮してゐたども、うわべばツかりで』あつた。男があつて、而もそれが梅毒持ちのくせに兒を孕らませたのだが、その兒をおろさうとしてしやうがか何かを用ゐたに違ひない。うつつた毒がその爲めに一層ひどくからだを腐らせて、もがき死にしたのは天罰だ。そして『これもきツと甚五兵衛のうちの婆々さのさし圖であつただらうが、のう。』

『あいつにも困るがんだが、のう、死んだもんが可哀さうだに』と、父は答へた。

『…………』村ぢうは大抵近いか遠いかの親戚なので、爲雄もさう聽くと一層茂平のうちを氣の毒になつたが、不思議なことには、その反對に一番近い親戚であるところの取り上げ婆々アとその孫のお新とだけに對しては、一層自分の憎

ましさを增した。

茂平のうちの葬禮には父と兄とが出かけたが、立派だと云ふから大きな饅頭も貰へるだらうと思つて、爲雄は自分も行きたかつたけれども父から許されなかつた。で、妹のお德と一緒にそのそばまで見に行つた。一つには、この村から葬禮の出るのが自分らに珍らしかつた。

白い高張りの提燈や、銀がみ金がみで出來た花で立派なその行列が、をんなのよそ行き衣物をうちかけた棺と共に、ころもを着た坊主にみち引かれて繰り出して行つた。お念佛を唱へながら。そしてそのあとに、その家の長屋門の前に殘つたのは自分らも知つてる遊び友達の子供と今ひとり見たこともない女の人とであつた。學校の女教員を除いては、誰れも結つてはゐないところの、ひたへに圓く突ん出たかたちの髮をして、その衣物もこの邊では見られないやうな奇麗さであつた。

『あれがハイカラと云ふがんだ、のう』と、お德は歸りがけに生意氣にもこちらへ云つて聽かせた。

『さうかえ?』爲雄も、然し、斯う答へるより仕かたがなかつた。あの人がゐたので、友達にも言葉をかけないでしまつたのだ。あんな人でも男に梅毒とかをうつされることがあるのか知らんと思ふと、女と云ふ物には――お新などを怖いと云ふ外に――まだ何か不思議なことがあるやうであつた。

## 三

或日、爲雄は兄や父よりも早く田から歸つて來て、稻刈り鎌を置くが早いか、直ぐ湯に這入らうとして、勝手の土間を水仕事場の方へ行くと、

『爲、手前はまだ風呂に這入るなや』と、婆アさんが云つた、『よその衆が這入らつしやるに。』

『………』誰れが來てゐるのだらうと思つて、釜土の二つ据わつてるところから、まツしぐらに、いきなり茶の間の障子を明けると、ゐろりのはたに婆アさんとさし向つて、案外にも、茂平のうちの葬禮に見たハイカラがゐた。

『これが爲雄さんですか?』ハイカラはこちらを見て優しさうな笑ひをした。が、こちらは顏が眞ツ赤になつたやうに思へて、なんにも云はず、ぴたりと障子をもとの通りに締めてしまつた。

『ひどうわるさでごさんして、のう』と、婆アさんが云つてるのが聽えた。『この冬も、うさぎを取りそこなうて、ど!の猫を落しやんして、のう。』

『………』まだそんなことを忘れてゐないのかと、爲雄は馬屋のそばでわらじをぬぎながら、おもしろ嬉しく思つた。そして自分にもあの時の赤い血と茂平のうちの死んだたツた一つのからだを腐らせた赤とが思ひ合はされて、女と云ふ人間か畜生かもそんな赤いきたない物を隱す爲めにその顏やからだにお白いなんて云ふ物を塗つてるのだらうかと、一方に卑しまれもし、また一方には何かなしに物珍らしかつた。

うちのお徳や、甚五兵衛のうちのお新や、その他、村ぢうの娘ツ子は皆　からだの色が白いので塗り物などはつけない。が、ほかの土地のものは色が黑いのであらう。して見ると、山にも畑にも一面に積もつた雪が春になれば解けてしまつて、土の地はだが出るやうに、かの女も湯に這入つて一旦洗ひ落せば、そのからだがすツかり黑くなるだらう。

それを見たかつたので、爲雄はうちへもあがらず、釜土のそばのわら打ち石のところのむしろの上で、誰れかの編みかけたわらじを自分で引き受けてゐた。

『ぢやア、遠慮なく頂戴しますよ』と云ふ聲がすると、その人はこちらの障子を明けて板の橋わたしへ下りて來た。爲

雄は俄かに押し付けられるやうな氣にのぼせたが、ちよッとそれとなくその方をふり向くと、色取りのある綺麗な袖や裾がやわらかにびら〳〵してゐた。そして黄いろいこなを吹いて咲く山百合の花のやうなにほひでもしてゐさうであつた。

　馬屋の反對のがはには、やがて一杯になる筈の稻部屋がある。そのあひだが七八間もある土間の眞ン中を水仕事場まで板の橋がとほつてゐる。

『おい、先生さまにむしろを敷いてあげやんしい』と、婆アさんも障子から顏を出して云つた。

『………』では、この村にも學校が出來たのか知らん？　そしてその教員に來たのだらうかと考へながら、むしろを稻部屋から出して來て、橋のそばで風呂場に近いところへ敷いた。風呂場は水仕事場につゞいて馬屋のかどのはづれにあつた。ぷんと、初めてかいだいいにほひに自分の鼻がむづがゆくなつたので、それを横なでしてから、またわらじにかかつた。馬には馬のにほひがあるから、あれはあの人のそれであらうか？　それとも、都會の人がつけてゐると云ふ香水であらうかとも考へながら、よこ目でじろ〳〵見てゐた。

『爲ちやんも、もう、一人前の働らきをするッて、ね』と、今云はれたのを自慢に感じたが、さう云つた人へは直ぐにもあまへて見たかつたのである。が、耻かしいので、ちよッと笑つてくびをかしげたばかりで、返事はできなかつた。

　朱のやうな色に何かこまかい模様のついた腰まき一つになつて、先生は風呂場へ這入つた。こちらには女のはだかは少しも珍らしくなかつたけれども、見馴れたべにやもんぱではないその色や模様がまた何となく變つてゐて、ゆかしかつた。が、再び出たかの女を見ると、その腰からうへのからだは矢ッ張り白くッて、別に村のものとの違ひはなかつた。

して見ると、そのからだを以つてあのお新などと同じやうに男に惚れてゐるだらう。少し憎らしくもなつた。然し、また、この綺麗な女に梅毒とか云ふおそろしい病氣をとツつかせはしたくなかつた。いや、どうせ塗りもしないでいい筈のお白いなどをわざ〳〵塗つてゐるのでは、そして梅毒死人を出した茂平のうちへ來てゐるのでは、もう、それにとツつかれてゐるのかも知れなかつた。が、まだそんなことがないとすれば、その無いうちに、早く兄が嫁に貰ひでもすれば、丁度年も同じやうだし、儲け物になるのであるが――。

『ありがたうよ、爲ちやん』と云つて、先生はまた茶のまへあがつたが、直きに歸つて行つた。

『…………』こちらは寂しくなつたやうな氣がして、『あれは高等科の先生かえ、尋常科の先生かえ』と聽いて見た。成らうことなら、高等科の、いや、それよりもツといいのでもあつて欲しかつた。そして自分の夜學かなんかで敎へて貰ひたかつた。

『うんにや』と、婆アさんの返事は全くこちらの見當とは違つてゐた。『あれは○○さまの新宅のおんばさまだども、のう、少しわけがあらツしやつて、茂平とこの後見に來てゐさつしやりやんす。』

『…………』○○さまと云へば、村上にあるのだが、爲雄自身でも聽けばほのかに尊敬の念を起す家がらであつた。そしてこの女は敎員をしたこともあるから、これを先生さまと申し上げた方がいいと云ひ付けられた。茂平のうちは今やをんな子供ばかりで氣の毒だから、うちの風呂へ這入りに來て貰ふやうにした。そしてさうした以上は、まツさきにあの人を入れてやらねば濟まない。これからそのつもりでゐろと云ひつけられた。そして自分も少しも異存はなかつた。

稻刈りがいそがしくなつたので、鐵道工事の人夫には皆が行かなくなつてゐた。夜學も休みであつた。が、爲雄には、秋の風になびく黄がね色の稻葉のあひだにも、ひよツこりと先生のにツこり笑ふその眞正面の顔が見えて耻かしかつ

た。そして自分の運ぶ利なたが稻の根の何か堅い物に當つてかちッと云つた時、刄がかけたのではないかと、ついてるごみや泥をふき拂つて見たが、そのぴか／＼したところへも自分の姿は映らないで、優しい女のが見えたやうであつた。
そしてまた誰れよりも早く田を引き上げて來て、風呂の世話をした。あまへて母のやうにふてることをおぼえただけに、仕事がいやになれば勝手によしても、父は何とも云はないやうになつてたから。すると、先生から、
『爲ちやん、少し水を下ださいな』と云はれることもあつた。
『ぬるうござんせんかえ』と、こちらからわざとのぞいて見たこともある。そして別に言葉をかけに行くついでもない時は、直ぐそのそとにあるはす田のふちをただ行つたり來たりして、風呂場の中に坐わつて顏を洗つてる女の尻から膝へかけてのふツくらした線を自分の目の前に思ひ浮べてゐた。そしてまた何も音がしないと、若しや湯にあがつて死んだのではないかとまで心配したりもしたのである。
世界にこの先生ほど慕はしい人はないと思へば思ふほど、その反對に、母親やお新の味かたばかりする妹のお德が憎ましかつた。そして爲雄がお德のことを
『このかま切り』と云つて投ぐり付けることが度々になつた。
『また、そんげなことして、可哀さうだに』と、母が叱るのなどは少しもこちらに利き目がたかつた。
『畜生！　毛だ物！　その目を見やがれ！』爲雄には、お德が母のかげからこちらをにらんでるのが猫のもがきに見えた。『手前らこそいたち落しにでもかかりやがれ！』
父親はゐなかつたが、婆アさんが隣りの部屋からゐろりのそばへ出て來て、
『なんで、いつも／＼、さう兄弟いさかひしやんす』と云つた。『先生さまをお賴ん申してござらツしやい。先生さま

よう云ふて聽かせて貰はなかつたら、いつまでもこのいさかひは直りやしやんせんがんね。』

『お新のことばツかり云はなかつたら――』爲雄はなほ斯う不平を漏らしてゐろりのそばを立ちあがつた。そして先生を自分が呼んで來ると云ふ嬉しさに、ひとり勇んで暗い夜みちへ出た。

自分の家のうらには蓮田や、ふき、みつ葉、茗荷などの生えてる庭があるが、そこから少しがけになつて、地盤が急に落ちてから、また山が高まつてゐる。そのあひだを二間ばかりの幅で流れる川の水である、今、がう／＼と闇に音を立ててゐるのは。その他はしんとして、何ものも聽えなかつた。そして自分のうちから前向ふ、鎭守の森の山までに、高びくある田地をぽつ／＼と散らばつて所在してゐる隣り／＼の家々の火が、見え隱れして、微かに光つてる。

『なんにせい、お前は次男だすかい、あとは取れねいがんだに』と、おやぢのあんちやに云はれてから、爲雄はます／＼自分のうちがいやになつて來たのだ。『をぢやをばなんざほうせん花の種だ、どこへ飛ぶやら分らない。ぱさ／＼、しんかい、ほうい』と云ふ唄も覺えてゐた。このをぢとは次男で、をばとは次女のことだから。が、また、『徴兵に取られるまではうちにゐねばならねや』と、父親に嚴しく云つて聽かせられたことをよんどころないことだとも思ひ出された。こんな寂しい村には住んでゐたくもないが、せめてあの先生さまの來てゐるのがただ一つの心だのみであつた。

『…………』自分が大きくなるまでゐて呉れるといいが――と思ひながら、もう、半丁ばかりのみちを下りて茂平のうちの長屋門へ來た。そこを這入つて玄關まで進むにも、ここの子供へ遊びに來た時のとは違つて、自分のかた苦しさをおぼえながら、『もう、あがらしやつたか、ねいし』と聲をかけた。

『はい／＼』の答へはかの女のであつた。

『…………』ぶる〳〵とからだが顫えた。が、これを土間に踏みこたへつつ、手燭の光りにうちの婆アさんの言葉を傳へたのである。

『ぢやア、待つてて頂戴、ね、一緒に行きますから』と云つて、かの女は奥へ這入つた。

『…………』爲雄は少しらくな氣になつて、あとに殘つた闇の中でぺろりと舌を出した。そのうちに、今度は弓張り提燈の光りが勝手の方から出て來た。それがさきに立つて、いろ〳〵しやべりながら行くのだけれども、こちらは餘りにのぼせをおぼえてゐて、自分が何を答へてゐるのか自分でも分らなかつた。そして自分は別に古四王さまの山奥におほ猿がゐて、村の女をひとり奪つて行き、人間がするやうにその女を可愛がつてゐたと云ふむかし話を、自分にも實際に行なつて見たいやうに考へてゐた。

## 四

父親も歸つてゐて、書物を讀むことを好きな兄のほかはすべて、ランプの光りにゐろりを取り卷いてゐた。ここで、本人なる嘉一郎がお新をいやだと云ふことから、うちのものが二つに引き分れて、兄弟、と云つても、殊に爲雄とお徳とのあひだに喧嘩が絶えないことが、婆アさんの口から話された。

『それは、うちのかかが無理にお新を貰へ、貰へと云ひやんすのも悪いのでござりやんすども』と、父親は云ひ添へた。

『まアもあま過ぎるだが、のう』と、母親は少しその聲にかどを立てた、『さうだが、おれもこの頃ではさう云はなかつたんだども――』

『まア、結婚のことは本人同士にまかせて置かなきやアなりません、わ。』『先生はその云ふことも先生さまらしかつた。

『本人が進まないのを、親が無理に押し付けたツて、どうせうまくはまとまりませんから、ね。』

『全くでござりやんすよ』と、婆アさんは先生の機嫌を取つた。

『それに、爲ちやんでも德ちやんでも、なにも、にイさんのことで自分たちが喧嘩をするには及びません。學校でもをそはつて來たでしよう、他人でもよくしなければなりませんのに、まして兄弟同士は』と云ふやうなことが云はれた。

『……………』爲雄はその敎へを決しておろそかには聽かなかつた。少くとも、自分の慕はしい先生の目の前では。然し斯うしてまた先生を呼んで來ることができるなら、ただこれだけの爲めにもまたお德と喧嘩してやらうかとも考へた。

現に、その二三日後、また喧嘩が起つた。これは爲雄がお新から菓子を貰つたことをお德が見付けて、母親にいッつけたのがはじまりであつた。

『爲はお新をいつも〳〵かたきのやうにしてゐるがんだに、まだそんげなことするんかえ?』

『お德もしてゐるがんね』と、爲雄は母親にだが負けてはゐなかつた。

『お德はまだ子供だすかい。』

『よし來た! そんだら斯うやつておとなにしてやらうか』と、また一つ投ぐり付けて泣かせた。これが望み通りにまた、先生が風呂を貰ひに來た時の、こちらに對する優しい敎訓の言葉となつた。そして最後には、

『わたしがゐるあひだは、ね、決して亂暴をしちやアいけませんよ。その代り、なんでも云ふことがあればわたしにお云ひなさい。さうしたら、わたしがいいことはいいと、また惡いことは惡いと解きさばいてあげますから。』

『……………』こちらは、然し、その綺麗な顏さへ見てゐられれば、それでいいのであつた。が、いつまでこの村にゐるのか、それを思ふと、自分の心がじツとしてゐられないこともあるやうになつた。で、或晩、兄もゐろりのそばへ來て

ゐた時、渠に向つて、
『あんにや、先生さまはいつまでゐさつしやるんだか、のう』と聽いて見た。
『おれが知つてるかえ?』
この時、母親の話で分つたのだが、かの女は村上の近在にゐるをつとと氣が合はないので、どうせ別れるつもりでゐるのだ。そしてそのをつとは少し因業で、かの女が村上で學校へ勤めてゐた留守に來て、家の物を一切勝手放題に運んで行つた。
『さんだらい、あんにやが貰つたらえい、のうし』と、爲雄は思はず口に出た。一つには、かの女をむごたらしくした人を憎んだ爲めだが、今一つには、さうしたら、いつまでも自分のゐる土地を離れて行くまいと思へた。
『もツたいねい、馬鹿云はつしやい』と、婆アさんは叱つた。
『お新のことだらあくたいばツかりついて!』母親はまたこんな方へ持つて行つた。
『爲は先生さま好きなんだらう、のう』と、父親はただ笑つてゐた。
『…………』爲雄はそれに釣り込まれて、くびをかしげながらにが笑ひをした。そして自分の心を云ひ當てられたのだけれども、惡い氣持ちはしなかつた。
そして誰れにでも自分のあまへが無事にとほるつもりで、田に出ても、稻刈りの手をやすめ勝ちで、たばこを吸ふことばかり多かつた。それを或日兄が叱り付けたので、そのまま立ち去りかけると、父親が途中で見付けて、
『うちへ行ぐなら、積み肥の方をせいよ』と云つた。
『…………』爲雄はそれに頓着しないでうちへ歸つた。そしてどんなに働らいても、うちの仕事は兄の爲めにこそなれ、

自分の爲めでないやうに思へた。例の『をぢやをばなんか』の唄どほりに――。

庭に殘してある梨の實をわざと取つて喰つたり、しぶ柿の赤くなつたうちにどれか味はへるのがないか知らんと、それによぢ登つて取つてはかじり、取つてはかじりして見たりした。そして皆がひるめしに歸つて來た時には、春の日のやうにほか／＼する光りを浴びて、まだわらじをはいたまま、先生のことを考へながら、柴ニヨにもたれてたばこを吸つてゐた。

『つみ肥をしたかえ』と、兄は當り前の言葉になつてゐた。

『………』こちらは返事もしないで、兄が土間を馬屋の方へ這入つたのに卑しめたやうな想像を向けてゐた。

すると、兄はやがてこちらへ飛んで來て、

『なんで云ふことしねいで置ぐかえ』と怒鳴つた。

『………』こちらはおとなしい兄の怒鳴りなんか恐れもしないで答へた、『おれは鐵道人夫する方がなんぼえいがんだか？　うちのこと働らいたて、田も家もおら物でねいだに。』

『なんだア！』兄はいきなりそのかついでゐた鍬を以つてこちらを投ぐり付けた。

『わッ』と、爲雄は聲を擧げてよけようとしたが、間に合はなかつた。ぐわんと云つた自分のあたまを兩手で押さへて、うちへ走り込み、よごれたわらじのまま、茶のまを奥の婆々さの部屋へ行つてころげてしまつた。

『ひどいことした、のう、あんにやは』と、婆アさんを初め、皆も來て助けて呉れたけれども、こちらは痛さと悔しさとにただおい／＼と泣いてるばかりであつた。

そのうちに、先生がまた頼まれて來て、いろ／＼の優しい言葉をかけて呉れたので、漸もやッと自分から泣きを・ど

めたが、まだ痛むあたまを自分でそツとさわつて見ると、自分のあたまの右のかどにぷツくりと山ができてゐた。兄がこんなにきついことをするとは思はなかつたが、先生が來たのを見てどこかへ姿を隱したと云ふから、矢ツ張り、よわい兄だと卑しむことができた。

# 五

こけ（木の子）の出るさかりになつてゐた。稻の刈り入れもいそがしいけれども、こけも取つて置かないでは、多から春へかけての漬け物に不足するので、一日を例年の通り爲雄は兄と共に山へこけ取りに行くことを命じられた。

これを聽いた先生が物好きにもまた行つて見たいと云ひ出したので、翌日、爲雄が自分ひとりで案內することになつた。自分がかの女を好きなので、父もそれを知つて、兄には命じないで、自分をかの女の案內者にしたのだらうと考へると、少しはおゝぴらな氣持ちになつて嬉しかつた。

『さア、行かツしやれやんすかえ』と云つて、こちらは草刈り籠をしよつて先生を誘つた。

『ちやア、つれてツて下さいよ。』かの女は大きなびくを提げて、草履をはき、裾をはしよつて、朱いろの裾を出した。

『…………』こちらは、猿に限らず、人間も赤い物を好きであるやうに思へた。ふたりなら、山猫をもおそろしくないから、このまま山の奥へ這入つて、毛だ物をでも教へる教員をふたりでしてもいいと、二度と再びうちへ歸らないでゐたかつた。

爲雄の家や茂平の家の前に當る稻田のくろを十丁ばかり行くと、菜場のあるところからさして來た山の登りになる。自分らのうちは森のえだ葉に隱れて見えない。山は一面に松ばやしで、そのあひだに村のものらが柴に刈る山ざくら、

日がん櫻、椿、カヤの木、ホウ、どんぐりの成るカシなどが生えてゐる。
『これはやぶかうぢ、ね――蘭も澤山生えてゐる、わ。』
『…………』さすが、先生だけに、山のことも詳しいと思へた。
『あの山ぶだうを少し取つて頂戴な』と云はれた時には、然し、どうせ酸ツぱいのだから、取つてやらなかつた。『ぢヤア、あのあけびを』とまた云はれた。
『あツちのかえ？』爲雄は少しわき道へそれて行つて、一番熟してゐさうなその實を二つ取つて來た。皮がはじけて、そのなかみが黑いたねと共にはみ出してゐた。駄菓子ほどにあまいのはこれである。
二つとも先生に渡すと、かの女はそれを喰ひつつ進んだので、この人だツてさう自分らと違つた種類の人間ではないと云ふ親しみまでも感じられた。
段々に熊笹が多くなつて、じゆんさいの取れる小池へ來た。それから、またかもなどがよく下りる、周圍が十丁あると云ふつつみへ達した。
『大きなお池です、ね、この水はどうするの？』
日でりの時に田へ引きやんす。』
このあたりで爲雄は自分自身の草刈り仕事をしてゐた。向ふは初だけぐらゐを取ればいいのだらうと思つて。すると、かの女は
『もツと、シメジやネヅミ持タセなんか取れるところへ行つて頂戴よ』とねだつた。
『…………』こちらはわざと遠慮して成るべく近いところをえらんだのだが、自分としてはどこまででも行くつもりで

あつた。『そんだらい、古四王さまの奥へ行ぎやんしよう。』

つつみの右手を行つて、石段を二百段も登つた。が、先生は女のくせにこちらが思つたよりも足が達者だ。神社のあたりは赤松ばかり多いのだか、ここから海の方を見渡すと、たツた三里しかないと云ふ瀬浪溫泉は却つて見えないが、右には、先生の生まれたと云ふ新潟市が少し靑くなつて見える。左りには、佐渡が島が微かに浮んでゐる。その兩方の中間にあるのは、鯛の名所なる粟生ゲ島だ。

『本當にいいけしき、ね』と、かの女はびくびくを提げたまま、暫らくその方へ見とれてゐた。

『…………』爲雄は、かの女の心にして若し新潟まで飛んで行くなら、その留守のあひだを、かの女のからだだけを抱いで、毛だ物などの襲ひから番をしてゐてやるがと考へた。そして同時にかの女がうちの風呂に這入つてるところをも思ひ浮べた。

なほ奥の方へ登つて行くと、松の枝がトンネルのやうに自分らのうへを重なり合つて、うす暗いほどであつた。その代り、ネヅミ持タセやヅランボウも澤山あつた。

『ある、わ! ある、わ、こんなに澤山!』かの女はおほ喜びをしてゐるあひだ、こちらは別に草を刈つてゐた。

『…………』いつまでもこの村にゐて呉れいと云ふ意味を、何か一と言でもいいから、こんな時にかの女へ云ひたいのだが、さう思へば思ふほど口には出し得なかつた。そして時々どうしてゐるかと、かの女の方へくびを上げてやぶをすかして見るのだが、近づいて行くことができなかつた。さうだ、朱の色ばかりがますます心に滲みて來て!

やがて、

『一杯になつたから、もう、歸りましようか』と云ふ聲が聽えた。

『………』こちらはうまい物を喰つてゐた夢でも俄かにさめたやうな氣持ちになつた。一旦は聲に應じて直ぐ籠をしよつて見たけれども、餘りあつけなく、情けなく感じた。かの女を好きだと云ふことが親にも知れてる以上は、このままうちへ歸らないでも分つてることだらう。さうだ、少くとも日の暮れるまでは斯うしてゐたいのが、失望の餘り、ふと、この當座のひようきんな眞似になつて、籠を脊にしたまま、手ぢかの松の大きな根もとなる熊笹のかげへ自分の身を隱した。そして默つて、向ふの樣子をうかがづてゐた。自分でいよ／＼情けないやうな涙ごころを胸に溢れさせてだ。

『爲雄！　爲雄！　爲雄――爲雄！』かの女はあわただしくこちらの名を呼んだ。一と聲毎に調子が高くなつてゐた。そしてこちらのあたまのあたりを赤い物がちら／＼しておちらへ行つたり、こちらへ來たりしてゐる。この時、初めて自分はかの女を自分に可愛いものだと思つた。

が、それツ切り聲も絶え、色も見えなくなつた。道でもないところへ騙け込んでしまつたらおほごとだと恐れて、こちらもあわてて山ぶだうのまとひ付いてゐる灌木のあひだをぢかに分け登り、ちよツとくびを出して見ると、かの女はまたうへの方からこちらへ目の色を變へて急いで來るのであつた。が、こちらの潜に氣が付かないと見え、丁度こちらの鼻さきのところで、また、

『爲雄』とわめいた。

『………』思はずくす／＼と笑つた。

「おう、ここにゐたの！』

「………』こちらはかの女の安心したやうすを見ると、また、にが笑ひしかできなかつた。そして今一度今のことをさせて見たい氣持ちをしながら、かの女の立つてる地盤へ出た。

『一人が惡いの、ね、わざと隱れたりして！　わたしびツくりして、どうしようと思つた、わ。』かの女はまだおこつてるやうであつた。が、直ぐその胸が落ち付いたかしてまたもとの通りに優しくなつて、びくの中のこけを取り出して見せたりした。

が、それからと云ふもの、先生が爲雄に對して以前のやうな子供扱ひをしなくなつた。そしてそれだけ、爲雄自身に取つてはかの女が冷淡になつたやうに思へた。たとへば、自分が見てゐると、かの女が風呂に這入るにも、そのからだを見せなくなつた。

『…………』こちらの思つてることが何となく分つて、それがいけなかつたのか知らん？　そしてその爲めに自分を遠ざけるのかと思ふと、山の奥が今度はかの女の心になつて、どこまでもそれを突きとめたくなつた。そしてまた兄が嫁を探してゐると云ふのも、つまり、こんな心持ちを云ふのではないかと疑ひ出して來た。

婆アさんのいびきが大きい爲めに目をさました時などにも、直ぐかの女の山であわてた姿が目の前に浮んで、自分のからだぢうの力がただ一方にかた向いて行くのをおぼえるやうになつた。

そのうちに、いそがしい稻刈りも半ばはすんで、村の若い衆は少しはらくに夜なかをほつき歩く時が來た。或晩、さう云ふものが四五名正左衞門の店に寄り合つてるところへ行つてゐると、

『よそのものも珍らしいだすかい、のう』と云つて、茂平のうちへ夜這ひに行く相談が初まつた。おやぢのうちのあんちやもゐたが、爲雄とその二つしたの庄吉と云ふ子が先づうちのやうすを檢分する役目に當てられた。

いやと云へば、投ぐられるにきまつてるし、自分としても奥ゆかしい先生さまの寢てゐるところが見たかつたししたので、他の相ひ手と共に承知をした。どうせ、自分らはかの女がどんな部屋にゐて、どう云ふ寢すがたであるかと云

ことを突きとめて來るだけであつて、そのあとは皆としうへの若い衆が順番に這入つて行くわけだが——。

皆と一緒に爲雄も茂平のうちの裏庭へ忍び込んだ。そして馬屋——今は馬がゐないけれども——の後ろに、もと飼つてゐた犬の出入り口がついてることは兼て自分も知つてたので、そこの板をはりがねにかけて引き剝がして貰つた。そして自分らふたりが先づ土間へ這入り込んだのである。それから、茶のまをあがつて見ると、自分のうちなら自分と婆々さとが寢る部屋に當るところは暗かつた。が、自分の父母とお德とが寢るに當る部屋にはランプのあかりがさしてゐて、而も女のハイカラあたまだけが中からぼうツとその障子へ大きく現はれた。

先生のには違ひなかつたが、ぼうツと映つたのでお化けのおそろしさにも見えたところへ持つて來て、それが『誰れだ』と怒鳴つた。

『……………』こちらには確かに先生の聲であつたが、たださへ怖しかつたところへそのしツかりしたひびきがこちらの腰をぐら〱とふるはしめた。そしてゐたたまらなくなつて、爲雄は自分から眞ツさきに逃げ出した。

『駄目だか、なア』と、そこに待つてゐたうちのひとりが失望さうに云つた。

『村のもんだら承知しねいがんだが』と、また別なのが、小さい聲で。

そしてここが行かなかつたらと前以つてきまつてた第二の方へ皆が向ふことになつたが、爲雄だけは直ぐ許されて自分のうちへ歸つた。皆は頰かぶりをしてゐたけれども、自分だけは鳥打ち帽であつたのを落して來たのである。

『あす、また貰ひに行げや』と、年うへのものは平氣で云つて吳れた。そして村のむかしからの習はしを——如何によそのものにだツて——さう遠慮して耻かしがらないでもいいとあつたけれども、自分は矢張り耻かしくツてそんな氣になれなかつた。

その翌日は、帽子なしにそとの用をしてゐた。そして風呂の立つ頃には、先生に顔を見られるのをさける爲めに、わざとうちにゐなかつた。が、それから歸つて見ると、自分の帽子がちやんと屆いてゐた。そして父親から、

『馬鹿！　先生さまとこなんかへ夜遣ひに行ぐ馬鹿があるかえ』と、こツぴどく叱られた。

『…………』もう、かの女とは顏も合はせられないと思ふと、爲雄は自分にそれだけの穴が明いたやうな寂しさをおぼえて來た。かの女がこの村のこんな惡い風を知つたら、きツと、ここを逃げて行つてしまうだらうと思へた。そして若しさうなると、かの女に代るものがあつて、この寂しい穴をうめて貰はないでは、自分もこの村にゐられないと云ふ氣になつた。

二三日は引きつづいて、年うへのものらについて自分から一緒に夜々を寄り合ひ場所やその他へほつき歩いて見たが、別にわけ前にあづかるのでもないから、詰らなかつた。

## 六

ところが、先生に失敗した連中はまだ珍らしみを追つて見たいからと云つて、皆申し合はせて、再び鐵道工事の人夫になり、その儲けを合はせて中條(なかでう)へ女郎買ひに行くことになつた。そして爲雄も同じ仲間であつた。六里の道をきんロの卷きたばこなどを吸ひながら出かけて行つたのだが、爲雄が先づ驚いたのは家のつくりが自分らのとはまるで違つてることをだ。馬屋もない。稻部屋もない。そしてどれも同じやうなかたちで、同じやうな綺麗な部屋が下にも二階にもつらなつてゐる。その二階の一つへ皆が集まつて酒を飲んだ。女がこちらのあたま數だけ出て來てべちやくしやべるのだが、同じをなごでも上品な先生さまが話すことなどとは比べ物にならなかつた。

馬鹿げたやうな、詰らないやうな氣がしながら、さて、皆と別々になつて見ると、今度はまたどうしていいのか分らなかつた。寢どこは取つてあるけれども、年ごろは矢張り先生ほどだらうと思へた女が、こちらの勞れてゐるのを見ても、寢ろとも云はなかつた。

『まア、お茶でもお飲みやんし』と云つて、どうして子供のくせにこんなところへ來たかと責めた。そして皆よりさきへ歸れるなら、歸つた方がいいだらうと。

『………』爲雄はただ先生の代りになるものが欲しかつたのだが、さう云はれて見ると、矢ッ張り、かの女に對すると同じやうな耻かしさとおそれとをばかり感じて、座にゐたたまらなくなつた。

そして女がこの部屋で圓い木の火鉢にあかがねの藥罐がかかつてるところをどこかへ出て行つた留守が幸ひであつた。渠は、これまでに見たこともない、やわらかさうな、うす赤いろの紙の一と疊みが誰れの寢るのだか知れない枕もとにあるのを見つけて、これを自分のかた手に攫むが早いか、一目散にそこを逃げ出してしまつた。一番仲のいいおやぢのい、か、あんちやにも告げないで。そして獨りで、夜みちを自分の村へ歸つて來た。

持つて來た紙は大切に自分の持ち本のあいだへ隱して置いて、向ふの女にしたお白いのにほひをまでも時々かいで見ようとした。

が、そのうちに、中條へ行つたことが親にも知れて、

『がいにくそもまだ取れねいくせに、よせや』と叱られた。

『………』爲雄は仕かたがないので、『向ふの人もそんげに云ふたすかい、直ッき、なんにもしねいで歸つて來たども』と白狀した。が、妹などには時々こッそりうすら赤い紙を出して見せて、いいにほひがするよと自慢した。

『あんにやは女郎の鼻がみを以つて。』これが妹から母親に聽え、それからまた先生さまにも傳はつたので、こちらはかの女からいやな目つきでじろりと笑はれるやうになつた。

が、それだけこちらのおとなになつて來たことを向ふに知らせたのが嬉しかつた。そしてこれを笠に着て行つて、或日、かの女がうちの爐ばたにゐる時、以前よりは少し落ち付いた心持ちで、笑ひながら、

『先生さま、もちツとこの村にいらして下さえんしや』とまでは云へるやうになつた。

# 天佑社新刊廣告

## 岩野泡鳴氏著

# 家付女房

●最新刊○（定價一圓八十錢送料十五錢）一元描寫を標榜して文壇に雄視する泡鳴氏の手腕は近時爛熟の全盛期に入れり。本書は牡丹花の如き最近の傑作を集めたるものにして氏の全力を傾注したるもの也

同氏著

# 非凡人

（定價金一圓八十錢、送料十五錢）

## 昇曙夢氏校閲 水谷勝氏譯

# チエホフ名作集

（定價金一圓五十錢 送料書留十五錢）

放漫なる小話文學の時代去つて眞正なるリアリズムを我國文壇に確立すべき一大轉廻期は迫れり、リアリズムに徹底せる大天才の作家チエホフが名作中の名作は露國文學の權威昇氏が嚴密なる監選の下に此一卷に結晶せらる。直ちにチエホフの心臟に觸れんとする讀者にすゝむ。

内容——發作。紳士のお友達。愛しい女。嫁入仕度。賭
いたづらつ子。惡戲。才能。箱の中の男。
犬をつれた婦人。芝居から歸つて。器物

## 坪内逍遙博士著

再版

# 逍遙劇談

一圓九十錢 送料十五錢

東京市麹町區飯田町一の二 株式會社 天佑社 振替東京一〇一二八番 電話番町一一七九番



# 鮫人

谷崎潤一郎

## 第一編　或る藝術家の憧れ（續き）

### 第三章

昔、今から千二三百年も前、唐の代に二人の詩人があつた、一人を宋之問と云ひ一人を劉廷芝と云つた。宋は劉の舅であり先輩であつたが詩は劉の方が優れて居た。劉は或る時あの有名な「白頭翁」の詩を作つて「年年歳歳花相似。歳歳年年人不同。」の句を得たので、それを舅の宋に示した。宋は其の句が餘りよかつたものだから、「此れを私にくれろ」と云つた。けれども劉は舅の求めを聽かずに其の詩を世間へ發表した。宋は非常に其れを恨んで卑怯にも或るむごたらしい方法で劉を殺した。――此の話は多くの人に知られて居る、さうして其の爲めに宋之問は殘忍悖德の詩人として醜名を今に傳へて居る。成る程之問は人間としては陋劣な、詩人としては凡庸な男

であつた。だが、凡庸でも何でも、彼は鬼に角女の爲めや金錢の爲めにでなく詩の爲めに人を殺した、「年年歳歳花相似。歳歳年年人不同。」の十四箇の漢字が彼には六四圓の資行に見えた、その點で詩人としての彼の名は、——たとへ其れが醜い名であらうとも、——千年の後にまで記憶せられてゐる譯である。今の世の人々は宋之問の醜い名を聞き醜い話を聞いて、少くとも詩の——藝術の貴さを思ふ。われわれは機根が鈍く才能が乏しい爲めに其の貴い境地へは行き着くことが出來ないまでも、せめて其の貴い境地のあることを信じ、其處に行き着くことの名譽と幸福とを想像し、その爲めに罪を犯した宋之問ほどの熱情を持ちたく思ふ。なぜなら、其れを信じ其れを想像する事は時とすると、其れへ行き着いたと同じ榮光を人に與へるものであるから。之問は醜い詩人であつたには違ひない、が、——若し傳說がほんたうなら、——同時に彼は其の熱情で高い所へ翔け上つたアンデルセンの「醜い家鴨」であつた事を誰が知らうぞ！

此の宋之問の話は、もとより此の物語の筋には何の關係も似寄りもない。ただ藝術家は、どんなに醜惡な性情を持ち、どんなに覺束ない才能をしか持つて居ないでも、彼が藝術に對する熱情を失はぬ間はまだ幾分か望みがあると云ふ事を、こゝで云ひたかつたのである。で、宋之問の事から移つて服部の事を考へて見よう。現在の服部はどうであるか？一年前までは、彼にもたしかに望みがあると思はれて居た。墮落しては居るがやがて美しい白鳥になる「醜い家鴨」だと、少くも南にだけは信ぜられて居た。けれども今では、もう其の最後の熱情すら消えかゝつて居るのではないか？食慾の爲め、情慾の爲めにならば、彼の弱い意志は彼を陷れて恐ろしい罪惡の淵へでも連れて行きさうだが、藝術の爲めに彼はどれ程の努力をする氣があるだらうか？彼に努力する意志があるなら、友情に厚い南は出來るだけ手を藉してやるだらう。若し詩の文句を頒ち與へて宋之問を助けることが出來るなら、彼は劉延芝よりも親切に快く頒けてもやるだらう。

場合に依つたら命を投げ出してもいゝか知れない、それで自分と自分の友と二人の魂を救ふことが出來るのであつたら。――

「君は此の頃どうして居るんだね？どうしてと云ふうちにはいろいろの意味があるんだが、……」

支那の話が一と通り濟んだ時、南は斯う尋ねざるを得なかつた、「僕は未だに君を捨てゝは居ない、やはり君の事を心配して居る」――さう云はんばかりの溫かい語氣で、蒸し暑い晩のむさくろしい部屋の中にたつた一つの凉しい清々しい光である其の透き徹つた靜かな瞳を、ぢいツと服部の上に凝らした、ちやうど泥だらけに蹈み躪られた草葉の上へ一滴の露が下りでもしたやうな工合に。

「どうしてツて、僕の方は相變らずさ。」

さう云つたきり、服部は羞澁むが如く下を向いて默つた。彼は先から、彼には餘り面白くもない東洋藝術の講釋を長い間聽かされて居るうちに、折角の醉が少しづゝ醒めかゝつて手先が再び戰き出したのを感じて居た。その戰きは、既に大分吸ひ減らされた二本目の葉卷の尖端に及んで、仄かな一とすぢの煙となりながら天井へ舞ひ上つて居るのである――「僕だつて話したい事はあるんだが、もう一遍飲ませてくれなけりや駄目なんだ。」多分彼が羞澁んだのはさう云ひたかつたからであらう。

服部には南の好意が分らないのではない、だが其の好意が今の彼には何の役に立つだらう。煖かい酒と煖かい食ひ物とを惠んでくれる以上には、何を南は與へることが出來るだらう。二人は一つの寶石を爭つて居るのではなく、昔から傾向を異にして居た。でもまだ一年前までは兩極端に立ちながらも同じ圍ひの裡に、「洋畫」と云ふ藝術の圍ひの裡に住んで居たのに、今や其の一人は圍ひの外へ飛び出してしまつたではないか。二人の間には「支那」と云ふ途方もなく

大きな邪魔者が割り込んでしまつたではないか。さうして外へ飛び出した一人は、あとの一人を相變らず苦しい汚いぼろぼろに壊れた垣根の傍へ置き去りにして、獨り青空の高い所へ翔け上つて行く、――それが果して青空であり高い所であるかどうかは、青空を見ない服部には知る由もなかつたけれども、南こそは其の青空を見たのであらうと服部は猜した。出來るならば彼も友の後を追つて青空高く翔け上りたい、が、悲しいかな其處には彼に全く不可解な「支那」と云ふ國があり「南畫」と云ふ世界があつて、彼を其のたつた一人の友から遠くへ押し隔ててしまう。東洋藝術の究竟地――其處へ行くには人間のもろもろの執着を斷ち、慾念を棄てなければならないのだと南は云ふ。それは服部には生れ變つて來いと云ふのも同然である。純潔で透明で、氣高く淨い生一本の情操を持つ南のやうな性格にのみ許された幽邃な白雲の路、若し服部が敢て其の雲を攀ぢ登らうとすれば、其處にある寂寞と寒冷とは彼を凍え死なすであらう。彼に許されたものは唯此の地上ばかりである。天を仰ぐことを禁ぜられた彼は、地を堀り下げて泥にまみれ水に溺れつゝ、土中に埋れた珍しい寶を摑み出すより外はない。その苦しい宿命を負はされた服部は、多少の敵意と畏敬との打ち交つた眼つきで、自分の前に据わつては居るが實は自分を遥かに離れてしまつた南の、例の地球儀のやうにまん圓な品のいゝ頭の鉢をそつと眺めた。さうして酔に紛らして微かな溜息を洩らした。

「君は僕よりかえらい、僕は羨ましいよ。」

彼は先その言葉を云つた、けれども正直に彼の氣持を云へば、彼は必ずしも南を羨んでは居ない。南の潔白も彼の醜惡も共に生れつきであるからは、羨んだところで何にならう!醜惡な者の生活の中にも潔白な者の夢にも知らない「美」もあれば「歡喜」もある。こゝでも矢張り「疥癬ッ搔きになつて見なければ疥癬を引搔く氣持ち好さは分らない」のである。

南は、服部の青白くたるんだ唇の周圍の肉が、頻りにもぐもぐと動くのを見た。其れは或は今喰べた八人前の洋食の臆を嚙み殺して居たのかも知れない、が、酒が醒めるにつれて再びどんよりと曇りかけて居た瞳のつやが、其の時また少し生き生きとして、其處に云はうとして云ひ得ない何物かの燃えて居るのが察せられた。

「君は先、――」

と、南は其の樣子を見て直ぐに云つた、恰も服部の吃りの舌に勇氣をつけてやるかのやうに。

「――淺草以外の土地へは出ないやうにしてると云つたが、何か淺草に仕事でも見附かつたんだらうか。」

「仕事があると云ふ譯ぢやないんだけれど、僕のやうな人間は、淺草以外に置いてくれる所はありやしないよ。」

「でも君はどうして生活して居るんだ。仕事がなかつたら困りやしないか。」

「どうして生活してるんだか自分にも分りやしない。――僕はたゞ淺草が好きなんだ、さうして淺草のお蔭で飯を喰はして貰つてるんだ。」

彼は劇場の背景を畫き、俳優の財布を搾つて暮らして居る、だが其處から得た金は劇場の金でもなく俳優の金でもない、みんなあの偉大な淺草公園の渾沌たる坩堝の中のあぶく錢だ。――服部は正直にさう思つて居たのである。

「そりやね、仕事と云へば仕事のやうなものもないことはないんだが、まあ君の云ふいろいろの意味で、僕は墮落しちまつたんだよ。」

「墮落するのはいゝ。そんな事を僕に隱すには及ばないさ。」

と、南が云つた。

「君は一度は墮落する所まで墮落した方がいいんだらう、墮落のどん底まで行つて、それからえらくなれさへすれば。

「——たゞ其れだけが問題だけれど。」

「あゝ問題だ」

——服部は溜息をついた。

「ほんたうに其れが問題なんだ。君は『人間』よりも『自然』が好きなんだから、行かうと思ふ所へ眞直ぐに進んで行けるけれど、僕はいろんな物に始終誘惑されなけりやならないんだ。僕は苦しいんだよ。」

「僕は君の苦しいのを察して居る。だが君は僕の行く道を樂だと思つて居るのかね。」

濃厚な南の顔に、かすかな不平の色が動いた。

「さう思つて居られては僕は困る。僕の行く道は一本路には違ひない、しかし恐ろしく險しい路だ。高い、冷めたい、狭い路だ。其處へ行くには非常な決心と忍耐が入る。僕だつて君と同じに苦しいんだと云ふ事を察してくれ給へ。」

「それや分つて居る、君も恐らく樂ぢやないだらう。だけども君はさうして行けば今にきつとえらくなれる、僕のやうに路に迷ふことがないんだから。——しかし僕は、僕はこんな風でえらくなれるだらうか。君と違つて僕は『人間』が好きなんだ。『人間』の中にある悪い事や淺ましい事が好きなんだ。僕にはどう云つていゝか分らないけれど、人間の持つ悪い事や淺ましい事の中にも、君の云ふやうな永遠なものがあるやうな氣がするんだ。僕は其れが摑みたい。けれども近づいて其れを摑まうとすると、永遠なもいは何處かへ逃げて行つてしまつて、悪い事や淺ましい事ばかりが僕を誘惑する。君の知つて居る通り僕は我ながら愛想が盡きるほど意志が弱いんだ。誘惑されれば直ぐに悪魔に魂を賣る意氣地なしなんだ。うまい酒があればほんの一杯でも買收されちまふし、惚れた女になら指一本で自由に動かされる。意志が弱いと云ふよりは意志がないんだ。だから誘惑と闘ふなんて僕には出來ないことなんだから、誘惑されながらでも、

悪魔に魂を賣つてでも、若しも悪魔が永遠なものを持つて居るなら、――其れを摑んでやりたいんだ。それがうまく行けば僕は今迄人間に知られなかつた新しい美を、此の世に一つ、――たつた一つでも殖やすことが出來る。さうして若しうまく行かなかつたら、――たゞ墮落しただけでおしまひになるんだ。さう思ふと僕のやうな呑氣な者でも時々は淋しい氣がする。斯うしてずるずるに引き擦られて墮落の方はだんだんひどくなつて行くけれど、摑まうとする物がいつ摑めるか、遠くの方にちらちら見えるばかりで一生摑めないかも知れないんだから、……」

それは南が服部から度び度び聞かされて居る事だつた。南より外に彼の内心の聲を眞面目に聞いてくれる者はなかつたのであらう、――此の吃りの男が其れを語る時、いつも不思議に雄辯になるのを南は知つて居た。有體に云へば、南は服部が今夜もなほ其れを口にする勇氣があるかどうかを疑つて居たのである。彼は其の聞き古した説が今日も服部の口から出る事を願つて居た、さうして此の落魄した哀れな友にまだいくらかの希望のある事を確かめたかつた。

「一生摑めないでも摑まうと云ふ氣があればいゝさ。僕は君を信じて居よう。」

「信じてくれるのは有り難いが、……」

さう云ひかけて、服部は犯した罪を謝りでもするやうな口調で續けた。

「……僕の墮落は君が思つて居るよりずつとひどいんだよ。去年まではどんなに墮落して居ても時々は眞面目な仕事をしたし、しないまでもしようとはして居たんだけれど、淺草へ來てからはもう眞面目な事なんかにちつとも手を着けちや居ないんだ。いつかは眞面目な事をしようと、さう思つて夢を見て居るだけなんだ。どうかすれば其の夢も消えてしまつて唯のらくらと怠けてばかり居る。怠けてばかりぢやない、怠けるよりもつと惡い事だつて食ふに困ればするかも知れない。……それでも君が愛憎を盡かさないでくれるなら、たゞ此れだけの事を云つて置かう、――僕は此の先も何

底まで落ち込んで行くか分らない、だが若し好い塩梅に體さへ無事だつたら、死ぬ迄には何か一つぐらゐ此の世へ遺して行く積りだ。」

そこまで語つて來た時、服部は肩と腕とを激しく顫へわなゝかし、蒼白い顏を一層蒼白くしながら水ンぶくれの頬ぺたへピクピクと痙攣を作り、急に體に異狀が起つた如くぼうツと失心して前のめりにぐらぐらと倒れさうな風だつたが、直ぐ又眼をぱつちり開いて兩手で頭を抑さへ、ガクガクと齒の根も合はずに居る其の頤の間から、意外にも――づどんと一度に天から下へ落こつたやうな言葉を吐いた。

「あゝもう駄目だ、駄目だよ君、此の通りぞくぞくして顫へてるんだ！　どツかへ行つてもう一遍飲まなけりや駄目だ！」

可哀さうに、彼はすつかり酒が醒め切つたところを今の話でひどく昂奮させられたのである。今迄服部のこんな様子をついぞ一度も見たことのなかつた南は、悚然として――それから呆然として、「氣が違つたのぢやないか知ら」と云ふやうに暫く視詰めて居たが、少し服部が落ち着いて來た時分にやつと安心したらしく、――さうして幾分か迷惑さうな口ぶりで云つた。

「ぢや、まあ兎に角表へ出よう。僕ももうそろそろ歸らなけりやならないから。」

「歸る前に附き合つてくれ給へ。」

「あゝちよいとぐらゐ附き合つてもいゝ。だが君はそんなに飲んで大丈夫かい。先から殆んど獨りで五合飲んぢまつたんだぜ。」

「五合ぐらゐ直き醒めちまふ。それに僕は日本酒だけぢやいけないんだ。日本酒のあとでちよいぴりウイスキーをやら

なけりや、……」

二人は九時頃に連れ立つて松葉町の路次を出た。

それからほんの二三分たつた時分に、殆んと二人と入れ違ひに其の路次へ駈け込んで來た者があつた。ぼてぼてと背中が圓つこく見える羽織を着た小柄な男で、服部の格子戸をガラリと明けて、

「おうい、居ねえのかい服部さん」

と、二階を見上げながら頓興な聲を出した。明かに其の男は醉つて居るらしく、「服部さん」を何度も繰り返しつゝ獨り言を云つた。——

「おい、服部さん、服部！ 居ねえのかよう、いや居ねえ筈はねえ、二階に明りがついてるぢやねえか、おい、どうしたんだい、また寢てゐるのか、——さうださうだ、寢てるに違へねえ」

それから彼はどしどし梯子段を上つて行つた、が、直ぐとまた、

「おや居ねえ」

と、びつくり眼が覺めたやうに云つて、其處に突ツ立つたまゝ空つぽの部屋を眺め廻した。電燈に照らされた樣子を見ると、二十二三の色の白い瓢輕な所と賤しい所のある圓ぽちやの顔の男で、「服部君　大至急」と黑く太く達筆に書かれた封書を片手に持つて居た。彼の足もとには例の年中敷きつ放しの蒲團の傍に、五合徳利と喰ひ荒らされた十枚の洋食の皿が散らばつて居た。

「おうッそろしい――喰やがつたなあ！」

さう云つて彼はぽかんとしたが、忽ち何事にか氣が付いたらしく鼻をくんくん鳴らした。

「や、いゝ匂がする、葉卷の匂だ、たつた今どッかへ出て行きやがつたんだな、よし！　捕めへてやらう！」

彼は二階から取つて返してあたふたと表へ駈け出した。

# 第二編　公園に住む俳優の群れ

## 第一章

南が服部の家を訪ねた同じ日の同じ晩方、それはちやうど土曜日のことで淺草公園は常にも増した騷擾と雜踏とで沸き立つて居た。

作者は決して淺草公園の繁昌を誇張しようとする者ではない、が、その頃の戰爭の餘澤は東京市民の中流以下にまで及んで、俄かに懷ろの温かくなつた月給取り、小商人、種々雜多な勞働者、男女學生、丁稚小僧の連中がわいわいと公園へ押し掛けて行き、婦人席の區別とか甲種乙種の興行とか毋にもつかない其の筋の取締りがあつたに拘らず、素晴らしい景氣を呈して居たことは事實である。勿論此の素晴らしい景氣はひとり淺草ばかりでなく、場末の芝居小屋、藝者屋、料理屋、ありとあらゆる遊廓、遠くは近縣の温泉地海水浴場まで均沾したに相違ないが、しかし淺草の繁昌を云ふ中には多少それ等の遊廓や避暑地の繁昌とは異つたものがないだらうか？　第一は其の客種がいろいろの階級と職業と年齡とを網羅して居る點で、第二は客種と同じく彼等を待ち受ける娛樂の種類も滅茶苦茶に多い點で、たとへば一寸數へ上げても舊劇、歌劇、新劇、喜劇、活動寫眞――西洋物、日本物、ダグラス・フェヤバンクス、尾上松之助、――　球乘

り、曲馬、浪花節、娘義太夫、メエリー・ゴー・フウンド、花屋敷、十二階、射的、淫賣、日本料理支那料理西洋料理、――來々軒、ワンタンメン、鰻めし、馬肉、すつぽん、鰻、カフエエ・パウリスター――斯くの如く無數なる點で、第三は斯くの如く無數なる客の階級と娛樂の種類とが、常に其處にあるだけの豐富さを保ちつゝ而も性質と內容とを刻々に變化させ、增大させ、互ひに入り亂れて交錯し合ひ融和し合つて居る點で。――此の第三の點は最も重要なことであるからもう少し精しく說明しよう。つまり淺草公園が外の娛樂場と著しく違つて居る所は、單に其の容れ物が大きいばかりでなく、容れ物の中にある何十種何百種の要素が絕えず激しく流動し醱酵しつゝあると云ふ特徵に存する。若し淺草に何等か偉大なものがあるとすれば此の特徵より外にない。云ふまでもなく社會全體はいつも流動する、いつもぐつぐつと煮立つて居る、けれども淺草ほど其の流動の激しい一郭はない。それは緩漫な流れの中に一つの圈を描いて居る或る特別な渦卷きである。さうして其の渦卷きは年々に輪をひろげ、波紋を繁くし、周圍に漂うて來る物を一當り次第に呑込んで育つてゆく。流れの中にある物で一度は其處へ卷き込まれないものはないと云つてもいゝのである。だが、たつた今卷き込まれた物がいつ何處へ行つてしまつたのか？ 依然として其處に渦卷きはあるが卷き込まれた物はもう見えない！ 正に淺草は其の通りである。われわれが覺えてから二十年來あの公園にはさまざまな物があつた、仰山な物や馬鹿げた物や奇怪な物やふざけた物や其の外枚擧し切れない物が、曾て一度は其處にあつた。それらは今、何處へ行つてしまつたらう？ たとへばあのパノラマはどうしたか？ ルナパークはどうしたか？ ヂオラマやキネオラマはどうしたか？ 珍世界や猿芝居や女相撲はどうしたか？ X光線の見せ物や山口定雄や一錢一州の居合拔きはどうしたか？ 現に活動寫眞館や軒を並べて居る場所には昔は何があつたか？ 近い話が一時あれほどの人氣を集めた井上正夫や木下八百子は何處へ行つたか？ 此れ等の慌しく通り過ぎたものは凡べて幻影だつたのであるか？――實際中には幻影よりも

果敢なく消えてしまつたものが多いのである。たゞ觀音堂と其處に巣を造つて居る鳩の群と、池と緋鯉と十二階とが殘つて居る！　斯くの如く此の公園の流轉は激しい。さうして茲に見逃してならぬ事は、それらの流轉しつゝある物を一つ一つ仔細に檢べると、孰れも此れも殆んど悉く俗惡な物、粗雜な物、低級な物、野卑な物であるに拘らず、たゞ其れ等が目にも留まらぬ速さを以て盛んに流轉するが故に、公園それ自身の空氣は混濁の裏に清新を孕み、廢頽の底から活氣を吹き、紛雜の中に統一を作り、悲哀の奥に歡樂を醸し、不思議にも常に若々しく溶々たる大河のやうに押し進んで行くのである。其處へもたまには優れた物や美しい物や立派な物が落ち込むこともないではない、が、落ち込むと同時に、それらの立派さや美しさや優越さは大地に滲み込む水の如くに跡形もなく吸ひ取られてしまふ。誰も其處では自分獨りを威張ることが出來ない。世界を股にかけるパテエやユニヴァーサルの名優も日活や天活の役者どもと、時には活辯どもとさへ同等である。皆公園の一要素たるに過ぎない。――さうして此れは見物人の場合にも云へるのである。見物人も等しく公園の要素であつて興行物と共に流動し廻轉する。彼等の間には趣味の高下もなく階級の差別もない。強ひて差別があるとすれば其れは警察で拵へた婦人席と同伴席と甲種と乙種とだけである。オペラを見る者は學生ばかりで浪花節を聽く者は熊公八公ばかりだと思つたり、又五郎に感心するのは守りツ兒ばかりで西洋物を喜ぶのは良家の子弟ばかりだと思つたら間違ひになる。職人がカフェエへ這入つたり、ハイカラが繩暖簾をくゞつたり、娘が鮨の立ち喰ひをしたりする。彼等の趣味は始めから斯くの如く出鱈目でとんちんかんなのではない。彼等は公園へ足を踏み入れるや否や出鱈目になりとんちんかんになるのである。現に根岸興行部でやつて居る「三館共通」と云ふ方法は、此の見物人の出鱈目に附け入り且出鱈目を附けにらせて居る。試みに終日公園を遊び歩いて歸つて來た者に聞いて見るがいゝ、「何か面白い物を見たか？」「何か旨い物を喰つたか？」――さうしたら彼等は一應は「面白かつた」「旨かつた」と

云ふであらうが、全體「何が面白かつたのか」「何が旨かつたのか」と問はれれば恐らく卽座には答へることが出來ないに違ひない。彼等は云ふであらう、――「何か知ら面白かつたのだ」「何か知ら旨かつたのだ」と。それは實に正直な答へである。公園には何か知ら面白いものがあり何か知ら旨いものがある、たゞ其れだけを見物人は知つて居る。何處に、如何にしてそれらがあつたかは彼等は知らない。

なほ此の公園の特色に就いて今一言附け加へて置きたい、――「斯くの如き公園を斯くの如き狀態に任せて置く事は何か社會の爲めになるか？」「其處の空氣の流動しつゝは進歩しつゝか退歩しつゝか？」――と云ふ問題に關してである。ところで此の問題に明確な答を與へ得る者は誰もないであらう。それが社會の爲めになるかならないか、その流動が進歩であるか退歩であるか、誰もハッキリと知つて居る者はないであらう。けれども玆に間違ひなく云へる事が一つある。卽ち、盛んに流動しつゝある物に退歩は有り得ない、流動は流動それ自身のうちに進歩を生む。われわれはさう思つて唯あの潑剌たる有樣を眺めて居ればいゝ。若し執拗く「爲めになるかならないか」を問ひ質す者があつたら、「そんな事は我れ我れは知らない、しかし、あの流轉する壯觀を見よ！」と、さう答へるまでである。其の答へに滿足しない者は公園を去つて、市内の他の一流の娛樂機關へ走るがいゝ。其處には昔ながらの文明の遺物が、――德川時代からの遺物が、――時とすると其の容れ物だけを新しく裝つてどんよりと沈澱して居る。其處には流動もなく混合もなく醱酵もない。徒らに上品ぶつた、金のかゝつた、發育の止つた、乾涸らびた見せ物とお客とがあるのみである。一方には公園のあらゆる物、一方には市内一流の劇場、俳優、藝者、料理屋、――此の二つの孰方に將來の日本の文明は味方するだらうか？　或は孰方にも味方しないかも知れない。だが若し孰方かに味方するとすれば、それは云ふ迄もなく前者にであらう。其處には何か知ら新しい文明の下地となるべき盲目な蠢動がある。盲目ではあるが、蠢動ではあるが、それを

輕蔑する者は民衆を輕蔑するのである。

さて恰も此の物語の始まる頃に淺草では何がはやつて居たか？——と云へば、ちやうど日露戰爭のあとで文壇に自然主義がはやつたやうに、歐洲戰爭に際しては公園に歌劇がはやつた！　即ち帝劇の洋劇部で失敗し、ローシーのローヤル館で失敗したものが、公園の渦卷きへ落ち込んで來て芽を吹いたのである。原信子を始めて觀音劇場へ引張つて來たのは、根岸興行部の旨を含んだ曾我廼家五九郎の働きであつたと云ふ。「非常な冒險の積りでしたが明けて見たら入りがあるいで驚きました」さう云つて其の興行部の主人は、いつぞや此の物語の作者に話した。斯くして守りツ兒や、熊公八公や、活動寫眞に飽きた少年少女や、觀音樣へお參りに來た善男善女に向つてロシユの名曲「セヴィラの理髮師」が紹介され、アイヒベルグの喜歌劇「アルカンタラの醫師」が上場され、スツペの「ボッカチオ」、オッフェンバックの「天國と地獄」、マスカニの「カヴレリア・ルスチカナ」が演ぜられるに至つた。それでなくても幼稚でお粗末なほんの黎明運動に過ぎなかつた其れ等の俳優の技巧と管絃樂とは、公園へ落ちると同時に荒んで行つたが、無邪氣で出鱈目な其處の群衆は譯が分らずに喝采した。淺草で歌劇「ファウスト」が演ぜられ、「椿姫」が演ぜられ、「カルメン」が演ぜられたと聞いても、別に驚くにはあたらない。なぜなら其れはグノーの「ファウスト」でなく淺草の「ファウスト」であり、同樣にヴェルディやビゼエの「椿姫」「カルメン」でなく淺草の其れ等であるから、——前にも云つたやうに凡べて此處へ這入り込んだ物は直ちに「公園獨特の物」に化けるのであるから。で、此の公園獨特の歌劇はだんだんに範圍が廣くなり、素質が惡くなり、いろいろの歌劇まがひ西洋まがひの間に合はせ物や飜案物が出來始め、「沈鐘」「サロメ」の如き大物からさまざまの呑氣な曖昧なメロドラマ、細々したファース、コメディー、お伽劇、舞踊劇にまで達つて行つた。此れと云ふ纏まつた筋はなくても西洋風俗の男や女が舞臺をきやツきやツと遊び廻つて、氣樂に面白さうにふざけ

て、時々歌つたり踊つたりすれば歡迎された。中には小學校の運動場と撰ぶ所がないものもあつた。いや、中にはではない、結局のところ此れ等の公園の歌劇は多少の廢頽的要素と異國情調との加味した小學校運動場的氣分だつたと云つても差支へないのである。一體公園にあるものは哀れなものでも幾分かは愉快に見え、愉快なものでも幾分かは哀れに見え、觀客の心持ちの置き場所に由つて、太陽に照らされるプリズムのやうに青く光たり赤く光つたり黄色く光つたり無色になつたりするのであるから、此の廢頽と異國趣味と小學校氣分との孰れが歌劇の本質であつたか、正體を見究めることは容易でないが、多分此の三者の渾然たる化合物が其の本質だつたのであらう。さうして此れがあんな人氣を呼んだ一つの理由は、その以前に一時公園を風靡して居た外國の優秀なフィルムが、戰爭の爲めに輸入されなくなつたからである。活動寫眞に依つて敎へられた觀客の異國趣味は、歌劇に於いて滿足したのである。共處へ行けばチヤアリー・チヤプリンのカリカチュアを始めとしてパール・ホワイトや、ルス・ローランドや、ドリス・ケニオンや、ビリー・バークや、ダスティン・ファアナム等の生きた模型を見ることが出來た。模型は無論本物と比較にならない粗製濫造品ではあつたけれども、粗製濫造なるが故に却て見物人を喜ばせた。なぜなら彼等は我れ我れと同じく黑い瞳を持ち、寫眞では分らない薔薇色の頰ぺたを見せ、聲高く唱歌をうたひ、且日本語を以てわれわれに媚びてくれたから、彼等は――此れは殊に特筆すべき價値のあることだが、――日本人の間には今迄見出だされなかつた女性の容貌と姿態と情緒との新しい「美」の一面を、日本人の血と肉とを以て築いてくれたから。或は築いたと云ふとは出來ないでも築かんと試み、遂には築き上げる事の可能を示してくれたから。兎に角彼等は我れ我れの眼を古い女性美から新しい女性美へ向き變へさせた。市中ではぽん太小えん萬龍靜枝以來の藝者の繪葉書が賣れなくなつて、活動やオペラ女優の繪葉書が賣れ出した。――そんな物を買ふ奴は不良少年ばかりだと云ふかも知れない、が、そんなら今の日本は何であるか？ 今の東京市は何であるか？

今の日本の社會、今の東京市全體は一個の不良老年ではないか。此れ等の不良老年の中で淺草公園だけが不良少年なのである。不良でも少年には希望があり愛嬌があり活氣があり進歩がある。其處からは往々にして英傑の出る事を忘れてはならない！――で、われわれ日本人に新しい女性美の理想を生ませてくれたのは、たしかに公園の歌劇俳優の功であつた。就中公園へ落ち込んだ歌劇俳優よりも公園で育つた歌劇俳優の功であつた。前にちよつと云ひ洩らしたが、公園の歌劇俳優には上の社會から其處へ落ち込んで來た連中と、彼等に教育され刺戟されて其處で產聲を擧げた急拵への連中とがあつたのである。さうして、素養と技倆との點では云ふ迄もなく前者の方が勝つて居たが、後者は生へ拔きの純淺草俳優であり、おまけにたつた今生れたばかりで、暗い落武者の影を持つ前者よりは花やかで活き活きして居た。彼等のうちには拔群の藝を有する者はなく、皆同じやうに若々しく、學校の生徒的に賑やかだつた。此の若々しく賑やかだと云ふ事、――此れは公園の俳優としてはなまじの腕を持つよりは大切なことで、彼等は何一つ芝居らしい芝居もやれなかつたに拘らず、先輩たり落武者たる前者の運命が絕えず動搖し凋落するに反して、彼等の數は追ひ追ひ增加して行き、事實は彼等が歌劇團の大部分を成して居た。そもそも彼等――特に女優たち――の前身は何であつたか？　芝居がはねて樂屋口を出る彼女たちの貧しい和服姿を見れば、カフェエの給仕のやうな者、田舍の女學生のやうな者、達磨屋の女のやうな者、牛屋の女中のやうな者、守りッ兒のやうな者、女工のやうな者、裏店の上さんや娘のやうな者……が、その大半を占めて居る。或はろくに東京辯を操れない山出しのずうずう女さへ交つて居る。彼女たちは決して新橋や柳橋へ行く資格はない。たゞ公園の歌劇が彼女たちの不意氣で荒削りな肉體から美を見出だし、それを發揮させる法を敎へる。斯くて其處の舞臺へ現れるや否や、此の女工の如き者田舍娘の如き者等は一朝にして薫の高い化粧と媚笑とを覺え、いかにしてコルセツトを嵌め、ボディスを着け、ボンネツトを被るかを覺え、瀟洒たる絹のスカアトの裾さばきを

覺えてしまふ。美は顔にばかりでなく、胸にも、脚にも、腕にも、手頸にも、踵にも、踝にも、背中にも、歯にも、齒齦にもあることを、彼女たちが始めて知り、始めて東京の民衆に知らせる。必ずしもそれの善い例としてでなく、惡い例としてでも知らせる。兎に角新橋や柳橋の美人連の如く顔以外をごまかさうとはしない。不幸にして彼女たちの多くが惡い例としてばかり役立つのであつても、其處に何等かの新しい美のタイプが醗酵しつゝあることは感ぜられる。――それだけでも我れ我れは彼女たちに、公園全體の空氣に、存在の意義を認めてやることは出來ないだらうか？

　で、ちやうど公園が此のやうな狀態にあり、此のやうな機運に動きつゝある際に、又もや其の渦巻きの中に落ち込んで來た一つの劇團があつた。舊派の方では浦子の後から又五郎が落ち込み、又五郎の後から源之助がやつと其處から出たばかりで再び落ち込んだが、歌劇の方では清水金太郎の後から原信子が落ち込み、原信子の後からは此の劇團が最も巨大な者として落ち込んで來た。それは坪内博士の文藝協會や小山内薫氏の自由劇場や上山草人氏の近代劇協會などゝ並んで、嘗ては光榮ある新劇運動の先驅をなしたところの、梧桐寛治氏の率ゐる「ルネッサンス協會」であつた。尤も、此協會は沙翁劇イプセン劇ストリンドベルヒ劇メーテルリンク劇などを本領にして居て、もともと歌劇團ではなかつたのだけれども、目先が利くと云はれて居る梧桐氏は、一昨年の秋滿韓から支那へ巡業に出かける機會を利用して、巧妙にも其の旗標を一種曖昧な色に塗り換へ、今迄の協會員の外に多くの歌劇俳優と管絃樂部員とを雇ひ入れて居た。それが今度は更に人目を惹きさうな踊り兒を養成し可愛らしい歌唄ひを驅り集め、新劇と歌劇とを打つて一團とし、歴史ある協會の名を北斗劇團と改めて非常に尨大な雜駁な團體になり、それ自身が一個の渦卷となつてくるくる舞ひながら淺草へ落ち込んで來たのである。語を換へて云へば「ルネッサンス協會」の墮落だつたが、勢揃ひと前景氣が餘り素晴らしかつたので人々はたゞ目を瞬つた、「梧桐が公園へやつて來た！」「きつと淺草を引掻き廻すだらう」と、天から龍が降

つたやうに騒がれたものだつた。當時新劇壇に於ける梧桐寛治の名はそんなに俳優や興行師仲間から畏れられ、二世川上晉次郎とさへ云はれて居た。讀者は、此の物語の第一編第一章に於いて、服部が屢々淺草劇場の樂屋へ出入すること を讀まれたであらう、で、その淺草劇場が即ち梧桐寛治氏の根城であつた。服部を贔負にしてくれる連中と云ふのは、梧桐氏夫妻を初めとして例の歌唄ひの少女林眞珠や、その他此の劇團の人々に外ならない。松葉町の服部の家から其の劇場へ行くには、合羽橋を渡つて本願寺の裏通りを過ぎ、西洋料理屋今半支店の角へ出て其處の道路を横切り、道路と公園とを劃して居る溝を跨げば直ぐ取つ付きの右の角、――恰も觀音劇場と向ひ合つたところにあつた。此の近邊はもと六區の白首の巣窟であつて、いろいろの興行物に圍まれながら此處だけが久しく取り拂はれずに殘つて居たのを、一二年前に八千代興業株式會社なる者が買ひ潰して、松竹の遊樂館や御國座や根岸の公園劇場に次ぐところの大きな小屋を、「淺草劇場」を其處に立てた。が、位置が少しく片寄つて居るせゐか餘り成績が思はしくなく、可なり持ち扱つて居た所へ、約十ケ月ぶりで支那から歸つて來た梧桐寛治(以下、作者は此の人へ親しみを持たせる爲めに氏と呼ぶことを止めにしよう)を無理やりに拜み倒して連れて來たのである。公園での梧桐の最初の出し物は「キング・リア」であつた。彼は新劇の高田實と云ふ格で、リア王、シャイロック、オセロ、イヤゴーなどの役を得意にしたが、淺草に於ける彼の花々しい成功は、俳優としてよりもステエジ・マネエジャアとしての手腕に負ふ點が多かつた。「キング・リア」に次いで「ファウスト」を出し、「トスカ」を出し、「エレクトラ」を出し、「ユーディット」を出し、「エルナニ」を出して警察の干渉に遇ひ上演禁止を命ぜられたのが又評判になり、その評判のあとを受けて、今度は「其の筋に對し改悛の意を表はする爲めに」と云ふ觸れ込みで「基督一代記」を脚色して、ひどく大がゝりな背景と出場人物とで見物を煙に卷いた。以上のやり方でも分るやうに、此の梧桐と云ふ男は一種豪傑風な趣のある、仰山な事や派手な事なら「何でも

來い！」と云ふ人間だつたが、音樂の素養が怪しかつたので、自身が舞臺に立つたのは「キング・リヤ」のリヤ王と、「ユーディット」のホロノェルネスと、「基督一代記」の基督だけであつた。その他の「ファウスト」や「トスカ」の類は、歌劇とは云へなかつたけれども、公園一流の歌劇まがひで演ぜられたのである。で、今年になつてから三月に彼は四度目に舞臺へ立ち、當り藝のシャイロックを出した後また暫く樂屋に引込んで居た。「梧桐がいよいよシャイロックを持ち出した、そろそろ先生も窮して來たんだらう」と云ふやうな評判があり、實際幾分か人氣が落ちたかと思はれたので、多少焦り氣味になつた彼は四月の下旬に五度目で舞臺へ立つた。出し物は「眞夏の夜の夢」で、シャイロック役者の彼が珍しくも滑稽役のボトムに扮し、而も始めて歌を唄ふと云ふのである。此の趣向はうまく中つた。豪傑肌の中に朴訥で愚直な田舍者らしい樣子を帶びて居る彼の人柄は、實はボトムには持つて來いであつた。それに、青森縣の生れで今でも津輕辯の訛りが拔け切れない彼の臺辭や、拙い節廻しの歌が、却て彼の持ち味となつて自然うちに三枚目としての愛嬌を添へた。三幕目の森の中の場面で、驢馬にさせられたボトムがフェアリーの女王ティテーニアの寢姿の前をうろつきながら、

色の眞黑けな河からす
オレンジ色の嘴で、
調子はたしかな大鶫
可愛い喉笛の鷦鷯……

と唄ふ時、梧桐の發音では「河がらす」が「河がらしい」に聞え、節廻しはちよいちよい脱線して、「調子はたしかな太鶇」どころでなかつたが、見物も笑ひ出せば自分も笑ひ出し、アンコールがあると汗を拭き拭き何度でも唄ふので、滿場割れるやうな喝采であつた。さて、フェアリーの女王ティテーニアに扮して、三色菫の花の液の利き目で驢馬のボトムに戀ひするのは林眞珠の役だつた。彼女は別に歌をうたふのでもなくむづかしい臺辭があるのでもなく、ただ其處に出て居るだけで、出てさへ居れば觀客は此の少女に歡呼を浴びせた。實を云ふと、一時客足が減りさうに見えた此の劇團の繁昌をどうやら繋ぎ止めて居たのは、七分通りまで眞珠の手柄だつた、——と云つてもいゝくらゐ、彼女は其の頃の公園の人氣を吸收して居たのである。どうしてそんなに人氣があつたのか、「人氣」は一つの謎であるから說明しにくいものではあるけれども、彼女の場合には其の謎が深かつたと云へよう。作者は第一篇で彼女を、兎も角もソプラノ唄ひとして、また「斯ふ云ふ社會には珍しい無邪氣な情深い處女」として紹介して置いた、が、全くのところ歌ひ手としては公園に於いてさへ二流以下だつたし、無邪氣な情深い處女なぞは必ずしも人氣を呼ぶ理由にはならない。藝から云へば彼女にずつと勝つた俳優が此の劇團にも澤山居た。男優では新劇へ出て二枚目をやり歌劇へ出てテノルを唄ふ男振りのいゝ垂水。女優では現在の女優中の古株であり、年は三十を越して居たが廣い額と高い鼻とを持つた上品な顏の輪廓は未だに崩れず、帝劇や有樂座でたゝき上げた技倆と、何處へ出しても恥かしくない押し出しとを持つた梧桐夫人の繡子など。また容貌や姿態から云へば、少くも彼女に劣らない[illegible]が居た。此れ等の人たちも相應に人氣があつたとは云へ、何故眞珠だけが獨り役違ひに持て囃れるのか、それは樂屋内でも問題だつた。殊に、顏だちの愛らしさや態度の無邪氣さを比べたら、又あどけない表情やスッキリした體つきを比べたら、彼女とは先づ同型で同年配の少女であり、さうして藝は彼女より達者である[illegible]が、なぜ人氣の點で彼女に及ばないのかは不思議であつた。此の二人が舞臺へ立つ場合に、むづかしい代

りには見せ場もある役を引き受けて聲と腕とをたつぷり揮ふのは薫の方で、眞珠はほんの少し唄ひ、ほんの少し笑ひ、ほんの少し踊るだけだのに、大向うの呼び聲は眞珠の方へより多く降つて來たのである。そんな譯で、樂屋では眞珠よりも薫の方に一般の同情があつた。のみならず天眞爛漫には見えたけれども、其の實うつかり信用の出來ない所があり、「座長の梧桐に胡麻を摺り込んで居る」とも噂されて居た。梧桐が眞珠に惚れて居ることは、彼女自身は頻りに其れを否定したに拘らず、公然の事實だつたので「薫の方こそ處女かも知れないが、眞珠が處女だなんて眞赤な嘘だ。彼奴はとうに座長の手が着いて居るんだ。」と、皆がさう信じて居た。――だが、そんな詮索はどうでもいゝとして、以上に擧げた梧桐夫婦と、林眞珠と、垂水清六と、紫薫と、その外に梧桐に次いでの新劇壇の先輩である波川浩三の夫婦と、此れ等が此の劇團での主な人氣役者であつたことを、讀者が注意してくれればよいのである。

「眞夏の夜の夢」が非常な成功だつたことは前に語つた。それは四月の第三土曜日から蓋を明けて一週間大入りを取り、更にもう一週間續ける譯だつたので、ちやうど此の章の初めに書いた第四土曜日の晩は滿員の盛況だつた。

　　色の眞黒けな河がらし
　　オレンヂ色の嘴で、………

三幕目の森の場が明いて、梧桐の得意のやつが始まつたのは九時時分だつたが、立錐の餘地のない觀客席から盛んなどよめきが起り、半畳と拍手とがしきりなしに湧き上るので、折角の歌もまるで其の騒ぎに掻き消された。妖精パックのいたづらの爲めに頭が驢馬になつたボトムの梧桐は、北國のアクセントを帶びた甲高な頓興な聲で、ティテーニアと

いちゝつき合つてから、ダーク・チェンヂになると舞臺裏へ來て、そこで次ぎの出場を待ちながら眞珠を相手に何かたわいのないおしやべりを云つて居た。此の「舞臺裏の場」は、舞臺裏の森の場のあとで毎夜二十分ほどはきつゝ演ぜられ、その時の二人の爲種も大概はきまつて居たのである。先づ梧桐が驢馬の面を脫いで椅子に腰かける、と、眞珠は椅子の背中へ廻つて其れに凭れかゝりながら、葉卷を彼の口へ咬へさせ、マチを擦つてやる。彼女は其の時も舞臺裏の森に於ける如く白い薄地の絹を纏つたフェアリーの女王だつた。で、ともすれば依然として梧桐をボトム扱ひにするかのやうに、——尤も、誰が見ても非常に子供らしくではあつたが、いろいろの所作をしてふざけるのである。彼女の身の丈は年齢の割に低い方ではなかつたけれども、偉丈夫とも云ふべき梧桐の傍では小柄に引き締まつて見え、まだ充分「女」になり切らない手足が長くすんなりゝ伸び、丸味を持ち出した胸と腰以外は美少年のやうな優雅なすばしツこい體つきだつたので、少しでもぢつとしては居られないと云ふ風に、螽斯の如くピョンピョン飛び跳ねるのだつた。梧桐はまた此の少女が、彼の周圍でさうして遊ぶのが大いにお氣に召したのであらう、それに、一體が豪傑氣取りで寛大なところを見せたがるのが癖だつたから、胡亂なにたにた笑ひを浮かべながら滿更うれしくないこともなささうに、大人しく彼女に徒らされて居た。

「先生、いゝものをお口へ入れて上げませうか」

その晩もそんな風にしてふざけながら、彼女は此の次ぎの場へ持つて出る小道具の薔薇の花莟を引き擦つて來て、それと一緒に隱して置いたらしい小さな四角な物を、花の間から摘まみ出して梧桐の眼の前へ翳した。

「あゝよし、入れておくれ」

梧桐はわざと犬のやうに鼻をヒクヒクやらせた。と、少女の細い指先から彼の大きな口の中へポコンと一つミルク。

キヤラメルが投げ込まれた。梧桐は頗る御機嫌の體でまた口の周りをモグモグ動かして見せた。

眞珠は梧桐の後ろから椅子の背中へ兩腕を組んで載せ、腕の上へ花冠に金髪の鬘を　つた頭を載せ、椅子の脚へ自分の長い脚を絡み着かせて、踵で其處をコツンコツン蹴つたりした、が、梧桐がキヤラメルを嚥み下した時分に、今度は、默つてもう一つ其の口へ押し込んでやつた。自分も一つしやぶつて居るらしく、圓々とした頤と頬べたが金髪の鬘を持ち上げるくらゐに波打つて居るのが、舞臺裏の薄暗い中でもぼんやり分つた。彼女はちやうど舞臺の方へ背を向けて立つて居たので、その後ろには一枚の大きな幕が、――それは芝居の表と裏とを限るものであり、舞臺の天地を一面に蔽ひ隱す障壁であり、公園の歡樂國と其の蔭にある勞働國とを限るものである大きな垂れ幕が、夜その物のやうに暗くパノラマの空のやうにひろびろと垂れ下つて居た。その此方側に居る眞珠の可愛らしい姿は、若し遠くから望んだら蒼穹を渡る小さな星――でなければお月様の中に居る兎とも見えたであらう。幕の向うでは今しも第二場のヘレナとハアミアとライサンダアとディミトリュウスとのいさかひが闌なところで、觀客席の騷ぎは未だに鎭まらず時々大波のうねりの如く繰り返されて居た。その凄じい喧囂の聲は、空の彼方から公園全體が一箇の山崩れとなつて眞珠の頭上へ落ちかゝつて來るやうであつた。波川芳子（浩三の妻）のヘレナと蕪のハアミアと亜水のライサンダアとの臺辭が、それらの波のうねりの間から切れ切れに聞えた。――

（ヘレナ）　だつてハアミアは怒ると意地が惡くつてひどいのよ。學校に居た時分にもそりやお轉婆だつたの、小ツちやい癖に氣が強くつて。

（ハアミア）　また「小ツちやい」だつて！　何かつて云ふと「小ツちやい」だの「低い」だのつて！　ねえライサン

ダア、なぜ此の人にこんな事を云はせて置くの？　あたしやツつけてやらなくつちや。

薫のいつも少しべそを搔いて居るやうな、哀れつぽく甘つたるい細い聲は、つゞいて湧き上つた「薫！」「垂水！」と云ふ二派に分れた大向うの怒號の裡に臺辭の後半を葬られて、その後から垂水のライサンダアの言葉が、怒つて居る皆だのに否氣らしく愉快さうに響いた。

（ライサンダア）　あつちへ行つちまへ、小びつちよ。背の低くなるノット・グラスで出來た一寸法師め、南京玉め、團栗め。

「垂水しつかりやれ！」「薫負けるな！」「もう喧嘩なんか止せ〳〵」——また一としきり笑聲と罵聲とが代る代る起つた。が、それらの無數の聲の間から誰か一人特別に大きな聲で、「眞珠出て來い！」と叫ぶ者があつた。「眞珠さん、林さん——」さう云つて、猫の啼くやうな奇妙な聲で其れに和した者があつた。しかし此の二つの聲も直ぐ夥しい噪音に壓倒されて消えて行つた。——眞珠は自分の名が呼ばれた時、ふと思ひ出した事があるやうにニコリとして肩を搖つた。垂れ幕を透して來る夜の森林の場のほの青い舞臺の明りが、彼女の體をミルク色の羅ぐるみぼんやりと後光の如く輪廓づけて居てそれが彼女の動く度びにしなやかな四肢を傳はつて流れた。

「お前、何を笑つて居るの？」

——眞珠ははへとして、顔を緘くして、いきなり傍にあつた驢馬の面を取つて梧桐の頭へすつぽりと被せた。それか

ら、彼女の首ッ玉へかじり着くやうにして其の面の上を平手でぴたぴたぴたゝいた。

その時舞臺を引込んだハアミアの燕が、チョコチョコ走つて來て、體ごと打つかるやうにぺちやんと眞珠の背中へ重なつた。それは二匹の兎が衝きあたつたと云つてもよし、二つの獨樂が衝突したと云つてもよし、二個の人形が背くらをして居ると云つてもよし、又は盜賊と盜賊とが絡み合つたと云つてもいゝやうな光景だつた。二人が忙がしく動くにつれて細りした形のいゝ四本の脚が、彼方此方入れ違つたり放れたりした。燕は眞珠の肩へ手をかけてぐいと寄せつけながらその顔を覗き込んだ。

「何してるの？　眞珠さん」

「今ね、先生を驢馬にして遊んでるのよ。」

「あら、──」

と云つて、靴の先で一つピョンと跳ね上つて、笑ひかけた燕のすゞしい瞳は、やがて少し悲しさうに曇つた。

舞臺では、オベロンとパックの對話が進んで居た。

## 第二章

燕はなぜ悲しさうな眼つきをしたか、それは分らない。だが、彼女はいつも眞珠に向ふと斯うだつたのである。それは或は眞珠と梧桐との間柄を嫉んで居たからとも、思へないことはないだらう。しかしさうとすると此の二少女は仲が惡くつていゝ筈だのに、實際は反對だつた。腹ではお互ひに睨み合つて上べは綺麗に附き合ふと云ふのが此の社會に、

よくある事だが、二人はまだそんな腹がある歳ではなし、ほんたうの仲好しだつた。たゞ孰方かと云へば、眞珠よりも薫の方から相手の意を迎へる風があつたのは事實である。で此の事が樂屋中の人望を薫の方へ惹き着けた一つの原因であつた、――「薫は大人し過ぎる、卑屈過ぎる」と云つて憤慨する者さへあつたくらゐに。なぜなら、藝から云つても番附けの位置から云つても眞珠の方が後輩だつたのであるから、さうして歳も一つか二つ妹だつたのであるから。斷つて置くが眞珠は十七だ。自ら云つて居た。體つきではそのくらゐに見えたけれども、嘘だと云ふ人が多かつた。或る者は薫に就いて斯うも云つた、「あの兒はきつと子供の時分に苦勞したに違ひない。それで幾分か世間ずれた所があるのだらう」と、――此の觀察は中つて居たのである。彼女はもと龍泉寺町の貧民の娘で、器量がいゝ爲めに繼母や繼子兄弟にいぢめられて育つたのだが、或る緣故から梧桐夫人に知られて憐れみを受け、十五の歳に夫人の小間使ひとして、拾ひ上げられたのであつた。しかし此[illegible]では器量のいゝのと物覺えのいゝのとが夫人の氣に入つて、藝の學問よりみつちり仕込まれて舞臺へ立つやうになつた、――云はゞ梧桐夫婦の子飼ひ弟子であり、場合に依れば娘分とも見做されたので、彼女はその恩を忘れずに忠實に仕へて居た。そんな譯で、梧桐夫婦は彼女の素性を人に話しはしなかつたらしい。ただに其の前身を語る怪しい弱々しい佛が、ちよいと見ると花やかで活潑な彼女の様子の何處かしらに殘つて居た。公園の人氣が眞珠の方へ多く集まつたのは其の爲めがあつたらうし、薫は賢くも自分で其れに氣が付いても居たから、眞珠の評判を恨むとか妬むとかの心はまるでなかつた。まして座長と眞珠との間に妙な關係があるにせよ、梧桐先生は自分の親とも師とも賴む恩人ではないか。自分が其れを嫉む理由が何處にあらう。――彼女はさう思つて居る筈だつた。若し其の關係が本當だつたとして其れを彼女が悲しんだとすれば、彼女自身の爲めにでなく、彼女のもう一人の恩人――恐らくは最大の恩人である梧桐夫人の爲めにでなければならなかつた。けれども、薫に對して情深い其の夫人は、放縱な我が

併で手に負へない漁色家の夫に對しては極く溫順な慎ましやかな妻だつたので、夫にいかがはしい行爲があつても一た度の事だ」と云ふ風に笑つて過すとか、見て見ないふりをするとかが常だつたのである。だから燕の悲しさうな眼つきには別に此れと云ふ譯があるのでなく、强ひて云へば幼年時代の暗い影が折折その愛くるしい時の中に名殘りを引くので、それは早晩消えてなくなるべきものであり、賑やかな俳優生活に伸び伸びと成長しつゝある今の彼女は、殆んど無意識にそんな眼つきをしたのかも知れない。たゞ彼女は、觀客をチヤアムする力がまだ足りないと思ひ、その點で眞珠に學ばうとして居るか、又は生れつきで仕方がないとあきらめて居るか孰方かだつた。彼女は——こゝで繰り返して云ふが、——ほんとうに眞珠が好きだつた。眞珠の事を惡く云つたり、梧桐との關係を兎や角云ふ者があると、きつと辯解した。「そんな事があれば先生の方が惡いんだわ。眞珠さんに罪はないわ。」と彼女は云つた。

「そりや今のうちは罪はないさ。しかしあの兒は今にお前よりえらくなるぞ。」

「えゝ、えらくなるわ。えらいんですもの。だけどえらくなつたつて惡い人にはなりやしないわ。惡い所なんぞ、眞珠さんにはちつともありやしなくつてよ。」

さう云つて彼女はムキになつた。

眞珠に對する燕の此の辯解は、正當であつたと云へよう。なぜなら、眞珠は梧桐が特別にちやほやするので、その爲めに皆から嫉まれるに過ぎないのだから。それはたしかに眞珠が惡いのでなく梧桐が惡いのだつた。梧桐が彼女に變な色目を使ひさへしなければ、眞珠は誰にでも可愛がられる小鳥だつた。それに、——燕に云はせれば、——梧桐が果して變な色目を使ふかどうかもあてになつた話ぢやない。成る程非常に可愛がつては居る。だけど燕だつて可愛がられて居ないのぢやない、殊に夫人の總子からは誰よりも大事にされる。たゞ燕の方は可愛がつてくれる人が女だから濟んで居

るので、眞珠は男から――おまけに女には眼のない梧桐先生から可愛がられる爲めに、疑がひをかけられ面白くない噂を立てられる。「それぢや眞珠さんが可哀さうだ！」薫はさう思つて、その同情からでも眞珠と仲好くした。「先生が可愛がるから怪しいと極まつちや居ない。眞珠さんはまだ子供ぢやないか。あんな氣持ちのいゝ可愛い兒を、可愛がらない方が嘘だ」――斯う云ふのが薫の腹であつた。彼女は幼い時分には繼母や繼子兄弟に苦められ、成長してからは表裏反覆の多い俳優たちの離合集散を見て來たので、梧桐夫婦の外に友達としては眞珠一人を擇んだ。此の人と友達になつてさへ居れば間違ひはないと信じて居た。誰が何と云つても眞珠は淨い美しい處女である。親切で、情愛があつて、さうして心はなかなかシツカリして居る。梧桐が色目を使つたにしても彼女は迂濶に操を汚されるやうな事はしまい。――「あゝどうか彼の人だけは、いつ迄もいつ迄も無邪氣で居てくれますやうに！　先生も眞珠さんには厭な事をしないで下さいますやうに！」――彼女に何か心配があるとすれば、祈るべき事があるとすれば、たゞそれだけだつた。それほど彼女は眞珠の身の上を思ひ、眞珠を愛して居た。

では眞珠の方からはどうだつたらうか？――どうと云つて、此れほどに自分を思つてくれ愛してくれる氣高い心を、潔白な晴れ晴れした氣持ちの少女を、彼女の方でも唯一の友としないでどうしようぞ！　彼女は薫のくれた凡べての物で薫に報いた。――同じやうに氣高い心、潔白な晴れ晴れした氣持ち、温情、愛嬌、思ひやり、等の凡べてを以て！　また同じやうに可憐な擧動、薔薇色の頰の笑ひ、靴の爪先での掏ひ合ひ、肩へ手をかけての吊る下り、搖す振り、引つ張りツこ、擽りツこ、跳ね上りツこ、抓りツこ、等の凡べてを以て！　それは形も性質も似通つた二羽の小鳥で、その睦じさは眞實の姉と妹でも此れ以上とは行かなかつた。

いやそれどころか、孰方を姉と云ひ妹と云ふことも出來なかつた。なぜなら一方が姉らしく威張りもせず、一方が妹ら

しくいぢけても居なかつたから。たゞ兩方で時々姉になり妹になるだけだつた。ほんたうなら姉であるべき薫は今も云ふ通り優しかつたし、妹であるべき眞珠は、腕白でヤンチヤでそんな事を氣にかけては居なかつた。彼女は自分が皆に嫉まれて居る事さへ知らずに、誰にでもちやれ廻るくらゐだつた、――いくら彼女を憎んで居る者でも思はずほゝ笑んでしまふほど無邪氣に！

さて眞珠と薫とは其の土曜日の晩もさうして喰つ着き合つて、舞臺裏でふざけたのであつた。前の章の終りに書いたやうに、薫はちよと悲しさうな眼つきをしたが、それはいつもの事なので眞珠は氣に止めなかつた。彼女は梧桐の頭へ驢馬の面を被せたまゝ、直ぐ薫の方へ開き直つて、兩方の腕をぐつと差し出して、其の肩をぽんと叩きながら掴んだ。薫はきやしやな肩先をぐらぐらさせて弓なりに身を反らしたが、反つた體を撥ね返すと同時に此方でもぽんと音をさせて眞珠の肩を掴んだ。金髪の鬘を被つた首と首との間に二つの腕の掛け橋がかゝつた。フェアリーの女王とアゼンス一の美女ハアミアとは顏を向き合はせて譯もなくニコついた。薫の瞳には、たつた今の悲しい曇りがもう消えて居たのである。

「薫さん、あなた誰かにお酒でも飲まされやしなくつて？」

腕の掛け橋を外して、薫がまた脊中へ負ぶさるやうに吊る下さつた時に、眞珠が聞いた。

「いゝえ、お酒なんか飲みやしないわ。――どうして？」

「だつて、大變動悸がしてるわよ。」

「あゝ、あたしどうしたんだか顏がかツかして仕様がないの。今夜は暑いせいだわ。」

薫の耳朶は紅く上せて居た。

「やあ、來たね」

その時騎馬の面を脫いだ梧桐が、裏口の明るい方を向いて聲をかけた。服部がもう一人書生風の男を連れて、樂屋の出入り口から這入つて來たのである。が、其處へその書生を待たして置いて、自分は便所の方へ走つて行つた。

「己も行つて來よう!」

梧桐はさう云ひ捨てゝ服部の跡を追つたが、便所の扉を明るや否や忙がしく左右を見廻し、婦人便所のドーアを一つ一つパタンバタンやらせてから、

「おい、君―」

と、低い聲で、――彼は平生調子外れの高聲を出す男だつた――服部の背を輕くついた。

「さつき俺ン所へ金公を使ひにやつたんだが何處へ行つてたんだ。」

「ぢき其處で飲んでたんだよ。」

服部はまた默つて居た。

「ふーん、それぢや金公は何をしてたんだ。何處にも居ないつて云つてたぜ。―

ちゆッと、梧桐は腹立たしさうに舌を打つた。

「金公が悪いんぢやないよ。今日はいつもと違ふ所で飲んでたんだ。友達が一緒だつたもんだから。」

「まあそれはいゝ。そんなこたあどうでもいゝが、君にちよつと內密で賴みがあるんだ。誰にも云つちやいけないぜ」

踞んで話して居た彼は再び首を上げてあたりを見廻しながら、

「いゝか君、秘密にやつて貰ふんだぜ。」

「何だい、何か面倒な事かい？」

服部は睡さうな眼をして云つた。寛大を装つては居るもの丶實は急ツかちで癇癪持で「雷」と云はれて居る梧桐に、そんな横着な口をきくのは服部だけなのである。

「おい、おい、もつとしツかりしてくれ、君でなくちや困るんだから、君以外に信用の出來る奴は居ないんだから。」

其處か　梧桐の聲はまた一段と低くなつて、其の顏は恐いほど生眞面目になつた。

「――實はね、眞珠のことだがね、眞珠が毎晩夜中に内をあけるんだ。」

「ふむ」

と云つて服部は少し眼を開いた。

「それ見ろ、驚いたらう。」

「驚いたね、――さうしていつから？」

「いつからだか知らない。何處へ行くんだかも分らない。誰にも分らないんだ。尤も此の事件を嗅ぎつけたのは僕が最初で、總子にだけは話してあるんだがね。」

「君より總子さんの方が先へ氣が付きさうなもんだね、同じ部屋に寢るんだらう。」

――梧桐は決して夫人の部屋に寢ない男だつた。彼女の寢間には眞珠と蘗とが眠る事になつて居たのである。――

「それが不思議なんだ、話し出すと長くなるんだが、」

梧桐は次ぎの出場が迫つて居るのでせかせかしながら、

「ま、兎に角後でゆつくり話すから待つてゝくれ給へ。歸つちまつちやいかんぜ。一つ手筈をきめて、君に跡をつけ

貰ふんだから。」

「頼みと云ふのは其れか。」

「さうだ。だから歸つちまつちやいかんぜ。」

「あゝ歸らない。だが酒はあるかね。」

「なかつたら總子にさう云つて買はせ給へ。」

その言葉を後に殘して梧桐は驅けて行つた。

服部が便所を出て舞臺裏へ來た時分には、もう表ではティテーニアの眞珠とボトムの梧桐との臺詞が始まつて居た。ハアミアの燕だけが以前の椅子の所でパツクやオベロンと何か話して居たが、服部の姿を見ると其の傍へ、こつそりやつて來た。彼女は服部が好きだつたのである、なぜなら、服部は決して眞珠の惡口を云はなかつたから。

「服部さん——」

さう云つて、燕は彼の耳もとへ口をつけた。

「あの方はどなた? ほら、彼處に立つてゐる人よ、あなたが今夜つれて入らしつた——」

燕が眼で知らせる方角には、樂屋へ通ふ狹い梯子段の下に先の書生風の男が、極まりが惡さうに獨り離れてしよんぼり佇んで居た。

「あれは僕の友達だよ」

「前にも入らしつたことがあつて?」

「今夜始めてさ、めつたにこんな處へ來る男ぢやないんだから。——なぜ?」

「でもあたし、あの方を何處かで見たわ。」

「はてな、そんな事はない筈だぜ。」

「いゝえたしかに」

薫は暫く考へてから、賢さうな眼をパチクリやらせて小首をかしげつゝ云つた。

「あの方は去年支那へ入らしつたことはなくつて？」

「あゝあるよ、さうして上海で君たちの芝居を見たさうだよ。」

「それぢや其の時だわきつと」

（此の章終り、大正九年二月稿）

谷崎精二氏著

# 靜かなる世界

■鍋井克之氏裝幀■

最近文壇の中にありて獨り善く寫實主義の大道を歩み然も一味温情なる涙を湛へ健實眞摯常に變ることなき凝視の眼を人生に濺がれるは早稻田派の中堅谷崎精二氏なり實に本書は氏の新創作集にして氏の雄篇名作悉く收めて本書にあり

四六版特製美本

三百二十頁函入

定價 金壹圓六拾錢

送料十二錢

藤森成吉氏著

# 研究室で

■鍋井克之氏裝幀■

摯にして堅實なる作風は廣く一般の認むる所ならざりしも珠玉遂に現れて今や全文壇の視聽を集むるに至る近時我國小說界の浮薄なる傾向に倦ける讀者は直ちに著者が處女作「雲雀」以下近作中の傑篇を收めたる本書に據り其誠實の筆に醉へ

四六版特製美本

三百五十頁函入

定價 金壹圓八拾錢

送料十二錢

宮地嘉六氏著

# 或る職工の手記

■鍋井克之氏裝幀■伊上凡骨彫刀■

虐げられたる暗黑の社會に材を取りて切々たる作者自身の體驗は作品に慟哭の血淚を籠め藝術として又日本文壇に獨自の境を拓く社會改造の聲愈々熾んにして第四階級の精神鬱勃として現下の日本に渦卷くの時本書は實にその大なる暗示と象徵たり

四六版頗美本

三百七十頁函入

定價 金壹圓八拾錢

送料十二錢

東京市牛込區横寺町四十三

# 聚英閣

電話番町四六二番

振替東京四七八六九番

## 送金注意

一誌代郵税　は一切前金とす、前金切の場合は發送を止むべし
一振替貯金　口座は東京三十四番なり
一郵劵代用　は謝絕す但し郵便局に不便の地に限り一割増にて代用せらるゝを拒まず
一代金引替　小包の取扱は一切謝絕す
一集金郵便　の便法を利用せらるゝ方は、坐ながらにして誌代の拂込をなすことを得べし、御希望の方は拂込金額以外に左記料金を加へたる其總額を前以て弊社へ通知せらるべし、弊社は直ちに其取扱手續をなすべし

一金一圓迄　金六錢
一金五圓迄　金七錢（集金委託料及送料共）
一金拾圓迄　金八錢

但集金郵便の申込を受くるも現金受領濟にあらざれば雜誌を發送せず

一受領證請求　は必ず返信料を要す


大正九年二月二十九日印刷納本
大正九年三月一日發行
（禁轉載）

發行兼編輯人　菅谷憲治
印刷人　高木西三

發行所　東京市本郷區駒込西片町十番地
中央公論社
電話（長）小石川一四四　小石川三四二〇
電信略號コウロン

印刷所　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
秀英舍第一工場

By THE CHUO KORON SHA PUBLISHING Co., Published Monthly.
Terms of Subscription: Annual subscription *yen* 10,20; Single copy 60 *sen* including Postage. Entered at the Post Office at Los Angeles, Cal, U.S.A. as second-class mail matter.